

まごころ、ずっと、未来へ



ASAHI LIFE INSURANCE DISCLOSURE

# 朝日生命の現状

平成29年版／平成28年度決算

# 2017

## 経営の基本理念

当社は、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念としています。



代表取締役会長

佐藤 美樹

代表取締役社長

木村 博紀

## 会社概要 (平成29年3月末現在)

名称	朝日生命保険相互会社
本社所在地	〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル TEL 03-6225-3111
創業	明治21年3月1日
総資産	5兆3,982億円
基金の総額	2,570億円(基金償却積立金を含む)
営業拠点数	統括本部・統括支社・支社：58、営業所：625 (平成29年4月1日現在)
従業員数	16,449名(職員：4,327名、営業職員：12,122名)

## Contents



大手町本社



多摩本社



代田橋オフィス

朝日生命130周年のあゆみ ..... 2

Top Message ..... 4

事業概況のご報告

中期経営計画

「SHINKA (新化・進化・真価)～未来に挑む～」 ..... 6

平成28年度決算の概要 ..... 10

事業の概況 ..... 16

資産運用 ..... 19

社員配当金 ..... 21

より良いお客様サービスのために

お客様満足の向上に向けて ..... 22

平成28年度の保険金・給付金のお支払い状況 ..... 26

個人向け商品 ..... 27

安心をお届けするサービス ..... 33

サービスネットワークの充実 ..... 34

お客様への情報提供 ..... 36

企業・団体向け商品とサービス ..... 37

お客様との接点 ..... 39

情報システム(IT) ..... 40

教育体系 ..... 42

ご存知ですか？生命保険のしくみ ..... 44

CSR (企業の社会的責任)への取組み

CSRの基本的な考え方 ..... 48

CSRの具体的な取組み ..... 48

経営体制

コーポレートガバナンス ..... 58

総代会 ..... 59

評議員会 ..... 61

ご契約者懇談会 ..... 62

取締役会、監査役会、指名・報酬委員会 ..... 63

コーポレートガバナンス基本方針 ..... 63

内部統制システムの基本方針 ..... 65

お客様情報の保護 ..... 66

コンプライアンス(法令等遵守)への取組み ..... 69

リスク管理体制 ..... 73

役員・会計監査人 ..... 78

朝日生命のご紹介

沿革・主要な業務 ..... 82

組織 ..... 83

店舗所在地 ..... 85

関連企業 ..... 87

資料編

..... 88

# 朝日生命130年のあゆみ

朝日生命は、明治21年に帝国生命という社名で創業しました。日本の近代的生命保険会社で、2番目に長い歴史をもつ会社で、平成30年3月に創業130周年を迎えます。

この歳月を皆様と共に歩ませていただいたことに、深く感謝いたします。

私たちが目指しているのは、お客様一人ひとりに信頼され、選ばれ続ける会社です。

そのために私たちは、心からご満足いただけるよう、お客様の視点・立場に立って考え、行動することに取り組んでまいりました。



加唐為重



福原有信



創業当時の檜物町(ひもんちょう)本社



● 新宿に本社が完成

- 「帝国生命保険会社」創業  
かからためしげ ふくはらありのぶ
- 海軍主計大尉 加唐為重が福原有信(資生堂創業者)などの創立委員とともに初代幹事長として会社を創業

- 業界に先駆け「団体月払保険」の取り扱いを開始

明治

大正

昭和

21年

22年

23年

24年

35年

38年

49年

- 朝日生命保険相互会社創立(7月1日)



当時の街頭広告

- 家庭月払保険の発売を開始



- 財団法人 朝日生命 成人病研究所を設立

- 朝日生命体操クラブを創設



老後収入保険のポスター(昭和35年頃)

私たちはこれからも、お客様と誠実に向き合い、お客様の声に真摯に耳を傾け、経営理念の「まごころの奉仕」を胸に、多様化するライフステージやニーズにお応えする商品、サービスの提供を目指して、たゆまぬ努力を続けてまいります。

まごころ、ずっと、未来へ



●朝日生命体操教室を開設

●画期的な保険システム「保険王」を発売

●女性のための保険「やさしさプラス」ブランドを展開

●「収入サポート保険」を新発売

●多摩市に多摩本社が完成

平成

52年

63年

3年

13年

21年

22年

25年

28年

29年

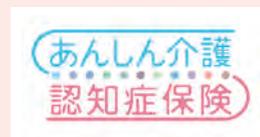
●創業100周年(両国国技館にて記念式典を開催)



●「保険王プラス」の発売



●「あんしん介護 認知症保険」を発売



●「ピンクリボン運動」の取組みを開始



●「あんしん介護」がグッドデザイン賞を受賞  
生命保険商品単体としては初  
(公益財団法人 日本デザイン振興会確認による)





## お客様から信頼され、

平素より朝日生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

今年4月に代表取締役社長に就任いたしました。ご契約者の皆様のご期待にお応えできるよう、誠心誠意、努力してまいります。

当社は適切かつ透明度の高いディスクロージャーを目指し、その充実に努めています。その一環といたしまして、本冊子、「朝日生命の現状2017」を作成いたしましたので、是非ともご覧いただき、当社の経営状況へのご理解を深めていただければ幸いです。

平成28年度の日本経済は、日本銀行の金融緩和政策の継続や雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。また、海外経済については、米国経済が底堅く推移する一方で、中国をはじめとする新興国は成長が鈍化しており、全体としての経済成長のペースは緩やかなものに留まりました。

こうしたなか、当社では中期経営計画「SHINKA（新化・進化・真価）～未来に挑む～」(平成27～29年度)で掲げる企業ビジョン「一人ひとりの“生きる”を支える～『お客様大好き』企業。朝日生命～」の実現に向けて、以下の3大改革テーマに取り組みました。

- お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”
- 「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”
- お客様を一生涯支えるための財務体力の“進化”

平成28年度決算において、保険業績面では、認知症保険をはじめとした新商品効果等により、営業職員チャンネルおよび代理店チャンネルにて、当社が注力する第三分野における新契約および保有契約の年換算保険料が順調に伸展しました。この結果、平成27年度に達成した「営業職員チャンネル単独での保障性商品<sup>(※1)</sup>の保有契約(年換算保険料)反転」に続き、中期経営計画の経営戦略目標の一つである「個人マーケット向け代理店チャンネルでの保障性商品の伸展」における新契約目標<sup>(※2)</sup>を、1年前倒しで達成しました。

一方、収益面では、基礎利益は平成27年度を下回ったものの、経常利益は平成27年度を上回る水準を確保しております。

また、財務面では、健全性指標であるソルベンシー・マージン比率は平成27年度末より向上しております。

(※1) 保障性商品とは、貯蓄性商品を除く、死亡保障および医療保障・介護保障等の第三分野の合計  
(※2) 保障性商品の新契約年換算保険料を平成26年度比で2.5倍伸展(40億円)

平成29年度は、中期経営計画の最終年度にあたります。当社では、同計画で掲げた企業ビジョンの実現に向けて、以下のとおり取り組むとともに、これまで以上にお客様本位の業務運営を徹底してまいります。

[きめ細かなマーケティングを通じた先進的な商品の開発]

「シニア」「女性」「企業経営者」の3つの戦略マーケットにおいて、それぞれのニーズに沿ったきめ細かなマーケティングに取り組んでまいります。

# 選ばれ続ける 会社を目指して

具体的には、「シニア」のお客様向けには、「あんしん介護」「あんしん介護 認知症保険」のご提案を通じて、介護保険分野の保有契約件数<sup>(※3)</sup>業界No. 1を目指してまいります。

また、「女性」のお客様向けには、“女性の「私らしく輝いて生きる」を応援する”をコンセプトとするブランドを展開するとともに、「やさしさプラス」のご提案を推進してまいります。さらに、平成29年4月に新たに発売した「収入サポート保険」「メンタル疾患特約」の販売を通じ、働く女性等のニーズにもお応えしてまいります。

加えて、「企業経営者」のお客様向けには、ご好評をいただいている「プライムステージ」をより多くの企業のお客様にご提案してまいります。

(※3) 介護保険の保有契約件数は40歳以上のお客様が対象

## 〔お客様サービス品質の向上〕

「お客様サービス向上戦略」を展開し、簡便で迅速なお手続きを推進してまいります。

具体的には、お客様に迅速に給付金をお支払いするため、医師の診断書の読取りとお支払いの判断を自動的に行うシステムを平成30年1月に導入してまいります。また、支社や営業所を介さずに、営業職員が携帯する端末(タブレット型)の画面上で、給付金等のご請求や受取人変更のお手続きができるシステムを平成31年1月に導入してまいります。

さらに、ビッグデータやAI(人工知能)を活用した新たな商品やサービスの提供を検討してまいります。

## 〔お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャンネル体制の構築〕

営業職員チャンネルについては、お客様の求める高度な知識とサービス水準を兼ね備え、対面によるコンサルティングの強みを活かしていくことにより、真にお客様のお役に立てる「クオリティー“業界No. 1”の営業職員体制」の実現に取り組んでまいります。

代理店チャンネルにおいては、現在展開しているテレマーケティングや保険ショップ販売等の強化を図るとともに、新たなアプローチ方法の開発に取り組んでまいります。また、平成28年度から本格展開を図っている税理士代理店等に対する販売支援体制を強化してまいります。

このような取組みに加え、お客様の視点に立った組織・業務の改善に取り組むとともに、財務体力の強化を図っていくことにより、3大改革テーマを着実に進めてまいります。

当社は平成30年3月に創業130周年を迎えます。今後も中期経営計画を着実に実行することにより、お客様から信頼され、選ばれ続ける会社を目指してまいります。

今後とも皆様の倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

木村博紀

## 中期経営計画「SHINKA (新化・進化・真価)～未来に挑む～」

当社は、平成27年4月より中期経営計画「SHINKA (新化・進化・真価)～未来に挑む～」\*に取り組んでいます。これからの10年を見据えた新たな朝日生命へと「新化」すべく、平成27年度から平成29年度の3カ年を「マーケット競争の中で成果を出す3年間」かつ「将来の成長に向けた礎を築く3年間」と位置づけ、お客様志向をより追求した企業ビジョンを定め、お客様から信頼され、選ばれ続ける存在を確かなものとする改革を実行しています。

\* 中期経営計画の名称は、新しい朝日生命への「新化」(注：新しく変わるという意味を含めた造語)を目指し、ビジネスモデルや働き方の「進化」を通じて、私達の「真価」を発揮するという思いを含めています。

### 企業ビジョン

#### 一人ひとりの“生きる”を支える ～「お客様大好き」企業。朝日生命～

企業ビジョン実現の到達点として以下の項目・水準を設定

**お客様評価**：総合満足度 **80%**

**お客様数**：(個人) **255** 万名 (企業) **4.3** 万社

私達は、今まで以上にお客様の視点で考えて行動し、「お客様のことが大好きな会社」になることにより、一人ひとりの“生きる”を支える会社として“真価”を発揮し、お客様から信頼され、選ばれ続ける存在を目指しています。

### 企業ビジョンの実現に向けた3大改革テーマ

テーマ  
1

#### お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”

- きめ細かなマーケティングを通じた先進的な商品の開発
- お客様サービス品質の飛躍的な向上
- お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築

テーマ  
2

#### 「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”

- お客様視点の業務改善に向けた仕組みづくり
- お客様に近い業務へのシフト
- 変革を起こせる多様な人材の活躍推進

テーマ  
3

#### お客様を一生涯支えるための財務体力の“進化”

- 資産運用収益の確保・拡大と経営効率の継続的な改善
- 財務体力の強化・統合的リスク管理態勢の高度化

テーマ  
1

お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”

営業職員チャネルの取組み

●商品面

商品面では、「シニア」「女性」「企業経営者」の3つを戦略マーケットと位置づけ、お客様志向の追求によるマーケットニーズの把握と、きめ細かなマーケティングを通じた商品の開発に取り組みました。

具体的には、「シニア」のお客様向けに、特に介護負担の大きい認知症に特化した「あんしん介護認知症保険」を平成28年4月に発売しました。



「女性」のお客様向けには、“女性の「私らしく輝いて生きる」を応援する”をコンセプトとする新たなブランドとして、女性専用のユニット型保険\*1「やさしさプラス」を平成28年10月に発売しました。

「企業経営者」のお客様向けには、企業経営者が要介護状態になった際に一時金をお受け取りいただける「プライム



ステージ(介護保障定期保険)」について、営業職員チャネルに加え、税理士代理店等を通じた販売を推進しました。

また、支払事由が身体障害者手帳制度および公的介護保険制度と連動し、働けなくなった際の収入減少をカバーする「収入サポート保険」を平成29年4月から発売することとしました。同時に、うつ病等が原因で継続入院した際に一時金をお受け取りいただける「メンタル疾患特約」を発売することとしました。

なお、マイナス金利政策導入後の市中金利の状況を踏まえ、平成28年4月に一時払貯蓄性商品、同年10月に一時払以外の貯蓄性商品の一部の販売を停止しました。

\* 1 死亡保障・医療保障等を提供するさまざまな商品を自在に組み合わせることができる保険

●お客様サービス面

お客様サービス面では、ご加入後も安心してご契約を継続いただけるよう、担当者の訪問による「安心お届けサービス」を継続して実施しました。

また、「クオリティー“業界No. 1”の営業職員体制」の実現に向けて、これまで以上にお客様の立場にたったコンサルティング活動を行うため、ご提案前にお客様のご意向を的確に把握する取組みを平成28年4月から開始するなど、改正保険業法施行に伴う対応を実施しました。

さらに、簡便で迅速なお手続きを推進する「お客様サービス向上戦略」にもとづき各種サービスの充実に取り組みました。

具体的には、給付金を迅速にお支払いするため、営業職員等を介さずにお客様が郵送により給付金等の請求手続きを完結できる「お客様ダイレクト返送」を平成28年9月から開始しました。

また、「シニアにやさしいサービス」を提供するため、ご契約内容をご家族に理解していただき、給付金等の円滑なお支払いにつなげる「ご契約内容ご家族説明制度」や、生命保険業界で初めて、要介護と認定されたお客様を対象に、診断書の取得を当社が代行するサービスを平成28年4月から開始しました。また、郵送した書類の到着確認および記入箇所や提出書類のご説明を行う「記入サポートコール」を平成28年7月から開始するなどの取組みを行いました。



## 代理店チャネルの取組み

テレマーケティング\*<sup>2</sup>や保険ショップ販売等を引き続き推進するとともに、電話によるご提案と担当者の直接訪問を組み合わせた保険販売を平成28年4月から開始しました。また、伊藤忠商事株式会社と共同で設立した「A&Iインシュアランス・ネクスト株式会社」を通じて、保険募集代理店の委託および販売推進を図りました。

商品面では、入院等の総合的な保障に加え、生活習慣病に対する一時金等の保障を充実させた医療保険「スマイルメディカルNext」を平成28年6月に発売しました。



左記の取組みの結果、平成28年度のテレマーケティングや保険ショップ販売等の個人マーケット向け代理店チャネルの年換算保険料ベースの新契約業績は、前年度比159.0%と伸展し、中期経営計画最終年度の年換算保険料目標(40億円)を1年前倒しで達成しました。

また、企業経営者のお客様に対する提案活動を拡大するため、支社に税理士代理店専任の担当者を配置し、サポート体制の充実を図りました。

\*2 電話により加入手続きを原則完結することのできる保険販売

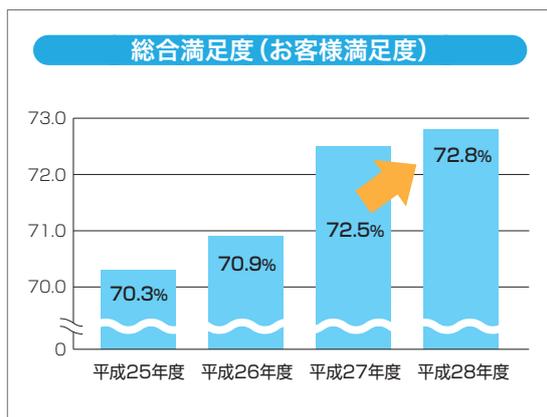
このような営業職員チャネルおよび代理店チャネルの取組みの結果、昨年度に引き続き、保障性商品の保有契約(年換算保険料)が順調に増加するとともに、企業ビジョン実現に向けた目標の一つである個人と企業のお客様数がいずれも増加しました。

テーマ  
2

## 「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”

### お客様満足度の向上に関する取組み

平成28年7月に実施したお客様満足度調査においては、「総合満足度(お客様満足度)\*<sup>3</sup>」が過去最高となる72.8%となりました。



また、お客様の視点に立った業務改善を行うため、営業職員がお客様と面談した際の対応等についてご意見をいただく「お客様の声アンケート」を平成28年6月から開始しました。

さらに、消費者庁等が提唱する「消費者志向経営」の考え方にもとづき、「消費者志向自主宣言」を平成29年1月に公表しました。当該取組みの一環として、耳や言葉の不自由なお客様がお問い合わせ内容をメールで送信することができる専用窓口を当社ホームページに設けました。

加えて、「お客様一人ひとりの“生きる”を支える会社」として、これまで以上にお客様の視点で考えて行動し、お客様の最善の利益を図るために「お客様本位の業務運営に関する基本方針」を平成29年5月に定めることとしました。

\*3 総合的な満足度に関する質問項目について、7段階評価のうち、「大変満足」「満足」「どちらかといえば満足」とご回答いただいたお客様の割合

## ワーク・ライフ・バランスや多様な人材の活躍推進に関する取組み

厚生労働省が労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組んでいる企業を認定する「安全衛生優良企業公表制度」において、平成29年1月に生命保険会社で初めて認定を受けました。



また、女性の能力発揮を推進する「朝日生命ポジティブ・アクション」の取組みについては、女性リーダー候補者が将来のキャリア像をより具体的に描くことができるように、社外講師による講演やグループディスカッション等を行う「キャリアサポートフォーラム」を平成28年6月に開催するとともに、女性のキャリア支援に資する研修を拡充しました。

テーマ  
3

## お客様を一生支えるための財務体力の“進化”

### 資産運用面

当社は、生命保険契約の負債特性を踏まえ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とした資産ポートフォリオを構築していますが、平成28年度は、国内金利が低位で推移したことから、円建公社債の新規の買入れを抑制する一方、為替リスクを抑制しつつ、相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資を行い、収益の確保に努めました。

さらに、資産運用の高度化に向けた取り組みとして、オルタナティブ投資<sup>\*4</sup>に一定額の資金配分を行い、投資機会の拡大ならびに収益源の分散を図りました。

また、「日本版スチュワードシップ・コード(改訂版)」を踏まえ、平成29年6月に、スチュワードシップ活動に係るガバナンス体制の強化と透明性の確保を図るため、社外の専門家をメンバーに含めた「スチュワードシップ活動推進委員会」を設置することとしました。

<sup>\*4</sup> 伝統的な運用資産である株式や債券の代替投資とされるインフラファンド、不動産投資信託(リート)および金融派生商品(デリバティブ)等を活用した投資手法

### リスク管理面・資本面

リスク管理面では、すべてのリスクを統合的に管理するリスク管理態勢の整備に取り組むとともに、保険の引受けや資産運用等、各リスクカテゴリーの特性に応じた個別のリスク管理を引き続き実施しています。

資本面では、基金110億円の再募集を平成28年8月に行うとともに、海外市場において米ドル建永久劣後特約付社債3.5億米ドル(約403億円)を平成29

年1月に発行するなど、財務基盤の一層の強化を図りました。

また、経営戦略と統合的リスク管理の一体化を推進するため、「リスクとソルベンシーの自己評価(ORSA<sup>\*5</sup>)」等に取り組んでいます。

<sup>\*5</sup> Own Risk and Solvency Assessment. 保険会社自らが現在および将来のリスクと資本等を比較して資本等の十分性評価を行うとともに、経営戦略とリスク管理の妥当性を総合的に検証するプロセス

# 平成28年度決算の概要

## 1.業績の状況

新契約年換算保険料(新規契約+転換純増加)は、前年度比114.0%と伸展しました。うち第三分野部分については、前年度比125.2%と大幅に伸展しました。

一方、消滅契約年換算保険料(解約+失効+減額-復活)は、前年度比98.3%となりました。

以上の結果、保有契約年換算保険料は、前年度末比99.4%となりました。うち第三分野部分については、前年度末比107.7%となりました。

また、当社が注力する「保障性商品」の保有契約年換算保険料については、前年度末比103.2%となり、引き続き、純増基調で推移しました。

### ●個人保険・個人年金保険の新契約(新規契約+転換純増加)の状況

区 分	平成27年度	平成28年度	前年度比
新 契 約 年 換 算 保 険 料 (新規契約+転換純増加)	299億円	341億円	114.0%
うち 新 規 契 約	259億円	283億円	109.5%
うち 転 換 純 増 加	39億円	57億円	143.1%
うち 第 三 分 野 部 分	212億円	266億円	125.2%

### ●個人保険・個人年金保険の消滅契約の状況

区 分	平成27年度	平成28年度	前年度比
消 滅 契 約 年 換 算 保 険 料 (解約+失効+減額-復活)	211億円	208億円	98.3%
うち 解 約 ・ 失 効 契 約	192億円	190億円	98.8%
対 年 度 始 消 滅 率	3.90%	3.87%	△ 0.03ポイント

### ●個人保険・個人年金保険の保有契約の状況

区 分	平成27年度末	平成28年度末	前年度末比
保 有 契 約 年 換 算 保 険 料	5,389億円	5,359億円	99.4%
うち 第 三 分 野 部 分	1,836億円	1,978億円	107.7%
構 成 比	34.1%	36.9%	+ 2.8ポイント

### ●保障性商品の新契約の状況

区 分	平成27年度末	平成28年度末	前年度末比
新 契 約 年 換 算 保 険 料	264億円	313億円	118.7%
うち 営 業 職 員 チ ャ ネ ル	239億円	273億円	114.4%
うち個人マーケット向け代理店チャンネル	25億円	40億円	159.0%

### ●保障性商品の保有契約の状況

区 分	平成27年度末	平成28年度末	前年度末比
保 有 契 約 年 換 算 保 険 料	3,017億円	3,112億円	103.2%
うち 営 業 職 員 チ ャ ネ ル	2,969億円	3,032億円	102.1%
うち個人マーケット向け代理店チャンネル	48億円	80億円	166.5%

(注) 1. 全て年換算保険料ベースで記載しています。

新契約、消滅契約、解約・失効契約、保有契約の年換算保険料については下記のとおりです。

- ・ 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
  - ・ 「第三分野部分」とは、「第三分野商品」の保険料と、傷害・疾病・介護等のいわゆる第三分野の保障に充当される「特約」の保険料を商品の種類を問わず集計したものの合計です。
2. 対年度始消滅率は、消滅契約年換算保険料(解約+失効+減額-復活)を年度始保有年換算保険料で除して算出しております。その前年度比欄は、対前年度増減を表示しています。
  3. 保有契約年換算保険料の第三分野部分構成比の前年度末比欄は、対前年度末増減を表示しています。
  4. 保障性商品とは、貯蓄性商品を除く、死亡保障および、医療保障・介護保障・代理店で販売している無配当団体医療保険等の第三分野の合計です。

## 2.収益の状況

基礎利益は、逆ざや額が改善する一方、営業業績伸展に伴う事業費支出の増加等により費差損益が減少した結果、220億円となりました。

区 分	平成27年度	平成28年度	対前年度増減
基 礎 利 益	259億円	220億円	△ 38億円
費 差 損 益	86億円	44億円	△ 42億円
危 険 差 損 益	822億円	798億円	△ 24億円
逆 ざ や 額	△ 650億円	△ 621億円	+28億円

※逆ざや額は、基礎利益の内訳という観点からマイナスの値として表示しています。

### 基礎利益とは？

収入保険料や保険金支払・事業費支出等の保険関係の収支と利息配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、経常利益から有価証券の売却損益・評価損益等のキャピタル損益および臨時損益を差し引いた額です。

$$\text{基礎利益 } 220\text{億円} = \text{経常利益 } 389\text{億円} - \text{キャピタル損益 } 177\text{億円} - \text{臨時損益 } \triangle 8\text{億円}$$

基礎利益の3つの要素（費差損益、危険差損益、利差損益）を一般的に三利源とよんでいます。生命保険の保険料は、予定した事業費率、保険事故発生率、運用利率を使用して設定しており、この予定した率と実際の率との差から、費差損益、危険差損益、利差損益（損の場合、逆ざや）が算出され、この合計が基礎利益となっています。

#### 費差損益とは？

契約時に想定した予定事業費率にもとづく予定事業費収入額と、実際の事業費支出額との差額です。

#### 危険差損益とは？

契約時に想定した予定死亡率等の保険事故発生率にもとづく保険金・給付金等の予定支払額と、実際の保険金・給付金等の支払額との差額です。

#### 逆ざや額とは？

契約時に想定した運用利回り（予定利率）にもとづく予定運用収益（予定利息）と、実際の運用収益との差額です。

### 「逆ざや額」の算出方法

生命保険会社は、次の計算式で逆ざや額を計算しています。

$$\text{逆ざや額 } 621\text{億円} = \left( \text{基礎利益上の運用収支等の利回り } 2.15\% \text{ (注1)} - \text{平均予定利率 } 3.50\% \text{ (注2)} \right) \times \text{一般勘定責任準備金 } 4\text{兆}6,179\text{億円 (注3)}$$

(注1) 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものを分子とし、一般勘定責任準備金で除した利回りのことです。

(注2) 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

(注3) 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方法で算出しています。  
 (期始責任準備金 + 期末責任準備金 - 予定利息) × 1 / 2

### 3.財務の状況

#### ●有価証券の含み損益の状況【一般勘定】(時価のあるもの)

有価証券全体では、4,647億円の含み益となりました。

区 分	平成27年度末	平成28年度末	対前年度末増減
有 価 証 券 全 体	5,788億円	4,647億円	△1,140億円
う ち 国 内 株 式	649億円	1,118億円	+469億円
う ち 国 内 債 券	4,668億円	3,458億円	△1,210億円
う ち 外 国 証 券	460億円	36億円	△424億円
う ち そ の 他 の 証 券	△42億円	△3億円	+39億円

#### ●ソルベンシー・マージン比率の状況

ソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べ51.2ポイント上昇し、742.7%となりました。

区 分	平成27年度末	平成28年度末	対前年度末増減
ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	691.5%	742.7%	+51.2ポイント

#### ソルベンシー・マージン比率とは？

##### ●ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。

生命保険会社は、責任準備金を積立てることにより、通常予測できる範囲のリスク(危険)については対応可能ですが、大震災・株価の大暴落など通常予測できない事態が起こることもあります。ソルベンシー・マージン比率は、このような通常の予測を超えたリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。この指標が200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることとなります。

ソルベンシー・マージン比率は、次の算式で算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額}} \times 1/2 \times 100(\%)$$

##### ●ソルベンシー・マージン総額について

ソルベンシー・マージン総額には、基金、基金償却積立金、劣後ローン、諸準備金、その他有価証券・不動産の含み損益等が含まれます。

**基 金**：株式会社の資本金に相当する資本性資金

**基金償却積立金**：基金を償却する場合に積立てを義務付けられている積立金

**劣 後 ロ ー ン**：他の債務よりも債務弁済の順位が低い無担保のローンで、自己資本に近い性格を有している資金

**主な諸準備金**：【価格変動準備金】有価証券等の価格下落時に生じる損失に備えて積立している準備金

【危 険 準 備 金】死亡率や運用利回りが予定よりも悪化する場合に生じる損失に備えて積立している準備金

【基金償却準備金】基金の償却に備えて積立している準備金

##### ●リスクについて

ソルベンシー・マージン比率の計算に用いるリスクには次のものがあります。

**保 険 リ ス ク**：大災害の発生等に伴い、保険事故発生率が通常の予測を超えることによって発生し得るリスク

**第三分野保険の保険リスク**：第三分野保険の保険事故発生率等が通常の予測を超えることによって発生し得るリスク

**予 定 利 率 リ ス ク**：運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク

**最 低 保 証 リ ス ク**：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク

**資 産 運 用 リ ス ク**：株価暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産等により貸倒れが急増するリスク

**経 営 管 理 リ ス ク**：業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスク

## ●実質純資産額

実質純資産額は、前年度末に比べ、658億円減少し、9,304億円となりました。

区 分	平成27年度末	平成28年度末	対前年度末増減
実 質 純 資 産 額	9,962億円	9,304億円	△658億円

### 実質純資産額とは？

実質純資産額とは、資産の合計(有価証券や不動産等)から負債の合計(価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除く)を差し引いたものです。資産については時価評価する一方、負債については時価評価しないため、市場金利が著しく変動する場合等には、公社債の含み損益(時価評価額と帳簿価額の差額)が大きく変動し、実質純資産額も大きく変動する傾向があります。

実質純資産額は生命保険会社の健全性を判断する行政監督上の指標の一つであり、この数値がマイナスになると監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。ただし、実質純資産額から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額がプラスとなり、かつ、流動性資産を確保している場合には、原則として監督当局は業務停止命令を発出しないこととされています。

### (ご参考)実質純資産額から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額

区 分	平成27年度末	平成28年度末	対前年度末増減
実質純資産額から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額	4,984億円	5,525億円	+541億円

※満期保有目的の債券：満期まで保有する意図をもって保有する社債その他の債券のことをいい、償却原価法による評価が認められた資産です。

責任準備金対応債券：生命保険契約の負債特性(生命保険契約は長期にわたるなど)を考慮し、資産と負債の金利変動によって生じる時価の変動を概ね一致させるような管理を行っている債券であり、日本公認会計士協会の業種別監査委員会報告第21号において、一定の要件を満たした場合、償却原価法による評価が認められた資産です。

## 4.収支の状況

### ●損益計算書

(単位：億円、%)

科 目	平成27年度	平成28年度	前年度比
経 常 収 益	6,527	6,799	104.2
保 険 料 等 収 入	4,014	3,837	95.6
うち個人・個人年金保険料	3,835	3,653	95.3
資 産 運 用 収 益	1,280	1,612	126.0
うち利息および配当金等収入	1,143	1,111	97.2
うち有価証券売却益	45	403	895.5
そ の 他 経 常 収 益	1,231	1,349	109.6
うち責任準備金戻入額	1,010	1,145	113.3
経 常 費 用	6,378	6,410	100.5
保 険 金 等 支 払 金	4,667	4,638	99.4
う ち 保 険 金	1,371	1,352	98.6
う ち 年 金	1,219	1,286	105.5
うち解約返戻金	1,071	942	87.9
資 産 運 用 費 用	374	417	111.4
うち有価証券売却損	103	110	106.5
うち有価証券評価損	16	0	1.0
事 業 費	979	1,014	103.6
そ の 他 経 常 費 用	356	339	95.2
経 常 利 益	148	389	263.3
特 別 利 益	104	12	11.9
うち固定資産等処分益	5	12	219.7
うち価格変動準備金戻入額	99	-	-
特 別 損 失	12	53	431.4
うち固定資産等処分損	3	16	483.6
う ち 減 損 損 失	9	13	147.3
うち価格変動準備金繰入額	-	20	-
税 引 前 当 期 純 剰 余	240	348	145.0
法 人 税 等 合 計	64	56	86.4
当 期 純 剰 余	175	292	166.7

#### 保険料等収入

保険料等収入は、一時払貯蓄性商品の販売停止等により、減少しました。

#### 資産運用収益

資産運用収益は、有価証券売却益の増加を主に、前年度比126.0%となりました。

#### 保険金等支払金

保険金等支払金は、解約返戻金の減少等により、前年度比99.4%となりました。

#### 事業費

事業費は、営業業績伸展に伴う支出の増加等により、前年度比103.6%となりました。

#### 経常利益・当期純剰余

経常利益は389億円、当期純剰余は292億円となりました。

## 5.資産・負債等の状況

## ●資産主要項目

(単位：億円)

科 目	平成27年度末	平成28年度末	増減額 (対前年度末)
現預金・コールローン	2,136	1,541	△595
買入金銭債権	419	332	△87
有価証券	41,385	41,523	+137
うち公社債	29,032	29,021	△11
うち株式	2,492	2,938	+446
うち外国証券	9,146	8,788	△357
貸付金	6,209	5,577	△632
有形固定資産	4,177	4,061	△116
繰延税金資産	227	227	△0
その他	685	719	+34
資産の部合計	55,241	53,982	△1,259

**有価証券**

国内株式は、株価上昇等を主因として増加しました。  
外国証券は、米国金利の上昇等に伴う外国債券の時価下落を主因として減少しました。

**貸付金**

貸付金は、企業向け貸付を中心に残高が減少しました。

## ●負債・純資産主要項目

(単位：億円)

科 目	平成27年度末	平成28年度末	増減額 (対前年度末)
保険契約準備金	48,873	47,683	△1,189
うち責任準備金*	48,146	47,001	△1,145
社債	-	403	+403
その他	3,077	2,305	△772
負債の部合計	51,950	50,392	△1,558
純資産の部合計	3,290	3,589	+298
基金等合計	3,106	3,335	+229
うち基金	1,260	1,260	-
うち基金償却積立金	1,200	1,310	+110
うち剰余金	643	763	+119
損失填補準備金	2	2	+0
その他剰余金	641	760	+119
基金償却準備金	355	360	+5
社員配当平衡積立金	104	87	△17
当期末処分剰余金	181	313	+131
その他有価証券評価差額金	629	711	+81
土地再評価差額金	△445	△457	△12
負債・純資産の部合計	55,241	53,982	△1,259

**責任準備金**

責任準備金は、貯蓄性商品の保有契約の減少等により、減少しました。

**基金償却積立金・基金償却準備金**

平成28年8月に110億円の基金を償却したことに伴い、同額(110億円)を基金償却準備金から基金償却積立金に振替えました。  
基金償却準備金は、上記振替えとは別に115億円を積立てたことにより、増加(+5億円)しました。

※責任準備金：当社の責任準備金の積立方法は、最も安全性の高い「平準純保険料式」です。

# 事業の概況

## 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	667,319	686,808	673,483	652,702	679,996
経常利益	11,786	52,900	50,633	14,808	38,986
基礎利益	26,268	26,956	27,600	25,900	22,049
当期純剰余	12,756	49,859	37,230	17,552	29,263
基金の総額	166,000	166,000	166,000	246,000	257,000
総資産	5,650,594	5,625,987	5,631,306	5,524,175	5,398,207
うち特別勘定資産	27,756	29,822	32,986	28,910	29,199
責任準備金残高	5,081,380	5,002,966	4,915,735	4,814,646	4,700,145
貸付金残高	756,506	715,387	718,410	620,988	557,761
有価証券残高	4,067,945	4,081,932	4,150,037	4,138,558	4,152,349
ソルベンシー・マージン比率	495.8%	569.0%	667.7%	691.5%	742.7%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合	57.2%	20.0%	20.0%	-	20.0%
従業員数	17,018名	16,847名	16,871名	16,461名	16,449名
保有契約高	30,589,140	28,083,211	26,035,279	24,059,767	22,181,237
個人保険	26,000,737	23,656,104	21,747,616	19,911,613	18,170,535
個人年金保険	3,205,640	3,073,890	2,936,011	2,817,147	2,682,086
団体保険	1,382,763	1,353,217	1,351,651	1,331,006	1,328,614
団体年金保険保有契約高	25,590	22,681	21,128	19,798	18,714

- (注) 1. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。  
 2. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積立てる金額の合計額の割合です。なお、平成27年度についても、定款第40条第2項の規定を満たしています。  
 3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。  
 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
 4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

## 会社が対処すべき課題

平成29年度は、中期経営計画「SHINKA（新化・進化・真価）～未来に挑む～」の最終年度にあたります。当社では、同計画で掲げた企業ビジョン「一人ひとりの“生きる”を支える～『お客様大好き』企業。朝日生命～」の実現に向けて、以下の3大改革テーマに取り組みとともに、これまで以上にお客様本位の業務運営を徹底してまいります。

### テーマ1 お客様の多様なニーズにお応えするためのビジネスモデルの“進化”

#### ●きめ細かなマーケティングを通じた先進的な商品の開発

「シニア」「女性」「企業経営者」の3つの戦略マーケットにおいて、それぞれのニーズに沿ったきめ細かなマーケティングに取り組んでまいります。

具体的には、「シニア」のお客様向けには、「あんしん介護」「あんしん介護 認知症保険」のご提案を通じて、介護保険分野の保有契約件数業界No. 1を目指してまいります。

また、「女性」のお客様向けには、“女性の「私らし

く輝いて生きる」を応援する”をコンセプトとするブランドを展開するとともに、「やさしさプラス」のご提案を推進してまいります。さらに、平成29年4月に新たに発売した「収入サポート保険」「メンタル疾患特約」の販売を通じ、働く女性等のニーズにもお応えしてまいります。

加えて、「企業経営者」のお客様向けには、ご好評をいただいている「プライムステージ」をより多くの企業のお客様にご提案してまいります。

### ●お客様サービス品質の向上

「お客様サービス向上戦略」を展開し、簡便で迅速なお手続きを推進してまいります。

具体的には、お客様に迅速に給付金をお支払いするため、医師の診断書の読取りとお支払いの判断を自動的に行うシステムを平成30年1月に導入してまいります。また、支社や営業所を介さずに、営業職員が携帯する端末(タブレット型)の画面上で、給付金等のご請求や受取人変更のお手続きができるシステムを平成31年1月に導入してまいります。

さらに、ビッグデータやAI(人工知能)を活用した新たな商品やサービスの提供を検討してまいります。

### ●お客様への最適なアクセスを実現する マルチチャンネル体制の構築

営業職員チャンネルについては、お客様の求める高度な知識とサービス水準を兼ね備え、対面によるコンサルティングの強みを活かしていくことにより、真にお客様のお役に立てる「クオリティー“業界No. 1”の営業職員体制」の実現に取り組んでまいります。

代理店チャンネルにおいては、現在展開しているテレマーケティングや保険ショップ販売等の強化を図るとともに、新たなアプローチ方法の開発に取り組んでまいります。また、平成28年度から本格展開を図っている税理士代理店等に対する販売支援体制を強化してまいります。

## テーマ2 「お客様大好き」企業を体現する組織・働き方の“進化”

### ●お客様視点の業務改善に向けた 仕組みづくり

「お客様の声アンケート」を通じていただいたご意見や評価等を活かし、営業職員の活動がよりお客様本位となるよう改善してまいります。

また、高齢化の進展や消費者意識の高まり等を踏まえ、コンプライアンス態勢および内部監査態勢の強化を通じて、内部統制システムの整備に引き続き取り組んでまいります。

### ●お客様に近い業務へのシフト

全国731カ所の営業拠点<sup>(注)</sup>において、「お客様サービス向上戦略」にもとづき、現行の事務を削減・効率化することにより、これまで事務に従事していた職員について、お客様サービス業務やコンサルティング業務等のお客様に近い業務にシフトしてまいります。

(注) 平成29年度始の統括本部、統括支社、支社、営業所および出張所の合計数

### ●変革を起こせる多様な人材の活躍推進

女性職員の能力発揮を一層推進することにより、平成32年度末までに女性リーダー比率30%程度の実現を目指してまいります。また、若手職員の成長機会や豊富な経験を有する職員の活躍機会を拡大するなど、多様な人材の活躍推進を図ってまいります。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、全社的な業務の削減と効率化を通じて、職員一人ひとりが活躍できる働きやすい環境を整備してまいります。

### テーマ3 お客様を一生支えるための財務体力の“進化”

#### ●資産運用収益の確保・拡大と 経営効率の継続的な改善

資産運用面については、国内金利が低位で推移する状況下、為替リスクを抑制しつつ、相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資やオルタナティブ投資<sup>(注)</sup>を行うなど、投資手法の高度化に取り組むことにより資産運用収益の向上とリスク・リターン効率の改善に努めてまいります。

また、将来への成長に資する戦略案件への投資を行いつつ、経営効率の継続的な改善を図り、フロー収益の確保に努めてまいります。

(注) 伝統的な運用資産である株式や債券の代替投資とされるインフラファンド、不動産投資信託(リート)および金融派生商品(デリバティブ)等を活用した投資手法

#### ●財務体力の強化・統合的リスク管理態勢の 高度化

将来的な経済価値ベースのソルベンシー規制の導入を見据え、保有契約の増大と自己資本の拡充により、企業価値の向上と財務体力の強化を図ってまいります。

また、統合的リスク管理態勢の強化に向け、リスク管理手法の高度化を図ってまいります。

### 国際業務活動

国際保険分野においては、世界最大手の国際団体保険ネットワークのひとつである「インシュロープ」に加盟し、国内外の多国籍企業のお客様向けに国際団体再保険制度を提供しています。

資産運用業務においては、子会社の朝日ライフアセットマネジメント株式会社(ALAMCO)が米国

のアセット・マネジメント会社であるナティクス・グローバル・アセット・マネジメント社と業務提携を行い、日本の企業年金や投資信託などのお客様向けに、世界の株式・債券を投資対象とする個性豊かな運用商品を提供しており、運用評価機関からも高い評価を頂戴しています。

### 基金の状況

当社は、財産的基礎の充実に目的に、平成20年12月、平成27年8月、平成28年8月に基金を募集し、平成29年3月末現在で基金は1,260億円となっ

ています。また、これに既に積み立てた基金償却積立金1,310億円を加えた基金の総額は2,570億円となります。

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額(百万円)	基金拠出割合(%)
株式会社みずほ銀行	84,000	66.7
株式会社あおぞら銀行	10,000	7.9
株式会社新生銀行	10,000	7.9
日本通運株式会社	4,000	3.2
富士通株式会社	4,000	3.2
古河電気工業株式会社	4,000	3.2
伊藤忠トレジャリー株式会社	2,000	1.6
株式会社ADEKA	1,000	0.8
株式会社トマト銀行	1,000	0.8
西京リース株式会社	1,000	0.8
日本軽金属株式会社	1,000	0.8
日本ゼオン株式会社	1,000	0.8
富士電機株式会社	1,000	0.8
古河機械金属株式会社	1,000	0.8
横浜ゴム株式会社	1,000	0.8

# 資産運用

## 運用環境

平成28年度の日本経済は、日本銀行の金融緩和政策の継続や雇用・所得環境の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。

海外経済については、米国経済が底堅く推移す

る一方で、中国をはじめとする新興国は成長が鈍化しており、全体としての経済成長のペースは緩やかなものに留まりました。

## 国内金利

【10年国債利回り：平成27年度末▲0.050%→平成28年度末0.065%】

長期金利は、日本銀行が長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策を9月に導入したこと等により、前年度末のマイナス水準から年度末は0%台となりました。

## 国内株式

【日経平均株価：平成27年度末16,758円→平成28年度末18,909円】

国内株式相場は、米国大統領選後の円安進行による企業業績の改善期待を背景に、年度後半にかけて堅調に推移し、前年度末の16,758円から年度末は18,909円となりました。

## 為替

【ドル/円：平成27年度末112.68円→平成28年度末112.19円】

ドル円相場は、6月の英国のEU離脱に関する国民投票の結果を受けて、一時は100円を割り込むまで円高が進行したものの、11月の米国大統領選後は、新政権への政策期待を背景とした米国の金利上昇に伴い円安に転じ、年度末は112円台となりました。

## 運用方針

当社は、生命保険契約の負債特性を踏まえ、国内公社債・貸付金等の円金利資産を中心とした資産ポートフォリオを構築しています。加えて、国内金利が低位で推移する状況下では、為替リスクに

留意しつつ、相対的に利回りの高い外貨建債券等への投資を行うことにより、収益の向上に努めております。

## 運用実績の概況(一般勘定)

### 一般勘定資産残高

平成28年度末の一般勘定資産残高は5兆3,691億円となり、平成27年度末に比べ1,263億円の減少となりました。

### 資産配分

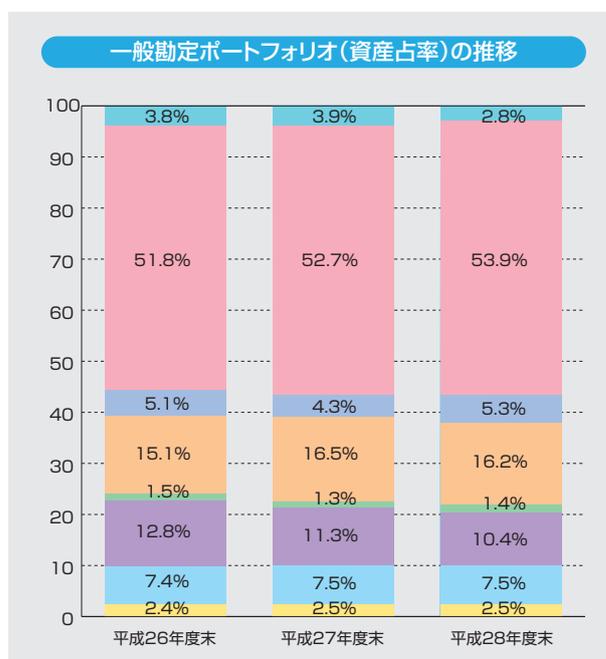
平成28年度は、国内金利が低位で推移したことから、円金利資産の新規組入れを抑制する一方、為替リスクを抑制しつつ、相対的に利回りの高い外貨建債券等を中心に資産配分を行いました。

### 各資産の運用状況

- ・ 国内公社債は、低金利環境を踏まえ、長期国債等の買入れは抑制する一方、信用スプレッドを確保できる社債等の買入れを中心に行いました。
  - ・ 貸付金は、実行金利の低下を受け、抑制的なスタンスで臨みました。
  - ・ 国内株式は、価格変動リスク抑制の観点から、残高は概ね横ばいとしました。
  - ・ 外国証券は、為替ヘッジ付外貨建公社債等の買入れにより利回り向上を図りました。
- また、オルタナティブ投資<sup>(※)</sup>に一定額の資金配分を行い、投資機会の拡大ならびに収益源の分散を図りました。

(※) 伝統的な運用資産である株式や債券の代替投資とされるインフラファンド、不動産投資信託(リート)および金融派生商品(デリバティブ)等を活用した投資手法。

- ・ 不動産は、保有物件の賃料見直しや稼働率向上を通じた収益力向上に努めました。



## 資産運用に係るリスク管理体制

資産運用リスクは、市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスクに大別されます。

当社では、ポートフォリオ全体のリスク量が許容範囲を超過しないようにモニタリングを実施しています。また、各資産のリスク特性に応じて個別に諸規程を定め、リスク量、ポジション等

を定期的にモニタリングする管理体制を整備しています。

組織面においては、投融資執行部から独立したリスク管理統括部がリスク管理を担うことにより、牽制機能が発揮できる体制としています。

# 社員配当金

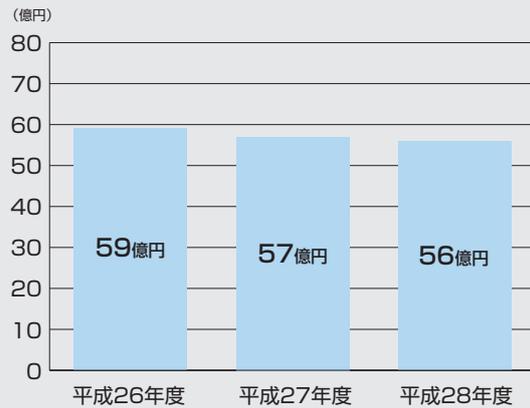
## 平成28年度の社員配当金のお支払い額について

平成27年度決算における基礎利益の状況や昨今の経済環境、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、平成28年度においては個人保険の一部のご契約に社員配当金をお支払いすることとしました。

また、団体保険・医療保障保険・就業不能保障保険につきましても、商品特性を考慮した結果、社員配当金をお支払いすることとし、団体年金保険・財形保険・財形年金保険につきましては、引き続き社員配当金のお支払いを見送ることとしました。

この結果、平成28年度の社員配当金のお支払い額は、積立配当金からのお支払いも含め、56億円となりました。

社員配当金お支払い額の推移



## 平成28年度決算にもとづく平成29年度支払社員配当金について

平成28年度決算にもとづき15億円を社員配当準備金に繰り入れ、社員配当金のお支払いに備えました。なお、社員配当準備金に繰り入れる額は、定款の規定を満たしています。

平成29年度にお支払いする社員配当金につきましては、平成28年度決算における基礎利益の状況や昨今の経済環境、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、引き続き個人保険の一部のご契約に社員配当金をお支払いすることとしました。

(詳細は「支払社員配当金例」〔127～128ページ〕をご参照ください。)

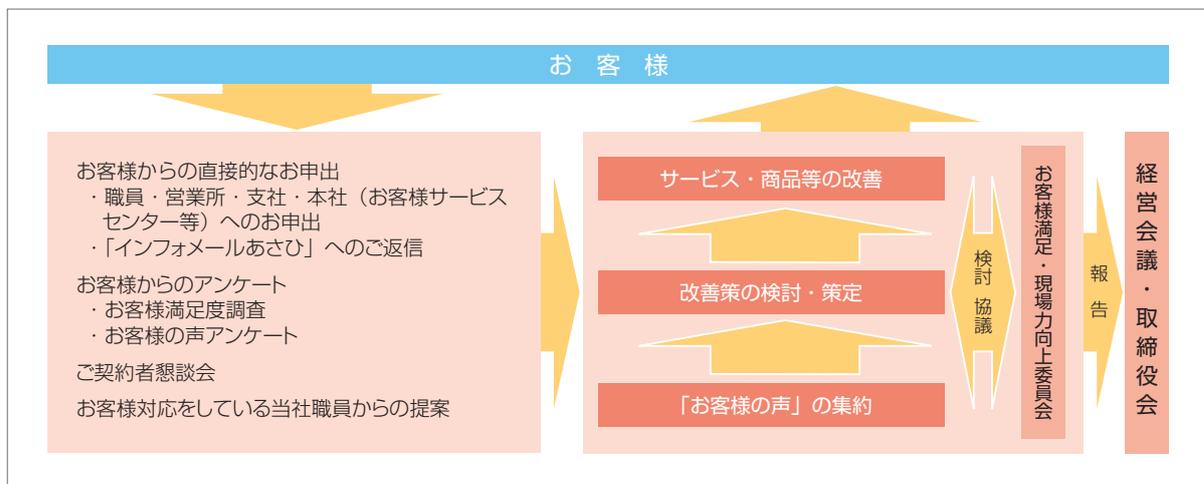
また、団体保険・医療保障保険・就業不能保障保険につきましても、商品特性を考慮した結果、平成28年度と同水準の社員配当金をお支払いすることとし、団体年金保険・財形保険・財形年金保険につきましては、引き続き社員配当金のお支払いを見送ることとしました。

# お客様満足の上に向けて

## 「お客様の声」を経営に活かす仕組み

当社に寄せられる「お客様の声」を集約・分析し、「お客様満足・現場力向上委員会」等を通じてお客様サービスの改善策を策定の上、実施しています。

今後も「お客様の声」を幅広くお聞きし、迅速に経営に反映していくことで「お客様満足の向上」に努めてまいります。



## お客様本位の業務運営

当社は、中期経営計画「SHINKA」の企業ビジョンに掲げる「お客様一人ひとりの“生きる”を支える会社」として、これまで以上にお客様の視点で考えて

行動し、お客様の最善の利益を図るために「お客様本位の業務運営に関する基本方針」を制定、公表しました。

### お客様本位の業務運営に関する基本方針

朝日生命は、「生命保険事業が社会保障制度と共に日本の社会を支えていく重要な使命を担っている」という認識のもと、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念に掲げ、お客様の視点で考えて行動し、お客様の最善の利益を図る「お客様本位の業務運営」の実践に努めます。

この基本方針は、社会情勢や環境変化に応じて定期的に見直します。また、お客様本位の業務運営を実現するため、本方針に基づく取組内容について取締役会等で進捗管理を行い、積極的に推進してまいります。

基本方針 <b>1</b>	<p><b>「お客様の声」を経営に活かす取組み</b></p> <p>「お客様の声」を幅広くお伺いするとともに、「お客様の声」を経営に活かす取組みを推進し、「お客様満足向上」に努めます。</p>
基本方針 <b>2</b>	<p><b>お客様のニーズやライフスタイルに適う商品・サービスの提供</b></p> <p>お客様ニーズやライフスタイルの多様化を的確に把握し、お客様に満足いただける先進的な商品を開発するとともに、お客様に適したチャンネルを通じて、お客様のご意向を踏まえた商品・サービスをご提供します。</p>
基本方針 <b>3</b>	<p><b>ご加入時のお客様への情報提供の充実</b></p> <p>ご意向に沿った最適な商品・サービスを選んでいただけるよう、商品・サービスの特性等について、わかりやすい資料や丁寧な説明によって、適切かつ十分に情報提供することに努めます。</p>
基本方針 <b>4</b>	<p><b>ご加入後のお客様サービス活動の充実</b></p> <p>ご契約期間が長期にわたる生命保険の特性を踏まえ、お客様に寄り添ったお客様サービス活動を行うとともに、お客様への正確かつ迅速なお支払いに努めます。</p>

基本方針 5	<b>利益相反の適切な管理</b> お客様の利益を不当に害することのないよう適正に業務を遂行するため、利益相反のおそれがある取引を適切に管理するための体制を整備し、維持、改善に努めます。
基本方針 6	<b>お客様本位の行動の浸透に向けた取組み</b> 当社職員に対し、お客様の最善の利益を追求するための意識醸成および教育の推進を図るとともに、お客様本位の行動を当社職員の評価体系に反映することにより、お客様本位の業務運営の浸透に向けて取組みます。

## 消費者志向自主宣言

当社は、「消費者志向経営推進組織」の推進する「消費者志向経営」の取組みに賛同し、「消費者志向自主宣言」を制定、公表しました。

「消費者志向自主宣言」を踏まえたフォローアップ活動の内容については、当社ホームページで公表しています。

### 消費者志向自主宣言

朝日生命は、「まごころの奉仕」を基本理念とし、消費者志向経営に取り組むことを宣言します。

#### 1. 理念

- ・ 当社は、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念としています。

#### 2. 取組方針

##### (1) 経営トップのコミットメントとコーポレートガバナンス

- ・ 少子高齢化や働く女性の増加等社会構造の変化、お客様ニーズやライフスタイルの多様化を先取りし、お客様に満足いただける先進的な商品・サービスを提供することにより、お客様から信頼され、選ばれ続ける会社を目指します。
- ・ 「お客様の声」を真摯に受け止め、お客様からのご意見やご要望の分析や改善策、ならびに会社経営に関するご意見を経営会議および取締役会に付議し、議論を行います。

##### (2) 従業員の意識の醸成と関連部署の連携

- ・ 「お客様満足の実現」が最重要課題であることを全ての従業員が認識し、行動するために、全社的に意識醸成、教育を推進します。
- ・ お客様からのご意見やご要望を専用システムにより管理し、個々の案件の進捗管理にとどまらず、支社・本社関連部署との情報共有、意見交換を実施します。

##### (3) お客様への情報提供

- ・ お客様のライフスタイルを踏まえたコンサルティングを行い、お客様のご意向に沿った商品をご提案します。
- ・ ご加入後も保険期間の満了やお支払い時まで、お客様に寄り添ったお客様サービス活動を行います。
- ・ ご高齢の方をご契約者とする場合は、十分にご理解いただけるよう、より丁寧な勧誘に努めます。また、分かりやすい手続書類など、ご高齢の方にやさしいサービスを提供します。

##### (4) お客様との情報交換とご要望を踏まえた改善

- ・ お客様満足度調査、ご契約者懇談会、年1回お客様に郵送する「インフォメールあさひ」へのご返信、職員・営業所・支社・本社(お客様サービスセンター等)へのお申出などで寄せられた「お客様の声」を集約、分析し、商品・サービスの改善を行います。
- ・ 「お客様の声」に基づいて改善を行った事項をディスクロージャー資料、ホームページ等で公表します。

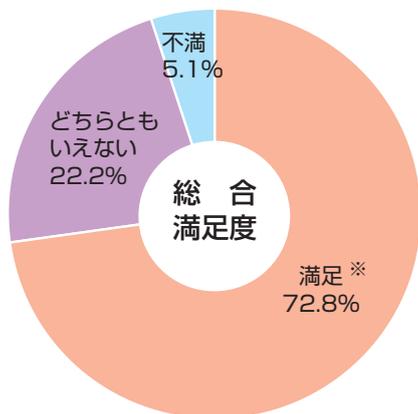
## お客様満足度調査

当社では平成16年度より毎年、当社の商品や事務・サービスに関する評価・ご意見をいただくために社外機関を通じてお客様満足度調査を実施し、

調査結果をお客様サービスの改善につなげていきます。

### ●平成28年度「お客様満足度調査」結果

平成28年度のお客様満足度(総合満足度)は、72.8%と向上しました。



### ●平成28年度「お客様満足度調査」概要

実施時期	平成28年7月～8月
発送数	5,999件 (当社のご契約者の中から無作為に抽出)
回答数	1,947件
調査方法	アンケート郵送方式
内容	ご契約の加入から現在までを、お客様と当社が接する場面ごとに分けて、お客様が当社のサービスをどのように思われているかについて質問

※お客様満足度(総合満足度)は、「大変満足」「満足」「どちらかといえば満足」「どちらともいえない」「どちらかといえば不満」「不満」「大変不満」の7段階評価。総合満足度は、「大変満足」「満足」「どちらかといえば満足」の割合。

## 苦情について

平成28年度にお客様から寄せられた苦情の件数等は以下のとおりです。個々のお申出につきましては、真摯に対応させていただくとともに、それらの

内容を分析し、従来にも増してサービス等の改善に努めてまいります。

### ●平成28年度に寄せられた苦情の件数

項目	件数	占率
保険契約へのご加入に関するもの	2,220	13.7%
保険料のお払込み等に関するもの	1,050	6.5%
ご契約後のお手続き等に関するもの	4,523	27.9%
保険金・給付金のお支払い等に関するもの	2,320	14.3%
お客様サービス等に関するもの	4,971	30.8%
その他	1,101	6.8%
合計	16,185	100.0%

### ●苦情の定義

当社では、「当社の全ての事業活動に対するお客様の不満足 of 表明」を「苦情」と定義しています。

## 「お客様の声」を踏まえた業務改善事項

お寄せいただいた「お客様の声」にもとづいて、改善を行った事項の一部をご紹介します。

### 保険商品・サービスやご加入のお手続きに関するもの

お客様の声

介護保険だけでなく、要介護状態になったときに役立つサービスを提供してほしい。

改善内容

「高齢者が安心して暮らせる社会づくりへの貢献」を目指し、平成24年10月より「朝日生命介護あんしんサポート」を展開しています。

具体的には、当社ホームページを通じて、各企業・団体との提携による有料老人ホーム・高齢者住宅検索や介護の電話相談等のサービスを提供しており、平成28年4月の「あんしん介護 認知症保険」販売を機に、認知症に関する電話相談等の新たなサービスを拡充しました。

### ご契約期間中のお手続きやご案内に関するもの

お客様の声

ホームページから保険契約について問合せをするページがない。

改善内容

お客様からの保険契約の内容に関するご照会やご相談は、「お客様サービスセンター」へのお電話や全国のお客様窓口で承っていますが、「耳や言葉の不自由なお客様」の利便性を高めるため、平成29年2月より当社ホームページからお問い合わせいただけるウェブページの取扱いを開始しました。

お客様の声

請求書が郵送されてきたが、内容を説明してほしい。

改善内容

シニアに優しいサービスの一環として、70歳以上のお客様からお客様サービスセンターにお申出いただいた口座変更や名義変更等のご請求について、書類到着の確認、記入方法や提出書類に不明点がないか等をお伺いする「記入サポートコール」を平成28年7月より開始しました。

その後、平成29年5月より65歳以上のお客様に対象を拡大しています。

### 入院給付金等のお支払手続きに関するもの

お客様の声

領収証のコピーで手術給付請求ができるようにしてほしい。

改善内容

これまでご請求の内容によって「手術状況報告書」とあわせて「診療明細書のコピー」と「領収書のコピー」をご提出いただくことにより、当社所定の診断書を省略できる取扱いとしていますが、対象となるご契約や手術の範囲を拡大しました。

### 現時点で対応が難しいもの

お客様の声

個人情報漏えいが心配なので、請求時にマイナンバーを提出したくない。

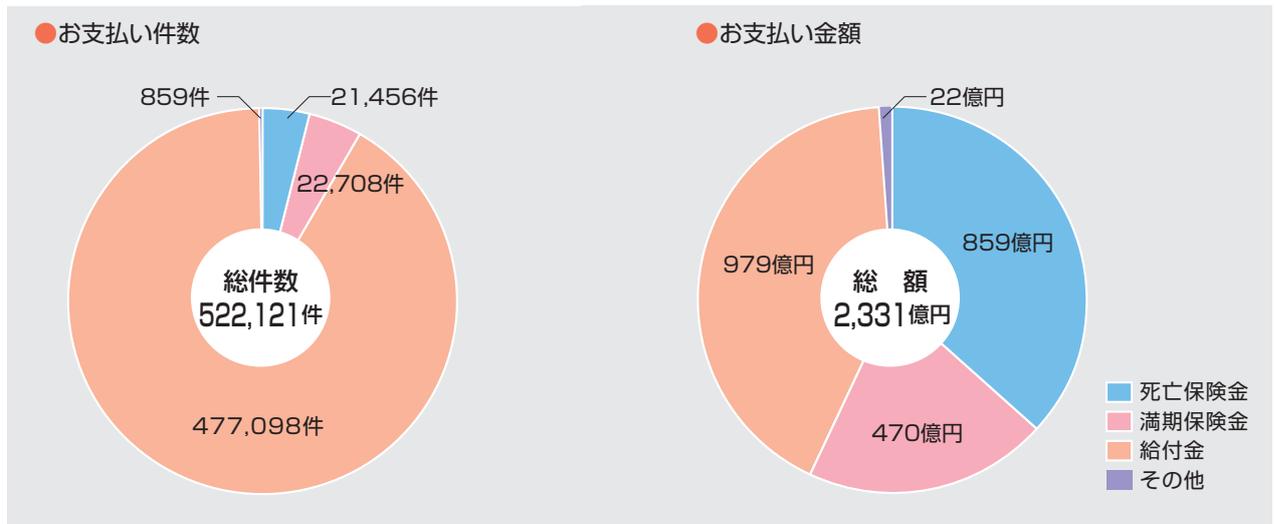
改善内容

平成28年1月の「社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)」の実施に伴い、保険金等のお支払いの際に当社が税務署に提出している支払調書に、お客様の個人番号(マイナンバー)記載を定められたことから、ご提出をお願いしています。

また、年金請求時に「毎年の年金請求の都度、マイナンバーを提出するのは煩わしい」というお客様の声にもとづき、平成28年11月より申告いただいた個人番号を以降の支払調書にも使用することとしました。

# 平成28年度の保険金・給付金のお支払い状況

平成28年度の保険金・給付金のお支払いは、件数で522,121件、金額で2,331億円となりました。内訳は死亡保険金が21,456件、859億円、満期保険金が22,708件、470億円、給付金が477,098件、979億円、その他が859件、22億円となっています。



※ 死亡保険金には、災害保険金、高度障害保険金を含めて集計しています。  
 ※ 「その他」は、特定疾病保険金、介護保険金等を集計しています。  
 ※ お支払い件数は、ご契約単位でお支払事由ごとに集計しています。  
 (例えば、給付金について、入院・手術・通院の各給付金をお支払いした場合は、3件として集計しています。)

また、ご請求をいただきながら、約款の規定によりお支払いの対象とならなかった保険金・給付金は、合計で12,307件、全体に占める割合で2.3%となっています。

主な内訳は、告知義務違反による解除が912件、重大事由による解除が3件、免責事由に該当した

ものが199件、支払事由に該当しなかったものが10,878件等です。

なお、詐欺による取消し、不法取得目的による無効に該当する事案はありません。

※ 全体に占める割合は、お支払い件数とお支払いの対象とならなかった件数の合計を分母として算出しています。

## 用語について

### 告知義務違反による解除

保険契約のご加入に際して、故意または重大な過失によって、会社が告知を求めた事項について事実を告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合にはご契約を解除(ご加入後2年以内)することがあります。

### 免責事由該当

約款には、保険金・給付金ごとに、免責事由としてお支払いできない場合を規定しています。主なものとしては、死亡保険金について、ご契約後一定期間内の被保険者の自殺、災害死亡保険金について、契約者・被保険者の故意または重大な過失による被保険者の死亡、被保険者の無免許運転および酒気帯び等運転による死亡等の場合があります。

### 支払事由非該当

約款には、保険金・給付金ごとに、支払事由を規定していますが、この支払事由に該当しない場合には保険金・給付金をお支払いできません。お支払いできない主なものとして、給付金については、約款に定める手術にあてはまらない場合等があります。

### 詐欺による取消し

告知義務違反の内容が特に重大な場合などには、詐欺として、ご契約を取消すことがあります。

### 不法取得目的による無効

保険金・給付金を不法に取得する目的をもって、保険契約にご加入された場合には、ご契約を無効とすることがあります。

### 重大事由による解除

保険金・給付金を詐取する目的で故意に事故を起こしたり、ご請求に際して診断書偽造などの悪質な行為が認められた場合には、ご契約を解除することがあります。

より良いお客様サービスのために

# 個人向け商品

私たちの人生では、出生から老後にいたる過程の中で、ライフステージは刻々と変化していきます。

また、高齢化の進展あるいは各種の社会保障制度の改革など生活環境の変化や、個人の価値観の多様化に伴い、生命保険に対するお客様のニーズも多岐にわたっています。

こうしたなか、当社では、それぞれのライフステージで求められるお客様個々のニーズに的確にお応えし、お客様にとってわかりやすく、かつ、真にお客様の生活に役立つ保障を提供できるよう商品開発を行っていきたくと考えています。

## 個人向け商品一覧

ご利用目的	保険種類・販売名称(愛称)・契約年齢範囲							
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
ライフサイクルにあった保障をご希望の方に		15歳	積立保険・指定契約 <b>「保険王プラス」</b> 「やさしさプラス」					79歳
お子さまのための保障と資金準備をご希望の方に	0歳	14歳	積立保険・指定契約 <b>スマイルキッズ</b>					
過去に病気をしたり、持病があるなど健康に不安のある方に		20歳	積立保険・指定契約 <b>かなえるプラス</b>					79歳
お母さま・お子さまの保障をご希望の方に		16歳	積立保険・指定契約 <b>ハハの幸せ コの幸せ</b>			55歳	※お子さまの年齢は0～15歳	
お子さまの教育・結婚などの資金準備をご希望の方に	0歳	6歳	新こども保険Ⅰ型 <b>えくぼ</b>					※契約者年齢は18～60歳
	0歳	6歳	新こども保険Ⅱ型 <b>ゆ・め</b>					※契約者年齢は18～65歳
万一のときの保障をご希望の方に		20歳	定期保険 <b>プレステージ</b>					74歳
		15歳	定期保険(低解約返戻金型) <b>プレステージ2</b>					
代理店からご加入をご希望の方に	0歳	医療保険 <b>「スマイルメディカルネクストα」</b>						80歳
		20歳	引受基準緩和型医療保険 <b>「スマイルメディカル ワイド」</b>					80歳
		15歳	7大疾病一時金保険 <b>「スマイルセブンα」</b>					80歳
		40歳	介護保険 <b>「あんしん介護(年金)(一時金)」</b>				75歳	
		30歳	引受基準緩和型終身保険 <b>「しゅうしんワイド」</b>					79歳

※上記は、個人向け商品の長短を記載したものです。商品の詳細につきましては、「パンフレット」「ご提案書(契約概要)」をご覧ください。なお、ご契約の際には、「ご契約のしおり-定款・約款」を必ずご覧ください。

より良いお客様サービスのために

## 主な商品ラインナップ

### 〈積立保険・指定契約〉



私らしく輝いて生きる。



「保険王プラス」は男性向け、「やさしさプラス」は女性向けの名称です。

- 「保険王プラス」「やさしさプラス」では、ライフステージやニーズの変化に応じた保障をオーダーメイドで準備できることで、お客様のご意向を踏まえた商品・サービスの充実を図っています。
- 医療保障、収入保障、介護保障、死亡保障、積立機能(貯蓄機能)をそれぞれの保障ユニット(単体商品)で組み合わせることができ、様々なお客様にぴったりの保障を準備できる保険です。
- 加入後は「保障見直し制度」で、一部の保障だけ見直すことや、新たな保障を追加することができます。



## 一人ひとりの生きるを支える、 一生涯の保険。

### 医療 保障

病気やケガによる日帰り入院から手術、生活習慣病やがんなどの経済的に負担の大きい病気まで、幅広くカバーする手厚い医療保障です。

医療保険  
(返戻金なし型) (2010)

生活習慣病保険  
(返戻金なし型)

がん保険  
(返戻金なし型) (2015)

### 収入 保障



病気やケガで働けなくなったとき、年金が受け取れ、減少した収入をしっかりサポートします。

収入サポート保険

### 介護 保障



要介護状態や認知症になったとき、年金や一時金で経済的負担をカバーします。  
※要介護1以上の認定でその後の保険料は不要です。

介護終身年金保険  
(返戻金なし型) (2012)

介護一時金保険  
(返戻金なし型) (2012)

認知症介護終身年金保険  
(返戻金なし型)

認知症介護一時金保険  
(返戻金なし型)

### 死亡 保障

死亡や高度障害状態のとき、必要な費用を一時金や年金でお受け取りいただけ、遺されたご家族をしっかり守ります。

新長期生活保障保険

普通定期保険

普通終身保険(低解約返戻金型)

長期生活保障保険

保険期間や  
保障の大きさは  
**自由自在!**

# 保障を選べる!

一人ひとりのライフステージやライフスタイルに合わせ、  
保障を自由に組み立て、あなたに「ぴったりの保険」にできます!

たとえば  
**独身**  
の方には

収入保障  
+  
医療保障

**POINT!**

入院したときの治療費や、  
働けなくなったときに  
減少する収入にもしっかり  
備えることができます。

たとえば  
**責任**  
世代の方には

死亡保障  
+  
収入保障  
+  
医療保障

**POINT!**

働けなくなったときや、  
もしものときには遺された  
ご家族のために一時金や年金で  
手厚く備えることができます。

たとえば  
**シニア**  
世代の方には

介護保障  
+  
医療保障

**POINT!**

病気にも備えながら、長生き  
時代に向けて要介護状態にも  
年金と一時金でしっかり  
備えることができます。

より良いお客様サービスのために

ライフステージに  
合わせ、ムダなく  
**見直し!**

# 保障を変えられる!

加入時の保障を継続しながら、変えたい部分を最新の保障と交換し、  
今のあなたに「ぴったりの保険」に変えられます!

責任世代を卒業した  
**シニア**  
世代の保障へ

お子様の独立やライフステージ  
の変化に合わせて、医療保障の充  
実や介護保障の準備など安心し  
たセカンドライフに備えること  
ができます。

いままで

医療保障  
死亡保障

これから

医療保障  
介護保障

病気や介護へ  
万全の備えを!

チェンジ!

**最新の保障へ**

時代の変化や医療技術の進歩に  
よって、保険も進化します。新し  
く登場し続ける保障で、最新の保  
障をキープすることができます。

いままで

死亡保障  
医療保障

これから

死亡保障  
新しい医療保障

平成29年  
収入サポート  
(収入サポート保険)  
発売!

チェンジ!

※ご加入時や保障内容を見直す際には、診査(告知)が必要となるほか、年齢や保険金額等に所定の要件があります。

## 〈積立保険・指定契約〉



- 「かなえる医療保険」「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」は健康に不安のあるお客様でも、簡単な告知事項に当てはまらなければお申込みいただける保険です。
- ※「かなえるプラス」は、引受基準緩和型商品(医療保険・終身保険・定期保険)を付加した「保険王プラス」の愛称です。

### 死亡保障

- 1 万一のときにまとまった一時金をお受け取りいただける「引受基準緩和型終身保険(低解約返戻金型)」「引受基準緩和型定期保険(非更新型)」があります。

### 医療保障

- 2 病気やケガで入院したときや、所定の手術、放射線治療を受けたときに、給付金をお受け取りいただける「引受基準緩和型医療保険(返戻金なし型)」があります。

### 積立機能(貯蓄機能)

- 3 契約全体のキャッシュ・フローを管理する「利率変動型積立保険」では、一時金の払込みや積立金の引出しを自在に行うことができます。また、お払込みいただく保険料の一部を計画的に積立、将来に備えることができます。

## 〈積立保険・指定契約〉



- 「ハハコの幸せ コの幸せ」は子育て中の女性の想いを反映し、女性の視点や感性を活かして開発した、お母さまとお子さまを一緒に守る保険です。

### 家族をサポートする保障

- 1 お母さまが長期間にわたり、家事や育児ができない状態になったときに、お子さまが一定程度成長するまでの間、家事代行サービス費用等に活用いただける年金をお受け取りいただけます。  
「特定生活障害年金保険(10年確定年金)」

- 2 お母さまが、1～2か月にわたり病気やケガの手当てをし、体を休めて健康の回復を図る必要があるとき等に、その間の家事代行サービス費用等に活用いただける一時金をお受け取りいただけます。  
「満一時金付特定療養給付特約」

### お母さまの医療保障

- 3 「医療保険(返戻金なし型)(2010)」に比べて、給付金の支払事由を限定すること等により、保険料の低廉化を実現しました。  
「医療保険L(返戻金なし型)(2011)」

### お子さまの医療保障

- 4 入院・手術等の支払事由はお母さまの医療保障と同じとし、くわえて、二人目以降のお子さまのご契約では保険料を割引くなど、保険料の低廉化を実現しました。  
「こども医療保険L(返戻金なし型)(2011)」

### 積立機能(貯蓄機能)

- 5 契約全体のキャッシュ・フローを管理する「利率変動型積立保険」では、一時金の払込みや積立金の引出しを自在に行うことができます。また、お払込みいただく保険料の一部を計画的に積立、将来に備えることができます。

## 〈こども保険〉

# えくぼ

# ゆ・め

- 入園・入学・進級の時期等、お子さまの成長に合わせて教育資金をお受け取りいただけます。
- 満期のときに、満期保険金をお受け取りいただけます。
- ご契約者が死亡・高度障害のとき、以後の保険料のお払込みは免除されます。さらに、「えくぼ」については所定の期間、育英年金を毎年お受け取りいただけます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

## 〈定期保険〉

# 普通定期保険



# プレステージ

- 万一のときに、まとまった一時金で保障します。
- 満期保険金のない保障重点型の保険のため、合理的に大きな保障が得られます。
- 「プレステージ2」では、ご契約後一定期間の解約返戻金を抑えることにより、低廉な保険料で保障をご準備いただけます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。



- 入院時の入院・手術・検査・投薬費用などの医療費に加え、差額ベッド代・食事代・ご家族のお見舞時の費用などの自己負担に備えることができる医療保険です。
- 再発・転移等によって、治療が長期化することがあるがんを含む7つの生活習慣病による入院は日数無制限で保障します(※入院I型の場合)。
- 悪性新生物および6つの生活習慣病により所定の状態のときは、以後の保険料のお払込みが不要となります(※保険料払込免除特則適用の場合)。
- 特約を付加することで、がんを含む7つの生活習慣病による所定の状態に対するまとまった一時金や、治療費全額が自己負担のため費用が高額となることがある先進医療にも備えることができます。
- 女性の場合、がん・女性特有の病気など、女性が気になる病気による入院に重点的に備えることもできます。



- 持病がある方や健康に不安のある方でもご加入いただけるよう、告知項目を限定し、引受基準を緩和した医療保険です。
- 告知項目は3項目のみで、2年を経過した入院・手術歴は問いません。
- ご加入前の持病が悪化、再発した場合も保障します。



- がんを含む7つの生活習慣病による所定の状態に、まとまった一時金で備えることができる医療保険です。
- まとまった一時金は、何度でもお受け取りいただけますので、再発・転移等にもしっかりと備えることができます(※がん・6大疾病それぞれについて2年に1回限度等、所定の要件があります)。
- 悪性新生物および6つの生活習慣病により所定の状態のときは、以後の保険料のお払込みが不要となります(※保険料払込免除特則適用の場合)。



- お支払いが公的介護保険制度の要介護認定に連動した介護保険です。
- 介護による一時的な多額な出費には「あんしん介護(一時金)」、いつまで続くかわからない日々の出費には「あんしん介護(年金)」で備えることができます。
- 要介護1以上に認定された場合、以後の保険料のお払込みが不要となります。



- 持病がある方や健康に不安のある方でもご加入いただけるよう、告知項目を限定し、引受基準を緩和した終身保険です。
- 万一のときの保障が一生継続します。

# 安心をお届けするサービス

## シニアにやさしいサービス

朝日生命ではご加入後の各種制度・サービスをさらに充実させ、シニアのお客様の不安・ニーズに対してお応えできる体制を整えています。

### 1. ご契約内容ご家族説明制度

ご契約者様がご家族の連絡先を事前に登録し、登録されたご家族に対して、ご契約者様と同等の範囲でご契約内容の説明を可能とする制度です。

例えば、ご契約者様が病気で給付金等の請求手続きができなくなったときなどに、登録されたご家

族より保障内容の確認や、保険金・給付金のご請求に必要な手続きをご確認いただくことができます。



### 2. 指定代理請求特約(2016)

高齢化の進展等により、75歳以上の高齢者のみで構成される世帯は、複数人・単独世帯ともに増加傾向にあります。また、成年後見人の選任件数は増加傾向にあり、成年後見人の続柄は、親族の割合が

減少し、弁護士等の親族以外の割合が増加しています。このような現状を踏まえ、指定代理請求人に指定できる方の範囲を拡大した「指定代理請求特約(2016)」を取り扱っております。

### 3. 診断書取得代行サービス

お客様より「保険金・給付金の請求にあたって書類を準備する手間を減らしてほしい」との声を多数お寄せいただく中、給付金をお支払いしたお客様を対象にアンケートを実施したところ、4割以上の方から「書類の取得代行サービスがあれば、ぜひ利用したい」とのご回答をいただきました。

そこで、シニアのおお客様の中でも特にニーズが高いと考えられる、要介護認定または、身体障害者認定(1-3級)されたお客様を対象として、介護保険金や給付金のご請求の際に必要な医療機関の診断書を、当社が無償で取得代行するサービスを開始しております。

### 4. わかりやすい手続書類

平成28年5月に、すべてのアフターサービス手続書類を大きく見やすく改訂しました。改訂にあたっては、お客様向け書面に関する「インタビュー調査」や「視線計測調査」等を行い、その評価をもとに改善しました。

具体的には、お手続きごとに異なっていた、お客様記入欄の配置やデザインを統一するとともに、ご記入スペースの拡張・カラー化等を行いました。今後もわかりやすさと書きやすさを追求してまいります。

### 5. 介護あんしんサポート

当社では、介護に対する不安を少しでも軽減するため、平成24年10月より「介護あんしんサポート」を展開し、介護・認知症の基礎知識に関する情報提供や介護の電話相談等のサービス提供を行っています。

加えて、「認知症サポーターキャラバン<sup>\*</sup>」に賛同し、当社職員を対象に認知症サポーターを養成する

取組みを実施しています。平成29年3月現在、全国で約20,200名の当社職員をサポーターに養成しました。

これらのサポートを通じて、「高齢者が安心して暮らせる社会づくりへの貢献」に尽力してまいります。

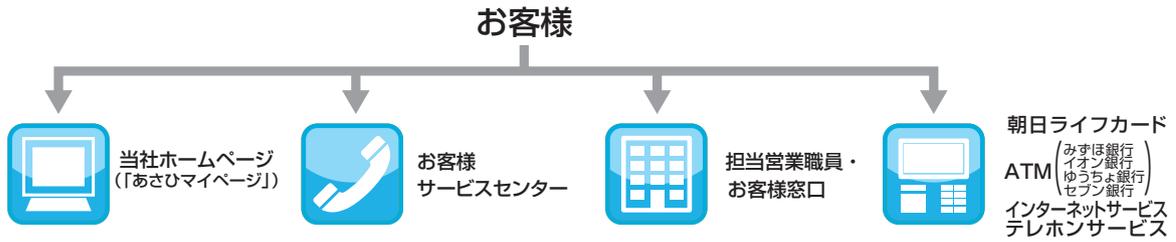
<sup>\*</sup> 認知症について正しく理解し、認知症の方やそのご家族を応援する「認知症サポーター」を全国で養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す厚生労働省の取組み

より良いお客様サービスのために

# サービスネットワークの充実

## サービスネットワークの充実

当社では、より多くのお客様のご要望にお応えできるよう、さまざまなサービスネットワークをご用意しています。



## 当社ホームページ

当社ホームページでは、お客様へのお知らせ、お客様窓口のご案内や、資料請求、ご契約に関する各種手続きを承っています。

### ●朝日生命ホームページの主な掲載内容

#### 会社情報

- ・会社紹介(会社概要・ディスクロージャー資料等)
- ・電子公告(決算公告等)
- ・広告宣伝活動(CMオンライン)
- ・社会貢献活動
- ・プレスリリース

#### 商品情報

- ・保険王プラス
- ・やさしさプラス
- ・収入サポート
- ・あんしん介護
- ・かなえるプラス
- ・ハハの幸せ コの幸せ
- ・その他の保険商品

#### ご契約者様専用サービス

- ・あさひマイページのご案内
- ・お手続き一覧
- ・ライフカードのご案内・お手続き
- ・保険金・給付金のご請求について

#### お問い合わせ先のご案内

- ・お客様サービスセンター
- ・全国のお客様窓口
- ・耳や言葉のご自由なお客様からのお問い合わせウェブページ

#### 用語集

朝日生命ホームページ  
<http://www.asahi-life.co.jp>



## 朝日ライフカード

「朝日ライフカード」をお持ちのお客様は、下記の方法で保険王積立金引出し・契約者貸付等のお取引を簡単・便利にご利用いただけます。



- みずほ銀行ATM・イオン銀行ATM・ゆうちょ銀行ATM・セブン銀行ATM
- インターネットサービス(パソコン\*・スマートフォン\*)

\*パソコン、スマートフォンでのご利用は、「あさひマイページ」のご登録が必要です。

### ●テレホンサービス

下記受付電話番号にダイヤルのうえ、音声メッセージに従ってご利用いただけます。

#### 〔受付電話番号〕

固定電話でのご利用

0120-130-644

携帯電話・PHSでのご利用

042-338-7130

※回線はプッシュ回線にてご利用いただけます。ダイヤル回線をご使用の場合は「プッシュトーン」に切り替えてご利用ください。

※携帯電話・PHSでのご利用は、通話料金が有料となります。

## お客様サービスセンター

お電話によるご契約に関するご照会・ご相談・各種手続きのお申出を「お客様サービスセンター」にて承っています。全国のお客様にご利用いただけますようフリーダイヤルを導入しています。

※保険ショップ等でご加入された「スマイルシリーズ【代理店専用商品】」のご契約に関するお問い合わせは、「スマイルシリーズ」専用お客様サービスセンターをご利用ください。

☎0120-360-567

### お客様サービスセンター

☎0120-714-532

※受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00  
土曜日 9:00～12:00  
13:00～17:00

(但し、祝日、12月31日～1月3日を除きます)

## 当社ホームページ(「あさひマイページ」)またはお客様サービスセンターでのお取扱い

### ●あさひマイページ

ご契約者様専用インターネットサービス「あさひマイページ」にご登録いただくことで、「ご契約内容照会」「保険料振替口座に関する変更手続き」「積立金引出し・契約者貸付等の各種資金取引」「ご利用明細のメール通知サービスの提供」「各種保全請求書の郵送依頼」「テレホンサービスのご利用」等のサービス

スを年会費・登録料無料でご利用いただけます。「あさひマイページ」のご登録は、当社ホームページのトップページより、簡単に行えます。

なお、ご登録後は専用画面にログインしていただくことで各種サービスがご利用いただけます。

※ 個人保険にご加入のお客様向けのサービスです。

このような場合	必要となるお手続き	当社ホームページ (「あさひマイページ」)	お客様 サービスセンター
お引越しされたとき	住所・電話番号変更	○	○
	保険料振替口座変更	○	○
ご結婚されたとき	名義改姓	○	○
	受取人変更	—	○
	保険料振替口座変更	○	○
資金が必要なとき	保険王積立金引出し	○	○
	契約者貸付	○	○
	各種すえ置き金引出し	○	○
ご退職されたとき	保険料払込方法変更	—	○
入院や手術をされたとき	各種給付金の請求	—	○
お亡くなりになられたとき	死亡保険金の請求	—	○
ご契約内容を確認したいとき	—	○	○

※「スマイルシリーズ【代理店専用商品】」に必要なお手続きは、お客さまサービスセンターでのお取り扱いとなります。

### 保険金・給付金のご請求手続きの流れは以下のとおりです

保険金等の適切なお支払いには、お客様からのご連絡が重要となります。保険金等の支払事由が生じた場合はもちろんのこと、支払の可能性があると思われる場合や、ご不明な点がある場合等につきましては、お客様サービスセンターにご連絡ください。

#### お客様

##### 1. ご請求のお申出

保険証券等をご用意のうえ、ご連絡ください。

(1) 病気やケガで入院・手術・通院された場合  
証券記号番号、被保険者名、初診日・事故日、傷病名、入退院日、手術名・手術日、通院日 等

(2) お亡くなりになられた場合  
証券記号番号、被保険者名、お亡くなりになられた日・原因、入院・手術・通院の有無 等

##### 2. ご請求に必要な書類のご準備・ご提出

ご案内に沿って病院発行の診断書等、必要な書類をご準備・ご提出ください。

##### 3. お支払内容のご確認

郵送されるお支払明細書の内容をご確認ください。

#### 朝日生命

##### ご請求にあたっての説明とお手続きに必要な書類をお届け(郵送)します。

\*ご契約内容に応じ、確認させていただく項目が異なる場合があります。  
また、当社担当者が病名や事故状況等の詳細をお伺いすることがあります。

##### ご提出いただいた書類をもとに、ご指定の受取人口座へ送金します。

\*事故状況やご加入前の健康状態等について、保険金・給付金をお支払いするための確認・照会にお伺いすることがあります。  
この場合、お支払いまでに日数がかかることがあります。

\*ご請求内容によっては、保険金・給付金をお支払いできない場合があります。

\*ご加入の生命保険種類・内容によって、お手続きが異なる場合があります。

\*平成 29 年 7 月 3 日より、先進医療の中で高額な費用となる重粒子線治療および陽子線治療を対象に、「先進医療給付金」を医療機関へ直接お支払いする「医療機関宛直接支払サービス」を開始しました。これにより、お客様ご自身による費用のご準備や医療機関への送金手続きなどの負担が軽減されます。

# お客様への情報提供

生命保険事業は極めて公共性・社会性の高い事業であり、事業の存立・発展は広く社会の理解と信頼を得てはじめて成り立つものです。こうした観点から、当社では、さまざまな情報を、ご契約者はもちろん、多くの皆様に積極的に提供しています。

## インフォメールあさひ

個人保険・事業保険(一部を除く)のご契約者あてに、毎年1回郵送にてお知らせしています。

大切な内容をお知らせしていますので、お手元に届いた際は是非ご覧ください。

### 【インフォメールあさひの内容】

#### 「ご契約者のみなさまへ」

決算のお知らせや保険金・給付金のご請求手続きなど、当社の現況と諸手続きをお知らせしています。

#### 「ご契約内容のお知らせ」

保障内容や配当金情報など、ご契約の現況をお知らせしています。また、所定の要件を満たした契約については、冊子の先頭に『生命保険料控除証明書』を添付しています。



## 情報発信

### 経営に関する情報

- 朝日生命の現状(保険業法第111条にもとづいて作成しているディスクロージャー資料)



- CSR報告書



### 朝日生命キャラクター

当社では、平成9年1月よりイメージキャラクターとして性別・年齢を問わず幅広いファン層を持つ菅野美穂さんを起用し、テレビCM、ポスター等を通じ、皆様に親しまれる広告宣伝活動を展開しています。



菅野美穂さん

また平成21年4月よりマスコットキャラクターとして株式会社サンリオの「シナモロール」を起用し、各種資料やノベルティグッズなどに活用することにより、当社への親近感の訴求やお客様とのコミュニケーションの促進を図り、更なるお客様サービスの充実に努めています。



©2001, 2017 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. G580546 シナモロール

## 暮らしに役立つ、その他の情報提供

### SANSAN (月刊)

各界の著名な方々へのインタビューをはじめ、旅、クッキングなど生活に役立つ内容を満載した生活情報誌

### 野菜倶楽部(月刊)

旬の野菜とその料理法を取り上げた料理レシピ冊子

### あさひホットメール(月刊)

生活や健康に役立つ情報・データなどを掲載したチラシ



# 企業・団体向け商品とサービス

## 企業・団体向け商品

朝日生命の「経営者プラン」・経営者保険「プレステージ」「プレステージ2」は、万一の場合の備えと退職慰労金の財源を合理的に準備できます。また、「プライムステージ」「あんしん介護(経営者プラン)」は要介護状態になり、経営から離れることを余儀なくされたときの「事業保障資金」の確保ができます。



### 朝日生命の「経営者プラン」の特長

- 経営者・役員の方が万一のときに、短期借入金の返済や買掛金の支払い等のための事業保障資金として、また、死亡退職金・弔慰金の財源として、さらには、相続・事業承継対策資金としてご利用いただけます。
- 経営者・役員の方が要介護状態になり、経営から離れることを余儀なくされたときの事業保障資金として「介護一時金保険(返戻金なし型)(2012)」がお役に立ちます。
- 経営者・役員の方が7つの生活習慣病により長期の休業を余儀なくされたときの休業リスクに備えるために、「生活習慣病保険(返戻金なし型)」がお役に立ちます。
- 経営者・役員の方が「がん」により長期の休業を余儀なくされたときの休業リスクに備えるために、「がん保険(返戻金なし型)(2015)」がお役に立ちます。
- 「利率変動型積立保険」の積立金を経営者・役員の方の退職慰労金の一部としてご利用いただけます。
- 画期的な保険システムにより、経営状況に合わせて保障内容・保険料・保険料払込期間を変更できるなど合理性と融通性をご提供します。

### 経営者保険「プレステージ」「プレステージ2」の特長



- 経営者・役員の方が万一のときに、短期借入金の返済や買掛金の支払い等のための事業保障資金として、また、死亡退職金・弔慰金の財源として、さらには、相続・事業承継対策資金としてご利用いただけます。
- ご勇退時に保険契約を解約することにより、解約返戻金を退職慰労金の財源としてご利用いただけます。
- 事業計画・勇退年齢に合わせて保険期間を選択できます。
- 「プレステージ2」では、ご契約後一定期間の解約返戻金を抑えることにより、割安な保険料で保障をご準備いただけます。

### 「プライムステージ」「あんしん介護(経営者プラン)」の特長



- 経営者・役員の方が公的介護保険制度で要介護3以上の認定を受けたときに、一時金が支払われます。経営から離れることを余儀なくされたときの事業保障資金としてお役に立ちます。
- 「あんしん介護(経営者プラン)」は公的介護保険制度で要介護1以上の認定を受けたときに、以後の保険料のお払込みが免除となります。
- 「プライムステージ」はご勇退時に保険契約を解約することにより、解約返戻金を退職慰労金の財源としてご利用いただけます。

企業・団体向け商品 (企業・団体がご契約者となって、個人保険をご利用いただくプラン)		
	ご利用目的	保険種類
経営者・役員のためのプラン (経営者プラン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業保障資金の確保 (経営上の損失補填)</li> <li>● 死亡退職金・弔慰金の確保</li> <li>● 相続・事業承継対策資金の確保</li> </ul>	朝日生命の「経営者プラン」「プレステージ」「プレステージ2」「普通定期保険」「プライムステージ」「あんしん介護(経営者プラン)」
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 勇退時退職慰労金の準備</li> </ul>	朝日生命の「経営者プラン」「プレステージ」「プレステージ2」「プライムステージ」
従業員のためのプラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 福利厚生(弔慰金等)の準備</li> </ul>	「普通定期保険」
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 退職金の準備</li> </ul>	「プレステージ」「プレステージ2」「プライムステージ」

より良いお客様サービスのために

当社では企業の役員・従業員の福利厚生制度の運営にお役に立つ以下の企業・団体・従業員向け保険商品もご提供しています。

《在職中の生活保障および遺族保障》

「(無配当)総合福祉団体定期保険」「団体定期保険」

《退職金の事前準備》

「医療保障保険(団体型)」「無配当団体医療保険」

《従業員の自助努力による老後生活資金準備》

「新企業年金保険」

《住宅ローン等の債権保全と債務者の遺族の財産確保》

「拠出型企業年金保険」

《従業員の計画的貯蓄》

「団体信用生命保険」

《従業員のマイホーム準備》

「財形貯蓄積立保険」

《従業員の老後生活資金準備》

「財形住宅貯蓄積立保険」

「財形年金積立保険」

## 朝日ビジネスクラブ(ABC)

当社では、平成5年より、経営者の皆様を情報面でバックアップする「朝日ビジネスクラブ(ABC)」を運営しており、次のようなサービスを提供しています。

### 経営情報マガジン・ABC〈最新のビジネス情報が満載〉

最前線のビジネス情報を満載した、オールカラーの情報誌を毎月お届けしています。また、経営者が語る「経営の転機」など、経営者の皆様にもご参加いただけるコーナーもあります。当誌は、雑誌の資料館として日本最高峰とされる「大宅壮一文庫」に寄贈保管されており、「国立国会図書館」にも納本しています。

●経営者が語る「経営の転機」

経営者の皆様の、会社経営にまつわる苦労話やサクセスストーリーをご紹介します。

●知っておきたい時代をつかむキーワード

社会の新しい動き(トレンド)、技術革新など、最新情報をピックアップしています。

●50歳からの身体みがき

元気で長生きするために、下半身、反射神経、腹筋などの部位別に、長く続けられる運動メニューを紹介しています。

●ザ・逆転劇

スポーツの名勝負の中で、土壇場から勝利をもぎ取った「逆転」理由を分析しています。



### ABCセミナー〈各界の“プロ”が講演〉

各界の専門家を講師として招く経営者向けのセミナーを開催しています。

※サービス内容は今後変更になる場合があります。

※セミナーの開催は地域により異なります。

# お客様との接点

## お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築

当社は、営業職員チャネルや代理店チャネルなど、お客様への最適なアクセスを実現するマルチチャネル体制の構築を通じて、商品・サービスを提供しています。

### 営業職員チャネル

全国で約1万2千名の営業職員が在籍し、当社のメインチャネルとして、お客様へのフェイストゥフェイスによるサービス活動を展開しています。

具体的には、多様化するお客様のニーズ・ライフスタイルに応じたご加入時の丁寧なコンサルティングや、ご加入後のライフサイクルの変化に合わせた適切な情報提供等のアフターフォローを行っています。

今後もお客様に信頼され、選ばれ続けるために、生命保険にとどまらず各種金融商品や社会保障制度、税務等に関する豊富な知識を備えたクオリ

ティーの高い営業職員の育成に努めています。

また、国家資格である「FP技能士」の資格取得を推進しており、平成29年3月時点で4,349名の営業職員がFP資格を保有しています。



### 保険ショップ

全国の保険ショップ(来店型)と代理店委託契約を締結し、医療保険や介護保険などの第三分野商品を販売しています。

代理店担当ソリシタを通じて商品研修・コンプライアンス研修等さまざまな研修を各保険ショップで実施しています。

### テレマーケティング

クレジットカード会社、カタログ通販会社などの提携先の会員様に対して、医療保険など、保障内容のわかりやすい第三分野の商品を中心に販売しています。

オペレーターへの各種研修は勿論、定期的なモニタリングなどコール品質の向上に向けた取組みをすすめています。



### 銀行窓販

全国の提携金融機関と代理店委託契約を締結し、医療保険や介護保険などの第三分野商品を販売しています。

金融機関担当ホールセラーを通じて商品研修・コンプライアンス研修等さまざまな研修を各金融機関で実施しています。

### 税理士代理店

全国の税理士と代理店委託契約を締結し、関与先法人へコンサルティングを通じた経営者保険の提案活動を展開しています。

また、税理士代理店担当者の配置を促進し、サポート体制充実に努めています。

# 情報システム(IT)

## お客様サービスの向上をサポートする情報システム

### 情報システムの変革

当社は従来より一貫して情報システムの活用に積極的に取り組んでおり、経営戦略に対応する情報システムの確立を目指して、昭和40年代からの機械化を経て、平成10年度には総合機械化計画「システムWIN21」を実施し、個人保険新契約・契約管理システムを全面再構築しました。

その後も、平成13年度に全職員に1人1台事務

端末を配備し、平成21年度には事務端末の刷新や業務システムのWeb化、ならびに、業界に先駆け導入した光回線によるネットワークの高速・大容量化を実施しました。平成27年度には最新の事務端末に刷新し、さらに平成30年1月には次期営業職員用端末のタブレット化を予定するなど、システムインフラの変革を進めています。

### ご加入からお支払いまで、お客様に安心をお届けするためのシステム強化

当社では、商品開発力・システム対応力を強化するために、平成21年度に新契約システム『ハロー☆システム150』を構築しました。この取組みにより、平成22年4月より発売した「保険王プラス」を中心としたお客様の多様なニーズにお応えできる新商品・サービスを提供しています。

また、保険金・給付金を迅速・確実にお支払いしていくために、保険金等のお支払いに関するシステムの機能向上に継続して取り組んでいます。

平成24年10月には、お客様に対して常に最適な商品・サービスを提供するために、統合型お客様情報システム『ACTION』を稼働させました。

さらに、平成25年7月には、来店型保険ショップ・銀行窓口販売等の代理店チャンネル向けの商品開発をより機動的に行うために、新たに代理店チャンネル専用システムを導入しました。

現中期経営計画「SHINKA」では、お客様の多様な

ニーズにお応えする簡便・スピーディーな手続きの実現に向け、平成28年度には、保険金・給付金のご請求をはじめとした各種お手続きのダイレクト化を支援するシステムや、ご契約が成立するまでの時間を短縮するため、健康診断書を自動的に読み取るシステム等を順次稼働させています。さらに平成29年度には、お客様に迅速に給付金をお支払いするため、医師の診断書の読取りとお支払いの判断を自動的に行うシステムの導入を予定しています。これらの取組みに加えて、次なるステージを見据え、最新のIT(AI、IoT、フィンテック等)を活用した新たな商品・金融サービスの調査・研究にも注力しています。

当社では、こうしたシステム開発面の諸対応を通じて、高品質なお客様サービス・迅速なお客様対応を将来にわたり確実にご提供し、お客様サービスの向上に役立てていきます。

### コンピュータセンター

全国の拠点からオンラインネットワークによって集まったお客様のデータは、地盤が強固な地域に設置しているコンピュータセンターで管理しています。免震構造を採用した地震対策のほか、万全のセキュリティシステムによりデータの保護を実施しています。

また、オンラインの稼働状況を一元的に監視し、オンラインシステムの信頼性の向上に努めています。

このほか、コンピュータセンターには自家発電機を設置しており、停電時にもシステムが停止することなく、業務を継続することができます。さらには、大地震等によりコンピュータセンターが被災した場合でも、お客様へのサービスを継続して提供できるよう、バックアップシステムを別の地域に備えています。



当社では、お客様の多様化するニーズに即応することを目的として、平成3年6月より営業職員用端末「ハンディアイ」を導入し、平成24年1月より、5世代目となる「ハンディアイV」を稼働させています。

なお、現在、平成30年1月稼働に向け次期営業職員用端末(タブレット型)の開発を進めており、契約手続きの電子化等を通じ、より一層のお客様の利便性向上を実現します。

“お客様と一緒に考える生活設計”を一層すすめていきます

## ハンディアイVシステムの主な特長

### 【わかりやすく充実したプラン設計機能】

お客様のライフプランにあわせて、お客様と一緒に生活設計を行い必要な保障を診断する「あさひのライフプラン」を搭載しており、老後保障を含めて最適なプランをわかりやすくご提案する機能を備えています。

なお、「保険王プラス」の「保険設計書(契約概要)」はUCDAアワード2015において「特別賞」を受賞しました。

### 【強固なセキュリティシステム】

各種情報を本社センターサーバで一元管理しており、加えてハードディスクの暗号化等を実施し、大切なお客様の情報を安全に守ります。

### ハンディアイVシステムの主な機能

- 保険契約内容に関する各種照会
- 各種情報提供
  - ・ 保険設計書
  - ・ あさひのライフプラン
  - ・ 動画を利用した会社案内
  - ・ eメール



ハンディアイV

## 次期営業職員用端末の主な特長(平成30年1月稼働)

次期営業職員用端末はタブレット型を採用し、現在提供している機能に加え、以下の新しい機能を搭載する予定です。

### 【次期営業職員用端末上でのお申込手続きの完結】

従来はお客様が書面で行っていた各種お手続きを電子化し、端末の画面上で完結する機能を導入します。

平成30年1月にご契約お申込手続き、平成31年1月に保全お手続きを電子化し、手続きをシンプル化するとともに、完了までの日数を大幅に短縮します。

### 【業界初のセキュリティ装置の導入】

タブレット化に伴い、外出先での利用が増加することから、セキュリティを従来より強化します。具体的には、業界初となる手のひらを用いたスライド式静脈認証の搭載に加え、遠隔データ消去機能の採用により、スピーディーな認証と高いセキュリティ性能を両立し、大切なお客様の情報を安全に守ります。

### 【誰にでもわかりやすいお手続き画面の搭載】

シンプル・迅速・正確な手続によるお客様サービスの向上を目指し、「保険加入の電子手続き」の画面デザインにおいて「UCDA」<sup>\*</sup>の意見を取り入れるなど、お客様視点に立ったサービスのご提供に取り組んでまいります。

※ 一般社団法人 ユニバーサル コミュニケーション デザイン協会(UCDA)について  
産業・学術・生活者の議論によって「わかりやすさ」の基準を策定し、情報コミュニケーションが生活者にとって「見やすく、わかりやすく、伝わりやすい」デザインになっているかを評価・認証する国内唯一の第三者機関です。

### 次期営業職員用端末の主な機能

- ご契約お申込み、保全お手続きの電子化
- 高齢者にもわかりやすい画面レイアウト
- 最新のセキュリティ機能  
(手のひらを用いたスライド式静脈認証)



次期営業職員用端末

# 教育体系

## 時代の変化に即応した教育

少子高齢化の進展やライフスタイルの変化等により、お客様のニーズは複雑・多様化しています。

このような時代の変化にともない、生命保険会社においても、当社の「保険王プラス」「やさしさプラス」のような保険ユニットを組み合わせた商品など、従来にはない特長・仕組みをもつ商品が登場してきています。

このように、お客様のさまざまなニーズに対応し、商品内容が多様化するにしたがって、販売・アフターサービス等に従事する営業職員や募集代理店の役割は、ますます重要になってきています。

当社ではライフコンサルタントとして使命感をもち、お客様の多様なニーズに応える知識・技術などをもつ営業職員・募集代理店を育成するために、一貫した教育体系による教育・研修を行っています。

また、長期的な視野に立った営業職員の育成を強化するため、入社1～3年目の営業職員に対する教育の充実を図った育成体制を推進しています。入社初期における実践教育の充実を図り、お客様のニーズに応える高度な営業体制を構築していきます。

## 教育体系

### 採用対象者に対する採用前教育

入社前の採用対象者に対し、「営業所長面接」「入社説明会」等を実施しています。

「営業所長面接」では、勤務場所としての営業所を実際に見学していただき、研修や育成のスケジュール・仕事のすすめ方・就業規則等について説明を行い、生命保険や当社についての理解を深めて

いただきます。

また、「入社説明会」では、生命保険の基本的な仕組みや営業職員の仕事の内容などについてより詳しい研修を行い、お客様から信頼される人材の採用に努めています。

### 営業職員に対する採用後教育

採用後の初期教育として、業界共通カリキュラムに対応した「一般コース研修」と当社独自の研修・実践教育により、お客様の立場に立ったコンサルティングを行うための販売技術や専門知識の習得に努めています。また、実践的な販売技術の習得や、生命保険の知識はもとより、金融・税務等幅広い知

識と技術の習得に向けた国家資格「FP（ファイナンシャル・プランニング）技能士」の取得を推進し、ご家庭の生活設計から会社経営者のリスクマネジメントまで、コンサルティングセールスを実践できる優秀な営業職員を多数育成することに力を注いでいます。

### 営業職員に対する継続的・反復的教育

ご契約者保護やお客様満足度向上の観点から、全営業職員を対象として継続的に教育を行う「あさひマスターコース」を実施しています。

「コンプライアンス」に加え、「商品の説明」「各種

お手続き」といったお客様に提供するサービス全般について、月1回の集中研修を行うとともに、お客様への適切な説明に向けた話法教育を毎日行うなど、継続的・反復的な教育を実施しています。

### 研修・育成機構

営業職員に対しては、統括本部・統括支社・支社に研修教室・実践育成センターを設置し、集合教育（知識教育、実践教育）を行っています。加えて、「プロフェッショナル営業室」を通じて、高度な販売スキル・FP（ファイナンシャル・プランニング）知識習得を目指した教育を実施しています。

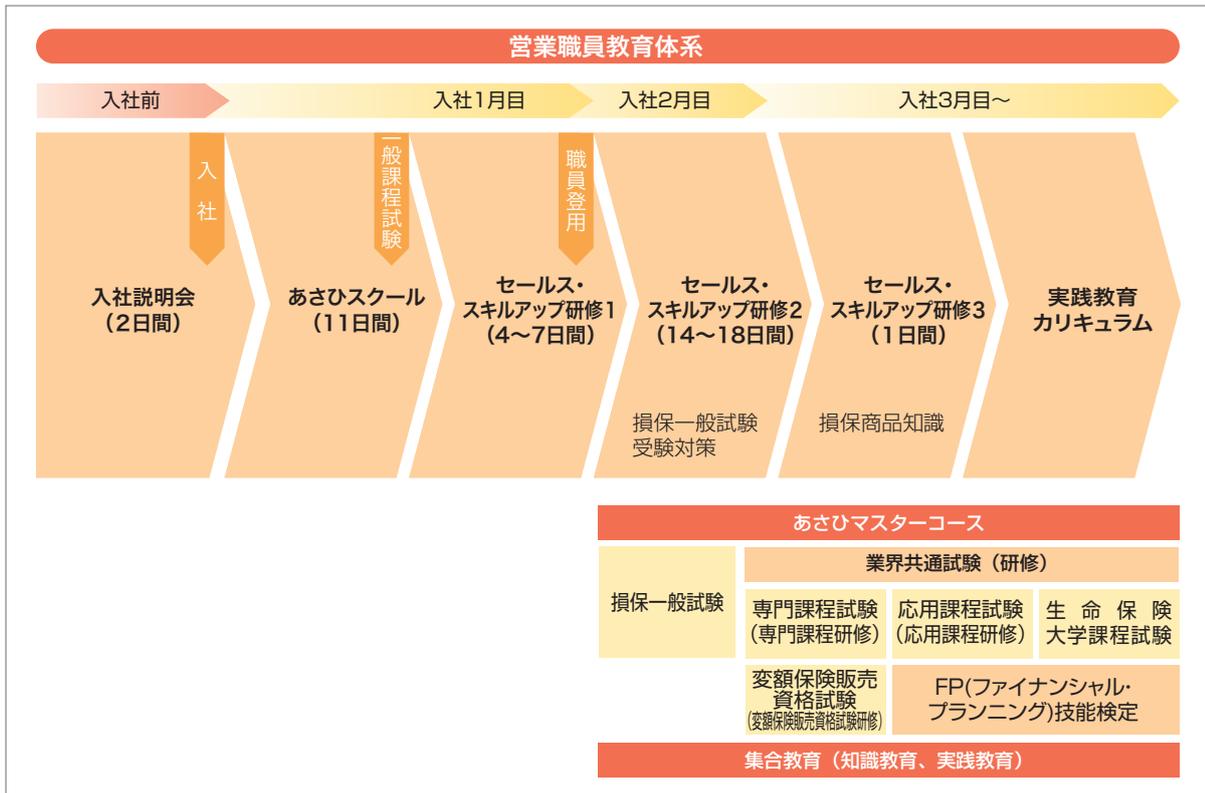
また、研修施設として、高円寺研修センター（東京都杉並区）を設置し、管理職、営業担当スタッフ、営業職員などを対象として、課題別の集合研修を行っています。

さらに、営業用携帯端末「ハンディアイ」の活用により、研修効果を高めています。

### 募集代理店に対する教育

募集代理店として委託する前に「委託業務説明会」を実施しています。「委託業務説明会」では、契約条件・委託する業務内容の確認など代理店独自の事項について説明・教育を行っています。

委託後は、業界共通カリキュラムに対応した登録前・登録後研修などにより、販売技術や専門的な知識の付与を行います。



より良いお客様サービスのために

## 業界共通試験への取組み

営業職員・募集代理店に高度な専門知識を付与し、販売技術の向上を図るために、当社では専門課程試験・応用課程試験等の受験を積極的に推進し、合格に向けた教育体制を整えています。

### ●一般課程試験

営業職員・募集代理店として必要とされる生命保険の基礎知識を修得するための試験です。

この試験に合格のうえ、登録されてはじめて生命保険募集人として販売活動を行うことができます。

### ●専門課程試験

生命保険販売に関連する専門知識と周辺知識を修得し、お客様ニーズへの基本的対応力を高めることを目的としています。この試験の合格者には、生命保険協会より「ライフ・コンサルタント(略称LC)」の称号が授与されます。

### ●応用課程試験

専門課程試験で得た知識を活かした応用力・実践力を養成し、ファイナンシャル・プランニング・

サービスに必要な知識を修得することを目的としています。この試験の合格者には、生命保険協会より「シニア・ライフ・コンサルタント(略称SLC)」の称号が授与されます。

### ●変額保険販売資格試験

変額保険の販売に従事するために必要な一定水準以上の専門知識、販売上の心がまえを確認する資格試験で、合格後、生命保険協会に登録します。

### ●生命保険大学課程試験

この試験はファイナンシャル・プランニング・サービスに必要な生命保険およびその関連知識を、より専門的なレベルで修得することにより、真の生命保険ファイナンシャルプランナーの育成を目的としています。生命保険大学課程試験の全科目(6科目)に合格し、一定の要件を満たすと、生命保険協会より「トータル・ライフ・コンサルタント[生命保険協会認定FP] (略称TLC)」という称号が授与されます。

## 「ファイナンシャル・プランニング(以下、FP)技能検定」への取組み

高度化するお客様ニーズに的確に対応したコンサルティングセールスを実践していくために、当社では「FP技能検定」の受験を積極的に推進し、合格に向けた教育体制を整えています。

「FP技能検定」は「職業能力開発促進法」にもとづく国家試験であり、生命保険の知識はもとより金

融・税務等の幅広い知識を備え、お客様に総合的なアドバイスができるスキルを習得することを目的としています。「FP技能検定」の合格者には、国家資格「FP技能士」の称号が付与され、「FP技能士」には1級技能士～3級技能士までの等級があります。

# ご存知ですか？生命保険のしくみ

## 重要事項の説明について

以下の「クーリング・オフ制度」「告知義務違反」「保険金等のお支払いができない場合」「解約」など、重要事項につきましては、「重要事項説明書・ご契約のしおり」に明示することで、商品のご提案およびご契約のお申込みの際に、お客様にご理解いただけるよう努めています。



## 「クーリング・オフ制度」について

ご契約のお申込みを撤回することができます

申込者または保険契約者は、保険契約の申込日、クーリング・オフ制度に関する事項を記載した書面（ご契約のしおり・重要事項説明書）を受け取った日または第1回保険料充当金の領収日<sup>\*1</sup>のいずれか遅い日（「責任開始に関する特約」を付加した場合<sup>\*2</sup>は保険契約の申込日、またはクーリング・オフ制度に関する事項を記載した書面（ご契約のしおり・重要事項説明書）を受け取った日のいずれか遅い日）から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。お申込みの撤回等は、書面の発信時（郵便の消印日付）に効力を生じますので、郵便により取扱店または本社あてにお申出ください。

なお、クーリング・オフの取扱期間内であっても、次の場合にはこの取扱いをいたしません。

- 申込者等が法人（会社）または個人事業主（雇用者）の場合
- 当社が指定した医師の診査が終了した場合

\*1 第1回保険料充当金を口座振込みでお申込みいただいた場合は当社着金日、ペイジーに対応した払込取扱票を利用してお申込みいただいた場合はお払込日、クレジットカードにてお申込みいただいた場合は取扱クレジットカード会社による利用承認日、キャッシュレス転換制度またはキャッシュレス保障見直し制度をご利用の場合は保険契約の申込日とします。

なお、お申込内容の変更等に伴い、後日、追加で保険料のお払込みをいただいた場合でも、当初の領収日とします。

\*2 第1回保険料を口座振替でお申込みいただく場合をいいます。

## 「告知義務」と「告知義務違反」について

ご契約に際しては事実をありのままに正確にもれなくお知らせください

ご契約者と被保険者は、ご契約のお申込みをされるときに被保険者の現在の健康状態などの重要なことに関して「告知書」等で当社がおたずねすることについて、事実をありのままにお知らせ（告知）いただく必要があります。これを「告知義務」といいます。診査を行うご契約の場合には、当社の指定した医師が被保険者の過去の傷病歴（傷病名、治療期間等）などについておたずねしますので、その医師にありのままをお話しください。診査を行わないご契約の場合には、告知書等に被保険者（ご自身も含む）ご自身でありのままをご

記入ください。担当者に口頭でお話しされただけでは告知をいただいたことになりません。告知いただく事柄について、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合には、当社は「告知義務違反」としてご契約または特約を解除することがあります。

なお、ご契約を解除する場合以外にも、「告知義務違反」の内容が特に重大な場合、詐欺による取消しを理由として、保険金、給付金等をお支払いできないことがあります。この場合、告知義務違反による解除の対象外となる2年経過後にも取消しとなることがあります。また、すでにお払込みいただいた保険料はお返しいたしません。

## 次のような場合には保険金・給付金などをお支払いすることはできません

- 責任開始の時より前の疾病や災害を原因とする場合。なお、ご契約(特約)により、以下のような場合、責任開始の時以後の疾病によるものとみなすお取扱いがあります。
  - ・ 責任開始の日から2年を経過した後に開始した入院や手術
  - ・ 告知等により会社が知っていたその原因に関する事実に基づいて承諾したとき(事実の一部について告知いただいていないこと等により、その原因に関する事実を会社が正確に知ることができなかった場合を除きます)
  - ・ 病院での受診歴や健康診断等による異常の指摘がなく、症状について被保険者等による認識・自覚もなかったとき
- 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約または特約が告知義務違反により解除となったか、または詐欺により取消しとなった場合
- 保険金・給付金などを詐取する目的で事故を起こしたときや、保険契約者、被保険者または保険金等受取人が、暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたときなど重大事由によりご契約または特約が解除された場合
- 保険料のお払込みがなくご契約が失効(ご契約の効力がなくなること)した場合
- 保険金・給付金などの不法取得目的があつてご契約が無効になった場合
- 責任開始の日(復活の場合は復活の日)からその日を含めて3年以内に被保険者が自殺した場合
- ご契約者・被保険者・受取人の故意または重大な過失などにより保険金・給付金の支払事由が生じた場合

## 「解約」について

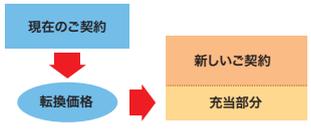
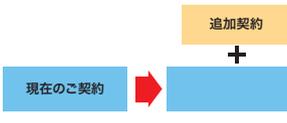
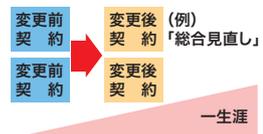
- ご契約いただいた生命保険は、ご家族の生活保障、資金づくり等のお役に立つ大切な財産ですので、未永くご継続ください。
- ご契約を途中でおやめになると、多くの場合、返戻金はお払込保険料の累計額より少ない金額になります。  
生命保険では、お払込みいただいた保険料は預貯金のようにそのまま積み立てられているのではなく、その一部は年々の死亡保険金などの支払いに、また他の一部は生命保険の運営に必要な経費にそれぞれあてられ、これらを除いた残りを基準として定めた金額が解約の際に払い戻されます。特にご契約後短期間でおやめになると、返戻金は、全くないか、あつてもごくわずかです。  
なお、商品によっては、返戻金が全くないタイプもあります。
- 解約後、あらためてご契約されますと、多くの場合、これまでより保険料が割高になります。

お持ちのご契約を活かして、以下のような制度をご利用することができます

生命保険には、ご契約者のさまざまなご事情やご要望に柔軟に対応し、ご契約を有効にお続けいただけるよう各種の便利な制度があります。

■ 現在のご契約の保障内容を見直したいとき

現在のご契約の保障内容を見直したいときには、次のような方法がご利用いただけます。

ご利用方法	契約転換制度	追加契約	保障見直し制度
特長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 保障額の見直しと同時に、保険の種類や期間、付加する特約などを総合的に変更することができます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実させることができます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「保険王」「保険王プラス」「やさしさプラス」「ハハの幸せ コの幸せ」にご加入いただいている場合、お客様のライフサイクルやニーズの変化に合わせ、必要な部分だけを見直して保障を充実させることができます。</li> </ul>
しくみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在の当社のご契約を解約することなく、その責任準備金や配当金など(転換価格)を新しいご契約に充当する方法です。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在のご契約に追加して、別の新しい保険にご契約いただく方法です。</li> <li>● ご契約は2件になります。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 現在ご契約の指定契約の一部または全部を新たな指定契約に変更したり、現在のご契約に新たに指定契約を追加する方法です。</li> </ul> 
現在のご契約	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 消滅します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 継続します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 継続します。ただし、今回変更申出の指定契約は、新しいご契約に変更となります。また、被指定契約が利率変動積立型終身保険の場合には、利率変動型積立保険に変更となります。</li> </ul>
保険料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 契約転換制度ご利用時の契約年齢、保険料率により保険料を計算します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 追加契約のご契約時の契約年齢、保険料率により追加契約の保険料を計算し、現在のご契約の保険料とは別にお支払いいただきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 変更後契約、追加契約の保険料は「保障見直し制度」ご利用時の契約年齢、保険料率により再計算します。</li> </ul>
ご注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>● それぞれの方法のご利用には、現在のご契約の種類や内容により、一定の要件を満たすことが必要になります。</li> <li>● いずれの方法をご利用いただくときも、あらかじめ診査(または告知)が必要になります。被保険者の健康状態によっては、ご利用できない場合があります。</li> <li>● 現在の当社のご契約を解約することなく、そのご契約の一部の責任準備金など(転換価格)を新しいご契約に充当する「契約一部転換制度」もあります。</li> <li>● 契約転換制度・契約一部転換制度をご利用いただくことにより、保険料算出用利率(予定利率)が下がったときは、保険種類によっては保険料が引き上げられることがあります。</li> <li>● 契約転換制度・契約一部転換制度をご利用いただく場合、特にお申出がない限り、被転換契約(契約一部転換制度については対象契約)においてすえ置かれた生存給付金・教育資金・進学資金などについては、転換時に転換価格に組み入れられます。</li> <li>● 「保険王プラス」「やさしさプラス」に転換されるときは、転換価格は利率変動型積立保険の積立金に充当されます。</li> <li>● 「保険王プラス」「やさしさプラス」に転換されるときは、「キャッシュレス転換制度」をご利用いただくことができます。その場合には、利率変動型積立保険の積立金に充当される転換価格は、第1回保険料相当額の貸付金の精算後の金額となります。</li> <li>● 「保険王プラス」「やさしさプラス」への転換時には、長期契約に対する配当金の権利は消滅します。</li> <li>● 「保障見直し制度」には、「部分見直し」、「総合見直し」、「追加見直し」の3つの方法があります。</li> <li>● 「保障見直し制度」をご利用いただく場合、保障内容変更価格(変更前契約や利率変動積立型終身保険の責任準備金・配当金など)は、利率変動型積立保険の積立金に充当されます。</li> <li>● 「保障見直し制度」をご利用いただく場合、「キャッシュレス保障見直し制度」をご利用いただくことができます。その場合には、ご利用されない場合に比べて、積立金の残高が保障見直し時にお支払いいただく保険料に相当する金額分だけ減少します。</li> <li>● 「ハハの幸せ コの幸せ」は「保障見直し制度」のご利用で「保険王プラス」または「やさしさプラス」になります。</li> <li>● 保障内容の見直しには、上記のほか、保険期間の変更による方法もあります。</li> </ul>		

より良いお客様サービスのために

## ② 保険料のお払込みが困難なとき

### ● 保険料の振替貸付

保険料が払い込まれずに保険料払込猶予期間を過ぎたときは、ご契約者より反対のお申出がない限り、返戻金の範囲内で保険料をお立て替えします。

### ● 払済保険への変更

保険料の払込みを中止し、その時点での返戻金を一時払の保険料として、養老保険等に変更することができます。

### ● 保険王(利率変動積立型終身保険)、保険王プラス・やさしさプラス・ハハの幸せ コの幸せ(利率変動型積立保険)の保険料の払込停止

会社所定の範囲内で、将来の保険料の払込みを停止することができます。

## ③ 保険料の負担を軽くしたいとき

### ● 減額・特約解約

保険金額を減らしたり、特約を減額または解約し、保険料負担を軽減することができます。

### ● 保険王(利率変動積立型終身保険)、保険王プラス・やさしさプラス・ハハの幸せ コの幸せ(利率変動型積立保険)の保険料の変更

会社所定の範囲内で、定期的に払込む保険料を変更することができます。

## ④ 現金がご入用のとき

### ● 契約者貸付

解約返戻金の所定の範囲内で、現金をお貸付する制度です。

### ● 積立配当金の引出し

配当金の受取方法が積立方式の場合、その積立配当金額の一部または全部をお引出しすることができます。

### ● すえ置き金の引出し

生存給付金や進学資金などをすえ置かれている場合、そのすえ置き金額の一部または全部をお引出しすることができます。

### ● 保険王(利率変動積立型終身保険)、保険王プラス・やさしさプラス・ハハの幸せ コの幸せ(利率変動型積立保険)の積立金の引出し

会社所定の範囲内で、積立金をお引出しすることができます。積立金のお引出し時には、引出し金額の1%を手数料として積立金から控除します。

なお、利率変動型積立保険については、ご契約後4年目以降は引出し手数料が無料となります。

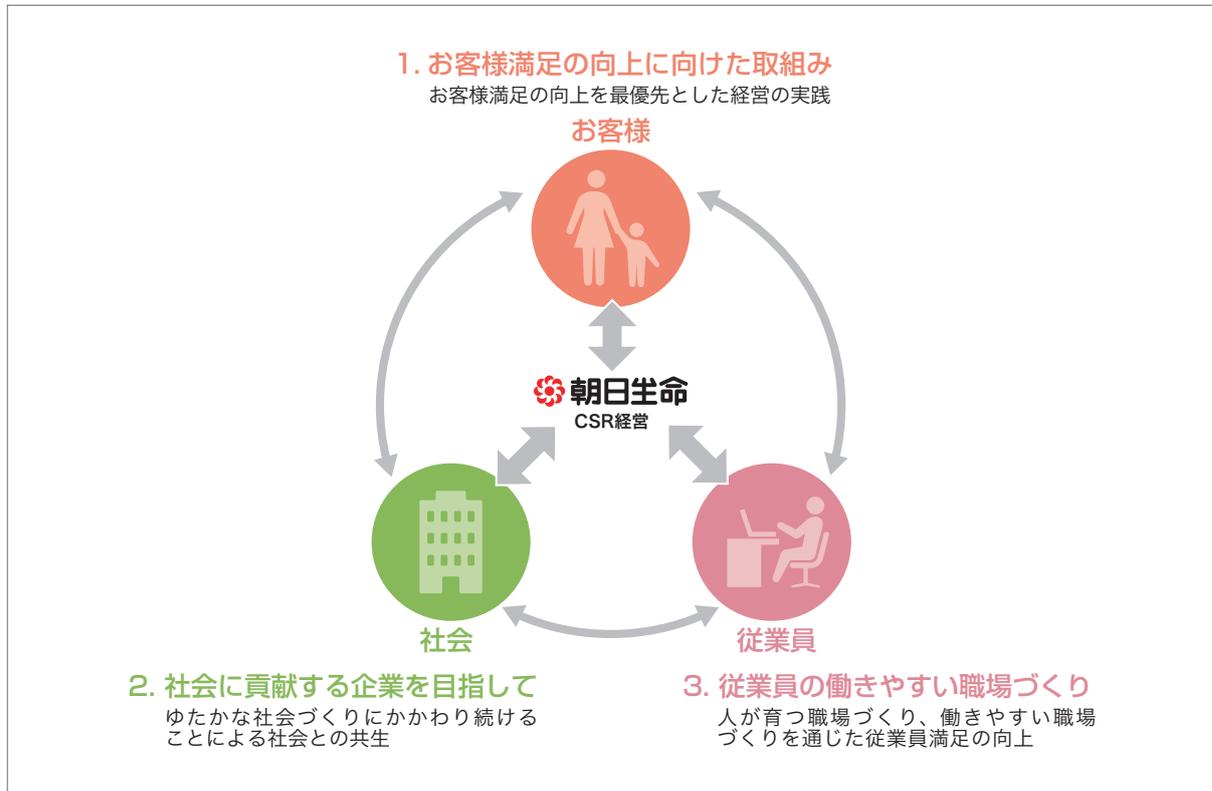
(注) 上記制度をご利用の際には、所定の手続きが必要になります。また、保険種類・ご契約の現況によってはお取扱いできない場合があります。  
詳しくは、当社の担当者またはお客様サービスセンター(☎0120-714-532)にお問い合わせください。

## CSRの基本的な考え方

生命保険事業は社会保障制度と共に日本の社会を支えていく重要な使命を担っており、生命保険会社である当社は、事業活動そのものが企業としての社会的責任(CSR\*)を果たすための根底をなす重要な活動であると考えています。こうした考えのもと、当社は経営理念である「まごころの奉仕」を踏まえ、CSRの基軸を次の3つに定めて、CSR経営を推進しています。

\* CSR【Corporate Social Responsibility】

CSRとは、企業の社会的責任の略称で、企業が様々な活動を行うプロセスにおいて、利益を最優先させるのではなく、お客様、社会、従業員などとの関係を重視しながら、社会的公正性を保つことや環境対策を施すことなど、社会に対する責任や貢献に配慮し、長期にわたって企業が持続的に成長することを言います。



## CSRの具体的な取り組み

### 1. お客様満足の向上に向けた取り組み

当社では、お客様一人ひとりに心からご満足いただけるよう、お客様の視点・立場に立って行動し、お客様のご意向を踏まえた商品やサービスの充実を図っています。さらなる「お客様満足の向上」に向けて、「お客様の声」をもとにお客様サービスの改善に取り組んでいきます。

### 2. 社会に貢献する企業を目指して

当社では、生活習慣病の研究、青少年の健全な育成活動などの社会貢献活動についても積極的に取り組み、一層の「企業価値の向上」を目指すことで、当社と社会の相乗的な発展を推進していきます。

## 朝日生命成人病研究所 附属医院

昭和35年5月、創業70周年記念事業の一環として、社会福祉に貢献することを目的に、朝日生命成人病研究所を設立し、以来、同研究所は、生活習慣病専門の研究・医療機関として社会福祉に貢献しています。



研究会その他において多大な評価を得ております。

診療面では、外来・入院診療施設(病床数11床)を備えており、糖尿病の成因や治療法、合併症の抑制などの研究とともに、生活習慣病に関わる専門医と看護師、栄養士、薬剤師、検査技師がチームとなって、高水準の診療を提供し、患者ご自身が主体的に生活習慣病の改善に取り組めるような方式を取り入れています。

平成28年度業績

【研究実績】原著論文22編、論説10編、国内および海外における学会・研究会発表51編

【診療実績】延べ外来診療 59,776人、延べ入院診療日数 2,937日

研究面では、研究室や実験室などの施設で、生活習慣病に関する基礎的研究および診療を通じた臨床的研究を行い、学

このような長年にわたる糖尿病診療と療養指導への貢献が高く評価され、平成28年10月に「第9回糖尿病療養指導鈴木万平賞」を受賞しました。



また、同医院では健康増進活動にも力を入れており、地域イベントの開催や、当社と共同で生活習慣病に関する情報提供や、生活習慣病予防のためのセミナーを開催するなど、健康分野に対する取り組みを積極的に展開し、広く健康増進にお役立ていただいています。



お客様をお招きしての模様  
「生活習慣病予防セミナー」(H28.10.4実施)

## 朝日生命体操クラブ・体操教室の活動

「朝日生命体操クラブ」は、昭和49年、体操の普及を通じて、地域の子どもの健全なる育成を図ることを目的に発足し、現在は、アテネオリンピック金メダリストの塚原直也氏が総監督を務め活動しています。平成28年開催のリオデジャネイロオリンピックに出場した杉原愛子選手をはじめ、これまで25名のオリンピック選手を輩出しており、世界選手権大会ならびに全日本選手権大会、NHK杯など国内外の競技大会で多数の選手が活躍しています。



杉原愛子選手

「朝日生命体操教室」は、地域に密着した活動を基本としており、3歳から中学生までのお子様や女性を対象とした体操教室を開催し、体操を通じた健康づくりに貢献しています。

現在、常設の「朝日生命体操クラブ・体操教室」には、約650名が会員として在籍しており、健全性を育むとともに、明日のオリンピック選手を夢見て日々の練習に励んでいます。

ひとつ屋根の下で、幼児からオリンピック選手までが一堂に会して練習に励んでおり、これは他に例をみません。



朝日生命体操教室

社内募金

創立月である7月を「朝日の月」と定め、社会貢献活動の一環として、毎年、全役職員の自発的善意による「朝日の月」募金を実施しています。第59回となった平成28年度は総額610万円が集まり、社

会福祉などの分野で活動する以下の10団体に寄付をおこないました。第1回目からの累計額は3億4,200万円に上っています。

第59回「朝日の月」募金寄付先

(50音順)

- NPO法人 子育てひろば全国連絡協議会
- こども食堂ネットワーク
- (認定特定非営利活動法人) J.POSH (日本乳がんピンクリボン運動)
- (認定特定非営利活動法人) 児童虐待防止全国ネットワーク
- (一般財団法人) 児童健全育成推進財団「朝日生命伸びゆく子ども基金」
- (特定非営利活動法人) 全国高齢者ケア協会
- (公益財団法人) 日本アイバンク協会
- (特定非営利活動法人) 日本移植支援協会
- (認定特定非営利活動法人) 日本NPOセンター
- (一般社団法人) 日本介護支援専門員協会

寄付講座

創業120周年記念事業の一環として、平成20年度より東京都世田谷区の昭和女子大学において「現代金融ビジネス入門」と題した寄付講座を開講しています。

本講座は、生命保険会社・銀行などの金融機関の役割やその仕組み、金融商品を活用したライフプランニングなどの基礎知識を習得する内容で、次代を担う女性の人材育成の支援を目的としています。

なお、講師は当社を含む金融業界に勤務するビジネスパーソンが務めており、より実践的な講義内容となっています。



ピンクリボン運動の推進

平成21年度より「日本から乳がんで悲しむ人をなくしたい」という認定NPO法人「J.POSH」の活動に賛同し、J.POSHのオフィシャルサポーターとして、乳がんについての啓発と情報提供、自己検診の習慣化や乳がん検査の受診勧奨などの活動を中心としたピンクリボン運動を推進しています。

具体的には、身近な社会貢献活動としてピンクリボン啓発グッズの購入や、乳がんの基礎知識や検査・セルフチェックの重要性を訴えるチラシを配布する街頭キャンペーン、セミナーの開催等を実施し

ています。

また、“すべての女性に私らしく輝く未来を。”そんな願いを込めた女性向けの生命保険「やさしさプラス」の社会貢献活動の一つとして、自治体ごとの検診情報をお届けする「乳がん検診お知らせ活動」も行っています。

今後もこれらの取り組みをさらに積極的に展開し、ピンクリボン運動の輪を広げていきたいと考えています。

【平成28年度実績】

- 乳がん検診お知らせ活動(平成29年3月時点)
 

全国約1,700の自治体のうち、300を超える自治体と連携し、活動を推進しています。



## ●街頭キャンペーン

平成28年10月 全国60か所にて実施  
配布要員総数：499名  
配布総数：18,720枚



## ●乳がんセミナー（兵庫西支社事例）



## ●乳がん啓発展示パネル参加 （多摩市ボランティアまつり）

乳がん啓発をテーマとした朝日生命の展示ブースにて、乳房触診モデルやパネルを活用し乳がん検診啓発活動を実施しました。



### 「ピンクリボン運動」とは

乳がんの早期検査を啓発・推進するために行われる世界規模のキャンペーン。  
1980年代にアメリカで始まり、日本では2000年に入ってから一般的に認知されるようになりました。

## 環境問題への取組み

### 朝日生命環境方針について

当社では、環境に対する社会の関心が高まる中で、より環境に配慮した経営姿勢を明確にするため、環境に関して当社が目指すべき基本的な方針として「朝日生命環境方針」を定めています。

#### 朝日生命環境方針

朝日生命は、CSR経営を推進していくうえで、地球環境保護への取組みが経営の重要課題であると認識し、以下の方針にしたがい事業活動のあらゆる分野で役職員一人ひとりが、環境に配慮した行動に努めます。

- 1. 生命保険事業における地球環境保護**  
生命保険の事業活動においては、常に環境に配慮して、地球環境保護に貢献するよう努めます。
  - 2. 省エネルギー・省資源活動の推進**  
事業活動がもたらす環境負荷を意識し、省エネルギーや省資源に努め、資源のリサイクルとグリーン購入\*を推進します。
  - 3. 環境に関する法規制などの遵守**  
環境に関する諸法規および朝日生命が同意した環境関連の協定などを遵守します。
  - 4. 環境啓発活動の推進**  
社会のよき市民として役職員一人ひとりの環境保護意識の向上を図るため、環境啓発活動を推進します。
  - 5. 継続的な環境改善の推進**  
環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図るとともに、取組み内容の継続的な改善に努めます。
- 以上

\* グリーン購入…製品やサービスを購入する際に、省エネルギー型のものやリサイクル可能なものなど、環境に配慮したものを優先的に選択することをいいます。当社では既に文具などの消耗品購入にあたっては、グリーンマーク表示がある製品の購入を推進しています。

## 環境数値目標について

平成26年4月より、以下のとおり、平成29年度までの新たな環境数値目標を定め、一層のエネルギー使用量の削減に取り組んでいます。

※ コンピュータ専用棟を含むエネルギー使用量においては、5.6%削減を目指しています。

### [平成28年度実績]

業務用スペース…平成25年度比3.3%削減

※ コンピュータ専用棟を含むエネルギー使用量においては、8.4%削減しました。

■環境数値目標  
(平成29年度のエネルギー使用量)

**業務用スペース 2%削減**  
(平成25年度比)

## 「朝日生命エコプロジェクト」の展開

「朝日生命エコプロジェクト」は、会社全体として省エネルギーに取り組んでいく活動であり、朝日生命に所属する一人ひとりが、会社業務だけではなく、家庭生活や個人単位の生活においても、環境に配慮した行動に取り組んでいます。具体的には、現在取り組んでいる各種省エネ対策強化とともに、環境に関する啓発活動など、右記の取り組みを行っています。

また、平成22年度より、環境に関する知識と意識の向上を図る観点から、環境社会検定試験(eco検定)の受験を従業員に推奨しており、平成29年5月時点で795名の合格者を輩出しています。

### 朝日生命エコプロジェクト



\*3R=Reduce(廃棄物の発生抑制)、Reuse(製品の再使用)、Recycle(資源の再利用)

## その他の活動

### 被災地支援

#### ①宮城県南三陸町における被災地支援ボランティア

東日本大震災の被災地である宮城県南三陸町において、社会貢献活動の一環として、「株式会社新生銀行」と共にボランティア活動を継続実施しており、平成28年度は、心のケアを目的として歌や笑いをお届けする「歌って！笑って！ふれあい広場」を開催しました。



#### ②東北支援地産マルシェ

東日本大震災の記憶を風化させることなく、被災した東北地方の商店と地域産業の活性化を目的として、「岩手県」「宮城県」「福島県」の各アンテナショップにご協力いただき大手町本社ビルおよび多摩本社ビルにおいて「東北支援地産マルシェ」を実施しました。また、同会場内では、昨年4月に発生した「熊本地震」被災地復興支援募金も実施しました。



### ③被災地の子どもたちに絵本を届けるクリスマスプロジェクト

東日本大震災による影響で困難な状況下で生活している子どもたちに、全国から寄贈された絵本をクリスマスプレゼントとして届けるという取組みに賛同し、196冊の絵本を寄贈しました。



### 朝日生命ユネスコクラブを通じたボランティア活動

昭和38年より日本ユネスコ協会連盟の維持会員としてその活動を支援するとともに、朝日生命ユネスコクラブを通じて、発展途上国の子供たちの教育支援を続けています。

平成28年度は、チャリティーバザーやチャリティーコンサートの開催だけでなく、全社としての取組みとして書きそんじハガキ・キャンペーンを実施しました。



### その他の取組み

#### ●清掃活動

- ・多摩本社：多摩本社に在勤している職員が、最寄り駅である多摩センター駅から多摩本社間の歩道のゴミ拾い清掃活動を年2回実施しています。
- ・大阪：大阪市と「御堂筋まちづくりネットワーク」の主催で「御堂筋沿道一斉清掃」が行われ、大阪統括支社より18名が参加しました。



#### ●寄付

- ・和歌山：労働組合和歌山支部では、毎年12月に募金を呼びかけ、会社の創立月である7月に和歌山支部が行う社会貢献活動の一環として、地域の福祉施設に車イスを寄贈しています。
- ・本社(大手町・多摩・代田橋)：災害用備蓄品の入れ替え作業に伴う配布訓練時に、自ら食さない災害用備蓄米について、多摩市社会福祉協議会を通じ生活困窮者支援のために寄付を行いました。
- ・福島：労働組合福島支部では例年11月に組合員に呼び掛け、社会貢献活動の一環として募金活動を行っています。平成28年度は、6万6千円が寄せられ、県総合福祉基金に寄付を行いました。同支部の寄付は、20回目で総額182万7052円となりました。



和歌山支社



本社(大手町・多摩・代田橋)

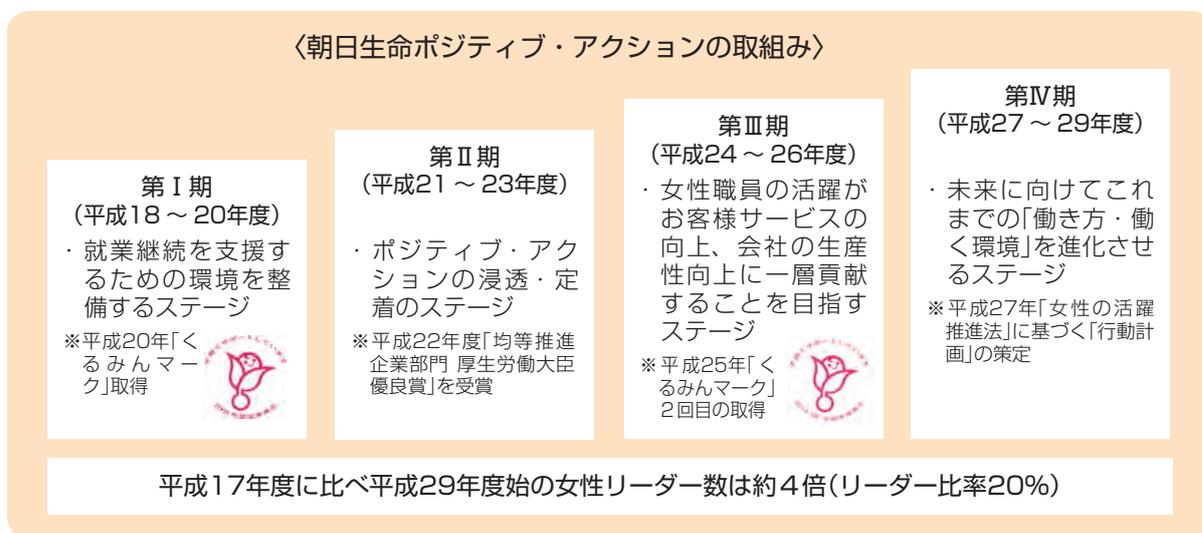
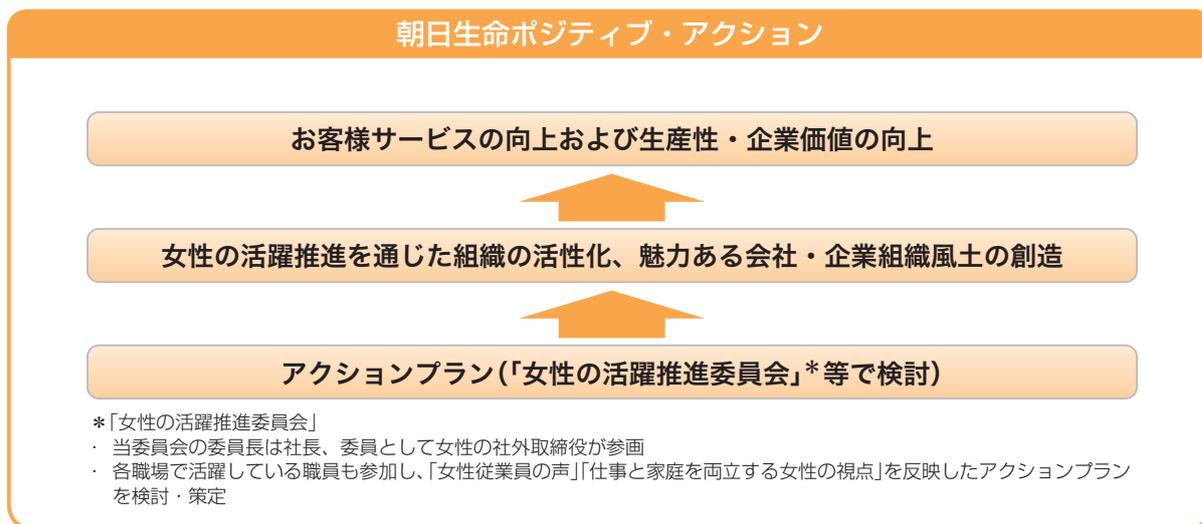
### 3. 従業員の働きやすい職場づくり

#### 女性の活躍推進への取組み

全従業員の8割以上が女性である当社は、平成18年度よりスタートした「朝日生命ポジティブ・アクション」を通じて、「女性のキャリア開発」「仕事と家庭の両立支援」等に取り組んできました。

引き続き「朝日生命ポジティブ・アクション」を

経営戦略の中核として一層推進し、お客様サービスおよび会社の生産性・企業価値の向上につなげるため、平成32年度末までに「女性リーダー比率30%程度」を目指します。



多様な人材の確保・育成・活用に向けて、女性の活躍推進に向けた取組みはますます重要であり、「朝日生命ポジティブ・アクション」をさらに加速します。

平成32年度末までに女性リーダー比率30%程度を目指します。

「ダイバーシティ(多様性)」を尊重することで、職員一人ひとりの能力発揮による会社全体の活力向上を図り、お客様の多様な価値観に対応していきます。

さらなるお客様サービスおよび会社の生産性・企業価値の向上を実現します。

## 「女性活躍推進法」に基づく行動計画(概要)

平成28年4月1日に施行された「女性活躍推進法」に基づき、女性の活躍推進の取組みを着実に前進させるべく、女性が能力を発揮し活躍できるよう、更なる「教育の充実」「環境整備」に向けた行動計画を以下のとおり策定しました。

また、当計画における取組みを進めることで、男女共に活躍し、お客様により一層満足していただけるよう「まごころの奉仕」に努めていきます。

### 「女性活躍推進法」に基づく行動計画(概要)

#### 1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年間)

#### 2. 目標

- ・ 管理職(リーダー職)に占める女性の割合を30%程度とする
- ・ 採用者に占める女性比率を30%以上とする  
(平成29～33年度採用における平均値)
- ・ 男女ともに有給休暇の年間取得日数を16日間とする
- ・ 女性の営業職務従事者を27年度比50%増とする

#### 3. 取組内容

##### ■チャレンジ意欲の醸成等を目的とした「次期リーダー候補者を対象とした育成プログラム」の実施

次期リーダー候補者約250名を対象とし、意識・行動変革を目的としたキャリアサポートフォーラムを始めキャリアサポート面談、通信教育の受講徹底等を通じて、キャリアアップに向けたサポートを行っています。

##### ■次期リーダー候補となる優秀な人材確保や競争力の強化に向けた新たな採用の取組み

女性応募者を対象とした「会社説明会」や、次期リーダー候補者を対象とした「キャリアサポートフォーラム」を体験する機会を設け、働き方をイメージできるよう取り組んでいます。

また、入社案内や採用ホームページ等で紹介する先輩職員に女性を多く起用し、女性が幅広く活躍できることを発信しています。

##### ■管理職を対象とした「女性活躍推進セミナー」の実施

女性の活躍をサポートすべく、管理職のさらなる意識の向上を図るため、社外講師によるセミナーを継続実施しています。



##### ■意識醸成・能力開発を目的とした「女性職員の体系的な育成プログラム」の実施

平成27年度より女性職員の体系的な育成プログラムを導入し、入社時、1・2年目、中核、シニア、上級と各層ごとに適した教育カリキュラムによるビジネスマインド・スキルの習得に取り組んでいます。

シニア層に対しては、仕事に対するモチベーションの維持および経験を活かしたさらなる活躍推進を図るとともに、仕事と生活の充実を図るべく「キャリアライフデザイン研修」を実施しています。

##### ■ジョブ・トライ・システム(社内公募制度)の活用を継続促進

自主的に行動できる人材育成の促進ならびに職務領域の拡大に繋げていくため、ジョブ・トライ・システム(社内公募制度)の更なる活用を促進していきます。

※「ジョブ・トライ・システム(社内公募制度)」とは自らが希望する「職務」・「役職」・「勤務地」を自由に選択し応募できる制度

##### ■男女ともにイキイキと働くための労働環境の更なる整備

計画的な有給休暇取得促進を継続実施します。(事前に休暇を登録申請する「計画年休制度」の活用徹底)

## 今までに実現してきた各種制度等

### ■ 専管組織によるダイバーシティの取組促進

「朝日生命ポジティブ・アクション」の推進体制の中核をなす「女性の活躍推進委員会」\*の取組みを加速させるため、新たな専管組織の新設等により、女性職員の活躍推進に関する諸対策・取組みを組織横断的に実施していきます。

\*委員長は社長、委員として女性の社外取締役が参画

### ■ ジョブ・トライ・システム (社内公募制度)

公募により、他の職場・職務にチャレンジし、新たな業務経験による視野の拡大や、キャリアアップを目指します。勤務地が限定されるエリア総合職の一部は、一定期間のチャレンジを経て、元の職場に復帰(リターン)します。

### ■ 女性職員の育成に係る所属長の評価制度

所属長に対する女性職員の育成に関する研修等を実施するとともに、女性職員の育成に対する所属長への評価制度を導入しています。これにより育成プログラムに基づく、女性リーダーの育成を具体的かつきめ細やかに促進していきます。

### ■ 「社内トレーニー制度」の新設

異動経験の少ないエリア総合職を対象に、未経験業務を体験することで、お客様視点の醸成、チャレンジ意欲の向上、職務領域の拡大につなげ、さらなる女性の活躍を推進していきます。

### ■ 育児休職期間の拡大、男性の育児休職の取得促進

仕事と育児の両立を一層支援するため、育児休職期間を拡大しています。また、男性の育児参加促進のための育児休職の取得奨励をし取得率100%を目指します。

### ■ 勤務時間の短縮

仕事と家庭の両立を支援するため、利用要件である子の年齢を「6歳の年度末まで」とした短時間勤務制度を導入しています。

### ■ 育児サービス費用の補助

育児をしながら仕事を続ける職員の経済的な負担を軽減するため、育児サービス費用の補助を行っています。

### ■ 仕事と家庭を両立するための異動配慮等

総合職は全国転勤型の職種ですが、女性総合職については、育児期間中の異動配慮を実施しています。また、仕事と介護の両立を支援すべく、親族の介護を抱える総合職については、ジョブ・トライ・システム(社内公募制度)において希望する勤務地への応募を可能としています。

「次世代認定マーク」(愛称：くるみん)を取得しました！

これらの取組みにより、平成20年に「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を達成し、平成25年には、2回目の「次世代認定マーク」を取得しました。



## ワーク・ライフ・バランスの推進

- 毎週水曜日の定時退社運動「すびいDay」を実施しています。
- 計画年休制度の導入(平成27年度)・年次休暇取得の年間目標の設定等により、休暇の取得を推進しています。
- メンタルヘルスケアのための社内・社外の相談窓口を設置するとともに、メンタルヘルスに関する知識啓発に取り組んでいます。
- 全職員を対象とした人権職場研修を実施しています。 等

## 人権啓発に関する取組み

当社はコンプライアンス遵守規準ならびに「人権に関する宣言」を踏まえ、全役職員が主体的に人権尊重の行動をとることができるようにするため、社長を委員長とする人権啓発推進委員会が中心となって様々な人権啓発活動を行っています。

具体的には、全役職員向け・階層別の人権研修の実施や各種人権教育・啓発資料の提供、「人権啓発

標語」への応募の取組みなどを積極的に行っています。

また、ハラスメント防止に向けた取組みを行うとともに、従業員向けに専用の相談窓口を設置し、安心して相談できる環境を整え、迅速かつ適切な対応を行っています。

## 障がい者の雇用の推進

当社は障がいのある方の雇用を進めるとともに、障がいのある方がより働きやすい職場環境づくりを推進するため、設備改装・障がいのある営業職員への特別交通費などの支給を行っています。平成28年度(平成28年6月1日時点)民間企業の雇用率が

平均1.92%である中、当社の平成29年6月1日時点の雇用率は2.09%となっており、法定雇用率である2.0%を達成しています。

当社は障がいのある方の雇用とその就業環境の整備を引き続き推進していきます。

## 健康増進に関する取組み

朝日生命では、「従業員の健康増進」を経営課題の1つとして位置づけ、以下の「健康増進等に関する取組方針」を策定するとともに、健康増進に関する

対策が適切かつ効率的に図れるよう社内にPDCAサイクルを構築しています。

### 【健康増進等に関する取組方針】

朝日生命は、生命保険事業を行う企業として、お客様の健康・医療に貢献するとともに、従業員自身の健康増進を重視し、朝日生命と朝日生命健康保険組合が一体となって、「健康管理」「メンタルヘルス」「過重労働防止対策」に取り組めます。

# コーポレートガバナンス

## コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、生命保険事業が社会保障制度と共に日本の社会を支えていく重要な使命を担っているとの認識のもと、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念として掲げています。

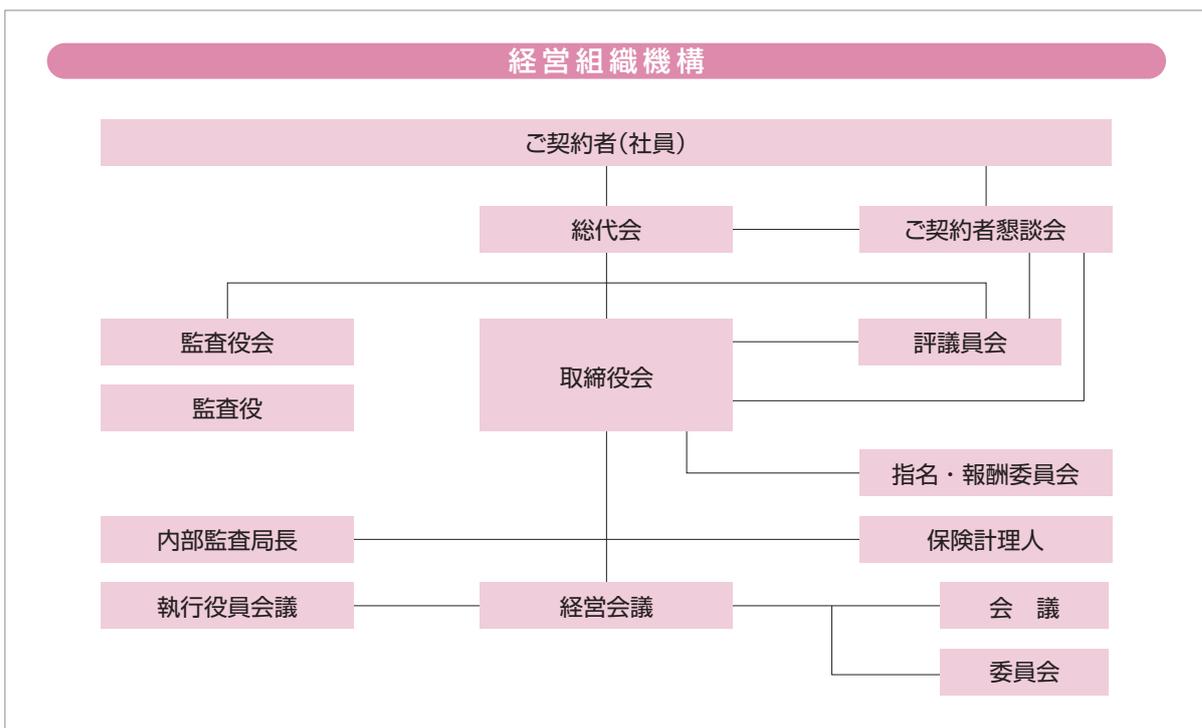
当社は、経営の基本理念のもと、「お客様満足の向上を最優先とした経営の実践」、「ゆたかな社会づくりにかかわり続けることによる社会との共生」、

「人が育つ職場作り、働きやすい職場づくりを通じた従業員満足の向上」を基軸としたCSR経営を推進し、各ステークホルダーとの適切な協働に努めるとともに、当社の健全性を維持しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、実効的なコーポレートガバナンスの実現に取り組むこととしています。(詳細は63～64ページをご参照ください。)

## コーポレートガバナンス体制の概要

当社は、相互会社組織とし、社員となるご契約者一人ひとりが会社を構成しています。また、最高意思決定機関として、社員総会に代わるべき機関として総代会を置き、社員の中から選出された総代でこれを構成しています。

また、保険業法上の機関設計として監査役会設置会社を選択し、取締役会が、会社経営の基本事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督し、監査役が、社員からの負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査しています。



### 総代会の仕組みと機能

当社は、保険会社のみ認められる会社形態である相互会社組織を採っています。これは、ご契約者一人ひとりが社員として会社を構成するというものです。したがって、当社における最高意思決定機関は、社員総会ということになりますが、現実には、約207万人の社員による社員総会の開催は困難なため、保険業法の認めるところにより、社員総会に代わる代議制の機関として総代会を置いています。

総代会における報告事項および決議事項の主なものは次のとおりです。

- 報告事項：事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容ならびに相互会社制度運営報告
- 決議事項：剰余金の処分、社員配当金の割当て、定款の変更、総代候補者選考委員の選任、評議員の選任、取締役・監査役の選任など

### 総代会における報告および決議についてのお知らせ

総代会の報告事項や決議事項を記載した総代会議案書および総代会議事録は、当社ホームページに掲載して社員（ご契約者）の方々にお知らせしています。

また、これらの資料は、本社、統括支社および支社においても社員の皆様にご覧いただけるようにしています。

### 総代の選出方法

社員（ご契約者）の中から選任された総代候補者選考委員で構成する総代候補者選考委員会が、総代候補者を選考して推薦に関する公告を行います。社員は、候補者の中に信任を可としない者がいる場合、投票によってその意思を表明します。各候補者は、信任を可としない投票を行った社員の数が、投票権を有する社員の10分の1に満たない場合に、総代として選出されます。（総代へ立候補していただく制度はございません。）

に適していると考えています。なお、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」に出席いただいたご契約者から総代を選任するなど、より幅広い社員各層からの選出を行っています。

#### ご参考

前回（平成29年4月就任）の総代候補者の選考基準

- ① 当社の保険契約者であること
- ② 生命保険事業に深い関心をもち、その重要性を十分認識し、かつ総代にふさわしい見識を有していること
- ③ 当社の経営に関心を有し、総代会への出席など総代として十分な活動が期待できること
- ④ 他社の総代に就任していないこと

この方法は、全国の多数の社員の中から地域、職業、年齢に偏りがないように総代を選考するため

### 総代の任期と定数

総代の任期は4年で、2年ごとに半数の改選を行います。総代の選出にあたっては広く社員（ご契約者）全体の中から偏りなく選考する必要があること、一方で会議体として総代会を運営する際には、役員と総代が質疑応答を通して直接対話が可能な体

制を整える必要があることの両面から、総代の定数を150名としています。

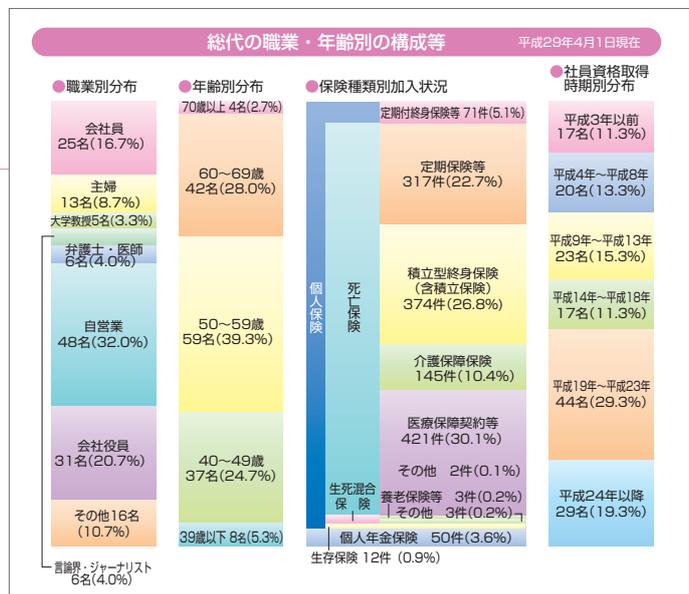
### 総代会傍聴制度

社員（ご契約者）の方々にご理解を一層深めていただくため、「総代会傍聴制度」を実施しています。傍聴者については、毎年、総代会開催前（5月上旬～6月上旬）に希望者を募り、総代会を傍聴していただいています。

#### （注）傍聴者の資格

前年度末において1年以上有効に継続している保険契約のご契約者で、満20歳以上の方。ただし、そのご契約が総代会当日有効に継続していること。

※ 第70回定時総代会（平成29年7月4日）の開催概要については差込冊子をご参照ください。



# 総代 (敬称略)

平成 29 年 4 月 1 日現在 150 名

北海道	碓屋厚子	埼玉県	山本 彰	神奈川県	小林直子	大阪府	中村佳子
北海道	大家悦子	埼玉県	渡邊健二	神奈川県	杉田 敦	大阪府	松原美代子
北海道	小笠原正吾	千葉県	奥野嘉夫	神奈川県	原見圭子	大阪府	森下隆文
北海道	小川 勲	千葉県	川井芳明	神奈川県	菱田淳子	兵庫県	杉本 敬
北海道	熊坂美佳	千葉県	熊谷俊行	神奈川県	三澤憲一	兵庫県	泉水文雄
北海道	田村総司郎	千葉県	郡 昭夫	神奈川県	山本正巳	兵庫県	外川哲也
北海道	真屋絶子	千葉県	杉本文雄	神奈川県	吉田政雄	兵庫県	堀川隆二
青森県	渡邊英彦	千葉県	高橋 功	新潟県	齋藤公美	兵庫県	松岡政明
岩手県	伊藤英明	千葉県	三ツ谷光子	新潟県	永野道雄	奈良県	亀井紀子
岩手県	工藤善規	千葉県	百瀬厚子	新潟県	吉田徳治	和歌山県	木下恵都子
宮城県	蓮渦めぐみ	千葉県	森 優子	富山県	田縄りつ子	鳥取県	徳田美子
宮城県	三塚浩平	千葉県	山下雅史	石川県	中川剛俊	鳥根県	松岡 泉
秋田県	金持之子	東京都	浅羽 茂	福井県	酒井佐知子	岡山県	高木晶悟
秋田県	西宮公平	東京都	石山健一	山梨県	広瀬昌訓	岡山県	横山基子
山形県	佐々木英夫	東京都	伊藤 守	長野県	佐藤古寿	広島県	北川日出夫
福島県	齋藤二三江	東京都	上田智大	長野県	平林倫子	広島県	原田優子
福島県	富永典子	東京都	魚谷雅彦	岐阜県	川崎賢二	山口県	金丸真明
福島県	渡邊 順	東京都	大川めぐみ	静岡県	鈴木淑恵	山口県	澤 剛
茨城県	岡本敦志	東京都	岡藤正広	静岡県	高貝真菜美	徳島県	佃 充生
茨城県	島岡恵美子	東京都	奥山 卓	静岡県	安本 晋	香川県	星加素子
茨城県	飛田利恵	東京都	河野雅明	静岡県	山田訓史	愛媛県	末廣 恵
茨城県	松金律子	東京都	近藤美智子	愛知県	大島宇一郎	高知県	浜田真衣
栃木県	藤平美雪	東京都	坂田雅敏	愛知県	小林 太	福岡県	石橋聖子
栃木県	若林可奈子	東京都	佐藤南平	愛知県	高木英樹	福岡県	斎藤康德
群馬県	石井年晴	東京都	柴崎理砂	愛知県	谷内かずみ	福岡県	坂井一賀
群馬県	前原宏之	東京都	園田鉄司	愛知県	中西陽子	福岡県	林田直子
群馬県	松本詠子	東京都	高田 淳	愛知県	中村昌輝	福岡県	平山敏史
埼玉県	岩切美佳	東京都	竹内ひろみ	愛知県	水越智子	佐賀県	西村 学
埼玉県	幸田 富	東京都	寺井一郎	愛知県	村上基子	長崎県	平坂治子
埼玉県	小林忠正	東京都	藤井祐子	三重県	大角志穂	熊本県	積本多美子
埼玉県	佐々木隆之	東京都	三浦善司	三重県	松田菊代	熊本県	堀内義博
埼玉県	佐藤奈穂里	東京都	三浦秀夫	滋賀県	吉岡伴子	大分県	園田文治
埼玉県	佐藤美由紀	東京都	宮川尚久	京都府	原田政佳	宮崎県	阪元文裕
埼玉県	島崎則子	東京都	和田健児	京都府	半崎政司	鹿児島県	相良正子
埼玉県	鈴木吉憲	神奈川県	伊藤久充	京都府	本田欣也	鹿児島県	本坊愛一郎
埼玉県	辻本光雄	神奈川県	岡本一郎	大阪府	小川 文	沖縄県	町田智枝
埼玉県	引田和幸	神奈川県	加瀬 豊	大阪府	加藤正久		
埼玉県	山下飛鳥	神奈川県	勝浦英二	大阪府	竹村 忠		

○総代会に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。

〒168-8506 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命保険相互会社 総代会事務局

# 評議員会

## 評議員会

評議員会は、当社の社員(ご契約者)および学識経験者等によって構成され、社員から寄せられた会社経営に関するご意見や、取締役会が助言を求めた会社経営に関する事項について審議を行っています。

また、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」で寄せられた会社経営に関するご意見なども評議員会に諮っています。

### 評議員 (五十音順・敬称略・平成29年4月1日現在)

魚谷 雅彦 株式会社資生堂 社長  
岡本 一郎 日本軽金属ホールディングス株式会社 社長  
郡 昭夫 株式会社A D E K A 社長  
小室 淑恵 株式会社ワーク・ライフバランス 社長  
齋藤 雅之 株式会社オリエントコーポレーション 会長  
杉谷 陽子 上智大学経済学部 准教授  
角田 大憲 弁護士  
西野 和美 一橋大学大学院商学研究科 准教授  
水野 正人 ミズノ株式会社 相談役会長  
宮川 尚久 古河機械金属株式会社 社長  
宮村 百合子 税理士

### 評議員の構成

(平成29年4月1日現在)

年齢(歳)	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	合計
人数(名)	1	2	1	6	1	11



平成28年度評議員会

会社経営に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。

〒168-8506 東京都杉並区和泉1-22-19

朝日生命保険相互会社 評議員会事務局

# ご契約者懇談会

## ご契約者懇談会

広く全国各地のご契約者の皆様からご意見・ご要望を直接お伺いし、会社経営に反映させること、また、生命保険および当社に関する説明、報告を行うことにより、当社と生命保険についてより深くご理解いただくことを目的として昭和50年から開催しています。

「ご契約者懇談会」の開催案内については、開催前の一定期間、ホームページや各支社の店頭にポス

ターを掲示すること等により、広くお知らせしています。

ご出席された方々よりいただいたご意見・ご要望につきましては、お客様サービスの改善等、お客様満足の向上のための取組みに反映させています。

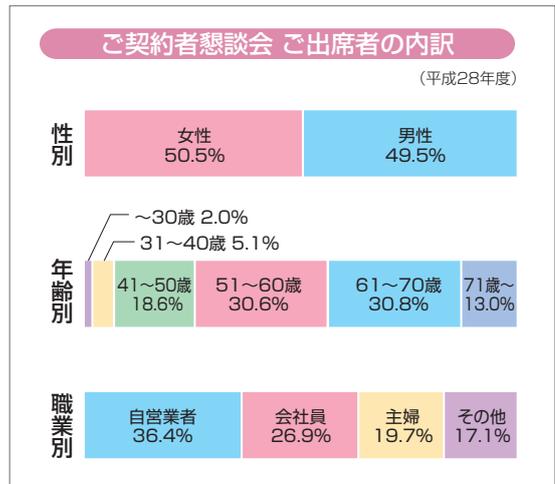
また、「ご契約者懇談会」においては、総代にご出席いただく等、総代会との連携強化に努めています。

## 平成28年度の開催状況

平成28年度は、平成28年12月から平成29年2月にかけて、全国58支社で開催し、71名の総代を含む1,188名のご契約者にご出席いただき、「当社の事業活動や経営戦略」等について説明を行いました。



平成28年度ご契約者懇談会(新都心統括支社)



## 主なご意見・ご要望・ご質問

### 1 会社経営全般

- 広告宣伝活動について
- マイナス金利政策への対応について
- 朝日生命の強みについて

### 2 商品・サービス関係

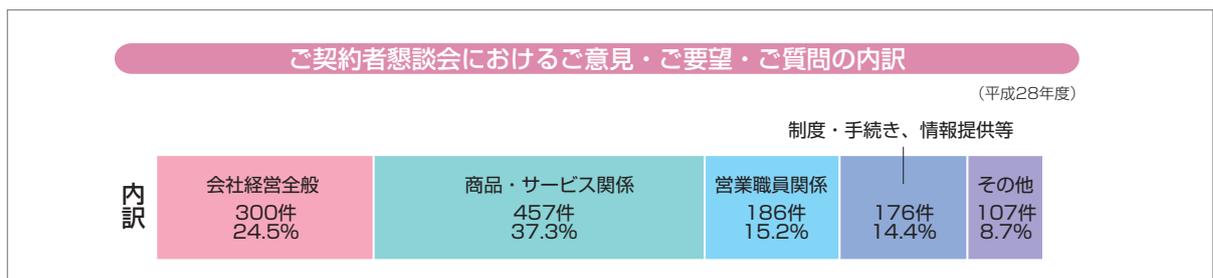
- 低廉な保険料で加入しやすい商品の開発について
- 貯蓄性の高い商品の開発について
- 引受基準緩和型の介護保険の開発について
- 高齢者向けの商品の開発について

### 3 営業職員関係

- 定期訪問によるアフターフォローの充実について
- お客様への的確なコンサルティングについて
- お客様への定期的な情報提供について
- 営業職員教育の充実について

### 4 制度・手続き、情報提供等

- 介護や年金等に関するセミナーの開催について
- 個人情報管理の取り組みについて
- 代理人による保険金、給付金手続きについて



# 取締役会、監査役会、指名・報酬委員会

## 取締役会

取締役会は、取締役の役割・責務を適切に果たすために必要な知識・経験・能力を有する者で構成し、取締役の員数を15名以内としています。また、「社外役員の独立性判断基準」<sup>(※)</sup>を満たす社外取締

役を2名以上選任し監督機能を強化するとともに、取締役会全体として適正な規模と多様性を確保しています。

(※)「コーポレートガバナンス基本方針」第8条に掲載。

## 監査役会

監査役の員数は5名以内とし、その半数以上を社外監査役としています。また、原則として、「社外役員の独立性判断基準」を満たす社外監査役を2名以上選任しています。

監査役会は、監査に関する意見を形成する唯一の協議機関かつ決定機関であり、すべての監査役で組織しています。

## 指名・報酬委員会

取締役および執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化す

るため、取締役会のもとに、過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会を置いています。

# コーポレートガバナンス基本方針

当社のコーポレートガバナンスの透明性・公正性を表明することを目的として、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、組織機構および運営方針を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」を作成し、平成27年12月に公表しました。当基本方針に則り、実効的なコーポレートガバナンスを実現し持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでいます。

## コーポレートガバナンス基本方針

### 第1条 目的

本基本方針は、朝日生命保険相互会社(以下、「当社」という)の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現することを目的として、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方、組織機構、運営方針を定めるものである。

### 第2条 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

1. 当社は、生命保険事業が社会保障制度と共に日本の社会を支えていく重要な使命を担っているとの認識のもと、お客様、社会、従業員に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとする「まごころの奉仕」を経営の基本理念として掲げる。
2. 当社は、前項の経営の基本理念のもと、「お客様満足の向上を最優先とした経営の実践」、「ゆたかな社会づくりにかわり続けることによる社会との共生」、「人が育つ職場作り、働きやすい職場づくりを通じた従業員満足の向上」を基軸としたCSR経営を推進し、各ステークホルダーとの適切な協働に努めるとともに、当社の健全性を維持しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うため、実効的なコーポレートガバナンスの実現に取り組むこととする。

### 第3条 コーポレートガバナンス体制(経営組織機構)

1. 当社は、保険会社のみ認められる会社形態である相互会社組織とし、社員となるご契約者一人ひとりが会社を構成する。
2. 当社は、最高意思決定機関として、社員総会に代わるべき機関として総代会を置き、社員の中から選出された総代でこれを構成する。
3. 当社は、保険業法上の機関設計として監査役会設置会社を選択する。
4. 当社は、取締役会が、会社経営の基本事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督し、監査役が、社員からの負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査する。
5. 当社は、経営の意思決定および監督と、業務執行とを分離し、業務執行の権限と責任の明確化および意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を採用する。
6. 当社は、取締役および執行役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会のもとに、過半数を社外取締役に構成する指名・報酬委員会を置く。

### 第4条 取締役会・取締役の役割・構成

1. 取締役会は、経営の基本方針、法令・定款・社内規程に定める重要事項を除く決定については、社長または経営会議に委任する。

2. 取締役会は、取締役の役割・責務を適切に果たすために必要な知識・経験・能力を有する者で構成し、定款の定めに従い取締役の員数を15名以内とする。また、第8条に掲げる社外役員の独立性判断基準を満たす社外取締役を2名以上選任し監督機能を強化するとともに、取締役会全体として適正な規模と多様性を確保する。

#### 第5条 取締役候補者・執行役員を選任

取締役候補者・執行役員を選任にあたっては、以下の事項を満たす者とし、指名・報酬委員会にて審議のうえ、取締役会にて決定する。

- (1) 取締役候補者については、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有すること
- (2) 社外取締役候補者については、前号の選任要件に加え、保険業法に定める社外取締役であること、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上の観点から経営方針・経営改善に係る助言を行えること、取締役および執行役員の選解任等の取締役会の重要な意思決定を通じた経営の監督等を行えること
- (3) 執行役員については、取締役会の決定した経営方針に基づき、業務執行の責任者として担当業務を執行できること

#### 第6条 監査役会・監査役の役割・構成

1. 監査役は、社員からの負託を受けた独立の機関として、取締役会その他重要な会議への出席、取締役、使用人および会計監査人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産の状況の監査等を通じて、取締役の職務の執行を監査する。
2. 監査役は、定款の定めに従い監査役の員数を5名以内とし、その半数以上を社外監査役とする。また、原則として、第8条に掲げる社外役員の独立性判断基準を満たす社外監査役を2名以上選任する。
3. 監査役会は、監査に関する意見を形成する唯一の協議機関かつ決定機関であり、すべての監査役で組織する。

#### 第7条 監査役候補者の選任

監査役候補者の選任にあたっては、以下の事項を満たす者とし、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて決定する。

- (1) 監査役候補者については、当社の取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識および経験を有し、かつ十分な社会的信用を有すること
- (2) 社外監査役候補者については、前号の選任要件に加え、保険業法に定める社外監査役であること

#### 第8条 社外役員の独立性判断基準

社外役員の独立性判断基準については、以下の事項とする。

- (1) 直近3事業年度において、当社を主要な取引先とする会社等の業務執行者または当社の主要な取引先の業務執行者でないこと
- (2) 直近3事業年度において、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家でないこと
- (3) 直近3事業年度において、前各号に掲げる者の近親者でないこと

#### 第9条 取締役・執行役員の報酬

取締役および執行役員の報酬等については、以下に基づき、指名・報酬委員会にて審議のうえ、取締役会にて決定する。

- (1) 取締役(社外取締役を除く)および執行役員の報酬は、固定報酬部分および変動報酬部分で構成し、変動報酬部分は、会社業績・組織業績・個人貢献度等を反映する。
- (2) 社外取締役を含む非常勤取締役の報酬は、固定報酬とする。

#### 第10条 指名・報酬委員会の役割・構成

1. 指名・報酬委員会は、取締役会の決定事項のうち、取締役候補者および執行役員の選解任等に関する事項、取締役および執行役員の報酬等に関する事項について審議し、それを踏まえ取締役会が決定する。
2. 指名・報酬委員会は、会長、社長、および社外取締役で構成し、過半数を社外取締役とする。
3. 指名・報酬委員会の委員長は、社外取締役の中から選定する。

#### 第11条 ご契約者(社員)との建設的な対話

1. 当社は、ご契約者と取締役・執行役員をはじめとする役職員とが直接対話を行い、幅広い年齢や職業のご契約者からの意見・要望をいただき、これを経営に反映させること等を目的として、全国の支社等でご契約者懇談会を開催する。
2. ご契約者懇談会での意見・要望等については、総代会および取締役会等に報告するとともに、会社経営に反映する。

#### 第12条 改廃

本基本方針の改廃は、取締役会の決議をもってこれを行う。

# 内部統制システムの基本方針

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しています。

## 内部統制システムの基本方針

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図るため、次の体制を構築することとする。

- ・ 社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。
- ・ 全役職員が具体的に遵守すべき規程を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。
- ・ 各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。
- ・ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。
- ・ 職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査部による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。

このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。

また、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けると等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

### 5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

### 6. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、次の体制を構築することとする。

- ・ 実質子会社が、各社の規模・特性を踏まえた取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、損失の危険の管理に関する規程その他の体制、および実質子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制の整備・強化を図るよう管理・指導する。
- ・ 実質子会社の取締役等の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制を整備する。
- ・ 実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。
- ・ 当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。

### 7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役会に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、監査役の当該使用人に対する指揮命令が実効的に行われるために、必要な知識と経験を備えた者を継続的に配置するとともに、当該使用人の人事異動、勤務考課および懲戒処分については、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

### 8. 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の取締役または使用人および実質子会社の取締役、監査役、使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見または報告を受けた場合に、直ちに監査役に報告する体制を整備するとともに、当該報告をした者に対する不利益処分等は行わない。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。また、監査役の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査役からの求めに応じる体制とする。

# お客様情報の保護

## 情報資産を適切に保護するための管理態勢

当社では、お客様にご提供する商品・サービスの特性から、お客様の契約情報ならびに健康情報等の重要な情報を必要な範囲内でお預かりしています。

当社は、このようなお客様に関する情報の保護を重要な経営課題のひとつとして認識しています。さらに、「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関連法令等を踏まえ、お客様情報・個人情報・特定個人情報の保護態勢を

確立し、厳正な取扱いを推進しています。

当社の情報資産を適切に保護するための基本方針である「セキュリティポリシー」を制定し、全役職員が「契約者に対する責任」および「社会に対する責任」を果たし、更なる信頼度向上を目指すために、情報資産の安全性(セキュリティ)を確保・向上させることが当社の重要課題であると認識し、健全かつ適切な管理運営態勢の確立に努めています。

## お客様情報の管理態勢

当社の「最重要情報資産」であるお客様に関する情報の取扱いに関しては、個人情報取扱事業者として、「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」をはじめとする関連法令等を踏まえたお客様情報保護に対する厳格な管理態勢をとっています。あわせて、「コンプライアンス遵守規準」においても適切かつ厳正な情報管理をすることを定め、お客様情報・個人情報・特定個人情報の保護の強化を図っています。

また、「お客様情報・個人情報・特定個人情報の

保護に関する規程」により、お客様情報等の保護に対する責務と役割の明確化、社内の安全管理措置の整備・推進等を図っています。あわせて、「個人情報保護方針」をホームページや店頭にて公表しています。(詳細は次ページを参照願います。)

さらに、「情報資産保護強化委員会」において、お客様情報・個人情報・特定個人情報を含む全社的な情報資産の保護に関する事項を協議・決定し、お客様に関する情報をはじめとする情報資産の厳正な管理に努めています。

## 具体的な取組みの内容

主な取組みとしては、社内インフラの整備をはじめ、定期的な社内検査・監査の実施および教育・

啓発活動等を通じたお客様に関する情報管理の徹底を図っています。

### 〈社内インフラの整備〉

- ①「個人情報保護方針」をホームページで公開
- ②お客様情報の取扱方法等を具体的に記載した「事務手続要領書」の作成、利用範囲・保存期間等を記載した「情報管理台帳」の機械管理および全国活動拠点での一律閲覧の対応
- ③お客様情報が記載された帳票・リスト等への情報区分・作成年月日・保存期間・担当所属名等の表示、お客様情報が記載された帳票の削減・表示内容の削減・ペーパーレス化による管理
- ④お客様に関する情報をはじめとする情報資産の物流の安全化に向けた対応、「社内便授受管理システム」の実施

- ⑤お客様あて通知におけるプライバシー保護対応として、ドライシーラー(圧着型見開きハガキ)化、口座番号のマスキング表示の推進
- ⑥営業用携帯端末「ハンディアイV」で使用するお客様情報や事務用端末等で作成した文書ファイルの本社サーバでの一元管理、端末内データの暗号化の実施
- ⑦お客様情報への不正アクセス・不正情報取得・情報漏えい等を防止するために、不正侵入防御システムやウイルス対策ソフト等による対策を実施

### 〈社内教育・啓発活動〉

- ①「お客様情報保護強化月間」(年3回)を設定し、お客様情報保護に関する全役職員等の教育・啓発およびお客様情報等の安全管理の強化に向けた諸対策を実施

- ②所属内での各種会議、朝礼、研修等を通じた全役職員等への社内教育の実施

## 個人情報保護方針

当社(朝日生命保険相互会社)は、お客様からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」(以下、個人情報保護法)「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下、番号法)および関連する法令、一般社団法人生命保険協会の定める指針等を遵守し、以下の考え方に沿って、お預かりしたお客様に関する個人情報および特定個人情報の保護に取り組んでまいります。また、適正な個人情報および特定個人情報の保護を実現するため、この方針を必要に応じて見直し、継続的に改善してまいります。

### 1.個人情報および特定個人情報の利用目的

当社は、以下の目的の範囲内で、業務上の必要に応じ、個人情報および特定個人情報を利用いたします。

#### (1) 個人情報

- ・ 当社の保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・ 当社または関連会社・提携会社の各種保険商品・金融商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ・ 当社業務の情報提供・運営管理、市場調査、商品・サービスの開発・研究
- ・ 当社の与信判断・与信後の管理

#### <当社職員等の個人情報の利用目的>

- ・ 人事・労務管理、教育研修、総務・福利厚生・給与計算その他の業務運営に必要な範囲内での雇用関係または委任関係の管理
- ・ 保険募集人登録、お客様サービスその他の当社業務遂行上必要な範囲内での職員(退職者を含む)管理
- ・ 当社職員採用判断・入社後の人事管理
- ・ 当社業務を適正に運営するために必要な範囲内での確認・監査

#### (2) 特定個人情報

- ・ 保険契約に基づく法定調書作成事務
- ・ 報酬・料金等の法定調書作成事務
- ・ 不動産の使用料、譲受けの対価等の法定調書作成事務
- ・ 非課税制度を利用する財形事務
- ・ 退職所得申告に関する企業年金事務

#### <当社職員等の特定個人情報の利用目的>

- ・ 報酬・料金等の法定調書作成事務
- ・ 給与所得・退職所得・公的年金等の法定調書作成事務
- ・ 健康保険・厚生年金・雇用保険届出事務
- ・ 国民年金の第3号被保険者の届出事務

### 2.取得する個人情報および特定個人情報の種類

上記の利用目的に必要なお客様の個人番号・住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業等の情報を取得させていただいております。

### 3.個人情報および特定個人情報の取得方法

情報の取得にあたっては、個人情報保護法、番号法および関連する法令等に照らし適正な方法によるものとします。

#### (1) 個人情報

主に申込書・契約書やアンケートにより、お客様の個人情報を取得させていただいております。また、キャンペーン等の実施によりインターネット・はがき等で情報を取得させていただく場合があります。

#### (2) 特定個人情報

主に個人番号専用の申告書によりお客様の個人番号および特定個人情報を取得させていただいております。

### 4. 個人情報および特定個人情報の第三者への提供

以下のいずれかに該当する場合を除いて、お客様に関する個人情報および特定個人情報を第三者に提供することはありません。

#### (1) 個人情報

- ① お客様ご本人の事前の同意がある場合
- ② 法令に基づく場合
- ③ 人の生命・身体・財産の保護(または公共の利益)のために必要がある場合であって、お客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 一般社団法人生命保険協会および一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等との間で生命保険制度を健全に運営するために共同で利用する場合
- ⑤ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき利用目的の達成に必要な範囲で業務委託を行う場合
- ⑥ 個人情報保護法に定められたお客様ご本人の同意を要しないお客様に関する個人情報を提供することが認められている手続きに則して提供する場合
- ⑦ 保険契約の引受リスクを適切に分散するために再保険会社と再保険契約を締結する場合

## (2) 特定個人情報

- ① 税法の規定に基づき、お客様の個人番号が記載された法定調書を税務署に提出する場合
- ② 訴訟手続その他の裁判における手続、刑事事件の捜査、税法に基づく犯則事件の調査が行われる場合等その他公益上の必要があるとき
- ③ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合において、お客様ご本人の同意があり、またはお客様ご本人の同意を得ることが困難であるとき
- ④ 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき特定個人情報の取扱いを第三者に業務委託する場合
- ⑤ 犯罪収益移転防止法の規定による疑わしい取引の届出を行う場合
- ⑥ 税法の規定による質問・検査・提示・提出の求めまたは協力の要請を受けた場合
- ⑦ 個人情報保護委員会から特定個人情報の提供を求められた場合

## 5.個人情報および特定個人情報の保護管理

当社は、個人情報および特定個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のため、以下の安全管理対策を含む必要な措置を講じ、お客様の個人情報および特定個人情報を適切に管理いたします。

- (1) 「情報資産保護強化委員会」の設置等、体制の整備による情報の適正な管理および保護の推進
- (2) 情報の取扱いに関する従業員への積極的な教育
- (3) 情報システムにおける技術的な安全管理方式の強化・推進
- (4) お客様の個人情報および特定個人情報の取扱いを委託する際の委託先に対する適切な管理・監督
- (5) 特定個人情報の取扱いに関する取扱区域および取扱者を制限した適正な管理・監督
- (6) 特定個人情報の保存期間経過後の保管の禁止および廃棄・削除記録による厳重管理

## 6.ご契約内容の照会・変更等のお手続き

ご加入いただいている生命保険の「ご契約内容」に関する照会、「お手続きの状況」に関する照会、ご契約内容の変更等、各種お手続きについては、コールセンター、当社お客様窓口等にてお受け付けております。お手続きについては手数料はかかりませんので、お気軽にお申し出ください。(一部、ATMでのお取引等は手数料がかかる場合がございます。あらかじめご了承ください。)

## 7.お客様からの開示・訂正等のご請求

お客様から「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」に規定するところにより当社の保有個人データの開示、訂正、利用停止、利用目的の通知等を求められた場合、お客様ご本人からの求めであることを確認させていただいたうえで、法令の定めるところに従って、回答・対応させていただきます。「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」の詳細をご確認のうえ、お申し出ください。なお、「保有個人データの開示」「保有個人データの利用目的の通知」のお手続きについては、手数料がかかりますので、あらかじめご了承ください。

## 8.お客様からのご照会・ご意見・ご要望の受付窓口

本個人情報保護方針の内容、当社の個人情報および特定個人情報の安全管理措置等の取り扱いその他の当社の個人情報および特定個人情報の取扱いにつきまして、ご照会・ご意見・ご要望がございましたら、下記のお問合せ先までお申出ください。お申し出いただいたご意見等をもとに、適切かつ迅速な対応を図ることに努めてまいります。

〈お問合せ先〉お客様サービスセンター

電話番号：0120-714-532

受付時間：月曜日～金曜日9:00～17:00 土曜日9:00～12:00、13:00～17:00

※日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)は営業していません。

## 9.当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問合せ先〉一般社団法人 生命保険協会 生命保険相談室

電話番号：03-3286-2648 〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9:00～17:00(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

※本個人情報保護方針は、当社ホームページ(<http://www.asahi-life.co.jp>)に掲載するほか、当社お客様窓口にて掲示・備付けしております。

※本個人情報保護方針4条(1)④項の特定共同利用の詳細および「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」の詳細については、当社ホームページ(<http://www.asahi-life.co.jp>)に掲載するほか、当社お客様窓口にて備付けしております。

※本個人情報保護方針6条のコールセンターは、8条のお問合せ先であるお客様サービスセンターとなります。

## コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

当社は、健全・透明・公正な事業活動を行い、お客様の信頼にお応えするため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスを推進するとともに、企業文化としての定着化を図っています。

全役職員が適法・適正な業務を常に心がけ、違法・不適正な業務の防止を図るとともに、万一違法・不適正な業務が発生した場合には、迅速・的確な対応を図ることとしています。

### 基本方針・遵守規準等

全役職員が遵守すべき基本方針および遵守すべき規準として、それぞれ「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス遵守規準」を制定しています。これらは、「コンプライアンスマニュアル」への掲載や研修等により周知・徹底しており、全役職員がその趣旨・内容を踏まえて、業務を遂行して

います。

また、コンプライアンスの実行計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、その推進状況を定期的に検証することなどにより、より高度なコンプライアンス態勢を目指した取り組みを行っています。

### 組織・体制

社長を議長、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」において、社外弁護士からの専門的な意見等を得ながら、経営の最重要課題のひとつであるコンプライアンスについての協議を行っています。また、コンプライアンスの統括部署である「コンプライアンス統括部」が、コンプライアンスに関する具体的な施策を推進しています。

本社各部署、各統括支社・支社においては、各組織のコンプライアンス推進の責任者として「遵守責任者」「遵守推進者」を任命し、コンプライアンス

の徹底を図っています。さらに、「コンプライアンス統括部」に配置した「シニアコンプライアンス・オフィサー」が各組織によるコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行うことで、コンプライアンス態勢を強化しています。

また、職員等から不正行為の通報を受付ける社内相談窓口として「内部通報相談窓口」を「コンプライアンス統括部」に設置するとともに、社外相談窓口を設置し、弁護士が相談を受付けています。(適用範囲について、平成27年度より子会社等まで、平成29年度より退職者まで拡大しました)。

### 教育・研修

コンプライアンスに関する基本方針、その推進体制および具体的な事例解説等を掲載した「コンプライアンスマニュアル」を作成しています。本マニュアルは、全役職員が業務を遂行する際に参照す

るなどして活用しています。

また、会議、研修等を通して、コンプライアンスに関する教育や知識付与を行い、コンプライアンスの推進・徹底に向け、積極的に取り組んでいます。

### コンプライアンス基本方針

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図る。

このため、社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。

また、全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。

さらに、各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。

これらに加えて、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

「コンプライアンス遵守規準」は、朝日生命役職員が業務の遂行にあたり、法令、就業規則、その他の職務に関する規程ならびに社会的規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行っていくための遵守すべき基本原則・規準を明示したものです。また、社会の良き市民として尊重すべき規準を併せて明示しています。朝日生命役職員は、本規準ならびにその精神を遵守し、社会倫理に則した行動の徹底と当社の信用の向上に努めなければなりません。また、他の役職員の本規準に反する行為を黙認してはなりません。

### 第Ⅰ章 業務遂行上の規準

#### 第1条(公正・透明・自由な競争の確保)

1. 職務遂行にあたっては、関連する法令・社内規程および社会的規範を遵守する。
2. カルテル行為、不当な取引の強要、総代・契約者に対する不正な便宜・利益の提供、インサイダー取引等、不正・不当な取引・行為を排除し、市場ルールに則った公正・透明・自由な競争を行う。

#### 第2条(適正な保険事業およびお客様サービス)

1. 民法・商法・保険業法、その他の保険募集に係わる関連法令・社内規程を遵守するとともに、これら法令・規程の趣旨を十分に理解・尊重し、適正な募集活動を行う。
2. 保険金・給付金等の諸支払等について、これを適切に行う。また、特定のお客様に対する不公正な取扱いや不当な利便の提供を行ってはならない。
3. お客様に信頼され、ご満足いただけるよう、広くお客様の声をお聞きしたうえで、お客様のニーズに応えられる質の高い商品およびお客様の視点に立ったサービスを提供する。

#### 第3条(適正かつ健全な資産運用)

お客様の資産の受託者として、法令・社内規程に則った適正なプロセスを通じて、健全かつ効率的な資産運用を行う。

#### 第4条(適切かつ厳正な情報管理)

お客様のプライバシー保護の重要性を十分認識し、お客様データその他の社内情報の取扱いについては、社内規程に則り適切かつ厳正に管理する。

#### 第5条(お客様・社外関係者との節度ある取引関係の確保)

1. お客様・社外関係者との間で、以下の行為を行ってはならない。
  - ①商慣習の枠を超え、社会一般の接遇として容認され難い接待や金品の贈答等を行うこと、またはそれらを受けること
  - ②その他誤解を招く恐れのある金銭的利害関係を持つこと
2. 公務員およびこれに準ずる者(みなし公務員)に対しては、接待、金品の贈答、便宜の提供等を行ってはならない。

#### 第6条(反社会的勢力との関係遮断)

1. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。
2. 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両方から法的対応を行う。
3. 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマナー・ローンダリング(資金洗浄)を防止する。

#### 第7条(公正・効率的な会社資産・公金の使用)

会社の資産・事業費の公正・効率的な活用に努め、公私混同・冗費の支出等、不適切・不正な使用はしてはならない。

#### 第8条(良好な職場環境・社内秩序の確保)

1. 就業規則・労働協約等を遵守し、健全・効率的・快適な職場環境を確保する。
2. 役職員間で、以下の行為を行ってはならない。
  - ①金銭貸借およびこれに準ずる行為
  - ②社会通念上相当と認められる範囲を超える儀礼的な贈答等

#### 第9条(経営情報の開示)

お客様や社会に対し、事業活動に関する情報を正確かつ積極的に伝える。

### 第Ⅱ章 社会の良き市民としての規準

#### 第10条(社会貢献活動の推進)

社会の健全かつ持続的な発展に向け、社会貢献活動に積極的に取り組む。

#### 第11条(人権・人格の尊重)

個人の人権・人格を尊重し、かつ「人権に関する宣言」を認識するとともに、あらゆる差別、セクシュアル・ハラスメント等につながる行為を行ってはならない。

#### 第12条(環境への配慮)

環境問題に留意し、環境に悪影響を及ぼすことのないよう十分配慮する。

#### 第13条(私人としての規準)

公共性の高い事業に携わっていることを自覚し、社会生活においても常に自らの倫理観を高め、社会的良識をもって行動する。

## 生命保険業務に関する指定紛争解決機関について

一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者の指定を受けた紛争解決機関です。

当社は、平成22年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。

当社ホームページに「生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について」を掲載しております。

平成22年10月1日以降、当社の商品パンフレット、「ご提案書(契約概要)」、「ご契約のしおりー定款・約款」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」等に指定紛争解決機関について下記の説明を記載しております。

### 指定紛争解決機関について

- この商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会です。
- 一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。  
(ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/contact/>)
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

## 反社会的勢力との関係遮断に向けた対応

### 基本認識

当社は、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、会社の重要方針等に以下のとおり定めています。反社会的勢力とは、保険契約をはじめ一切の取引は行いません。

### 会社の重要方針等

#### 【内部統制システムの基本方針・コンプライアンス基本方針 抜粋】

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。

#### 【コンプライアンス遵守規準 抜粋】

##### 第6条(反社会的勢力との関係遮断)

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。
- (2) 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (3) 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマナー・ローンダリング(資金洗浄)を防止する。

### 態勢および取組み

コンプライアンス会議傘下の「反社会的勢力対策委員会」では、反社会的勢力との関係遮断、不当要求等の被害防止に向けた諸対策の実施について、全社のかつ広範囲な協議を行い、態勢の強化を図っています。

反社会的勢力は、役職員を標的として不当要求を行ったり、身に危険を及ぼすような行為を行うことも懸念され、防犯の観点からも平時より対応態勢を整えており、事案が発生した場合には組織として対応します。

また、所轄警察署や暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築に努めています。

## お客さまへの販売・勧誘にあたって

朝日生命は、生命保険その他の金融商品の販売にあたりましては、以下の基本姿勢をもってお客さまに信頼をいただける販売活動を行います。

### 1.法令等の遵守

社会規範および保険業法、保険法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法等の法令を遵守し、お客さまにご満足いただける適正な業務を行います。

### 2.適切な勧誘

お客さまの状況やご意向に基づき、必要な保障額など具体的なニーズをご一緒に考えながら、お客さまのライフスタイルを踏まえたコンサルティングを行い、お客さまのご意向に沿った商品のご提案をいたします。

ご高齢の方をご契約者とする生命保険契約については、お客さまのご意向を一緒に確認しながら十分ご理解いただけるよう、より丁寧な勧誘に努めてまいります。

未成年者、特に15歳未満を被保険者とする生命保険契約については、適正な保険金額を設定した上で、お客さまのご意向を踏まえた勧誘に努めてまいります。

また、お客さまへの訪問・連絡等に際しては、お客さまにとってご無理のない場所、時間帯、方法によることを心がけます。

### 3.重要事項の説明

商品のご提案およびご契約の申込みの際には、お客さまに商品内容、ご契約の内容等の重要事項をご理解いただけるよう努めてまいります。

変額保険、投資信託等の投資性商品については、お客さまの年齢、投資経験、加入目的等を踏まえ、商品およびリスクの内容について十分な説明に努めてまいります。

### 4.お客さまに関する情報の保護

プライバシー保護の重要性を認識し、お客さまに関する情報については、適正かつ厳正に管理いたします。

### 5.教育・研修

お客さまの期待、信頼にこたえるために必要な資格の取得および知識の向上に努めてまいります。

# リスク管理体制

## 基本的な考え方

生命保険会社を取り巻く経営環境は絶えず変化しています。その中で、様々なリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理することで、安定的な利益を確保し、健全な財務基盤の強化を通じて、企業価値を増大させていくことが極めて重要です。当社で

は、長期にわたる生命保険契約上の責務を確実に遂行するため、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化に努めています。

## リスク管理体制

当社では、経営戦略目標の達成に向けて、適切なリスク管理を行うことを目的に、全社的な方針として、「リスク管理の基本方針」を取締役会で定めています。

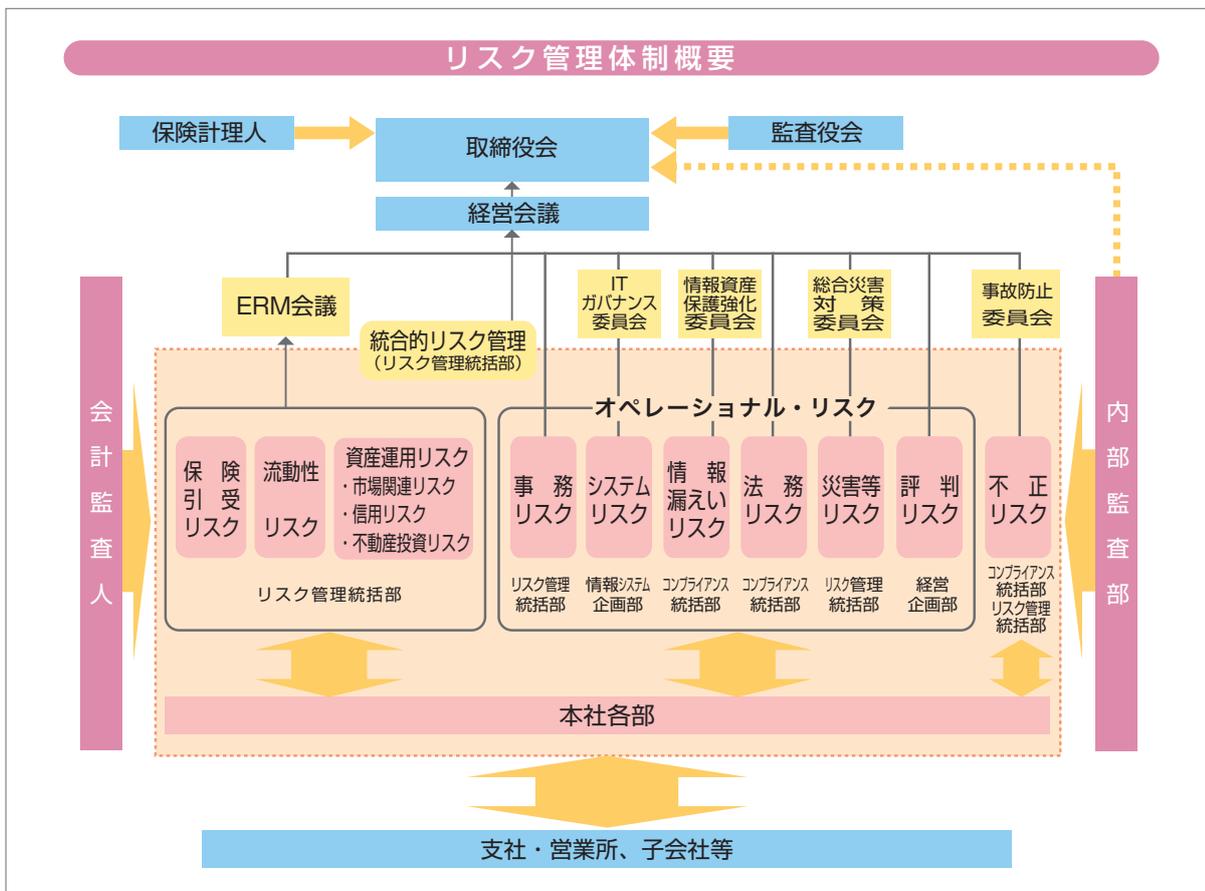
この基本方針では、生命保険会社が直面するリスクの種類・所在を特定した上で、それぞれのリスクに対する管理手法や管理体制等を定めています。また、特定されたリスクごとに、そのリスクの特性に応じた方針、規程、ルール等を整備しています。

各リスク管理部署は、基本方針、規程、ルール等に従い、定期的なリスク状況の把握、報告等、適切なリスク管理に努めています。

さらに、当社を取り巻く様々なリスクはそれぞれが独立的ではなく、相互に関連し影響を及ぼすことがあることから、包括的にリスクを管理する部署を設けています。

リスク管理の状況は、ERM会議等を通じて取締役会、経営会議に報告され、取締役会、経営会議は、その報告にもとづいて最適な経営上の意思決定を行います。

なお、これらのリスク管理の仕組みの適切性につきましては、内部監査部がその実効性を監査しています。



## 統合的リスク管理(ERM)の取組み

将来にわたる財務の健全性の確保および収益性の向上を図るため、当社を取り巻く様々なリスクを総体的に捉え、事業全体で管理する「統合的リスク管理(ERM: Enterprise Risk Management)」を推進しており、リスクを定性的および定量的に評価のうえ課題を認識し、リスクの重要度に応じた対応策を実施しています。また、これらの実施状況を踏まえた経営リスクと自己資本等の評価を自ら行う「ORSA (Own Risk and Solvency Assessment: リスクとソルベンシーの自己評価)」を導入し、経営戦略と一体となったリスク管理の実践を進めています。

定性面の管理では、既に発生しているリスクに、各所属がCSA (Control Self Assessment: 内部統制活動の自己評価)の取組みを通じて洗い出した潜在的なリスクを加えたうえ、当社のリスクプロファイル(保有リスクの特性)として取り纏めて経営管理上重

要なリスクを特定し、予兆分析等を通じて、リスクの早期把握と抑制に努めています。

定量面の管理では、自己資本の充実度を評価しています。現行会計ベースでは、金融市場の悪化や死亡率・給付率等の悪化などにより、ある一定の確率のもとで1年間に生じ得る会社全体の最大損失額である統合リスク量を測定し、統合リスク量と自己資本等の経営体力とを対比することで、資産・負債戦略やリスク・リターン戦略の適切性の確認に活用しています。

また、経済価値ベースでの定量的な自己資本の充実度を評価しています。具体的には、将来の資産と負債の差額にもとづくサープラスの変動をリスクとして捉え、これを定量化した統合リスク量に対する現在のサープラスを把握・管理し、その向上に努めることとしています。

## ALMの取組み

当社においては、資産・負債の総合的な管理(ALM)として、負債特性に応じた区分ごとに、資産運用方針・リスク管理方針を策定し、その方針に基づく運用状況・リスク管理状況を確認しています。また、保有する資産を生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮し、国内公社債・貸付金等

の円金利資産をポートフォリオの中核に据えており、その中で、一部の保険契約については「責任準備金対応債券」に区分して償却原価法による評価を行い、金利変動による影響を軽減するよう努めています。(詳細は104ページをご参照ください。)

## ストレステストの実施

ストレステストとは、金融市場の大幅な変化等により当社の資産運用ポートフォリオの時価・損益が悪化するシナリオや、大地震等の発生により保険金等のお支払いが増加し、損益が悪化するシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を把握・分析する手法です。ストレステストの結果は経営会議等に定期的に報告され、必要に応じて経営上又は財務上の対応の検討に活用しています。また、資産運用リスクのストレステストについては、資産運用計画の

検証やヘッジ対応方針の策定等にも活用しています。

なお、発生する確率は非常に低いものの、発生した場合には巨大な損失等をもたらすストレス事象を把握する観点から、リスクプロファイルにもとづくリスク事象についてストレステストを実施し、財務の健全性に相応の影響を与えるシナリオを特定するとともに、その影響額を経営会議等に報告しています。

## 各リスク管理の取組み

### ■保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクのことをいいます。当社では、市場動向を踏まえた慎重な利率設定や十分なデータにもとづく保険事故発生率の設定により保

険料水準を適切に設定するとともに、商品販売後においても定期的に損益状況等をモニタリングするなどリスクを早期に把握・分析し、分析結果に応じた対応策を講じることにより、将来にわたって保険金等のお支払いが確実に遂行できるよう支払能力の確

保に努めています。

具体的には、商品開発時において、設定された料率等に対する妥当性の検証を開発部門とは独立したリスク管理統括部が行い、適切な保険料設定となっていることを確認しています。また、商品販売後においては、リスク管理統括部が中心となって、定期的に保険事故発生率の分析等を踏まえた商品別の損益分析を行っており、とりわけ、ニューリスク商品（開発後間もない新しい保障内容の第三分野保険等）に関する保険事故発生率等に対しては、リス

クの顕在化を早期に把握できるようモニタリングを実施しています。これらの分析においてリスクの顕在化が見られる場合には、関係部署と連携して適切な対応を図ることとしています。

さらに、再保険の活用に関しては、出再先の格付の状況が一定水準以上であること、危険差損益の発生状況等から出再する保険金額について適切な水準とすること等、再保険に関する管理方針を定め、再保険管理部署から独立したリスク管理統括部が、その遵守状況を確認しています。

## ②流動性リスク

流動性リスクとは、資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保のため通常よりも著しく低い価格での資産の売却を余儀なくされる、あるいは市場の混乱等により通常の取引を行えない等の理由により損失を被るリスクのことをいいます。

当社の資産ポートフォリオは、有価証券等の流動性の高い資産を中心に構成されており、潤沢な流動性を確保しています。また、想定外の資金流出にも

対応可能となるよう、運用資産のキャッシュ化可能期間を定期的に把握し、一定基準以上の流動性資産を常に確保するとともに、低流動性資産の保有限度額を設定し、資産ポートフォリオ・資金流入の状況について、定期的にモニタリングしています。さらに、資産、負債の将来的なキャッシュフローの推移についてもモニタリングしています。

## ③資産運用リスク

### ①市場関連リスク

市場関連リスクとは、株価、為替、金利等の市場のリスクファクター（リスク要因）の変動により、保有資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、有価証券等のリスク量をVaR法\*を用いて計量化し、リスク量の統合的な把握を行うとともに、リスクリミット（リスク量の管理

枠）を設定し、その状況を定期的にモニタリングしています。さらに、株価下落、円高進行等が当社の経営指標へ及ぼす影響を把握・分析するストレステストや感応度分析を定期的に実施し、市場関連リスクの適切な管理に努めています。

\* VaR（バリュー・アット・リスク）法：一定期間に一定確率で起こる予想最大損失額を統計学的方法により計測する手法

### ②信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、審査の実効性を確保するため、投融资執行部から独立したリスク管理統括部が、個別取引ごとに事前の厳正な審査、事後のフォ

ロー等を実施する体制を敷いています。また、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、過度な与信集中を回避するための与信ガイドラインの設定、VaR法によるリスク量の把握等、信用リスクの適切な管理に資する対応を図っています。

### ③不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少すること、または市況の変化等を要因として不動産価格が下落することにより、不動産価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、個々の不動産投資について、最低投資利回りを設定し安定的な収益確保に努める

とともに、取得ならびに売却時には投資執行部から独立したリスク管理統括部が、事業計画や価格の妥当性等の観点から厳格な審査を実施しています。また、投資利回り・賃貸料収入・入居率・不動産の含み損益等の状況の定期的な把握、VaR法によるリスク量の把握等、不動産投資リスクの適切な管理に資する対応を図っています。

## ④オペレーショナル・リスク

### ①事務リスク

事務リスクとは、当社の役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、各事務所管部署が、各種の規程、事務マニュアルの作成・改訂を適切に行うとともに、事務知識の教育を徹底することにより、正確な事務処理の推進と事務リスクの軽減に努めています。また、事務取扱新設・変更時には、

関係部署が重層的にチェックを行う内部検証体制を構築し、事務精度の維持・向上を図っています。

リスク管理統括部は、各事務所管部署のリスク管理状況のモニタリングを行い、さらに、内部監査部による監査もあわせて行うことにより、全社的な事務リスク管理を行っています。

### ②システムリスク

システムリスクとは、災害によるシステムダウン、システムの故障・誤動作、コンピュータの不正使用等によって、システムが正常に稼働せず、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、システム障害の未然防止と障害発生時の損失極小化の両面においてシステムリスク管理体制を構築しています。

障害の未然防止としては、セキュリティポリシーに則ってシステムの設計・開発・運用のプロセスをそれぞれルール化しています。また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互牽制機能が働く体制とするとともに、内部システム監査と外部システム監査により検証・確認を行い、実効性を確保しています。

一方、障害対策としては、障害発生時の影響と

損害を最小限にするためにコンティンジェンシープラン(危機管理計画)を作成し、社内報告体制を明確にするとともに、システム障害発生時の緊急対応策として、重要な機器については二重化しています。さらに、大地震等の発生によるコンピュータシステムの稼働停止に備え、重要なシステムについては、バックアップシステムを別の地域に設けて、危機発生時にもシステム稼働が可能な体制としています。また、サイバー攻撃の手口が高度化・巧妙化していることから、サイバー攻撃の未然防止や攻撃を受けた際の影響の極小化と迅速な復旧に向け、子会社等も含め技術的な対策とCSIRT\*設置などの体制面の整備を図っています。

\* CSIRT(シーサートComputer Security Incident Response Team)：サイバーセキュリティに関する調査、対応を行う社内横断的な専門組織(機能)。

### ③情報漏えいリスク

情報漏えいリスクとは、当社が保有するすべての情報の漏えい・損失・不正使用・改ざん等に伴い、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、情報漏えいリスクの発生を抑制するために、情報資産管理に関する部署を設け、お客様情報を含む個人情報の安全管理について総合的な管理を行っています。

安全管理の強化に向けて、各種の規程、「事務手続要領書」等の作成・改訂とその教育の徹底を図るとともに、情報資産に関して、各所属の管理者による社内検査と内部監査部による監査・確認を行い、実効性を確保することとしています。(詳細は「お客様情報の保護」〔66～68ページ〕をご参照ください。)

### ④法務リスク

法務リスクとは、法令または契約上の義務に違反して業務を遂行すること、法令または契約上認められた権利を適切に行使しないことなどによって、損失を被るリスクをいいます。

当社では、「法務リスク管理規程」を制定し、本社各部署が所管業務に関する法務リスクを適切に管理するとともに、コンプライアンス統括部が法務リスクを統括管理し、本社各部署における適切な法務リスクの管理を支援する体制とし

ています。

具体的には、コンプライアンス統括部が一定の重要な案件に加え、本社各部署からの依頼にもとづきリーガルチェック・リーガルアドバイスを実施するほか、弁護士などの専門家との連携、訴訟状況の把握等を行っています。

このような活動を通じて、法務リスクを的確に把握、管理し、法務リスク顕在化の未然防止や極小化に努めています。

## ⑤災害等リスク

災害等リスクとは、大地震(付随する津波を含む)、これに準ずる自然災害(台風・豪雨・火災等)および人為的な災害(テロ・戦争を含む)の発生により店舗・職員が被災する、または新型インフルエンザ等の流行に伴い、職員が罹患することにより、通常業務が行えなくなることでサービスの質が低下し、有形・無形の損失を被るリスクをいいます。

当社では、生命保険会社としての社会的使命

## ⑥評判リスク

評判リスクとは、お客様および世間において、マスコミやインターネット等の媒体を通じて、経営内容等について意図せざる風評が起きることにより、有形・無形にかかわらず、損失を被るリスクをいいます。

当社では、評判リスクの適切な管理をさらに推進するため、「評判リスク管理規程」を制定し、

を全うするための業務継続体制(BCM: Business Continuity Management)の構築に努めています。具体的には、大地震等の災害や新型インフルエンザ等の発生などの不測の事態に備え、「災害時業務継続計画」等のBCP(Business Continuity Plan)関係規程を策定し、保険金等の支払いなどの重要業務を継続するための各種対応を定めるとともに、各種訓練を行い、BCPの習熟と実効性の検証を行っています。

管理体制、モニタリング・報告、対応方法等の明確化を図っており、これにもとづき、評判リスクに関する情報の収集を図り、状況把握・検証を通じて、その発生防止に努めるとともに、評判リスクが発生した場合は、被害を最小限に抑えられるように対応しています。

## ⑦不正リスク

当社では、業務上、業務外とを問わず役職員による法令違反、不正行為等によって、お客様および社会からの信用を失墜する等により、有形・無形の損失を被るリスクを不正リスクと定義しています。

当社では、「事故防止委員会」を設置し、全社で多く発生する傾向にある事故への防止策の策定・実施状況等を協議し、本社・支社における事故

防止策を推進しています。また、支社においては「支社コンプライアンス推進会議」を設置し、事故防止に向けた検討と取組みを行っています。

加えて、コンプライアンス統括部にシニア・コンプライアンス・オフィサーを配置し、各支社のコンプライアンス・オフィサーと連携を図りながら、事故の未然防止に努めています。

# 役員・会計監査人

## (1)取締役および監査役

男性15名 女性1名 (取締役および監査役のうち女性の比率 6.3%)

(平成29年7月4日現在)

現在の役職名 (生年月日)	略 歴
代表取締役会長 さとうよしき 佐藤美樹 (昭和24年12月5日生)	昭和47年4月 当社入社 法人営業局 金融法人部長、営業企画部長、 営業企画統括部門 営業企画担当副統括部門長を歴任 平成15年4月 執行役員 営業企画統括部門長 16年4月 常務執行役員 営業企画統括部門長 16年7月 取締役常務執行役員 営業企画統括部門長 17年4月 取締役常務執行役員 経営企画統括部門長 20年7月 代表取締役社長 29年4月 代表取締役会長
代表取締役社長 きむらひろき 木村博紀 (昭和37年1月19日生)	昭和59年4月 当社入社 資産運用企画ユニットゼネラルマネージャーを歴任 平成24年4月 執行役員 資産運用統括部門 財務・不動産専管部門長 25年4月 執行役員 資産運用統括部門長 25年7月 取締役執行役員 資産運用統括部門長 26年4月 取締役執行役員 資産運用部門長 27年4月 取締役常務執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当 28年4月 取締役常務執行役員 経営企画部 主計部 担当 29年4月 代表取締役社長
代表取締役 (専務執行役員) やましたまさゆき 山下雅之 (昭和31年12月8日生)	昭和55年4月 当社入社 企画調査ユニットゼネラルマネージャー、 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 平成22年4月 執行役員 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長 23年4月 執行役員 法人営業本部 代理店事業専管本部長 25年4月 常務執行役員 経営企画統括部門長 25年7月 取締役常務執行役員 経営企画統括部門長 26年4月 取締役常務執行役員 経営企画部門長 27年4月 取締役常務執行役員 経営企画部 主計部 担当 28年4月 代表取締役専務執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当
取締役 (常務執行役員) いけだきよし 池田潔 (昭和35年5月16日生)	昭和58年4月 当社入社 京滋支社長を歴任 平成24年4月 執行役員 横浜統括支社長(ブロック支社長) 26年4月 執行役員 横浜統括支社長 27年4月 常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 営業管理部 採用育成部 担当 27年7月 取締役常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 営業管理部 採用育成部 担当 29年4月 取締役常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当
取締役 (常務執行役員) きくちたつや 菊池達也 (昭和34年7月15日生)	昭和59年4月 当社入社 平成23年4月 執行役員 経営企画統括部門 営業企画専管部門長 26年4月 執行役員 総務人事部門長 26年7月 取締役執行役員 総務人事部門長 27年4月 取締役執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 28年4月 取締役常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当
取締役 (常務執行役員) たたらひろし 多々良裕志 (昭和35年8月5日生)	昭和58年4月 当社入社 さいたま支社長、東京東統括支社長を歴任 平成24年4月 執行役員 新都心統括支社長 26年4月 執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長) 27年4月 常務執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長) 28年4月 常務執行役員 本社営業本部長 28年7月 取締役常務執行役員 本社営業本部長
取締役 (常務執行役員) いぐちやすひろ 井口泰広 (昭和37年3月15日生)	昭和59年4月 当社入社 人事ユニットゼネラルマネージャーを歴任 平成24年4月 執行役員 事務・システム統括部門 契約事務専管部門長 25年4月 執行役員 事務・システム統括部門長 26年4月 執行役員 代理店事業本部長 28年7月 取締役執行役員 代理店事業本部長 29年4月 取締役常務執行役員 経営企画部 主計部 担当
取締役 (執行役員) ふじおかゆきひろ 藤岡通浩 (昭和37年3月14日生)	昭和60年4月 当社入社 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 常務執行役員 資産運用部長 チーフ・インベストメント・オフィサー、同社 取締役常務執行役員 資産運用部長 チーフ・インベストメント・オフィサーを歴任 平成27年4月 執行役員 財務部 不動産部 担当 28年4月 執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当 29年7月 取締役執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当

現在の役職 氏名 (生年月日)	略 歴	
取締役 おお や かず こ <b>大 矢 和 子</b> (昭和25年9月5日生)	昭和48年4月 平成13年6月 19年4月 19年6月 23年5月 23年6月 25年6月 25年7月 現 在	株式会社資生堂 入社 株式会社資生堂 執行役員 株式会社資生堂 顧問 株式会社資生堂 監査役 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 株式会社資生堂 顧問 株式会社資生堂 顧問 退任 当社取締役 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長
取締役 つか もと たか し <b>塚 本 隆 史</b> (昭和25年8月2日生)	昭和49年4月 平成21年4月 23年6月 25年4月 25年7月 25年11月 26年3月 26年4月 28年7月 29年4月 現 在	株式会社第一勧業銀行 入行 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長 株式会社みずほ銀行 取締役頭取 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長 株式会社みずほコーポレート銀行 取締役 株式会社みずほ銀行 取締役会長 (株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行が合併し、株式会社みずほ銀行として発足) 株式会社みずほ銀行 取締役会長 退任 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役会長 退任 みずほフィナンシャルグループ 常任顧問 当社取締役 みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問 みずほフィナンシャルグループ 名誉顧問
取締役 わた なべ けん じ <b>渡 邊 健 二</b> (昭和25年2月3日生)	昭和47年4月 平成21年5月 23年6月 29年5月 29年7月 現 在	日本通運株式会社 入社 日本通運株式会社 代表取締役副社長 副社長執行役員 日本通運株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 日本通運株式会社 代表取締役会長 当社取締役 日本通運株式会社 代表取締役会長
監査役(常勤) そめ かわ ひろ ゆき <b>染 川 博 行</b> (昭和33年7月29日生)	昭和56年4月 平成27年7月	当社入社 総務人事統括部門 人事担当副統括部門長、内部監査局長、 内部監査部 担当部長を歴任 監査役
監査役(常勤) ひろ さか ひろし <b>広 坂 浩</b> (昭和31年4月29日生)	昭和55年4月 平成28年7月	当社入社 検査ユニットゼネラルマネージャー、 契約医務ユニットゼネラルマネージャー、 リスク管理統括部門 リスク管理担当副統括部門長、 朝日不動産管理株式会社 執行役員 総務部長、同社 常務執行役員 総務部担当、 同社 取締役常務執行役員 総務部担当、人事部 担当部長を歴任 監査役
監査役 ふる かわ じゅん の すけ <b>古 河 潤 之 助</b> (昭和10年12月5日生)	昭和34年4月 平成7年6月 15年6月 15年7月 16年6月 19年6月 22年12月 27年12月 現 在	古河電気工業株式会社 入社 古河電気工業株式会社 代表取締役社長 古河電気工業株式会社 代表取締役会長 当社監査役 古河電気工業株式会社 取締役相談役 古河電気工業株式会社 相談役 古河電気工業株式会社 非常勤相談役 古河電気工業株式会社 名誉顧問 古河電気工業株式会社 名誉顧問
監査役 まち だ ゆき お <b>町 田 幸 雄</b> (昭和17年7月3日生)	昭和44年4月 56年4月 平成3年4月 6年4月 7年7月 11年8月 13年7月 14年6月 16年1月 16年12月 17年7月 17年9月 18年7月 24年7月 24年8月 現 在	検事任官 東京地方検察庁 司法研修所教官 東京高等検察庁 東京国税不服審判所所長 最高検察庁 法務省入国管理局局長 最高検察庁刑事部長 公安調査庁長官 仙台高等検察庁検事長 最高検察庁次長検事 検事退官 第一東京弁護士会登録 西村ときわ法律事務所 入所 当社監査役 西村あさひ法律事務所 退所 町田幸雄法律事務所 開設 町田幸雄法律事務所 弁護士
監査役 せき ただ ゆき <b>関 忠 行</b> (昭和24年12月7日生)	昭和48年4月 平成21年6月 23年5月 25年4月 27年4月 29年4月 29年7月 現 在	伊藤忠商事株式会社 入社 伊藤忠商事株式会社 代表取締役常務取締役 伊藤忠商事株式会社 代表取締役専務執行役員 CFO 伊藤忠商事株式会社 代表取締役副社長執行役員 CFO 伊藤忠商事株式会社 顧問 伊藤忠商事株式会社 理事 当社監査役 伊藤忠商事株式会社 理事

## (2) 執行役員

現在の役職 氏名 (生年月日)	略 歴	
専務執行役員 リスク管理統括部 コンプライアンス統括部 担当 (代表取締役) やま した まさ ゆき <b>山下 雅之</b> (昭和31年12月8日生)	78ページをご参照ください。	
常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 営業管理部 営業職員体制強化部 担当 (取締役) いけ だ きよし <b>池田 潔</b> (昭和35年5月16日生)		
常務執行役員 総務部 人事部 人事総務部 担当 (取締役) きく ち たつ や <b>菊池 達也</b> (昭和34年7月15日生)		
常務執行役員 本社営業本部長 (取締役) たたら ひろ し <b>多々良 裕志</b> (昭和35年8月5日生)		
常務執行役員 経営企画部 主計部 担当 (取締役) い ぐち やす ひろ <b>井口 泰広</b> (昭和37年3月15日生)		
執行役員 資産運用企画部 証券運用部 担当 (取締役) ふじ おか ゆき ひろ <b>藤岡 通浩</b> (昭和37年3月14日生)		
常務執行役員 新都心統括支社長 (ブロック支社長) みや ざわ さとし <b>宮沢 聡</b> (昭和35年2月26日生)	昭和58年4月 平成24年4月 27年4月 28年4月	当社入社 町田支社長を歴任 執行役員 東京東統括支社長 常務執行役員 東京東統括支社長 常務執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長)
常務執行役員 大阪統括支社長 (ブロック支社長) ふな つ かず ひろ <b>船津 一浩</b> (昭和35年5月19日生)	昭和58年4月 平成25年4月 26年4月 27年4月 28年4月 29年4月	当社入社 福島支社長、福島支社長(ブロック支社長)を歴任 執行役員 福島支社長(ブロック支社長) 執行役員 東京統括支社長 執行役員 本社営業本部 東京統括本部長 常務執行役員 本社営業本部 東京統括本部長 常務執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長)
執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 担当 よね だ ただ し <b>米田 忠志</b> (昭和35年8月21日生)	昭和59年4月 平成25年4月 26年4月 27年4月 28年4月	当社入社 保険金ユニットゼネラルマネージャー、総合リスク管理ユニットゼネラル マネージャーを歴任 執行役員 法人営業本部 代理店事業専管本部長 執行役員 事務・システム部門長 執行役員 事務企画部 契約医務部 収納部 契約サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 お客様サービス部 担当 執行役員 事務企画部 契約医務部 お客様サービス部 保険金部 企業保険部 情報システム企画部 担当

現在の役職 氏名 (生年月日)	略 歴	
執行役員 名古屋統括支社長 (ブロック支社長) きよ た のう かん 清 田 能 幹 (昭和35年5月12日生)	昭和58年4月  平成26年4月 29年4月	当社入社 札幌支社長、茨城支社長(ブロック支社長)を歴任 執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長) 執行役員 名古屋統括支社長(ブロック支社長)
執行役員 東京西統括支社長 はま の ひろ まさ 浜 野 拓 将 (昭和36年8月30日生)	昭和59年4月  平成26年4月 27年4月 29年4月	当社入社 宇都宮支社長、経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 執行役員 営業企画部門長 執行役員 営業企画部 商品開発部 担当 執行役員 東京西統括支社長
執行役員 東京東統括支社長 しば た とし ゆき 芝 田 俊 之 (昭和35年10月18日生)	昭和59年4月  平成27年4月 28年4月	当社入社 盛岡支社長、茨城支社長(ブロック支社長)を歴任 執行役員 茨城支社長(ブロック支社長) 執行役員 東京東統括支社長
執行役員 横浜統括支社長 もと だ りょう いち 元 田 亮 一 (昭和37年10月14日生)	昭和61年4月  平成27年4月	当社入社 船橋支社長(ブロック支社長)を歴任 執行役員 横浜統括支社長
執行役員 本社営業本部 東京統括本部長 ひら の まさ と 平 野 正 人 (昭和37年7月8日生)	昭和60年4月  平成28年4月 29年4月	当社入社 町田支社長、東京西統括支社長を歴任 執行役員 東京西統括支社長 執行役員 本社営業本部 東京統括本部長
執行役員 茨城支社長 (ブロック支社長) か しま だ こう いち 鹿 島 田 耕 一 (昭和38年3月17日生)	昭和61年4月  平成28年4月	当社入社 営業推進ユニットゼネラルマネージャー、業務ユニットゼネラルマネージャー、 営業管理部長を歴任 執行役員 茨城支社長(ブロック支社長)
執行役員 財務部 不動産部 担当 おお つか やす ひろ 大 塚 康 弘 (昭和40年8月25日生)	昭和63年4月  平成28年4月	当社入社 資産運用リスク管理ユニットゼネラルマネージャー、資産運用企画部長を歴任 執行役員 財務部 不動産部 担当
執行役員 営業企画部 商品開発部 担当 いけ だ けん いち 池 田 健 一 (昭和37年12月23日生)	昭和61年4月  平成29年4月	当社入社 保険金ユニットゼネラルマネージャー、商品開発ユニットゼネラルマネージャー、 商品開発部長、営業企画部長を歴任 執行役員 営業企画部 商品開発部 担当
執行役員 新潟支社長 みず の たけし 水 野 健 (昭和39年2月14日生)	昭和62年4月  平成29年4月	当社入社 兵庫西支社長、新潟支社長を歴任 執行役員 新潟支社長
執行役員 代理店事業本部長 いし じま けんいちろう 石 島 健 一 郎 (昭和38年10月8日生)	昭和63年4月  平成29年4月	当社入社 経営企画ユニットゼネラルマネージャー、代理店事業部長を歴任 執行役員 代理店事業本部長

### (3)会計監査人

名 称	新日本有限責任監査法人
-----	-------------

## 沿革・主要な業務

当社は明治21年3月1日に帝国生命として創業以来、長きにわたり多くのお客様からのあたたかい愛情・ご支援のもと、わが国の成長・発展とともに歩んできました。また、「まごころの奉仕」を経営の基本理念として、常にお客様本位のサービスの充実に努めるとともに多彩な社会貢献・文化支援の実績を築いてきました。

### 朝日生命のあゆみ

#### 明治

- 21年 ・帝国生命創業
- 35年 ・画期的な利益配当付保険を発売
- 36年 ・当時としては珍しく、女性事務員を多数採用

#### 昭和

- 2年 ・被保険者健康増進施設開設
- 22年 ・朝日生命保険相互会社創立(7月1日)
- 23年 ・業界に先駆け、団体月払保険の取扱いを開始
- 24年 ・家庭月払保険の取扱いを開始
- 35年 ・財団法人朝日生命成人病研究所を設立
- 38年 ・新宿に本社社屋完成
- 51年 ・「経営調査委員会」を設置
- 53年 ・「全国総合オンラインシステム」完成
- 54年 ・朝日生命ギャラリーを開館
- 60年 ・朝日生命糖尿病研究所を設立
- 62年 ・全国営業店舗オンラインの開通

#### 平成

- 元年 ・「朝日ライフカード」を発行
- 3年 ・多摩本社完成
  - ・ノート型PCハンディアイの全営業職員携帯を開始
- 7年 ・ハンディアイⅡの導入
  - ・システムWIN21稼働開始
- 11年 ・「朝日生命サンクスサービス」の提供開始
- 13年 ・ハンディアイⅢの導入
  - ・画期的な保険システム「保険王」を発売
- 14年 ・経営改革計画「朝日生命プロジェクトR」スタート
  - ・電子提案書サービス開始  
(平成15年7月末より「Ai-Net」と名称を変更しています)
- 15年 ・新経営戦略「サクセスA」スタート
  - ・「AICOS(あいこす)」の稼働
- 16年 ・「家族まるごと優遇制度」「キャッシュレス保障見直し制度」の取扱いを開始
  - ・大手町に本社を移転
- 17年 ・ハンディアイⅣの導入
  - ・「生活習慣病保険(返戻金なし型)」の発売
  - ・「契約一部転換制度」の取扱いを開始
- 18年 ・中期経営計画「ライジングA」スタート
  - ・「朝日生命ポジティブ・アクション」を策定
- 19年 ・「新長期生活保障保険」「保険王メディカル」の発売

- 21年 ・中期経営計画「Change(変革と挑戦)」スタート
  - ・「入院サポート特約(返戻金なし型)」
  - ・「プレステージ2」の発売
  - ・マスコットキャラクター「シナモロール」の新規起用
  - ・銀行窓口販売の取扱いを開始
- 22年 ・カード会員向けテレマーケティング事業を開始
  - ・「保険王プラス」の発売
  - ・平成22年度「均等・両立推進企業表彰」
  - ・厚生労働大臣優良賞を受賞
- 23年 ・保険ショップでの販売を開始
  - ・「ハハの幸せ コの幸せ」の発売
- 24年 ・ハンディアイⅤの導入
  - ・「あんしん介護」「先進医療特約(返戻金なし型)」の発売
  - ・「明日へのそなえ」の発売
  - ・中期経営計画「Action～突破!次なるステージへ～」スタート
  - ・「かなえる医療保険」を発売
- 25年 ・朝日生命「音声認識ソリューション」を導入
  - ・「Smart up!」プロジェクトを展開
  - ・朝日生命と伊藤忠商事による保険マーケティング会社共同設立
  - ・代理店専用の商品開発体制を構築、新保険商品ブランド「スマイルシリーズ」を立上げ
  - ・「あんしん介護」が「2013年度 グッドデザイン賞」を受賞
- 26年 ・「初期生活習慣病入院一時金特約(返戻金なし型)」の発売
  - ・「特定入院継続給付特約(返戻金なし型)S」「女性入院特約(返戻金なし型)S」の発売
  - ・「かなえる終身保険」「かなえる定期保険」の発売
- 27年 ・新中期経営計画「SHINKA(新化・進化・真価)～未来に挑む～」スタート
  - ・「がん保険(返戻金なし型)(2015)」
  - ・「スマイルセブン」の発売
  - ・「スマイルメディカルバック」の発売
  - ・「プライムステージ」「あんしん介護(経営者プラン)」の発売
  - ・契約概要(設計書)が「UCDAアワード2015」にて「特別賞」を受賞
- 28年 ・「あんしん介護 認知症保険」「指定代理請求特約(2016)」の発売
  - ・「女性手術重点保障特約(返戻金なし型)」の発売
  - ・「やさしさプラス」ブランドを展開
  - ・生保初 厚生労働省「安全衛生優良企業公表制度」の認定を取得
- 29年 ・「収入サポート保険」「メンタル疾患特約」の発売

### 主要な業務

#### (1)生命保険の販売および引受け

##### ①個人向け商品

主な商品として、「保険王プラス」「やさしさプラス」「ハハの幸せ コの幸せ」「普通定期保険」「えくぼ」「ゆ・め」等があります。

##### ②企業・団体向け商品

朝日生命の「経営者プラン」、経営者保険「プレステージ」「プレステージ2」「プライムステージ」「あんしん介護(経営者プラン)」をはじめとして、企業がご契約者となって個人保険をご利用いただくプラン等があります。

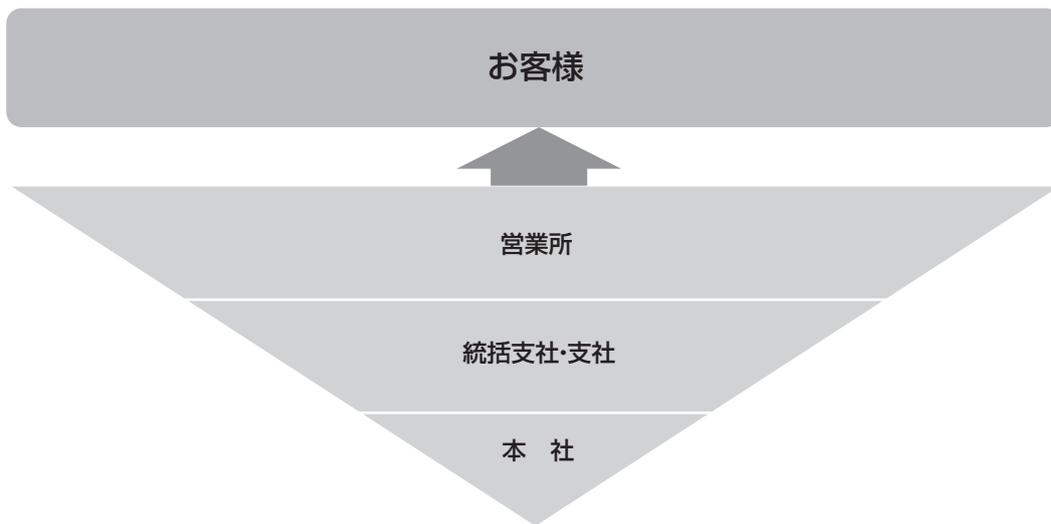
#### (2)資産運用業務

保険料等は、有価証券、貸付金、現預金・コールローン、不動産等の資産で運用しています。

#### (3)他の保険会社の業務の代理および事務の代行

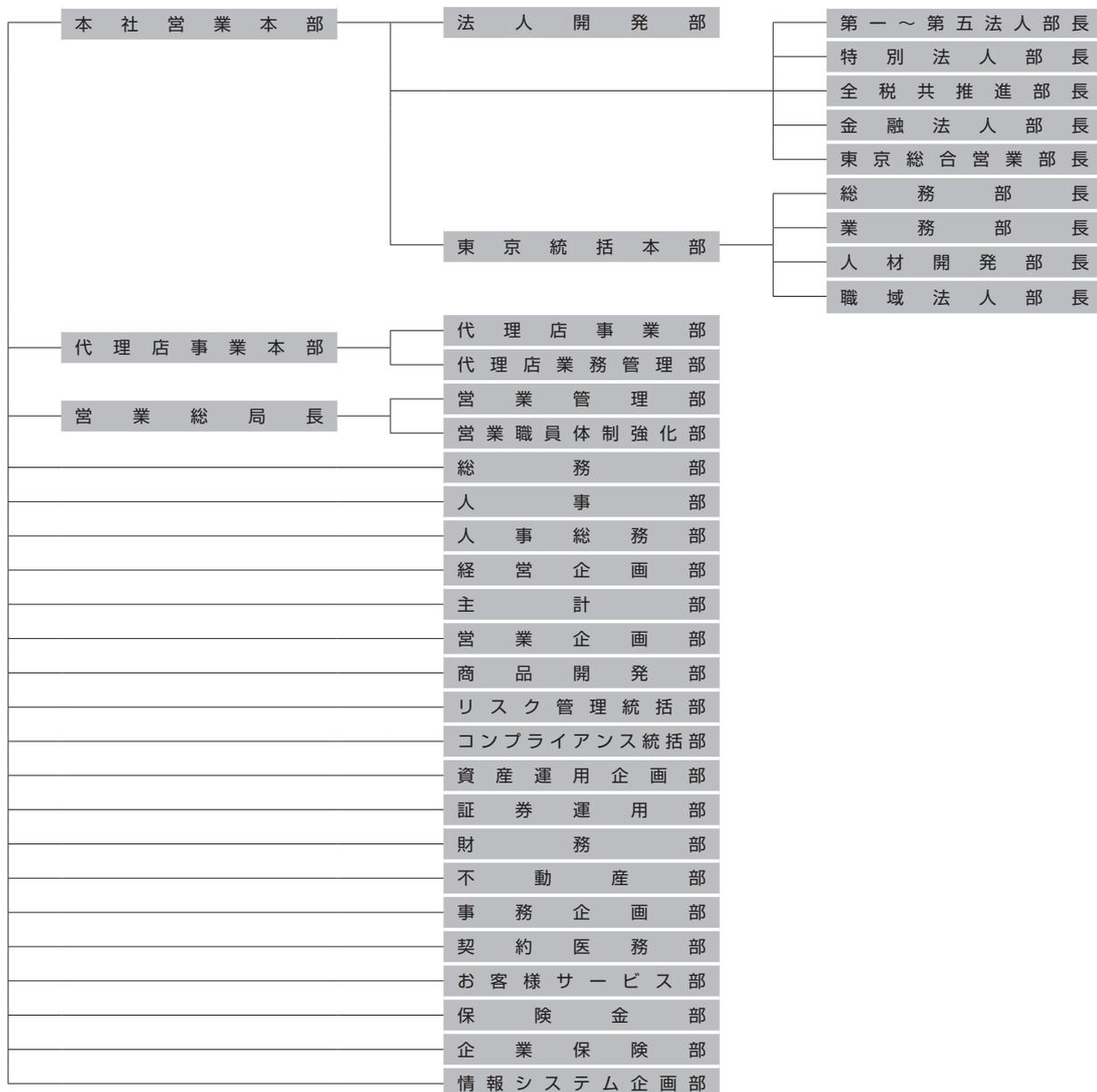
- ①他の生命保険会社との団体保険等の共同取扱いに係る書類の作成および授受、保険料の収納事務および保険金等の支払い事務等を行っています。
- ②委託損害保険会社と委託生命保険会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

# 組織



## 本社概要

(平成29年4月1日現在)



●組織数

(平成29年4月1日現在)

本 社	本社営業本部・代理店事業本部	2
	統括本部	1
	部	24
	内部監査部	1
支 社	統括支社	6
	支社	51
営業所		625

●地域別拠点

(平成29年4月1日現在)

	統括本部・ 統括支社・支社	営業所
北海道	4	27
東北	6	55
関東	16	224
甲信越・北陸	4	42
東海	6	66
近畿	7	78
中国	4	36
四国	3	22
九州	8	75
全 社	58	625

●平均給与(職員)

(単位：千円)

区 分	平成28年3月	平成29年3月
職 員	397	396

(注)平均給与月額、対応年月の基準給与額で示しており、賞与および時間外手当は含みません。

(注)派遣スタッフの直接雇用化(平成23年10月1日実施)に伴い、算出基準の対象に加えています。

●平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区 分	平成27年度	平成28年度
営業職員	156	156

(注)平均給与月額、各年度の税込平均定例給与であり、賞与および時間外手当は含みません。

●在籍・採用状況

区 分	在 籍 数		採 用 数		平成28年度末	
	平成27年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成28年度末	平均年齢	平均勤続年数
職 員	4,363名	4,327名	235名	249名	45歳 3ヵ月	18年 0ヵ月
(男 子)	1,980	1,941	39	41	46 7	23 1
(女 子)	2,383	2,386	196	208	44 8	13 10
(総合職)	2,118	2,096	56	57	45 5	22 5
(一般職)	2,245	2,231	179	192	45 2	13 11
営業職員	12,098	12,122	3,675	3,669	50 8	10 3
(男 子)	359	399	128	161	47 4	11 6
(女 子)	11,739	11,723	3,547	3,508	50 9	10 2

(注)総合職在籍者には、営業所経営職(平成27年度末624名、平成28年度629名)を含みます。

(注)営業職員の在籍数には、募集代理店(平成27年度末929店、平成28年度末1,400店)は含んでいません。

# 店舗所在地

(平成29年7月1日現在)

本社	〒100-8103 千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル	☎03 (6225) 3111
多摩本社	〒206-8611 多摩市鶴牧1-23	☎042 (338) 3111
代田橋オフィス	〒168-8506 杉並区和泉1-22-19	
東京統括本部	〒100-0004 千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル内	☎03 (3273) 9061
東京東統括支社	〒110-8524 台東区上野2-13-10 朝日生命上野ビル内	☎03 (3834) 6053
新都心統括支社	〒163-0611 新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル内	☎03 (3340) 3267
東京西統括支社	〒150-0002 渋谷区渋谷1-9-8 朝日生命宮益坂ビル内	☎03 (3797) 5321
横浜統括支社	〒231-0021 横浜市中区日本大通6 朝日生命横浜ビル内	☎045 (641) 3742
名古屋統括支社	〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル内	☎052 (243) 1003
大阪統括支社	〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-2-16 大阪朝日生命館内	☎06 (6202) 1374
札幌支社	〒060-0042 札幌市中央区大通西8-1-1 朝日生命札幌大通ビル内	☎011 (241) 9505
釧路支社	〒085-0017 釧路市幸町6-1-6 朝日生命釧路ビル内	☎0154 (23) 4322
旭川支社	〒070-0034 旭川市4条通9-1704-12 朝日生命旭川ビル内	☎0166 (26) 2372
道南支社	〒040-0064 函館市大手町17-6 朝日生命函館大手町ビル内	☎0138 (27) 6122
仙台支社	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-7-17 朝日生命仙台一番町ビル内	☎022 (222) 5142
青森支社	〒030-0862 青森市古川2-20-3 朝日生命青森ビル内	☎017 (776) 1567
盛岡支社	〒020-0033 盛岡市盛岡駅前北通5-32 朝日生命盛岡駅前北通ビル内	☎019 (623) 3290
秋田支社	〒010-0921 秋田市大町3-4-9 朝日生命秋田ビル内	☎018 (862) 4572
山形支社	〒990-0039 山形市香澄町3-1-7 朝日生命山形ビル内	☎023 (622) 2086
福島支社	〒963-8005 郡山市清水台2-13-23 郡山第一ビル内	☎024 (923) 3353
湘南支社	〒251-0055 藤沢市南藤沢5-9 朝日生命藤沢ビル内	☎0466 (50) 2853
町田支社	〒194-0021 町田市中町2-4-19 朝日生命町田ビル内	☎042 (725) 2423
八王子支社	〒192-0073 八王子市寺町43 朝日生命ビル内	☎042 (624) 2294
さいたま支社	〒330-0845 さいたま市大宮区仲町1-104 大宮仲町AKビル内	☎048 (641) 4123
越谷支社	〒343-0845 越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル内	☎048 (989) 5712
埼玉西支社	〒350-0046 川越市菅原町5-10 朝日生命川越ビル内	☎049 (224) 2056
千葉支社	〒260-0032 千葉市中央区登戸1-26-1 朝日生命千葉登戸ビル内	☎043 (238) 9813
船橋支社	〒273-0011 船橋市湊町1-1-1 朝日生命船橋湊町ビル内	☎047 (431) 5518
茨城支社	〒310-0062 水戸市大町1-2-40 朝日生命水戸ビル内	☎029 (221) 9178
宇都宮支社	〒320-0026 宇都宮市馬場通り3-2-1 宇都宮朝日生命館内	☎028 (634) 1322
群馬支社	〒371-0024 前橋市表町2-9-11 朝日生命前橋ビル内	☎027 (224) 5702
新潟支社	〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-1 朝日生命新潟ビル内	☎025 (243) 6912
長野支社	〒390-0815 松本市深志1-1-2 朝日生命松本ビル内	☎0263 (33) 8301
甲府支社	〒400-0858 甲府市相生2-4-20 朝日生命甲府ビル内	☎055 (233) 2202
愛知東支社	〒444-0043 岡崎市唐沢町1-4-2 朝日生命岡崎ビル内	☎0564 (21) 8232
愛知西支社	〒460-0008 名古屋市中区栄3-32-20 朝日生命矢場町ビル内	☎052 (243) 0061

静岡支社	〒420-0859 静岡市葵区栄町3-9 朝日生命静岡ビル内	☎054 (253) 8152
三重支社	〒514-0031 津市北丸之内12 朝日生命津ビル内	☎059 (228) 0352
岐阜支社	〒500-8842 岐阜市金町1-4 朝日生命岐阜ビル内	☎058 (265) 6464
北陸支社	〒920-0918 金沢市尾山町1-3 朝日生命金沢第3ビル内	☎076 (262) 8252
南大阪支社	〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-5-13 朝日生命難波ビル内	☎06 (6634) 3220
京滋支社	〒600-8495 京都市下京区四条通油小路西入ル藤本寄町26-1 朝日生命京都第2ビル内	☎075 (221) 7967
奈良支社	〒630-8115 奈良市大宮町4-295-10 奈良朝日生命川口ビル内	☎0742 (35) 7783
和歌山支社	〒640-8241 和歌山市雑賀屋町東ノ丁6 朝日生命和歌山ビル内	☎073 (423) 8302
神戸支社	〒650-0034 神戸市中央区京町75-2 朝日生命神戸京町ビル内	☎078 (331) 4944
兵庫西支社	〒670-0964 姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル内	☎079 (223) 0382
広島支社	〒730-0021 広島市中区胡町4-21 朝日生命広島胡町ビル内	☎082 (242) 5415
岡山支社	〒700-0904 岡山市北区柳町2-6-25 朝日生命岡山柳町ビル内	☎086 (227) 3112
山陰支社	〒690-0887 松江市殿町38-1 朝日生命松江ビル内	☎0852 (21) 3117
山口支社	〒750-0012 下関市観音崎町11-6 朝日生命下関ビル内	☎083 (223) 7142
東四国支社	〒760-0050 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル内	☎087 (833) 2830
松山支社	〒790-0878 松山市勝山町2-14-4 朝日生命松山ビル内	☎089 (921) 6167
高知支社	〒780-0870 高知市本町4-2-44 朝日生命高知ビル内	☎088 (873) 3162
福岡支社	〒812-0024 福岡市博多区綱場町8-23 朝日生命福岡昭通ビル内	☎092 (262) 1611
北九州支社	〒803-0812 北九州市小倉北区室町1-1-1 リバーウォーク北九州高層棟内	☎093 (583) 3701
西九州支社	〒850-0862 長崎市出島町1-14 出島朝日生命青木ビル内	☎095 (823) 8182
大分支社	〒870-0035 大分市中央町1-1-3 朝日生命大分ビル内	☎097 (536) 0245
熊本支社	〒860-0844 熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル内	☎096 (351) 6112
宮崎支社	〒880-0806 宮崎市広島2-5-10 朝日生命宮崎ビル内	☎0985 (25) 5186
鹿児島支社	〒892-0844 鹿児島市山之口町12-1 鹿児島センタービル内	☎099 (224) 1122
沖縄支社	〒900-0015 那覇市久茂地2-14-3 朝日生命沖縄ビル内	☎098 (867) 6623

### 保険契約の内容に関するご照会やご相談

お客様サービスセンター ナイス コミュニ(ケーション)

 0120-714-532

電話受付時間

お客様サービスセンター	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00・13:00～17:00
各統括支社・各支社	月～金 9:00～17:00

(但し、祝日、12/31～1/3を除く)

### インターネットによるお手続き・ご照会

ホームページアドレス

<http://www.asahi-life.co.jp>

- 住所変更などのお手続き、ご契約内容の確認
- 契約者貸付や積立金引出し等の各種お取引等

※あさひマイページへのご登録が必要となるものがあります。

# 関連企業

(平成29年7月1日現在)

法人名	設立年月日	資本金	当社の議決権割合(当社子会社等の議決権割合)
	事業の主な目的		
	所在地		
	電話番号		
公益財団法人朝日生命成人病研究所	昭和35年5月18日	—	
	生活習慣病の予防、診断、治療に関する研究と診療		
	〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町2-2-6 朝日生命須長ビル		
	☎03(3639)5501		
朝日ライフアセットマネジメント株式会社	昭和60年7月6日	3,000百万円	100.0%
	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(3323)6201		
朝日エヌベスト投資顧問株式会社	平成11年6月9日	50百万円	0.0%(51.0%)
	投資助言業務		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(3323)6221		
朝日不動産管理株式会社	平成8年6月11日	100百万円	100.0%
	ビル管理		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(3327)8941		
新宿エルタワー管理株式会社	昭和63年4月1日	20百万円	69.5%
	ビル管理		
	〒163-1504 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー		
	☎03(3340)4151		
朝日生命カードサービス株式会社	昭和63年8月22日	50百万円	40.0%(55.0%)
	クレジットカード業務、収納代行業務		
	〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23		
	☎042(339)7481		
朝日保険サービス株式会社	昭和59年10月25日	50百万円	100.0%
	保険契約に関する支払確認業務、損害保険の募集業務		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(5355)3190		
朝日生命ビジネスサービス株式会社	平成2年4月2日	20百万円	100.0%
	書類の受発送、物品の購入・管理		
	〒206-0034 東京都多摩市鶴牧1-23		
	☎042(338)3175		
株式会社インフォテクノ朝日	昭和58年4月1日	50百万円	100.0%
	ソフトウェアの開発・オペレーションサービス		
	〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23		
	☎042(338)3189		
A&Iインシュアランス・ネクスト株式会社	平成25年4月2日	50百万円	50.0%
	保険募集代理店等の開拓業務、保険募集に関する業務		
	〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル		
	☎03(3272)2500		

## 1 財産の状況

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 27 年度末	平成 28 年度末
		(平成 28 年 3 月 31 日現在)	(平成 29 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)			
現金 および 預貯金		32,670	32,100
現金		277	260
預貯金		32,393	31,840
コール口債権		181,000	122,000
購入金銭債権		41,906	33,202
有価証券		4,138,558	4,152,349
国債		2,067,291	1,929,361
地方債		47,714	55,807
社債		788,290	916,978
株式		249,233	293,841
外国証券		914,609	878,872
その他の証券		71,417	77,487
貸付金		620,988	557,761
保険約款貸付		68,813	57,577
一般貸付		552,175	500,184
有形固定資産		417,790	406,105
土地		240,255	232,995
建物		170,985	167,527
リース資産		2,484	2,015
建設仮勘定		1,462	1,033
その他の有形固定資産		2,602	2,531
無形固定資産		30,744	33,521
ソフトウェア		13,468	14,647
その他の無形固定資産		17,275	18,874
再保険		32	194
その他の資産		38,299	38,719
未収金		7,120	3,307
前払費用		2,648	3,046
未収収益		17,539	17,040
預託金		3,467	3,423
金融派生商品		6,742	8,005
金融商品等差入担保金		—	2,482
仮払金		257	194
その他の資産		523	1,218
繰延税金資産		22,744	22,725
支払承諾見返		17	14
貸倒引当金		△ 578	△ 487
資産の部合計		5,524,175	5,398,207

(単位：百万円)

資料編

科 目	年 度	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	平成 28 年度末 (平成 29 年 3 月 31 日現在)
<b>(負債の部)</b>			
保 険 契 約 準 備 金		4,887,317	4,768,371
支 払 備 金		27,950	27,364
責 任 準 備 金		4,814,646	4,700,145
社 員 配 当 準 備 金		44,720	40,861
再 保 険 借 債		95	127
社 債		—	40,349
そ の 他 負 債		215,470	138,429
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金		53,610	—
借 入 金		125,000	97,000
未 払 法 人 税 等		53	1,435
未 払 金		4,696	5,143
未 払 費 用		7,711	8,053
前 受 収 益		71	192
預 り 金		336	364
預 り 保 証 金		17,913	18,171
金 融 派 生 商 品		2,992	1,382
金 融 商 品 等 受 入 担 保 金		—	4,190
リ ー ス 債 務		2,472	2,015
資 産 除 去 債 務		237	240
仮 受 金		373	238
退 職 給 付 引 当 金		39,096	37,307
価 格 変 動 準 備 金		34,530	36,580
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		18,569	18,091
支 払 承 諾		17	14
<b>負 債 の 部 合 計</b>		<b>5,195,098</b>	<b>5,039,270</b>
<b>(純資産の部)</b>			
基 金		126,000	126,000
基 金 償 却 積 立 金		120,000	131,000
再 評 価 積 立 金		281	281
剰 余 金		64,368	76,313
損 失 填 補 準 備 金		219	242
そ の 他 剰 余 金		64,149	76,071
基 金 償 却 準 備 金		35,500	36,000
社 員 配 当 平 衡 積 立 金		10,485	8,718
当 期 未 処 分 剰 余 金		18,163	31,353
基 金 等 合 計		310,650	333,595
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		62,953	71,104
土 地 再 評 価 差 額 金		△ 44,527	△ 45,762
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		18,426	25,341
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>		<b>329,077</b>	<b>358,937</b>
<b>負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計</b>		<b>5,524,175</b>	<b>5,398,207</b>

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 27 年度	平成 28 年度
		(平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	(平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)
経 常 収 益		652,702	679,996
保 険 料 等 収 入		401,499	383,776
保 険 料		401,413	383,514
再 保 険 収 入		86	262
資 産 運 用 収 益		128,024	161,263
利 息 お よ び 配 当 金 等 収 入		114,345	111,199
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金		83,211	83,449
貸 付 金 利 息		12,900	10,250
不 動 産 賃 貸 料		16,249	16,485
そ の 他 利 息 配 当 金		1,982	1,013
有 価 証 券 売 却 益		4,510	40,389
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		2,080	85
そ の 他 運 用 収 益		7,088	7,268
特 別 勘 定 資 産 運 用 益		—	2,320
そ の 他 経 常 収 益		123,178	134,956
保 険 金 据 置 受 入 金		17,417	16,427
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額		1,251	1,789
支 払 備 金 戻 入 額		1,743	585
責 任 準 備 金 戻 入 額		101,089	114,500
そ の 他 の 経 常 収 益		1,675	1,653
経 常 費 用		637,893	641,009
保 険 金 等 支 払 金		466,742	463,808
保 険 金		137,141	135,234
年 給 付 金		121,939	128,659
解 約 返 戻 金		95,534	97,962
そ の 他 返 戻 金		107,181	94,226
再 保 険 料		4,708	7,378
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		236	346
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		46	33
資 産 運 用 費 用		46	33
支 払 利 息		37,465	41,737
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損		3,451	4,042
有 価 証 券 売 却 損		16	—
有 価 証 券 評 価 損		10,349	11,025
金 融 派 生 商 品 費 用		1,647	16
為 替 差 損		609	11,264
貸 付 金 償 却		3,739	326
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費		1	0
そ の 他 運 用 費 用		5,492	5,500
特 別 勘 定 資 産 運 用 損		10,471	9,561
事 業 費		1,685	—
そ の 他 経 常 費 用		97,950	101,452
保 険 金 据 置 支 払 金		35,688	33,977
税 金		18,263	15,456
減 価 償 却 費		6,957	7,293
そ の 他 の 経 常 費 用		9,393	10,126
経 常 利 益		1,074	1,101
		14,808	38,986

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 27 年度	平成 28 年度
		(平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	(平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)
特 別 利 益		10,476	1,243
固 定 資 産 等 処 分 益		566	1,243
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額		9,910	—
特 別 損 失		1,242	5,361
固 定 資 産 等 処 分 損		337	1,633
減 損 損 失		905	1,333
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		—	2,050
そ の 他 特 別 損 失		—	344
税 引 前 当 期 純 剰 余		24,041	34,869
法 人 税 お よ び 住 民 税		551	3,777
法 人 税 等 調 整 額		5,937	1,828
法 人 税 等 合 計		6,489	5,605
当 期 純 剰 余		17,552	29,263

基金等変動計算書

平成 27 年度（平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	基 金 等								
	基 金	基金償却積立金	再 評 価 積 立 金	損失填補 準 備 金	剰 余 金			剰 余 金 合 計	基 金 等 合 計
					そ の 他 基金償却 準 備 金	社 員 配 当 平 衡 積 立 金	当 期 未 処 分 剰 余 金		
当 期 首 残 高	166,000	—	281	179	152,000	6,915	18,740	177,835	344,117
当 期 変 動 額									
基 金 の 募 集	80,000								80,000
社員配当準備金の積立							△ 1,940	△ 1,940	△ 1,940
損失填補準備金の積立				40			△ 40		
基金償却積立金の積立		120,000			△ 120,000			△ 120,000	
基金利息の支払							△ 7,638	△ 7,638	△ 7,638
当 期 純 剰 余							17,552	17,552	17,552
基 金 の 償 却	△ 120,000								△ 120,000
基金償却準備金の積立					3,500		△ 3,500		
社員配当平衡積立金の積立						3,570	△ 3,570		
土地再評価差額金の取崩							△ 1,439	△ 1,439	△ 1,439
基金等以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	△ 40,000	120,000	—	40	△ 116,500	3,570	△ 576	△ 113,466	△ 33,466
当 期 末 残 高	126,000	120,000	281	219	35,500	10,485	18,163	64,368	310,650

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	109,589	△ 46,499	63,090	407,207
当 期 変 動 額				
基 金 の 募 集				80,000
社員配当準備金の積立				△ 1,940
損失填補準備金の積立				
基金償却積立金の積立				
基金利息の支払				△ 7,638
当 期 純 剰 余				17,552
基 金 の 償 却				△ 120,000
基金償却準備金の積立				
社員配当平衡積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				△ 1,439
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△ 46,635	1,972	△ 44,663	△ 44,663
当 期 変 動 額 合 計	△ 46,635	1,972	△ 44,663	△ 78,130
当 期 末 残 高	62,953	△ 44,527	18,426	329,077

平成 28 年度（平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	基 金 等								
	基 金	基金償却積立金	再 評 価 積 立 金	損失填補準備金	剰 余 金			剰 余 金 計	基 金 等 計
					そ の 他 基 金 償 却 積 立 金	社 員 配 当 平 衡 積 立 金	当 期 未 処 分 剰 余 金		
当 期 首 残 高	126,000	120,000	281	219	35,500	10,485	18,163	64,368	310,650
当 期 変 動 額									
基 金 の 募 集	11,000								11,000
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立							△ 1,767	△ 1,767	△ 1,767
損 失 填 補 準 備 金 の 積 立				23			△ 23		
基 金 償 却 積 立 金 の 積 立		11,000			△ 11,000			△ 11,000	
基 金 利 息 の 支 払							△ 5,787	△ 5,787	△ 5,787
当 期 純 剰 余							29,263	29,263	29,263
基 金 の 償 却	△ 11,000								△ 11,000
基 金 償 却 準 備 金 の 積 立					11,500		△ 11,500		
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 の 取 崩						△ 1,767	1,767		
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							1,235	1,235	1,235
基金等以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	—	11,000	—	23	500	△ 1,767	13,189	11,944	22,944
当 期 末 残 高	126,000	131,000	281	242	36,000	8,718	31,353	76,313	333,595

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	62,953	△ 44,527	18,426	329,077
当 期 変 動 額				
基 金 の 募 集				11,000
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立				△ 1,767
損 失 填 補 準 備 金 の 積 立				
基 金 償 却 積 立 金 の 積 立				
基 金 利 息 の 支 払				△ 5,787
当 期 純 剰 余				29,263
基 金 の 償 却				△ 11,000
基 金 償 却 準 備 金 の 積 立				
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 の 取 崩				
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				1,235
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	8,150	△ 1,235	6,915	6,915
当 期 変 動 額 合 計	8,150	△ 1,235	6,915	29,859
当 期 末 残 高	71,104	△ 45,762	25,341	358,937

剰余金処分決議書

（単位：百万円）

科 目	平 成 27 年 度	平 成 28 年 度
当 期 未 処 分 剰 余 金	18,163	31,353
任 意 積 立 金 取 崩 額	1,767	—
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 取 崩 額	1,767	—
計	19,931	31,353
剰 余 金 処 分 額	19,077	20,603
社 員 配 当 準 備 金	1,767	1,519
差 引 純 剰 余 金	17,310	19,083
損 失 填 補 準 備 金	23	24
基 金 利 息	5,787	5,499
任 意 積 立 金	11,500	13,560
基 金 償 却 準 備 金	11,500	12,600
社 員 配 当 平 衡 積 立 金	—	960
次 期 繰 越 剰 余 金	853	10,750

重要な会計方針

平成 27 年度  
(平成 27 年 4 月 1 日から  
平成 28 年 3 月 31 日まで)

平成 28 年度  
(平成 28 年 4 月 1 日から  
平成 29 年 3 月 31 日まで)

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等（国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建債券（ヘッジ分を除く）は 3 月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 責任準備金対応債券  
個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく、責任準備金対応債券に区分してあります。  
責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表価額は、2,236,439 百万円、時価は、2,675,317 百万円であります。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法  
デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額  
土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）にもとづく、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。  
再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日  
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行うて算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。  
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,917 百万円

5. 有形固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。  
・有形固定資産（リース資産を除く）  
・定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。  
・リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。  
なお、その他有価証券のうち時価のある外国株指指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建債券（ヘッジ分を除く）は、3 月中の平均為替相場により円換算しております。

7. 引当金等の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上してあります。  
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上してあります。  
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上してあります。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上してあります。  
すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづく、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 219 百万円であります。

(2) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづく、計上してあります。  
退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。  
退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準  
数理計算上の差異の処理年数 翌期より 7 年  
過去勤務費用の処理年数 発生年度全額処理

(3) 価格変動準備金  
価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定にもとづく算出した額を計上してあります。

8. ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託の一部にかかるとして繰延ヘッジとして通貨スワップの振当処理、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。  
なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によってあります。

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等（国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建債券（ヘッジ分を除く）は 3 月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によってあります。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 責任準備金対応債券  
個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく、責任準備金対応債券に区分してあります。  
責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表価額は、2,161,957 百万円、時価は、2,494,257 百万円であります。  
なお、当期より、個人保険・個人年金保険（利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険および平成 24 年 4 月 2 日以降契約の新一時払個人年金保険を除く）に対する小区分につき、負債対応型ポートフォリオに段階的に移行するため、負債デュレーション算出の前提となる負債キャッシュ・フローを「将来 25 年分」から「将来 30 年分」に変更してあります。  
この変更による、貸借対照表および損益計算書への影響はありません。

3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法  
同左

4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額  
土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）にもとづく、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。  
再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日  
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行うて算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。  
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,525 百万円

5. 有形固定資産の減価償却の方法  
同左

6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準  
同左

7. 引当金等の計上基準  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上してあります。  
破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上してあります。  
また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上してあります。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上してあります。  
すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづく、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。  
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 215 百万円であります。

(2) 退職給付引当金  
同左

(3) 価格変動準備金  
同左

8. ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託の一部にかかるとして繰延ヘッジとして通貨スワップの振当処理、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。  
なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によってあります。

資料編

平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)
<p>9. 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度の費用に計上しております。</p> <p>10. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。</p>	<p>9. 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>10. 責任準備金の積立方法 同左</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却方法 同左</p>

## 会計方針の変更

平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 未適用の会計基準等 当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）であり、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 概要 繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。</p> <p>①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い ②(分類2)および(分類3)に係る分類の要件 ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い</p> <p>(2) 適用予定日 平成28年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。</p>	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針 当期より、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）を適用しております。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	平成 28 年度末 (平成 29 年 3 月 31 日現在)
<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成24年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。</li> <li>・ 上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。</li> </ul> <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券を持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避（ヘッジ）することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。</p>	<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成24年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。</li> <li>・ 上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。</li> </ul> <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券を持つ価格変動リスク、為替変動リスク等および社債を持つ為替変動リスクを回避（ヘッジ）することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。</p>

平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表価額	時価	差額
現金および預貯金	32,670	32,670	—
コールローン	181,000	181,000	—
買入金銭債権	41,906	47,107	5,200
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	41,906	47,107	5,200
責任準備金対応債券	—	—	—
その他有価証券	—	—	—
有価証券	4,014,885	4,507,543	492,658
売買目的有価証券	27,615	27,615	—
満期保有目的の債券	368,981	422,762	53,780
責任準備金対応債券	2,236,439	2,675,317	438,878
その他有価証券	1,381,849	1,381,849	—
貸付金	620,988	640,660	19,671
保険約款貸付	68,813	68,813	—
一般貸付	552,175	571,846	19,671
資産計	4,891,451	5,408,982	517,531
借入金	125,000	126,598	1,598
負債計	125,000	126,598	1,598
金融派生商品	3,750	3,750	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,102	1,102	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,647	2,647	—

\*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

- 有価証券 (預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号) にもとづく有価証券として取扱うものを含む)
    - 市場価格のある有価証券
      - ① その他有価証券の時価は、3 月末日の市場価格等 (国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託 (ヘッジ分を除く) および外貨建債券 (ヘッジ分を除く) は 3 月中の市場価格等の平均) によっております。
      - ② 上記以外の有価証券の時価は、3 月末日の市場価格等によっております。
    - 市場価格のない有価証券
      - 非上場株式等 (子会社・関連会社を含む) については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、123,673 百万円であります。
  - 貸付金および借入金
    - 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
    - 一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。
  - 金融派生商品
    - ① 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
    - ② 為替予約取引の時価については、3 月末日の TTM 等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。
2. 当社では、東京都その他の地域において貸貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該貸貸等不動産の貸借対照表価額は、280,134 百万円、時価は、255,709 百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む) によっております。
3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、48,674 百万円あります。
4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、1,421 百万円あります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は 0 百万円、延滞債権額は 1,180 百万円あります。重要な会計方針 7. (1) の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額 23 百万円、延滞債権額 196 百万円あります。
    - なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または返済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。
    - また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
  - 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 189 百万円あります。
    - なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。
  - 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は 51 百万円あります。
    - なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
5. 有形固定資産の減価償却累計額は 275,451 百万円あります。
6. 特別勘定の資産の額は 28,910 百万円あります。
  - なお、負債の額も同額であります。
7. 子会社等に対する金銭債権の総額は 263 百万円、金銭債務の総額は 1,737 百万円あります。
8. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は 20 百万円あります。

平成 28 年度末 (平成 29 年 3 月 31 日現在)

主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表価額	時価	差額
現金および預貯金	32,100	32,100	—
コールローン	122,000	122,000	—
買入金銭債権	33,202	36,880	3,677
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	33,202	36,880	3,677
責任準備金対応債券	—	—	—
その他有価証券	—	—	—
有価証券	4,031,232	4,405,471	374,239
売買目的有価証券	27,242	27,242	—
満期保有目的の債券	338,076	380,015	41,939
責任準備金対応債券	2,161,957	2,494,257	332,299
その他有価証券	1,503,956	1,503,956	—
貸付金	557,761	571,768	14,006
保険約款貸付	57,577	57,577	—
一般貸付	500,184	514,191	14,006
資産計	4,776,297	5,168,221	391,923
社債	40,349	42,854	2,505
借入金	97,000	96,715	△ 284
負債計	137,349	139,569	2,220
金融派生商品	6,622	6,622	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,241	1,241	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,381	5,381	—

\*デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

- 有価証券 (預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号) にもとづく有価証券として取扱うものを含む)
    - 市場価格のある有価証券
      - ① その他有価証券の時価は、3 月末日の市場価格等 (国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託 (ヘッジ分を除く) および外貨建債券 (ヘッジ分を除く) は 3 月中の市場価格等の平均) によっております。
      - ② 上記以外の有価証券の時価は、3 月末日の市場価格等によっております。
    - 市場価格のない有価証券
      - 非上場株式等 (子会社・関連会社を含む) については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、121,116 百万円あります。
  - 貸付金および借入金
    - 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
    - 一般貸付・借入金については、主に、元利金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。
  - 社債
    - 3 月末日の市場価格等によっております。
  - 金融派生商品
    - ① 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
    - ② 為替予約取引の時価については、3 月末日の TTM 等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。
    - ③ 通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。
2. 当社では、東京都その他の地域において貸貸用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該貸貸等不動産の貸借対照表価額は、271,407 百万円、時価は、253,384 百万円あります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む) によっております。
3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、1,166 百万円あります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は 0 百万円、延滞債権額は 1,015 百万円あります。重要な会計方針 7. (1) の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額 22 百万円、延滞債権額 193 百万円あります。
    - なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または返済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。) のうち、法人税法施行令 (昭和 40 年政令第 97 号) 第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。
    - また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
  - 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 112 百万円あります。
    - なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。
  - 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は 38 百万円あります。
    - なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
4. 有形固定資産の減価償却累計額は 277,798 百万円あります。
5. 特別勘定の資産の額は 29,199 百万円あります。
  - なお、負債の額も同額であります。
6. 子会社等に対する金銭債権の総額は 275 百万円、金銭債務の総額は 1,948 百万円あります。
7. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は 20 百万円あります。

平成27年度末 (平成28年3月31日現在)	平成28年度末 (平成29年3月31日現在)																																																																																																								
<p>9. (1) 繰延税金資産の総額は69,189百万円、繰延税金負債の総額は18,978百万円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、27,466百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、</p> <table border="1"> <tr><td>繰越欠損金</td><td>11,666百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>10,926百万円</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>9,633百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>9,323百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>8,653百万円</td></tr> <tr><td>および危険準備金</td><td>8,141百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、          その他有価証券の評価差額 18,218百万円です。</p> <p>(2) 当年度における法定実効税率は28.7%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、基金利息△8.0%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正4.5%、評価性引当額の増減1.3%であります。</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)の成立に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28.7%は、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.1%、平成30年4月1日以降のものについては27.9%に、それぞれ変更になりました。この変更により、当期末における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は576百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額は532百万円それぞれ減少となります。          また、法人税等調整額は1,092百万円の増加となります。</p>	繰越欠損金	11,666百万円	退職給付引当金	10,926百万円	価格変動準備金	9,633百万円	有価証券評価損	9,323百万円	減損損失	8,653百万円	および危険準備金	8,141百万円	<p>8. (1) 繰延税金資産の総額は62,340百万円、繰延税金負債の総額は18,811百万円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、20,803百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、</p> <table border="1"> <tr><td>退職給付引当金</td><td>10,417百万円</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>10,205百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>8,422百万円</td></tr> <tr><td>危険準備金</td><td>8,392百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>7,305百万円</td></tr> <tr><td>および繰越欠損金</td><td>6,484百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、          その他有価証券の評価差額 18,023百万円です。</p> <p>(2) 当年度における法定実効税率は28.1%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△7.9%、基金利息△4.5%であります。</p>	退職給付引当金	10,417百万円	価格変動準備金	10,205百万円	減損損失	8,422百万円	危険準備金	8,392百万円	有価証券評価損	7,305百万円	および繰越欠損金	6,484百万円																																																																																
繰越欠損金	11,666百万円																																																																																																								
退職給付引当金	10,926百万円																																																																																																								
価格変動準備金	9,633百万円																																																																																																								
有価証券評価損	9,323百万円																																																																																																								
減損損失	8,653百万円																																																																																																								
および危険準備金	8,141百万円																																																																																																								
退職給付引当金	10,417百万円																																																																																																								
価格変動準備金	10,205百万円																																																																																																								
減損損失	8,422百万円																																																																																																								
危険準備金	8,392百万円																																																																																																								
有価証券評価損	7,305百万円																																																																																																								
および繰越欠損金	6,484百万円																																																																																																								
<p>10. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>48,434百万円</td></tr> <tr><td>前期剰余金からの繰入額</td><td>1,940百万円</td></tr> <tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>5,701百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>102百万円</td></tr> <tr><td>その他による減少額</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>44,720百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	48,434百万円	前期剰余金からの繰入額	1,940百万円	当期社員配当金支払額	5,701百万円	利息による増加等	102百万円	その他による減少額	56百万円	当期末現在高	44,720百万円	<p>9. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>44,720百万円</td></tr> <tr><td>前期剰余金からの繰入額</td><td>1,767百万円</td></tr> <tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>5,660百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>65百万円</td></tr> <tr><td>その他による減少額</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>40,861百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	44,720百万円	前期剰余金からの繰入額	1,767百万円	当期社員配当金支払額	5,660百万円	利息による増加等	65百万円	その他による減少額	31百万円	当期末現在高	40,861百万円																																																																																
当期首現在高	48,434百万円																																																																																																								
前期剰余金からの繰入額	1,940百万円																																																																																																								
当期社員配当金支払額	5,701百万円																																																																																																								
利息による増加等	102百万円																																																																																																								
その他による減少額	56百万円																																																																																																								
当期末現在高	44,720百万円																																																																																																								
当期首現在高	44,720百万円																																																																																																								
前期剰余金からの繰入額	1,767百万円																																																																																																								
当期社員配当金支払額	5,660百万円																																																																																																								
利息による増加等	65百万円																																																																																																								
その他による減少額	31百万円																																																																																																								
当期末現在高	40,861百万円																																																																																																								
11. 子会社等の株式は5,093百万円です。	10. 子会社等の株式は5,093百万円です。																																																																																																								
12. 担保に供されている資産の額は、有価証券10,683百万円です。	11. 担保に供されている資産の額は、有価証券3,748百万円です。																																																																																																								
13. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は84百万円です。	12. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は130百万円です。																																																																																																								
14. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は63,235百万円です。	13. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は71,386百万円です。																																																																																																								
15. 基金120,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。	14. 基金11,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。																																																																																																								
16. 保険業法第60条の規定により基金を80,000百万円新たに募集いたしました。あわせて、劣後特約付借入金金を40,000百万円新たに調達いたしました。	15. 保険業法第60条の規定により基金を11,000百万円新たに募集いたしました。																																																																																																								
17. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は4,235百万円であり、担保に差し入れているものはありません。	16. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は8,295百万円であり、担保に差し入れているものはありません。																																																																																																								
18. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,500百万円です。	17. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,500百万円です。																																																																																																								
19. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。	18. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。																																																																																																								
20. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、11,546百万円です。 なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。	19. 同左																																																																																																								
21. 退職給付に関する事項は次のとおりです。 <p>(1) 採用している退職給付制度の概要          当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であり、)および退職一時金制度(非積立型制度であり、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>51,075百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,152百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>510百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>1,005百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△5,535百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>49,209百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>6,445百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>71百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>360百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの提出額</td><td>131百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△191百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>6,816百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>49,209百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△6,816百万円</td></tr> <tr><td></td><td>42,392百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△3,296百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>39,096百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>2,152百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>510百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△71百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>1,630百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>4,222百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳          年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>44%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>8%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>48%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	51,075百万円	勤務費用	2,152百万円	利息費用	510百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1,005百万円	退職給付の支払額	△5,535百万円	期末における退職給付債務	49,209百万円	期首における年金資産	6,445百万円	期待運用収益	71百万円	数理計算上の差異の当期発生額	360百万円	事業主からの提出額	131百万円	退職給付の支払額	△191百万円	期末における年金資産	6,816百万円	積立型制度の退職給付債務	49,209百万円	年金資産	△6,816百万円		42,392百万円	未認識数理計算上の差異	△3,296百万円	退職給付引当金	39,096百万円	勤務費用	2,152百万円	利息費用	510百万円	期待運用収益	△71百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,630百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	4,222百万円	株式	44%	債券	8%	その他	48%	合計	100%	<p>20. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、10,391百万円です。          なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>21. 退職給付に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要          当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であり、)および退職一時金制度(非積立型制度であり、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>49,209百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>1,990百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>492百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△251百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△5,190百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>46,250百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>6,816百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>58百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>1,697百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの提出額</td><td>127百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△207百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>8,493百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>46,250百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△8,493百万円</td></tr> <tr><td></td><td>37,757百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△449百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>37,307百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>1,990百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>492百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△58百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>897百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>3,321百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳          年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>54%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>39%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	49,209百万円	勤務費用	1,990百万円	利息費用	492百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△251百万円	退職給付の支払額	△5,190百万円	期末における退職給付債務	46,250百万円	期首における年金資産	6,816百万円	期待運用収益	58百万円	数理計算上の差異の当期発生額	1,697百万円	事業主からの提出額	127百万円	退職給付の支払額	△207百万円	期末における年金資産	8,493百万円	積立型制度の退職給付債務	46,250百万円	年金資産	△8,493百万円		37,757百万円	未認識数理計算上の差異	△449百万円	退職給付引当金	37,307百万円	勤務費用	1,990百万円	利息費用	492百万円	期待運用収益	△58百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	897百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	3,321百万円	株式	54%	債券	7%	その他	39%	合計	100%
期首における退職給付債務	51,075百万円																																																																																																								
勤務費用	2,152百万円																																																																																																								
利息費用	510百万円																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	1,005百万円																																																																																																								
退職給付の支払額	△5,535百万円																																																																																																								
期末における退職給付債務	49,209百万円																																																																																																								
期首における年金資産	6,445百万円																																																																																																								
期待運用収益	71百万円																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	360百万円																																																																																																								
事業主からの提出額	131百万円																																																																																																								
退職給付の支払額	△191百万円																																																																																																								
期末における年金資産	6,816百万円																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	49,209百万円																																																																																																								
年金資産	△6,816百万円																																																																																																								
	42,392百万円																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	△3,296百万円																																																																																																								
退職給付引当金	39,096百万円																																																																																																								
勤務費用	2,152百万円																																																																																																								
利息費用	510百万円																																																																																																								
期待運用収益	△71百万円																																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,630百万円																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	4,222百万円																																																																																																								
株式	44%																																																																																																								
債券	8%																																																																																																								
その他	48%																																																																																																								
合計	100%																																																																																																								
期首における退職給付債務	49,209百万円																																																																																																								
勤務費用	1,990百万円																																																																																																								
利息費用	492百万円																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	△251百万円																																																																																																								
退職給付の支払額	△5,190百万円																																																																																																								
期末における退職給付債務	46,250百万円																																																																																																								
期首における年金資産	6,816百万円																																																																																																								
期待運用収益	58百万円																																																																																																								
数理計算上の差異の当期発生額	1,697百万円																																																																																																								
事業主からの提出額	127百万円																																																																																																								
退職給付の支払額	△207百万円																																																																																																								
期末における年金資産	8,493百万円																																																																																																								
積立型制度の退職給付債務	46,250百万円																																																																																																								
年金資産	△8,493百万円																																																																																																								
	37,757百万円																																																																																																								
未認識数理計算上の差異	△449百万円																																																																																																								
退職給付引当金	37,307百万円																																																																																																								
勤務費用	1,990百万円																																																																																																								
利息費用	492百万円																																																																																																								
期待運用収益	△58百万円																																																																																																								
数理計算上の差異の当期の費用処理額	897百万円																																																																																																								
確定給付制度に係る退職給付費用	3,321百万円																																																																																																								
株式	54%																																																																																																								
債券	7%																																																																																																								
その他	39%																																																																																																								
合計	100%																																																																																																								

平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	平成 28 年度末 (平成 29 年 3 月 31 日現在)
<p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 1.1% (うち、確定給付企業年金 1.9%)</p>	<p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 割引率 1.0% 長期期待運用収益率 0.9% (うち、確定給付企業年金 1.6%)</p>

## (損益計算書関係)

平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)																			
<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は 203 百万円、費用の総額は 10,279 百万円であります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 3,320 百万円、 株式等 712 百万円、 外国証券 477 百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 111 百万円、 株式等 5,649 百万円、 外国証券 4,589 百万円であります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 1,629 百万円、 外国証券 18 百万円であります。</p> <p>3. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 26 百万円であります。</p> <p>4. 「売買目的有価証券運用損」の内訳は、売却損 16 百万円であります。</p> <p>5. 「金融派生商品費用」には、評価益が 620 百万円含まれております。</p>	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は 431 百万円、費用の総額は 9,990 百万円であります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 25,787 百万円、 株式等 2,725 百万円、 外国証券 11,875 百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 24 百万円、 株式等 184 百万円、 外国証券 10,816 百万円であります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 11 百万円、 外国証券 5 百万円であります。</p> <p>3. 責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 46 百万円であります。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価損が 121 百万円含まれております。</p> <p>5. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>357</td> <td>418</td> <td>775</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>403</td> <td>154</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>760</td> <td>572</td> <td>1,333</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.6% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	357	418	775	遊休不動産等	403	154	557	合計	760	572	1,333
用途	減損損失 (百万円)																			
	土地	建物	計																	
賃貸不動産等	357	418	775																	
遊休不動産等	403	154	557																	
合計	760	572	1,333																	

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定にもとづき、当社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書および注記）ならびにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

朝日生命保険相互会社  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木村 修   
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司   
業務執行社員

当監査法人は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、朝日生命保険相互会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断にもとづき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
破綻先債権額	0	0
延滞債権額	1,180	1,015
3カ月以上延滞債権額	189	112
貸付条件緩和債権額	51	38
合 計 (貸付残高に対する比率)	1,421 (0.23)	1,166 (0.21)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成 28 年度末が破綻先債権額 22 百万円、延滞債権額 193 百万円、平成 27 年度末が破綻先債権額 23 百万円、延滞債権額 196 百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当はありません。

## 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	869	733
危険債権	342	307
要管理債権	248	155
小計 (対合計比)	1,460 (0.22)	1,196 (0.21)
正常債権	671,100	558,825
合 計	672,560	560,022

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 【ご参考】貸付金に係わる自己査定結果について

(単位：百万円)

	II分類	III分類	IV分類
平成27年度末	償却・引当前	44,978	342
	償却・引当後	44,978	67
平成28年度末	償却・引当前	8,927	307
	償却・引当後	8,927	91

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	平成 27 年度末	平成 28 年度末
ソルベンシー・マージン総額（A）	630,198	700,120
基金等	303,096	326,576
価格変動準備金	34,530	36,580
危険準備金	29,182	30,082
一般貸倒引当金	18	14
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））× 90%（マイナスの場合 100%）	72,869	78,144
土地の含み損益× 85%（マイナスの場合 100%）	△ 37,103	△ 28,052
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	98,784	111,415
負債性資本調達手段等	125,000	137,349
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
持込資本金等	—	—
控除項目	—	—
その他	3,821	8,011
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ （B）	182,245	188,516
保険リスク相当額 $R_1$	16,045	15,177
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_6$	8,679	9,176
予定利率リスク相当額 $R_2$	85,743	82,034
最低保証リスク相当額 $R_7$	1,103	1,096
資産運用リスク相当額 $R_3$	89,651	99,628
経営管理リスク相当額 $R_4$	4,024	4,142
ソルベンシー・マージン比率 $(A) / \{(1/2) \times (B)\} \times 100$	691.5%	742.7%

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成 23 年金融庁告示第 25 号第 1 項第 1 号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第 1 項第 2 号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第 1 項第 3 号に基づいて算出しています。

3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成 27 年度	平成 28 年度
基礎利益 A	25,900	22,049
キャピタル収益	4,510	40,389
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	4,510	40,389
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	16,363	22,631
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	16	—
有価証券売却損	10,349	11,025
有価証券評価損	1,647	16
金融派生商品費用	609	11,264
為替差損	3,739	326
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△ 11,853	17,757
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	14,047	39,807
臨時収益	1,462	80
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	1,462	80
その他臨時収益	—	—
臨時費用	701	900
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	700	900
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	1	0
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	761	△ 820
経常利益 A + B + C	14,808	38,986

## 2 有価証券等の時価情報(全社計)

### 有価証券の時価情報(全社計)

#### ① 売買目的有価証券の評価損益(全社計)

(単位:百万円)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	27,615	△ 3,779	27,242	1,033

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)(全社計)

(単位:百万円)

区 分	平成 27 年度末					平成 28 年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	410,888	469,869	58,981	58,981	△ 0	371,278	416,896	45,617	45,701	△ 83
責任準備金対応債券	2,236,439	2,675,317	438,878	438,878	△ 0	2,161,957	2,494,257	332,299	348,124	△ 15,824
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	1,300,882	1,381,849	80,966	115,534	△ 34,567	1,417,128	1,503,956	86,828	131,145	△ 44,316
公 社 債	442,035	452,393	10,357	11,217	△ 859	550,475	551,345	870	8,259	△ 7,388
株 式	156,708	221,663	64,954	81,052	△ 16,097	152,037	263,893	111,855	117,840	△ 5,984
外 国 証 券	626,439	636,374	9,935	22,842	△ 12,907	636,825	611,229	△ 25,595	2,440	△ 28,035
公 社 債	514,167	529,210	15,043	21,341	△ 6,298	506,871	486,287	△ 20,584	1,744	△ 22,329
株 式 等	112,271	107,164	△ 5,107	1,501	△ 6,609	129,953	124,942	△ 5,010	695	△ 5,706
その他の証券	75,699	71,417	△ 4,281	421	△ 4,702	77,789	77,487	△ 302	2,605	△ 2,907
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,948,210	4,527,036	578,826	613,394	△ 34,567	3,950,364	4,415,109	464,745	524,970	△ 60,225
公 社 債	2,886,185	3,353,081	466,896	467,756	△ 860	2,894,765	3,240,626	345,860	369,135	△ 23,274
株 式	156,708	221,663	64,954	81,052	△ 16,097	152,037	263,893	111,855	117,840	△ 5,984
外 国 証 券	787,710	833,766	46,055	58,963	△ 12,907	792,568	796,222	3,653	31,689	△ 28,035
公 社 債	675,438	726,601	51,163	57,461	△ 6,298	662,615	671,279	8,664	30,993	△ 22,329
株 式 等	112,271	107,164	△ 5,107	1,501	△ 6,609	129,953	124,942	△ 5,010	695	△ 5,706
その他の証券	75,699	71,417	△ 4,281	421	△ 4,702	77,789	77,487	△ 302	2,605	△ 2,907
買入金銭債権	41,906	47,107	5,200	5,200	△ 0	33,202	36,880	3,677	3,699	△ 21
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

### 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	平成 27 年度末			平成 28 年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	410,864	469,846	58,981	363,078	408,779	45,701
公 社 債	207,711	225,370	17,659	174,732	187,484	12,752
外 国 証 券	161,270	197,391	36,120	155,743	184,992	29,249
買入金銭債権	41,883	47,083	5,200	32,602	36,301	3,699
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	23	23	△ 0	8,200	8,116	△ 83
公 社 債	—	—	—	7,600	7,538	△ 61
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	23	23	△ 0	600	578	△ 21
そ の 他	—	—	—	—	—	—

## 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末			平成 28 年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,233,817	2,672,696	438,878	1,950,224	2,298,349	348,124
公 社 債	2,233,817	2,672,696	438,878	1,950,224	2,298,349	348,124
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,621	2,621	△ 0	211,733	195,908	△ 15,824
公 社 債	2,621	2,621	△ 0	211,733	195,908	△ 15,824
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

## その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末			平成 28 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	895,727	1,011,261	115,534	550,284	681,429	131,145
公 社 債	379,908	391,126	11,217	234,529	242,788	8,259
株 式	89,298	170,351	81,052	117,575	235,416	117,840
外 国 証 券	413,991	436,834	22,842	176,547	178,987	2,440
そ の 他 の 証 券	12,527	12,948	421	21,632	24,237	2,605
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	405,155	370,588	△ 34,567	866,843	822,526	△ 44,316
公 社 債	62,126	61,266	△ 859	315,945	308,557	△ 7,388
株 式	67,409	51,312	△ 16,097	34,462	28,477	△ 5,984
外 国 証 券	212,447	199,540	△ 12,907	460,278	432,242	△ 28,035
そ の 他 の 証 券	63,171	58,468	△ 4,702	56,157	53,249	△ 2,907
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

## 責任準備金対応債券について

### 当社のALM運用方針の概要

当社では、保険商品ごとの負債特性に応じたALM手法にもとづき、以下のとおりALM運用方針を立てています。

- 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成24年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、キャッシュ・フローの予測等にもとづき、資産と負債（責任準備金）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）を一致させ、金利変動リスクを回避することを目指す「マッチング型ALM」による運用を行います。
- 上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核とすることにより保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等への一定程度の資産配分により、収益向上を図ります。

### 「責任準備金対応債券」の分類方針

左記のALM運用方針および所定の要件にもとづき、以下のとおり特定した保険契約群に対し、小区分を設定します。各小区分の責任準備金のデュレーションとマッチングする円建債券を「責任準備金対応債券」として分類しています。

- 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険
- 個人保険・個人年金保険（平成7年10月以降契約の一時払養老保険・平成24年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険を除く）

上記の各小区分において、今後生じる見込みのキャッシュ・フローにもとづいて責任準備金のデュレーションを算出し、責任準備金対応債券が所定の要件を満たしていることを定期的に経営会議にて確認しております。

(注) 所定の要件とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく要件です。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	5,093	5,093
その他有価証券	118,581	116,024
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	12,024	13,972
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	106,557	102,051
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
合 計	123,674	121,117

### 金銭の信託の時価情報(全社計)

- ・金銭の信託はありません。

### 不動産(土地)の時価情報(全社計)

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末			平成 28 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
土 地	252,495	241,349	△ 11,146	245,232	244,851	△ 380

(注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。  
2. 上記金額には借地権を含んでいます。

## デリバティブ取引の運用状況（全社計）

### (1) 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利スワップ取引等
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引等
- ・債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

### (2) 取組方針

当社では、保有する現物資産・負債が持つ市場リスク（金利・為替・株価等の変動によるリスク）を回避（ヘッジ）することを主目的に、デリバティブ取引を活用しています。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

### (3) 利用目的

当社がデリバティブ取引を利用する主な目的は以下の通りです。

- ・金利関連のデリバティブ取引：現物資産の金利変動リスクを回避すること。
- ・通貨関連のデリバティブ取引：現物資産・負債の為替変動リスクを回避すること。
- ・株式関連および債券関連のデリバティブ取引：現物資産の価格変動リスクを回避すること。

### (4) リスクの内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は、保有する現物資産・負債の市場リスク（株式関連・為替関連等）を回避することを主目的としているため、デリバティブ取引の持つ市場リスクは減殺され、限定的であると認識しています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引あるいは信用度が高いと判断される取引先を相手とした店頭取引を行っており、取引先の倒産等により契約が履行されないリスクは小さいと認識しています。

### (5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の目的や種類毎に取引限度額等を規定するとともに、独立したリスク管理統括部のチェックを通じて投融資執行部への牽制が働く体制をとっています。デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、現物資産に係るリスクと併せて管理の徹底を図っています。リスク管理統括部においては、全てのデリバティブ取引についてのポジションおよび損益の管理を実施するとともに、運用ルール遵守状況についてのチェックや、把握・分析したリスク量の経営層への報告等を通じて、厳正なリスク管理を行っています。

### (6) 定量的情報に関する補足説明

#### ① 差損益に関する補足説明

当社ではデリバティブ取引を、主として保有する現物資産・負債の市場リスクを回避（ヘッジ）することを目的に利用していることから、デリバティブ取引自体の損益に加えて、ヘッジ対象である現物資産・負債等の状況を勘案することにより、損益の状況が的確に把握できます。

#### ② 時価算定に関する補足説明

- ・株価指数オプション取引等  
取引先金融機関から提示された価格等を使用しています。
- ・為替予約取引  
期末日のTTM等に基づき当社で算出した理論価格を使用しています。

## デリバティブ取引の時価情報（全社計）

### ① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（全社計）

（単位：百万円）

平成 27 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	2,647	—	—	—	2,647
ヘッジ会計非適用分	—	1,102	△ 55	—	—	1,046
合計	—	3,750	△ 55	—	—	3,694

（注）平成 27 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連 2,647 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

（単位：百万円）

平成 28 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	5,381	—	—	—	5,381
ヘッジ会計非適用分	—	1,241	△ 20	—	—	1,220
合計	—	6,622	△ 20	—	—	6,601

（注）平成 28 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連 5,381 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

### ○ヘッジ会計が適用されていないもの

#### ② 金利関連（全社計）

平成 28 年度末、平成 27 年度末とも保有していません。

③通貨関連 (全社計)

(単位：百万円)

区分	種類	平成 27 年度末				平成 28 年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち 1 年超				うち 1 年超			
店	通貨先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	為替予約	55,318	-	1,077	1,077	63,102	-	1,163	1,163
	売	55,303	-	1,077	1,077	63,002	-	1,164	1,164
	うち米ドル	14	-	△ 0	△ 0	14	-	△ 0	△ 0
	うち豪ドル	-	-	-	-	84	-	△ 0	△ 0
	うち加ドル	-	-	-	-	-	-	-	-
	うちユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	7,224	-	24	24	14,723	-	77	77
	うち米ドル	7,224	-	24	24	14,723	-	77	77
	うち豪ドル	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち加ドル	-	-	-	-	-	-	-	-
	うちユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-
	頭	通貨オプション	-	-	-	-	-	-	-
売		-	-	-	-	-	-	-	-
コール		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
プット		-	-	-	-	-	-	-	-
買		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
コール		-	-	-	-	-	-	-	-
プット		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-	-	-
売		-	-	-	-	-	-	-	-
買		(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
合計				1,102				1,241	

(注) 1. 時価の算定には、期末日の TTM、WM ロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。  
2. 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

④株式関連 (全社計)

(単位：百万円)

区分	種類	平成 27 年度末				平成 28 年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち 1 年超				うち 1 年超			
店	先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	-	-	-	-	-	-	-	-
	買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	コール	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
頭	その他	49,997	-	0	△ 55	49,998	-	-	△ 20
	売	(55)	-	-	-	(20)	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
合計				△ 55				△ 20	

(注) 括弧内には、オプション料を記載しています。

## ⑤債券関連（全社計）

平成 28 年度末、平成 27 年度末とも保有していません。

## ○ヘッジ会計が適用されているもの

## ⑥金利関連（全社計）

平成 28 年度末、平成 27 年度末とも保有していません。

## ⑦通貨関連（全社計）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種 類	平成 27 年度末				平成 28 年度末			
		主なヘッジ対象	契約額等		時 価	主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち 1 年超				うち 1 年超	
時価ヘッジ	通貨先渡契約								
	売 建		-	-	-		-	-	-
	買 建		-	-	-		-	-	-
	為替予約								
	売 建	外貨建債券	642,676	-	2,647	外貨建債券	722,308	-	5,381
	うち米ドル		522,887	-	4,758		633,363	-	4,763
	うち豪ドル		15,613	-	△ 510		44,558	-	△ 227
	うち加ドル		-	-	-		24,451	-	638
	うちユーロ		104,174	-	△ 1,600		19,935	-	206
	買 建		-	-	-		-	-	-
	うち米ドル		-	-	-		-	-	-
	うち豪ドル		-	-	-		-	-	-
	うち加ドル		-	-	-		-	-	-
	うちユーロ		-	-	-		-	-	-
	通貨オプション								
	売 建		-	-	-		-	-	-
	コ ー ル		(-)	-	-		(-)	-	-
	プ ッ ト		-	-	-		-	-	-
	買 建		(-)	-	-		(-)	-	-
	コ ー ル		-	-	-		-	-	-
プ ッ ト		(-)	-	-		(-)	-	-	
通貨スワップ		-	-	-		-	-	-	
そ の 他		-	-	-		-	-	-	
売 建		-	-	-		-	-	-	
買 建		(-)	-	-		(-)	-	-	
合 計				2,647				5,381	

(注) 1. 時価の算定には、期末日の TTM、WM ロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。

2. 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

3. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

## ⑧株式関連（全社計）

平成 28 年度末、平成 27 年度末とも保有していません。

## ⑨債券関連（全社計）

平成 28 年度末、平成 27 年度末とも保有していません。

### 3 主要な業務の状況を示す指標等

#### 保有契約

##### I. 年換算保険料ベース

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	年換算保険料		年換算保険料	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	372,198	99.5	376,486	101.2
個人年金保険	166,795	98.0	159,491	95.6
合 計	538,994	99.0	535,977	99.4
うち第三分野	183,688	105.4	197,891	107.7

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。  
(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)  
2. 「第三分野」とは、「第三分野商品」の保険料と、傷害・疾病・介護等のいわゆる第三分野の保障に充当される「特約」の保険料を商品の種類を問わず合計したものの合計です。  
(以下、年換算保険料ベースについては上記注1、2に同じです。)

##### II. 保険金額ベース

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 27 年度末				平成 28 年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	7,140,230	99.9	19,911,613	91.6	7,173,055	100.5	18,170,535	91.3
個人年金保険	630,398	98.8	2,817,147	96.0	615,416	97.6	2,682,086	95.2
個人保険+個人年金保険計	7,770,628	99.8	22,728,760	92.1	7,788,471	100.2	20,852,622	91.7
団体保険	—	—	1,331,006	98.5	—	—	1,328,614	99.8
団体年金保険	—	—	19,798	93.7	—	—	18,714	94.5

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金額を含む）と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。  
3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

#### 新契約

##### I. 年換算保険料ベース

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度				平成 28 年度			
	新契約 + 転換による純増加				新契約 + 転換による純増加			
		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	27,750	115.8	23,634	4,116	32,560	117.3	26,507	6,052
個人年金保険	2,168	188.4	2,290	△ 121	1,553	71.6	1,888	△ 334
合 計	29,919	119.1	25,924	3,994	34,114	114.0	28,396	5,717
うち第三分野	21,299	132.5	17,679	3,620	26,665	125.2	22,254	4,410

##### II. 保険金額ベース

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 27 年度						平成 28 年度					
	件数		新契約 + 転換による純増加				件数		新契約 + 転換による純増加			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	727,071	98.8	269,041	69.3	484,166	△ 215,125	770,736	106.0	146,666	54.5	400,244	△ 253,577
個人年金保険	17,328	198.8	56,255	237.3	61,872	△ 5,617	15,411	88.9	40,614	72.2	57,565	△ 16,951
個人保険+個人年金保険計	744,399	100.0	325,297	78.9	546,039	△ 220,742	786,147	105.6	187,280	57.6	457,810	△ 270,529
団体保険	—	—	17,953	77.7	17,953	—	—	—	5,230	29.1	5,230	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた件数です。  
2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金を含む）です。  
3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

## 異動状況の推移

### 保険金額ベース

#### ①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 度 始 現 在	7,144,641	21,747,616	7,140,230	19,911,613
新 契 約	434,377	484,166	444,446	400,244
更 新	40,083	118,852	45,263	136,995
復 活	5,622	13,808	5,258	12,823
社員配当による増加	—	—	—	—
転換による増加	292,694	741,772	326,290	710,927
変額による増加	—	109	—	67
死 亡	29,742	92,995	31,173	92,053
満 期	89,975	361,119	95,457	403,661
保険金額の減少	—	176,794	—	150,008
転換による減少	259,086	956,897	263,835	964,505
解 約	308,747	969,944	309,738	868,353
失 効	78,525	168,404	77,714	145,491
変額による減少	—	181	—	33
その他の異動による減少	11,112	468,376	10,515	378,027
年 度 末 現 在	7,140,230	19,911,613	7,173,055	18,170,535
( 増 加 率 )	(△ 0.1)	(△ 8.4)	(0.5)	(△ 8.7)
純 増 加	△ 4,411	△ 1,836,003	32,825	△ 1,741,077
( 増 加 率 )	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の数値の合計です。

#### ②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 度 始 現 在	637,957	(361,421) 2,936,011	630,398	(351,899) 2,817,147
新 契 約	17,328	(7,400) 61,872	15,411	(6,611) 57,565
復 活	33	147	10	48
転換による増加	—	—	—	—
死 亡	2,938	11,048	2,988	10,544
支 払 満 了	11,343	6,870	13,460	7,795
金額の減少	—	5,955	—	4,310
転換による減少	1,003	5,617	1,991	16,951
解 約	10,712	42,593	9,814	37,076
失 効	766	3,075	669	2,614
その他の異動による減少	△ 1,842	105,721	1,481	113,383
年 度 末 現 在	630,398	(351,899) 2,817,147	615,416	(339,236) 2,682,086
( 増 加 率 )	(△ 1.2)	(△ 4.0)	(△ 2.4)	(△ 4.8)
純 増 加	△ 7,559	△ 118,863	△ 14,982	△ 135,061
( 増 加 率 )	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金額を含む）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。  
2. ( ) 内の金額は年金年額です。

③ 団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 度 始 現 在	2,073,309	1,351,651	2,186,216	1,331,006
新 契 約	103,968	17,953	3,537	5,230
更 新	896,832	346,112	1,023,042	387,472
復 活	21	85	—	—
中 途 加 入	167,983	119,352	214,588	131,618
保 険 金 額 の 増 加	—	10,746	—	12,268
死 亡	3,703	2,857	3,718	2,900
満 期	898,186	350,730	1,014,076	361,214
脱 退	152,971	30,662	206,696	26,587
保 険 金 額 の 減 少	—	125,676	—	144,658
解 約	1,024	4,864	2,641	3,585
失 効	21	85	—	—
その他の異動による減少	△ 8	18	△ 2	36
年 度 末 現 在	2,186,216	1,331,006	2,200,254	1,328,614
( 増 加 率 )	(5.4)	(△ 1.5)	(0.6)	(△ 0.2)
純 増 加	112,907	△ 20,645	14,038	△ 2,391
( 増 加 率 )	(133.7)	(—)	(△ 87.6)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の数値の合計です。  
2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 度 始 現 在	237,572	21,128	234,231	19,798
新 契 約	—	—	—	—
年 金 支 払	236,950	1,435	234,106	1,187
一 時 金 支 払	5,397	878	5,459	818
解 約	37	6	2	0
年 度 末 現 在	234,231	19,798	232,280	18,714
( 増 加 率 )	(△ 1.4)	(△ 6.3)	(△ 0.8)	(△ 5.5)
純 増 加	△ 3,341	△ 1,330	△ 1,951	△ 1,084
( 増 加 率 )	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 「年度始現在」「年度末現在」は、責任準備金額です。  
2. 「年金支払」「一時金支払」「解約」は、支払金額です。  
3. 件数は、被保険者数を表します。

商品別新契約年換算保険料

個人保険＋個人年金保険

(単位：百万円)

区 分		平成 27 年度 年換算保険料	平成 28 年度 年換算保険料
個 人 保 険		23,634	26,507
死 亡 保 険		23,329	26,284
	集 団 扱 普 通 定 期 保 険	14	12
	定 期 保 険	2,787	2,431
	特 定 疾 病 保 障 定 期 保 険	95	80
	が ん 医 療 保 険 ・ 有 期 保 障	1,497	1,172
	総 合 医 療 保 険 ・ 有 期 保 障	3,063	2,853
	が ん 医 療 保 険 ・ 終 身 保 障	987	624
	総 合 医 療 保 険 ・ 終 身 保 障	3,648	4,443
	特 定 状 態 給 付 保 険	—	—
	介 護 保 障 保 険	6,456	11,269
	所 得 保 障 保 険	48	41
	生 活 習 慣 病 保 険 ・ 有 期 保 障	1,197	978
	生 活 習 慣 病 保 険 ・ 終 身 保 障	743	837
	定 期 付 終 身 保 険	0	—
	終 身 保 険	2,710	1,416
	特 定 疾 病 保 障 終 身 保 険	—	—
	連 生 終 身 保 険	—	—
	変 額 保 険 ( 終 身 型 )	—	—
	積 立 保 険 ・ 積 立 終 身 保 険	79	123
	生 死 混 合 保 険	139	96
	定 期 付 養 老 保 険	—	0
	養 老 保 険	67	37
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	新 こ ど も 保 険 I 型	71	59
	変 額 保 険 ( 有 期 型 )	—	—
	生 存 保 険	165	126
	新 こ ど も 保 険 II 型	165	126
	貯 蓄 保 険	—	—
個 人 年 金 保 険		2,290	1,888
合 計		25,924	28,396
	う ち 第 三 分 野	17,679	22,254

第三分野のうち災害疾病関係特約

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
	年換算保険料	年換算保険料
災 害 割 増 特 約	4	3
傷 害 特 約	23	23
災 害 保 障 特 約	—	—
災 害 入 院 特 約	2	2
疾 病 入 院 特 約	5	4
長 期 入 院 特 約	11	2
入 院 初 期 給 付 特 約	0	0
成 人 病 入 院 特 約	0	0
新 女 性 入 院 特 約	0	0
看 護 特 約	—	—
通 院 特 約	—	—
特 定 損 傷 特 約	104	102
重 度 疾 病 保 障 特 約	—	—
健 康 支 援 特 約	—	—
重 度 傷 害 特 約	—	—
が ん 通 院 特 約	—	—
が ん 特 定 手 術 特 約	0	—
が ん 女 性 特 定 手 術 特 約	0	—
が ん 退 院 後 ケ ア 特 約	0	—
女 性 サ ポ ー ト 特 約	—	—
入 院 サ ポ ー ト 特 約	426	428
女 性 専 用 医 療 特 約	95	56
特 定 療 養 給 付 特 約	3	2
先 進 医 療 特 約	122	138
初 期 生 活 習 慣 病 入 院 一 時 金 特 約	38	29
が ん 治 療 給 付 特 約	1,185	888
が ん 診 断 給 付 特 約	704	439
女 性 が ん 診 断 給 付 特 約	73	47
7 大 疾 病 初 回 一 時 金 特 約	58	110
女 性 手 術 重 点 保 障 特 約	—	68

商品別保有契約年換算保険料

個人保険＋個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
	年換算保険料	年換算保険料
個 人 保 険	372,198	376,486
死 亡 保 険	347,264	355,535
集 団 扱 普 通 定 期 保 険	861	695
定 期 保 険	79,060	75,250
特 定 疾 病 保 障 定 期 保 険	5,425	4,868
が ん 医 療 保 険 ・ 有 期 保 障	8,905	10,173
総 合 医 療 保 険 ・ 有 期 保 障	58,061	57,108
が ん 医 療 保 険 ・ 終 身 保 障	3,991	4,661
総 合 医 療 保 険 ・ 終 身 保 障	43,585	47,840
特 定 状 態 給 付 保 険	71	57
介 護 保 障 保 険	20,740	31,266
所 得 保 障 保 険	238	249
生 活 習 慣 病 保 険 ・ 有 期 保 障	23,319	23,350
生 活 習 慣 病 保 険 ・ 終 身 保 障	10,215	10,928
定 期 付 終 身 保 険	34,242	30,199
終 身 保 険	37,104	36,841
特 定 疾 病 保 障 終 身 保 険	873	832
連 生 終 身 保 険	85	71
変 額 保 険 ( 終 身 型 )	953	912
積 立 保 険 ・ 積 立 終 身 保 険	19,528	20,227
生 死 混 合 保 険	18,615	15,380
定 期 付 養 老 保 険	1,174	930
養 老 保 険	12,141	10,114
生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	769	663
新 こ ど も 保 険 I 型	4,527	3,670
変 額 保 険 ( 有 期 型 )	1	0
生 存 保 険	6,319	5,570
新 こ ど も 保 険 II 型	6,306	5,560
貯 蓄 保 険	12	10
個 人 年 金 保 険	166,795	159,491
合 計	538,994	535,977
う ち 第 三 分 野	183,688	197,891

第三分野のうち災害疾病関係特約

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
	年換算保険料	年換算保険料
災 害 割 増 特 約	480	430
傷 害 特 約	1,875	1,714
災 害 保 障 特 約	1	0
災 害 入 院 特 約	1,317	1,101
疾 病 入 院 特 約	7,623	6,302
長 期 入 院 特 約	97	84
入 院 初 期 給 付 特 約	31	27
成 人 病 入 院 特 約	2,655	2,190
新 女 性 入 院 特 約	1,019	860
看 護 特 約	0	0
通 院 特 約	1,932	1,611
特 定 損 傷 特 約	1,583	1,557
重 度 疾 病 保 障 特 約	140	120
健 康 支 援 特 約	304	253
重 度 傷 害 特 約	7	5
が ん 通 院 特 約	117	104
が ん 特 定 手 術 特 約	245	219
が ん 女 性 特 定 手 術 特 約	178	157
が ん 退 院 後 ケ ア 特 約	486	428
女 性 サ ポ ー ト 特 約	978	832
入 院 サ ポ ー ト 特 約	5,110	5,440
女 性 専 用 医 療 特 約	1,187	1,308
特 定 療 養 給 付 特 約	49	43
先 進 医 療 特 約	725	859
初 期 生 活 習 慣 病 入 院 一 時 金 特 約	176	214
が ん 治 療 給 付 特 約	2,108	3,655
が ん 診 断 給 付 特 約	980	1,583
女 性 が ん 診 断 給 付 特 約	117	186
7 大 疾 病 初 回 一 時 金 特 約	56	157
女 性 手 術 重 点 保 障 特 約	—	127

## 年齢別社員数

年 齢	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
20 歳未満	2,844 名	0.1%	3,086 名	0.1%
20 歳代	82,528	3.9	80,920	3.9
30 歳代	194,579	9.2	180,933	8.7
40 歳代	432,995	20.5	414,318	20.0
50 歳代	440,428	20.9	434,969	21.0
60 歳代	476,865	22.6	462,954	22.4
70 歳以上	448,127	21.2	457,134	22.1
法人その他	30,861	1.5	33,677	1.6
合 計	2,109,227	100.0	2,067,991	100.0

## 地域別社員数

地域名	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
北 海 道	90,469 名	4.3 %	88,360 名	4.3 %
青 森 県	17,607	0.8	17,184	0.8
岩 手 県	25,684	1.2	25,177	1.2
宮 城 県	37,525	1.8	36,920	1.8
秋 田 県	23,375	1.1	21,824	1.1
山 形 県	19,991	0.9	19,560	0.9
福 島 県	45,455	2.2	44,709	2.2
茨 城 県	62,708	3.0	61,597	3.0
栃 木 県	37,428	1.8	36,969	1.8
群 馬 県	40,652	1.9	40,078	1.9
埼 玉 県	134,905	6.4	132,251	6.4
千 葉 県	124,540	5.9	122,589	5.9
東 京 都	265,359	12.6	260,249	12.6
神 奈 川 県	168,342	8.0	165,912	8.0
新 潟 県	45,001	2.1	44,179	2.1
富 山 県	11,980	0.6	11,604	0.6
石 川 県	16,358	0.8	15,972	0.8
福 井 県	11,914	0.6	11,715	0.6
山 梨 県	18,848	0.9	18,667	0.9
長 野 県	33,825	1.6	33,203	1.6
岐 阜 県	22,409	1.1	22,133	1.1
静 岡 県	61,007	2.9	59,686	2.9
愛 知 県	119,257	5.7	117,482	5.7
三 重 県	29,134	1.4	28,869	1.4

地域名	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
滋 賀 県	15,612 名	0.7 %	15,327 名	0.7 %
京 都 府	34,787	1.6	33,938	1.6
大 阪 府	91,741	4.3	89,644	4.3
兵 庫 県	69,642	3.3	68,283	3.3
奈 良 県	17,022	0.8	16,570	0.8
和 歌 山 県	18,498	0.9	18,343	0.9
鳥 取 県	12,706	0.6	12,536	0.6
島 根 県	11,925	0.6	11,708	0.6
岡 山 県	27,668	1.3	26,604	1.3
広 島 県	35,872	1.7	35,100	1.7
山 口 県	23,680	1.1	22,210	1.1
徳 島 県	15,834	0.8	14,595	0.7
香 川 県	12,010	0.6	11,702	0.6
愛 媛 県	14,842	0.7	14,697	0.7
高 知 県	19,885	0.9	19,477	0.9
福 岡 県	72,654	3.4	71,286	3.4
佐 賀 県	13,603	0.6	13,386	0.6
長 崎 県	16,222	0.8	15,973	0.8
熊 本 県	28,244	1.3	27,930	1.4
大 分 県	21,135	1.0	20,804	1.0
宮 崎 県	19,005	0.9	18,976	0.9
鹿 児 島 県	41,593	2.0	40,512	2.0
沖 縄 県	9,008	0.4	9,075	0.4
そ の 他	2,266	0.1	2,426	0.1
合 計	2,109,227	100.0	2,067,991	100.0

保障機能別保有契約高 (1)

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額		
			平成 27 年度末	平成 28 年度末	
死亡保障	普通死亡	個人保険	19,835,555	18,103,542	
		個人年金保険	166,123	144,436	
		団体保険	1,330,796	1,328,446	
		団体年金保険	—	—	
		その他共計	21,332,476	19,576,425	
	災害死亡	個人保険	(3,898,181)	(3,581,524)	
		個人年金保険	(145,780)	(147,973)	
		団体保険	(31,138)	(31,209)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(4,075,099)	(3,760,707)	
	その他の条件付死亡	個人保険	(76,118)	(63,645)	
		個人年金保険	(—)	(—)	
		団体保険	(66)	(67)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(76,184)	(63,712)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	75,944	66,884	
		個人年金保険	2,058,163	1,926,445	
		団体保険	0	0	
		団体年金保険	—	—	
		その他共計	2,142,774	2,000,925	
	年金	個人保険	(3)	(3)	
		個人年金保険	(351,899)	(339,236)	
		団体保険	(2)	(42)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(354,374)	(341,639)	
	その他	個人保険	112	109	
		個人年金保険	592,860	611,205	
		団体保険	208	167	
		団体年金保険	19,798	18,714	
		その他共計	711,183	726,986	
	入院保障	災害入院	個人保険	(10,850)	(10,684)
			個人年金保険	(225)	(198)
			団体保険	511	605
団体年金保険			(—)	(—)	
その他共計			11,601	11,501	
疾病入院		個人保険	(10,807)	(10,645)	
		個人年金保険	(217)	(191)	
		団体保険	440	534	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	11,478	11,384	
その他の条件付入院		個人保険	(152,995)	(144,054)	
		個人年金保険	(186)	(164)	
		団体保険	(94)	(258)	
		団体年金保険	(—)	(—)	
		その他共計	(153,276)	(144,476)	

- (注) 1. ( ) 内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。  
 2. 生存保障の満期・生存給付金欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。  
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。  
 5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。  
 6. 入院保障のうち、災害入院の団体保険・その他共計および疾病入院の団体保険・その他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

## 保障機能別保有契約高 (2)

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成 27 年度末	平成 28 年度末
障 害 保 障	個 人 保 険	(1,234,111)	(1,165,941)
	個 人 年 金 保 険	(24,891)	(22,683)
	団 体 保 険	(68,315)	(67,676)
	団 体 年 金 保 険	(-)	(-)
	そ の 他 共 計	(1,327,317)	(1,256,300)
手 術 保 障	個 人 保 険	(2,832,449)	(2,661,441)
	個 人 年 金 保 険	(45,170)	(39,845)
	団 体 保 険	(-)	(-)
	団 体 年 金 保 険	(-)	(-)
	そ の 他 共 計	(2,877,619)	(2,701,286)

(注) ( ) 内の数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

## 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成 27 年度末	平成 28 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	1,953,164	1,826,116
	定 期 付 終 身 保 険	2,873,253	2,588,305
	定 期 保 険	13,687,724	12,415,092
	そ の 他 共 計	19,080,255	17,465,907
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	416,873	359,606
	定 期 付 養 老 保 険	146,819	118,683
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	67,789	58,275
	そ の 他 共 計	757,051	638,941
生 存 保 険	こ だ も 保 険	74,011	65,444
	そ の 他 共 計	74,305	65,686
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	2,817,147	2,682,086
災 害 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	974,740	875,780
	傷 害 特 約	2,890,314	2,658,252
	災 害 入 院 特 約	1,574	1,318
	疾 病 入 院 特 約	1,523	1,272
	成 人 病 入 院 特 約	1,157	959
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	80,238	77,969

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金を含む）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

## 4 保険契約に関する指標等

### 保有契約増加率

保険金額ベース

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
個人保険	△ 8.4%	△ 8.7%
個人年金保険	△ 4.0	△ 4.8
団体保険	△ 1.5	△ 0.2
団体年金保険	△ 6.3	△ 5.5

### 新契約平均保険金および保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
新契約平均保険金	1,115	901
保有契約平均保険金	2,789	2,533

(注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

### 新契約率（対年度始）

保険金額ベース

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
個人保険	2.2%	2.0%
個人年金保険	2.6	2.6
団体保険	1.3	0.4

(注) 転換契約および個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

### 解約失効率（対年度始）

保険金額ベース

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
個人保険	5.2%	5.1%
個人年金保険	1.8	1.6
団体保険	0.4	0.3

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

### 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成 27 年度	平成 28 年度
140,261	129,928

(注) 1. 第 1 回保険料を年額換算して算出しました。  
2. 転換契約は含みません。

### 【ご参考】

失効後復活した契約を相殺した場合

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
個人保険	5.2%	5.0%
個人年金保険	1.8	1.6
団体保険	0.4	0.3

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

### 特約発生率（個人保険）

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度
災害死亡保障契約	件数	0.29 <sup>0/100</sup>	0.25 <sup>0/100</sup>
	金額	0.29	0.25
障害保障契約	件数	0.43	0.40
	金額	0.14	0.14
災害入院保障契約	件数	5.48	5.60
	金額	144.51	147.72
疾病入院保障契約	件数	53.16	54.14
	金額	948.10	928.86
成人病入院保障契約	件数	48.16	48.35
	金額	1323.82	1287.37
疾病・傷害手術保障契約	件数	56.16	57.73
成人病手術保障契約	件数	—	—

### 死亡率（個人保険主契約）

	平成 27 年度	平成 28 年度
件 数 率	4.16 <sup>0/100</sup>	4.35 <sup>0/100</sup>
金 額 率	4.45	4.82

### 事業費率（対収入保険料）

平成 27 年度	平成 28 年度
24.4%	26.5%

## 再保険

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 27 年度	平成 28 年度
4 社	5 社

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

平成 27 年度	平成 28 年度
100%	100%

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	平成 27 年度	平成 28 年度
A-以上	100%	100%

(注) 格付はスタンダード・アンド・プアーズ社 (S & P社) によるものに基づいています。

未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 27 年度	平成 28 年度
—	—

## 第三分野保険の給付事由別発生率

	平成 27 年度	平成 28 年度
第三分野発生率	26.2%	24.8%
医療(疾病)	27.2	27.1
がん	34.0	29.6
介護	14.7	11.4
その他	26.9	26.3

(注) 発生率は、以下の算式により算出しています。

$(\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{支払備金繰入額} + \text{支払に係る事業費等}) \div ((\text{年度始保有年換算保険料} + \text{年度末保有年換算保険料}) \div 2)$

## 5 経理に関する指標等

支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 27 年度末	平成 28 年度末
保 險 金	死 亡 保 険 金	11,609	10,965
	災 害 保 険 金	364	242
	高 度 障 害 保 険 金	1,906	2,007
	満 期 保 険 金	156	186
	そ の 他	491	488
	小 計	14,529	13,888
	年 金	350	470
	給 付 金	9,774	10,068
	解 約 返 戻 金	2,724	2,306
	保 険 金 据 置 支 払 金	571	628
	そ の 他 共 計	27,950	27,364

責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 27 年度末	平成 28 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	2,908,368	2,867,230
	( 一 般 勘 定 )	2,879,453	2,837,975
	( 特 別 勘 定 )	28,915	29,255
	個 人 年 金 保 険	1,741,465	1,670,695
	( 一 般 勘 定 )	1,741,465	1,670,695
	( 特 別 勘 定 )	—	—
	団 体 保 険	8,956	9,017
	( 一 般 勘 定 )	8,956	9,017
	( 特 別 勘 定 )	—	—
	団 体 年 金 保 険	19,798	18,714
	( 一 般 勘 定 )	19,798	18,714
	( 特 別 勘 定 )	—	—
	そ の 他	106,874	104,405
	( 一 般 勘 定 )	106,874	104,405
	( 特 別 勘 定 )	—	—
	小 計	4,785,464	4,670,063
	( 一 般 勘 定 )	4,756,548	4,640,808
	( 特 別 勘 定 )	28,915	29,255
危 険 準 備 金		29,182	30,082
合 計		4,814,646	4,700,145
	( 一 般 勘 定 )	4,785,730	4,670,890
	( 特 別 勘 定 )	28,915	29,255

(注) 合計の一般勘定欄には、危険準備金を含んでおります。

責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成 27 年度末	4,745,656	39,807	—	29,182	4,814,646
平成 28 年度末	4,629,344	40,718	—	30,082	4,700,145

## 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

### ①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		平成 27 年度末	平成 28 年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号 に定める方式	同左
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	同左
積立率（危険準備金を除く）		100.0 %	100.0 %

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては、平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては、平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

### ②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 昭和55年度(1980年度)	61,255	4.00 % ～ 5.00 %
昭和56年度(1981年度) ～ 昭和60年度(1985年度)	321,439	5.00 % ～ 6.00 %
昭和61年度(1986年度) ～ 平成 2 年度(1990年度)	976,783	5.50 % ～ 6.00 %
平成 3 年度(1991年度) ～ 平成 7 年度(1995年度)	1,159,953	3.75 % ～ 5.50 %
平成 8 年度(1996年度) ～ 平成12年度(2000年度)	446,085	1.50 % ～ 2.75 %
平成13年度(2001年度) ～ 平成17年度(2005年度)	248,430	1.25 % ～ 1.50 %
平成18年度(2006年度) ～ 平成22年度(2010年度)	531,251	1.25 % ～ 1.50 %
平成23年度(2011年度)	157,952	1.10 % ～ 1.50 %
平成24年度(2012年度)	147,106	1.00 % ～ 1.50 %
平成25年度(2013年度)	100,487	0.60 % ～ 1.00 %
平成26年度(2014年度)	93,740	0.60 % ～ 1.00 %
平成27年度(2015年度)	83,838	0.60 % ～ 1.00 %
平成28年度(2016年度)	66,334	0.25 % ～ 1.00 %

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金、危険準備金、前納および据置等を除く）を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

## 保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

### ①第三分野保険における責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険については、保険事故発生率に関する不確実性から、法令等によりストレステスト・負債十分性テストを実施することが求められています。当社では、第三分野保険のストレステストに関する管理規定を定め、その規定にもとづきストレステストを行うことにより、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

### ②第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率等の水準は、第三分野の既存商品における発生率実績の平均値や分散値等にもとづき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、給付種類ごとに設定しています。また、算定部門とは独立してリスク管理部門が危険発生率等の設定水準を検証することを管理規定に定めており、相互牽制機能を働かせることによって、合理性及び妥当性を確保しています。

### ③第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストの結果

第三分野保険のストレステストの結果、第三分野保険のストレステストに係る危険準備金Ⅳの積立は発生しませんでした。その結果、負債十分性テストによる事後検証の対象となる給付種類はありませんでした。

## 引当金明細表

(単位：百万円)

科 目		当期首残高	当期末残高	当期増減額
平成 27 年度	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	636	18	△ 617
	個別貸倒引当金	2,072	560	△ 1,512
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
	退職給付引当金	40,348	39,096	△ 1,251
	価格変動準備金	44,440	34,530	△ 9,910
平成 28 年度	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	18	14	△ 4
	個別貸倒引当金	560	473	△ 86
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
	退職給付引当金	39,096	37,307	△ 1,789
	価格変動準備金	34,530	36,580	2,050

## 特定海外債権引当勘定の状況

該当はありません。

## 保険料明細表

### ① 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
個人保険	335,446	322,621
（うち一時払）	23,207	3,367
（うち年払）	34,339	40,997
（うち半年払）	2,010	1,930
（うち月払）	275,889	276,326
個人年金保険	48,076	42,716
（うち一時払）	6,823	1,445
（うち年払）	6,067	6,613
（うち半年払）	307	295
（うち月払）	34,877	34,361
団体保険	7,290	8,004
団体年金保険	692	647
その他共計	401,413	383,514

### ② 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

		平成 27 年度	平成 28 年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	66,429	45,539
	次年度以降保険料	317,093	319,799
	小計	383,523	365,338
団体保険	初年度保険料	101	50
	次年度以降保険料	7,188	7,954
	小計	7,290	8,004
団体年金保険	初年度保険料	—	—
	次年度以降保険料	692	647
	小計	692	647
その他共計	初年度保険料	66,746	45,807
	次年度以降保険料	334,666	337,706
	計 (前年度比)	401,413 98.9%	383,514 95.5%

(注) その他共計には、財形保険・財形年金保険・医療保障保険および就業不能保障保険の収入保険料を含みます。

## 保険金明細表

## ①件数

(単位：件)

区 分	平成 27 年度 合 計	平成 28 年度 合 計							
			個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
死亡保険金	19,921	20,396	14,604	70	5,684	—	—	38	
災害保険金	244	200	191	2	2	—	5	—	
高度障害保険金	852	860	593	2	265	—	—	—	
満期保険金	24,489	22,708	21,813	694	—	—	201	—	
そ の 他	834	859	854	1	4	—	—	—	
合 計	46,340	45,023	38,055	769	5,955	—	206	38	

## ②金額

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度 合 計	平成 28 年度 合 計							
			個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
死亡保険金	80,918	80,689	77,349	616	2,718	—	—	5	
災害保険金	1,206	984	943	18	0	—	22	—	
高度障害保険金	4,273	4,279	4,081	23	174	—	—	—	
満期保険金	48,636	47,080	46,444	47	—	—	588	—	
そ の 他	2,106	2,200	2,191	5	4	—	—	—	
合 計	137,141	135,234	131,011	709	2,897	—	610	5	

## 年金明細表

(単位：百万円)

平成 27 年度 合 計	平成 28 年度 合 計							
		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
121,939	128,659	325	124,552	45	1,187	2,547	—	

## 給付金明細表

## ①件数

(単位：件)

区 分	平成 27 年度 合 計	平成 28 年度 合 計							
			個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
死亡給付金	8,773	9,155	6,912	1,664	429	—	150	—	
入院給付金	203,551	209,355	200,360	4,080	4,169	—	—	746	
手術給付金	101,587	103,960	101,169	2,791	—	—	—	—	
障害給付金	281	241	223	13	5	—	—	—	
生存給付金	45,759	43,463	43,223	162	—	—	78	—	
そ の 他	108,161	110,924	97,578	7,530	305	5,462	—	49	
合 計	468,112	477,098	449,465	16,240	4,908	5,462	228	795	

## ②金額

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度 合 計	平成 28 年度 合 計							
			個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
死亡給付金	12,987	11,830	6,695	5,010	6	—	119	—	
入院給付金	18,877	18,674	17,841	444	374	—	—	14	
手術給付金	10,881	10,969	10,685	283	—	—	—	—	
障害給付金	317	273	258	14	0	—	—	—	
生存給付金	14,250	12,157	11,850	109	—	—	197	—	
そ の 他	38,220	44,056	12,101	31,067	62	820	—	3	
合 計	95,534	97,962	59,432	36,931	443	820	316	18	

## 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

平成 27 年度 合 計	平成 28 年度 合 計							
		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	
107,181	94,226	69,473	14,917	—	0	9,835	—	

### 減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
平成27年度	有形固定資産	183,739	4,379	114,532	69,207	62.3%
	建物	167,900	3,135	103,758	64,142	61.8
	リース資産	4,967	834	2,482	2,484	50.0
	その他の有形固定資産	10,871	409	8,290	2,580	76.3
	無形固定資産	36,027	5,000	16,350	19,676	45.4
	その他	269	12	218	51	80.9
	合計	220,036	9,393	131,101	88,935	59.6
平成28年度	有形固定資産	183,836	4,434	116,415	67,421	63.3%
	建物	168,807	3,175	105,913	62,894	62.7
	リース資産	5,281	883	3,265	2,015	61.8
	その他の有形固定資産	9,747	375	7,236	2,511	74.2
	無形固定資産	40,831	5,679	18,377	22,453	45.0
	その他	268	12	224	43	83.9
	合計	224,935	10,126	135,017	89,917	60.0

### 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
国 税	3,953	4,220
消費 税	3,507	3,787
地方法人特別税	370	353
印 紙 税	74	77
登録免許税	1	0
その他の国税	—	1
地 方 税	3,003	3,072
地方消費 税	941	1,018
法 人 事 業 税	883	844
固 定 資 産 税	1,025	1,050
不 動 産 取 得 税	—	2
事 業 所 税	152	155
その他の地方税	0	0
合 計	6,957	7,293

### 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度
営業活動費	34,420	37,718
営業管理費	17,672	17,869
一般管理費	45,857	45,863
合 計	97,950	101,452

(注) 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、平成27年度826百万円、平成28年度745百万円です。

## リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり重要性がないため、記載を省略しています。

## 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めない ものを含む)	合 計
平成27年度末	借入金	—	—	—	—	40,000	85,000	125,000
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	債券貸借取引 受入担保金	53,610	—	—	—	—	—	53,610
平成28年度末	借入金	—	—	—	2,000	10,000	85,000	97,000
	社債	—	—	—	—	—	40,349	40,349
	債券貸借取引 受入担保金	—	—	—	—	—	—	—

## 社員配当準備金明細表

(単位：百万円)

		合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険
平成27年度	当期首現在高	48,434	45,869	2,257	11	—	247	49
	前期剰余金からの繰入	1,940	480	51	1,393	—	—	15
	利息による増加	46	44	1	0	—	0	0
	配当金支払による減少	5,701	3,871	314	1,469	—	30	15
	当期末現在高	44,720	42,471	1,973	11	—	216	48
	(44,077)	(41,851)	(1,971)	(0)	(—)	(215)	(37)	
平成28年度	当期首現在高	44,720	42,471	1,973	11	—	216	48
	前期剰余金からの繰入	1,767	203	67	1,481	—	—	14
	利息による増加	33	31	1	0	—	0	0
	配当金支払による減少	5,660	4,033	246	1,338	—	29	12
	当期末現在高	40,861	38,646	1,796	184	—	187	46
	(40,000)	(38,013)	(1,764)	(0)	(—)	(185)	(37)	

(注) ( ) 内は、積立配当金額を表します。

# 支払社員配当金例

## 平成29年度支払社員配当金例

### I. 毎年配当タイプ

#### 【例1】定期付終身保険の場合

- 40歳加入・終身払終身(特約の保険期間は20年)・男性・口座月払・(25倍型)  
 ○死亡保険金：普通終身保険 200万円  
 定期保険特約 4,800万円  
 ○特約：災害入院特約(本人型)、成人病入院特約  
 手術給付金付疾病入院特約(本人型) 各5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成11年度(18年)	374,556円	4,590円	50,010,320円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

#### 【例2】養老保険の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・口座月払  
 ○保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	満期・死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成9年度(20年)	28,584円	0円	(死亡) 1,000,000円
平成4年度(25年)	20,664円	0円	(死亡) 1,000,000円
昭和62年度(30年)	21,240円	0円	(満期) 1,000,000円

(注)「満期・死亡契約」欄は、満期の場合または契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

#### 【例3】個人年金保険の場合

- 30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払  
 ○年金年額：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
平成26年度(3年)	319,920円	850円	所定の死亡給付金+1,410円
平成24年度(5年)	294,840円	0円	所定の死亡給付金+0円
平成19年度(10年)	294,840円	0円	所定の死亡給付金+0円
平成9年度(20年)	238,440円	0円	所定の死亡給付金+0円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

### II. 5年ごと利差配当タイプ

#### 【例1】5年ごと利差配当付定期保険の場合

- (1) ○40歳加入・20年満期・男性・口座月払  
 ○死亡保険金：3,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成24年度(5年)	170,640円	0円	30,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

- (2) ○40歳加入・95歳満期・男性・口座月払

○死亡保険金：5,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成24年度(5年)	1,001,400円	0円	50,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

#### 【例2】5年ごと利差配当付一時払終身保険の場合

- 60歳加入・男性  
 ○死亡保険金：300万円

契約年度 (経過年数)	保険料	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成24年度(5年)	2,472,240円	7,367円	3,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

### III. 保険王

#### 【例1】利率変動型積立保険(毎年利差配当タイプ) および保険王指定契約の場合

- (1) ○40歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)  
 ○利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当  
 ○死亡保険金(保険期間15年)  
 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円  
 5年ごと利差配当付新長期生活保障保険：120万円  
 ○給付金(保険期間15年)  
 5年ごと利差配当付医療保険(2010)  
 (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成24年度(5年)	176,976円	0円	11,200,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を55歳時点までお支払いします。

- (2) ○30歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)  
 ○利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当  
 ○死亡保険金(保険期間30年)  
 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円  
 5年ごと利差配当付新長期生活保障保険：120万円  
 ○給付金(保険期間30年)  
 5年ごと利差配当付医療保険(2010)  
 (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成24年度(5年)	177,552円	0円	11,200,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年120万円の年金を60歳時点までお支払いします。

#### 【説明】

前記例示の社員配当金額は、以下にもとづき算出しております。

- ※1. 毎年配当タイプの社員配当金額(I)  
 次のa、b、c、dの合計額です。  
 a. 危険保険金に被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別に応じた死差配当率を乗じた額。  
 b. 保険金に費差配当率を乗じた額。  
 費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。  
 c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。  
 d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。  
 昭和51年3月2日以後  
 昭和60年4月1日以前の契約……………△3.80%  
 昭和60年4月2日以後  
 平成5年4月1日以前の契約……………△4.30%  
 平成5年4月2日以後  
 平成6年4月1日以前の契約……………△3.55%  
 平成6年4月2日以後  
 平成8年4月1日以前の契約……………△2.55%  
 平成8年4月2日以後  
 平成11年4月1日以前の契約……………△1.55%  
 平成11年4月2日以後  
 平成13年4月1日以前の契約……………△0.80%  
 平成13年4月2日以後  
 平成25年4月1日以前の契約……………△0.30%  
 平成25年4月2日以後の契約……………0.20%  
 上記a、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0円とします。
- ※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(II、III)  
 5年ごと利差配当タイプの社員配当は、毎年、責任準備金に利差配当率(II一例1およびIIIについては、平成24～28年度決算：0%、II一例2については、平成24～26年度決算：0.10%、平成27、28年度決算：0%)を乗じた額を割振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払します。  
 なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。
- ※3. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(III)  
 毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。  
 平成29年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

# 支払社員配当金例

## 平成28年度支払社員配当金例

### I. 毎年配当タイプ

#### 【例1】定期付終身保険の場合

- 30歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払・全期型(25倍型)  
 ○死亡保険金：保険料払込期間中 5,000万円  
 保険料払込満了後 200万円  
 ○特約：災害入院特約(本人型)、成人病入院特約  
 手術給付金付疾病入院特約(本人型) 各5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成8年度(20年)	291,024円	0円	50,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

#### 【例2】養老保険の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・口座月払  
 ○保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	満期・死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成8年度(20年)	28,584円	0円	(死亡) 1,000,000円
平成3年度(25年)	20,664円	0円	(死亡) 1,000,000円
昭和61年度(30年)	21,240円	0円	(満期) 1,000,000円

(注)「満期・死亡契約」欄は、満期の場合または契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

#### 【例3】個人年金保険の場合

- 30歳加入・60歳年金開始・10年確定年金・男性・口座月払  
 ○年金年額：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [死亡給付金+社員配当金]
平成26年度(2年)	319,920円	770円	所定の死亡給付金+2,300円
平成23年度(5年)	294,840円	450円	所定の死亡給付金+580円
平成18年度(10年)	294,720円	1,140円	所定の死亡給付金+1,280円
平成8年度(20年)	238,440円	0円	所定の死亡給付金+0円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

### II. 5年ごと利差配当タイプ

#### 【例1】5年ごと利差配当付定期保険の場合

- 40歳加入・20年満期・男性・口座月払  
 ○死亡保険金：3,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成23年度(5年)	170,640円	0円	30,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

#### 【例2】5年ごと利差配当付一時払終身保険の場合

- 60歳加入・男性  
 ○死亡保険金：300万円

契約年度 (経過年数)	保険料	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成23年度(5年)	2,472,240円	9,866円	3,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

### III. 保険王

#### 【例1】利率変動型積立保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1) ○40歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)  
 ○利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当  
 ○死亡保険金(保険期間15年)  
 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円  
 5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)  
 ○給付金(保険期間15年)  
 5年ごと利差配当付医療保険(2010)  
 (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成23年度(5年)	324,720円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

- (2) ○30歳加入・男性・口座月払(保険期間終身)  
 ○利率変動型積立保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当  
 ○死亡保険金(保険期間15年)  
 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円  
 5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)  
 ○給付金(保険期間15年)  
 5年ごと利差配当付医療保険(2010)  
 (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成23年度(5年)	218,280円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

#### 【説明】

前記例示の社員配当金額は、以下にもとづき算出しております。

- ※1. 毎年配当タイプの社員配当金額(I)  
 次のa、b、c、dの合計額です。  
 a. 危険保険金に死差配当率を乗じた額。  
 死差配当率は被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別にかかわらず零とします。  
 b. 保険金に費差配当率を乗じた額。  
 費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。  
 c. 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。  
 特約の種類にかかわらず零とします。  
 d. 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。  
 昭和51年3月2日以後  
 昭和60年4月1日以前の契約……………△3.75%  
 昭和60年4月2日以後  
 平成5年4月1日以前の契約……………△4.25%  
 平成5年4月2日以後  
 平成6年4月1日以前の契約……………△3.50%  
 平成6年4月2日以後  
 平成8年4月1日以前の契約……………△2.30%  
 平成8年4月2日以後  
 平成11年4月1日以前の契約……………△1.10%  
 平成11年4月2日以後  
 平成13年4月1日以前の契約……………△0.35%  
 平成13年4月2日以後  
 平成25年4月1日以前の契約……………0.05%  
 平成25年4月2日以後の契約……………0.55%  
 上記a、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0円とします。

- ※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(II、III)  
 5年ごと利差配当タイプの社員配当は、毎年、責任準備金に利差配当率(II一例1およびIIIについては、平成23～27年度決算：0%、II一例2については、平成23～26年度決算：0.10%、平成27年度決算：0%)を乗じた額を割振り、ご契約6年目から5年ごととその累計額を社員配当金としてお支払します。  
 なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。

- ※3. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(III)  
 毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。  
 平成28年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

## 6 資産運用に関する指標等(一般勘定)

### (1) 資産運用の概況

①年度の資産の運用概況

19～20ページをご参照ください。

②ポートフォリオの推移

#### 資産の構成 (一般勘定)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	212,806	3.9	152,480	2.8
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	41,906	0.8	33,202	0.6
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	4,110,943	74.8	4,125,107	76.8
公 社 債	2,896,543	52.7	2,895,636	53.9
株 式	238,780	4.3	282,959	5.3
外 国 証 券	904,201	16.5	869,024	16.2
公 社 債	690,481	12.6	642,030	12.0
株 式 等	213,720	3.9	226,993	4.2
その他の証券	71,417	1.3	77,487	1.4
貸付金	620,988	11.3	557,761	10.4
保険約款貸付	68,813	1.3	57,577	1.1
一般貸付	552,175	10.0	500,184	9.3
不動産	412,702	7.5	401,557	7.5
繰延税金資産	22,744	0.4	22,725	0.4
その他	73,999	1.3	76,821	1.4
貸倒引当金	△ 578	△ 0.0	△ 487	△ 0.0
一般勘定資産計	5,495,513	100.0	5,369,169	100.0
うち外貨建資産	826,169	15.0	908,336	16.9

#### 資産の増減 (一般勘定)

(単位: 百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
現預金・コールローン	621	△ 60,326
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△ 14,844	△ 8,704
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△ 7,364	14,163
公 社 債	△ 4,396	△ 907
株 式	△ 48,326	44,178
外 国 証 券	57,124	△ 35,177
公 社 債	80,793	△ 48,450
株 式 等	△ 23,669	13,272
その他の証券	△ 11,764	6,070
貸付金	△ 97,422	△ 63,226
保険約款貸付	△ 9,600	△ 11,236
一般貸付	△ 87,821	△ 51,990
不動産	△ 4,340	△ 11,145
繰延税金資産	7,529	△ 18
その他	10,591	2,822
貸倒引当金	2,129	91
一般勘定資産計	△ 103,099	△ 126,343
うち外貨建資産	200,500	82,166

## 運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
現預金・コールローン	0.07	0.00
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	3.33	2.36
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	1.74	2.47
うち 公 社 債	1.67	2.41
うち 株 式	0.36	4.92
うち 外 国 証 券	2.07	2.18
貸 付 金	2.16	1.63
うち 一 般 貸 付	1.86	1.29
不 動 産	2.16	2.36
一 般 勘 定 計	1.68	2.15
うち 海 外 投 融 資	2.29	2.18

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。  
2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

## 主要資産の平均残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
現預金・コールローン	150,583	184,160
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	47,862	36,983
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	4,106,770	4,119,824
うち 公 社 債	2,873,478	2,887,111
うち 株 式	183,348	174,089
うち 外 国 証 券	972,232	980,680
貸 付 金	677,769	590,917
うち 一 般 貸 付	603,536	527,797
不 動 産	415,746	411,436
一 般 勘 定 計	5,495,797	5,449,967
うち 海 外 投 融 資	974,070	980,680

(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

## 資産運用収益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
利息および配当金等収入	114,345	111,199
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	4,510	40,389
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
貸倒引当金戻入額	2,080	85
その他運用収益	7,088	7,268
合 計	128,024	158,942

資産運用費用明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
支 払 利 息	3,451	4,042
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	16	—
有価証券売却損	10,349	11,025
有価証券評価損	1,647	16
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	609	11,264
為 替 差 損	3,739	326
貸倒引当金繰入額	—	—
投資損失引当金繰入額	—	—
貸付金償却	1	0
賃貸用不動産等減価償却費	5,492	5,500
その他運用費用	10,471	9,561
合 計	35,779	41,737

利息および配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
預 貯 金 利 息	0	0
有価証券利息・配当金	83,211	83,449
公 社 債 利 息	45,897	47,774
株 式 配 当 金	6,256	6,106
外国証券利息配当金	26,998	27,219
貸付金利息	12,900	10,250
不動産賃貸料	16,249	16,485
そ の 他 共 計	114,345	111,199

[ご参考] 利息および配当金等収入の分析（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 27 年度			平成 28 年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息および配当金等収入	△ 1,232	△ 2,730	△ 3,962	△ 953	△ 2,192	△ 3,146
う ち 現 預 金	△ 0	△ 0	△ 0	0	△ 0	△ 0
う ち 有 価 証 券	424	△ 2,915	△ 2,490	264	△ 26	237
う ち 貸 付 金	△ 777	△ 661	△ 1,439	△ 1,653	△ 997	△ 2,650
う ち 不 動 産	△ 332	144	△ 188	△ 168	404	235

## 有価証券売却益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
国債等債券	3,320	25,787
株式等	712	2,725
外国証券	477	11,875
その他共計	4,510	40,389

## 有価証券売却損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
国債等債券	111	24
株式等	5,649	184
外国証券	4,589	10,816
その他共計	10,349	11,025

## 有価証券評価損明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
国債等債券	—	—
株式等	1,629	11
外国証券	18	5
その他共計	1,647	16

## 有価証券明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	2,061,648	50.2	1,924,193	46.6
地方債	47,714	1.2	55,636	1.3
社債	787,179	19.1	915,806	22.2
うち公社・公団債	370,279	9.0	375,100	9.1
株式	238,780	5.8	282,959	6.9
外国証券	904,201	22.0	869,024	21.1
公社債	690,481	16.8	642,030	15.6
株式等	213,720	5.2	226,993	5.5
その他の証券	71,417	1.7	77,487	1.9
合 計	4,110,943	100.0	4,125,107	100.0

## [ご参考] 預貯金明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
振替貯金	7,291	5,984
預金	24,238	24,236
当座預金	1,610	1,785
普通預金	21,621	19,418
通知預金	—	2,000
定期預金	1,000	1,000
外貨預金	6	32
合 計	31,529	30,220

## 有価証券残存期間別残高（一般勘定）

〈平成 27 年度末〉

（単位：百万円）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めない ものを含む)	合 計
有 価 証 券	67,931	160,845	223,063	388,252	499,621	2,771,228	4,110,943
国 債	21,174	44,078	37,317	162,024	77,373	1,719,680	2,061,648
地 方 債	2,209	8,490	14,373	404	3,006	19,230	47,714
社 債	30,000	103,688	88,729	57,821	150,745	356,194	787,179
株 式						238,780	238,780
外 国 証 券	14,461	3,384	82,643	164,073	267,019	372,619	904,201
公 社 債	500	3,384	82,643	164,073	266,660	173,218	690,481
株 式 等	13,961	—	—	—	358	199,400	213,720
そ の 他 の 証 券	86	1,203	—	3,926	1,476	64,724	71,417
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	41,906	41,906
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	67,931	160,845	223,063	388,252	499,621	2,813,135	4,152,850

〈平成 28 年度末〉

（単位：百万円）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めない ものを含む)	合 計
有 価 証 券	74,769	159,817	226,921	230,856	609,118	2,823,622	4,125,107
国 債	7,736	26,064	33,559	28,626	172,295	1,655,911	1,924,193
地 方 債	2,222	9,353	13,224	2,305	1,104	27,425	55,636
社 債	49,359	107,396	97,406	87,976	158,718	414,948	915,806
株 式						282,959	282,959
外 国 証 券	14,550	17,003	79,743	108,157	275,558	374,011	869,024
公 社 債	1,858	17,003	79,743	108,157	265,538	169,730	642,030
株 式 等	12,692	—	—	—	10,019	204,281	226,993
そ の 他 の 証 券	901	—	2,987	3,790	1,441	68,366	77,487
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	33,202	33,202
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	74,769	159,817	226,921	230,856	609,118	2,856,825	4,158,309

（注）平成 27 年度末、平成 28 年度末とも「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

## [ご参考] 地域別地方債保有内訳（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
北 海 道	3,210	3,209
東 北	—	—
関 東	40,258	44,582
中 部	4,245	7,843
近 畿	—	—
中 国	—	—
四 国	—	—
九 州	—	—
合 計	47,714	55,636

## 保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
公 社 債	1.77	1.82
外 国 公 社 債	2.49	2.57

## 業種別株式保有明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水 産 ・ 農 林 業	28	0.0	32	0.0	
鉱 業	—	—	—	—	
建 設 業	3,433	1.4	3,761	1.3	
製 造 業	食 料 品	2,022	0.8	2,431	0.9
	織 維 製 品	279	0.1	18	0.0
	パ ル プ ・ 紙	84	0.0	88	0.0
	化 学 品	26,109	10.9	32,765	11.6
	医 薬 品	1,546	0.6	616	0.2
	石 油 ・ 石 炭 製 品	—	—	—	—
	ゴ ム 製 品	20,188	8.5	24,856	8.8
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	134	0.1	154	0.1
	鉄 鋼	1,056	0.4	1,322	0.5
	非 鉄 金 属 製 品	8,276	3.5	14,427	5.1
	金 属 製 品	362	0.2	386	0.1
	機 械	4,673	2.0	5,463	1.9
	電 気 機 器	33,700	14.1	47,918	16.9
	輸 送 用 機 器	2,342	1.0	2,192	0.8
精 密 機 器	68	0.0	4	0.0	
そ の 他 製 品	5,881	2.5	6,413	2.3	
電 気 ・ ガ ス 業	338	0.1	338	0.1	
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	41,347	17.3	43,068	15.2
	海 運 業	2	0.0	3	0.0
	空 運 業	303	0.1	—	—
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	1,759	0.7	1,930	0.7
	情 報 ・ 通 信 業	2,977	1.2	1,448	0.5
商 業	卸 売 業	35,166	14.7	39,841	14.1
	小 売 業	3,167	1.3	3,612	1.3
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	28,294	11.8	34,983	12.4
	証 券、商 品 先 物 取 引 業	6,117	2.6	6,348	2.2
	保 険 業	245	0.1	245	0.1
	そ の 他 金 融 業	4,388	1.8	4,022	1.4
不 動 産 業	1,327	0.6	1,321	0.5	
サ ー ビ ス 業	3,154	1.3	2,940	1.0	
合 計	238,780	100.0	282,959	100.0	

## 貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
保 険 約 款 貸 付	68,813	57,577
契 約 者 貸 付	63,149	52,770
保 険 料 振 替 貸 付	5,664	4,806
一 般 貸 付 （うち非居住者貸付）	552,175 (-)	500,184 (-)
企 業 貸 付 （うち国内企業向け）	545,346 (545,346)	494,452 (494,452)
国・国際機関・政府関係機関貸付	795	699
公 共 団 体・公 企 業 貸 付	2,530	2,530
住 宅 口 ー ン	625	454
消 費 者 口 ー ン	2,829	2,010
そ の 他	49	38
合 計	620,988	557,761

## 貸付金残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
平成 27 年度末							
変 動 金 利	2,676	9,632	5,273	2,595	1,741	12,000	33,919
固 定 金 利	83,714	122,173	135,693	61,058	58,812	56,802	518,255
一 般 貸 付 計	86,390	131,806	140,967	63,654	60,553	68,802	552,175
平成 28 年度末							
変 動 金 利	2,531	11,946	3,183	77	1,702	25,000	44,441
固 定 金 利	70,050	118,692	96,723	72,678	61,494	36,103	455,743
一 般 貸 付 計	72,582	130,639	99,907	72,755	63,196	61,103	500,184

## 国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円、%）

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末		
		占 率		占 率	
大 企 業	貸 付 先 数	105	79.5	96	80.7
	金 額	495,262	90.8	448,169	90.6
中 堅 企 業	貸 付 先 数	1	0.8	1	0.8
	金 額	375	0.1	225	0.0
中 小 企 業	貸 付 先 数	26	19.7	22	18.5
	金 額	49,708	9.1	46,057	9.3
国 内 企 業 向 け 貸 付 計	貸 付 先 数	132	100.0	119	100.0
	金 額	545,346	100.0	494,452	100.0

(注) 1. 業種別企業規模区分は以下の通りです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

## 〈業種別企業規模区分〉

業 種	①右の②～④を 除く全業種	②小売業、飲食業	③サービス業	④卸売業
大 企 業	常用従業員 300 人超	常用従業員 50 人超	常用従業員 100 人超	常用従業員 100 人超
中 堅 企 業	資本金 10 億円以上	資本金 10 億円以上	資本金 10 億円以上	資本金 10 億円以上
	資本金 3 億円超 10 億円未満	資本金 5 千万円超 10 億円未満	資本金 5 千万円超 10 億円未満	資本金 1 億円超 10 億円未満
中 小 企 業	資本金 3 億円以下又は 常用従業員 300 人以下	資本金 5 千万円以下又は 常用従業員 50 人以下	資本金 5 千万円以下又は 常用従業員 100 人以下	資本金 1 億円以下又は 常用従業員 100 人以下

貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
製 造 業	81,543	14.8	75,946	15.2
食 料 雑 貨	2,180	0.4	2,120	0.4
織 物 業	6,000	1.1	6,000	1.2
木 材 ・ 木 製 品	—	—	—	—
パ ル プ ・ 紙	3,884	0.7	3,840	0.8
印 刷	72	0.0	36	0.0
化 学	12,976	2.4	12,298	2.5
石 油 ・ 石 炭	800	0.1	800	0.2
窯 業 ・ 土 石	540	0.1	506	0.1
鉄 鋼	7,000	1.3	11,000	2.2
非 鉄 金 属	30,437	5.5	25,388	5.1
金 属 製 品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	7,291	1.3	7,185	1.4
電 気 機 械	3,500	0.6	1,000	0.2
輸 送 用 機 械	6,110	1.1	5,055	1.0
そ の 他 の 製 造 業	750	0.1	716	0.1
農 業 、 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	3,234	0.6	2,160	0.4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	19,773	3.6	16,500	3.3
情 報 通 信 業	7,315	1.3	2,590	0.5
運 輸 業 、 郵 便 業	62,327	11.3	57,759	11.5
卸 売 業	104,523	18.9	83,330	16.7
小 売 業	2,606	0.5	2,486	0.5
金 融 業 、 保 険 業	184,231	33.4	172,155	34.4
不 動 産 業	26,097	4.7	25,916	5.2
物 品 賃 貸 業	47,419	8.6	49,750	9.9
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	382	0.1	314	0.1
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	7,861	1.4	7,660	1.5
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,407	0.3	1,150	0.2
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人 （ 住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等 ）	3,454	0.6	2,464	0.5
合 計	552,175	100.0	500,184	100.0
海 外 向 け	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関 等	—	—	—	—
商 工 業 等	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	552,175	100.0	500,184	100.0

（注）国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しております。

貸付金使途別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	48,364	13.3	39,010	12.0
運 転 資 金	315,867	86.7	286,554	88.0

貸付金地域別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金額	占率	金額	占率
北 海 道	1,000	0.2	—	0.0
東 北	7,397	1.3	5,397	1.1
関 東	455,379	83.0	414,548	83.3
中 部	15,793	2.9	13,723	2.8
近 畿	57,096	10.4	52,100	10.5
中 国	1,800	0.3	1,800	0.4
四 国	1,254	0.2	1,150	0.2
九 州	9,000	1.6	9,000	1.8
合 計	548,720	100.0	497,720	100.0

（注）1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

貸付金担保別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	4,494	0.8	3,567	0.7
有価証券担保貸付	3,786	0.7	3,195	0.6
不動産・動産・財団担保貸付	708	0.1	372	0.1
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保 証 貸 付	14,961	2.7	11,280	2.3
信 用 貸 付	529,264	95.9	482,872	96.5
そ の 他	3,454	0.6	2,464	0.5
一 般 貸 付 計	552,175	100.0	500,184	100.0
うち劣後特約付貸付	59,300	10.7	56,300	11.3

有形固定資産明細表（一般勘定）

(1) 有形固定資産の明細

（単位：百万円）

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
平成 27 年度	土 地	242,189	1,769	3,704	—	240,255	—	
	(うち減損)			(395)				
	建 物	174,576	7,250	2,229	8,611	170,985	264,602	60.7 %
	(うち減損)			(509)				
	リ ー ス 資 産	1,857	1,463	0	834	2,484	2,482	50.0 %
	建設仮勘定	276	2,965	1,780	—	1,462	—	—
その他の有形固定資産	2,656	394	30	416	2,602	8,366	76.3 %	
合 計	421,556	13,843	7,746	9,863	417,790	275,451	—	
うち賃貸等不動産	272,119	8,540	6,118	5,475	269,066	156,975	—	
平成 28 年度	土 地	240,255	63	7,322	—	232,995	—	—
	(うち減損)			(760)				
	建 物	170,985	7,444	2,238	8,663	167,527	267,217	61.5 %
	(うち減損)			(572)				
	リ ー ス 資 産	2,484	415	0	883	2,015	3,265	61.8 %
	建設仮勘定	1,462	2,560	2,989	—	1,033	—	—
その他の有形固定資産	2,602	332	22	381	2,531	7,315	74.3 %	
合 計	417,790	10,816	12,574	9,927	406,105	277,798	—	
うち賃貸等不動産	269,066	6,414	9,655	5,486	260,338	156,465	—	

- (注) 1. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。  
 2. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。  
 3. 「うち賃貸等不動産」の「当期増加額」および「当期減少額」には、用途変更による増加額・減少額を含んでいます。

(2) 不動産残高および賃貸用ビル保有数

（単位：百万円）

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
不 動 産 残 高	412,702	401,557
営 業 用	143,668	141,326
賃 貸 用	269,034	260,231
賃貸用ビル保有数	207 棟	204 棟

固定資産等処分益明細表

（単位：百万円）

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
有 形 固 定 資 産	566	1,243
土 地	456	941
建 物	55	302
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	53	—
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	566	1,243
うち賃貸等不動産	512	1,243

固定資産等処分損明細表

（単位：百万円）

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
有 形 固 定 資 産	337	1,625
土 地	82	584
建 物	226	1,017
リ ー ス 資 産	0	0
そ の 他	27	22
無 形 固 定 資 産	0	7
そ の 他	0	0
合 計	337	1,633
うち賃貸等不動産	203	1,474

賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
平成27年度	有形固定資産	267,785	5,483	160,919	106,865	60.1%
	建物	267,686	5,475	160,843	106,843	60.1%
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	98	7	75	22	76.9%
	無形固定資産	11,068	—	—	11,068	—
	その他	97	8	79	17	81.6%
合計	278,951	5,492	160,999	117,952	—	
平成28年度	有形固定資産	266,038	5,493	161,383	104,654	60.7%
	建物	265,938	5,487	161,304	104,633	60.7%
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	99	5	79	20	79.4%
	無形固定資産	11,068	—	—	11,068	—
	その他	96	7	85	10	88.8%
合計	277,202	5,500	161,469	115,733	—	

海外投融資の状況（一般勘定）

(1) 資産別明細

①外貨建資産

（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
公 社 債	529,210	58.2	486,287	55.7
株 式	31	0.0	38	0.0
現 預 金 ・ そ の 他	44,317	4.9	56,969	6.5
小 計	573,558	63.1	543,295	62.3

②円貨額が確定した外貨建資産

（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
公 社 債	—	—	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	—	—	—	—
小 計	—	—	—	—

③円貨建資産

（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公 社 債（円建外債）・その他	334,984	36.9	329,373	37.7
小 計	334,984	36.9	329,373	37.7

④合計

（単位：百万円、%）

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	占率	金額	占率
海 外 投 融 資	908,543	100.0	872,669	100.0
うち海外不動産	—	—	—	—

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

## (2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末								平成 28 年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 米	214,858	23.8	210,149	23.2	4,709	0.5	—	—	255,830	29.4	249,056	28.7	6,773	0.8	—	—
ヨーロッパ	282,741	31.3	281,994	31.2	747	0.1	—	—	210,028	24.2	209,365	24.1	663	0.1	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ア ジ ア	530	0.1	500	0.1	30	0.0	—	—	32	0.0	—	—	32	0.0	—	—
中 南 米	302,228	33.4	93,996	10.4	208,232	23.0	—	—	313,769	36.1	94,245	10.8	219,524	25.3	—	—
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	103,841	11.5	103,841	11.5	—	—	—	—	89,362	10.3	89,362	10.3	—	—	—	—
合 計	904,201	100.0	690,481	76.4	213,720	23.6	—	—	869,024	100.0	642,030	73.9	226,993	26.1	—	—

(注) 外国証券は発行国、非居住者貸付は債務者の居住地により区分しています。

## (3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	451,459	78.7	458,863	84.5
オーストラリアドル	13,878	2.4	40,629	7.5
カナダドル	—	—	24,314	4.5
ユ ー ロ	108,198	18.9	19,458	3.6
そ の 他	22	0.0	29	0.0
合 計	573,558	100.0	543,295	100.0

## 公共関係投融资の概況（新規引受額・貸出額、一般勘定）

(単位：百万円)

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度
公 共 債	国 債	—	—
	地 方 債	—	—
	公 社 ・ 公 団 債	1,065	396
	小 計	1,065	396
貸 付	政 府 関 係 機 関	795	699
	公 共 団 体 ・ 公 企 業	2,530	—
	小 計	3,325	699
合 計	4,390	1,095	

## 各種ローン金利

貸 出 の 種 類	利 率		
一 般 貸 付 標 準 金 利 (長期プライムレート)	平成 29 年 1 月 11 日実施	平成 29 年 2 月 10 日実施	平成 29 年 3 月 10 日実施
	年 0.95%	年 0.95%	年 0.95%

## その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類		取 得 原 価	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	減 価 償 却 累 計 額	期 末 残 高
平成 27 年度	繰 延 資 産	386	3	21	298	69
	そ の 他	503	—	48	—	454
	合 計	889	3	70	298	523
平成 28 年度	繰 延 資 産	1,098	739	20	334	763
	そ の 他	454	3	3	—	454
	合 計	1,553	743	24	334	1,218

## 7 有価証券等の時価情報(一般勘定)

### 有価証券の時価情報(一般勘定)

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	貸借対照表 計 上 額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計 上 額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	-	-	-	-

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	平成 27 年度末					平成 28 年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	410,888	469,869	58,981	58,981	△ 0	371,278	416,896	45,617	45,701	△ 83
責任準備金対応債券	2,236,439	2,675,317	438,878	438,878	△ 0	2,161,957	2,494,257	332,299	348,124	△ 15,824
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	1,300,882	1,381,849	80,966	115,534	△ 34,567	1,417,128	1,503,956	86,828	131,145	△ 44,316
公 社 債	442,035	452,393	10,357	11,217	△ 859	550,475	551,345	870	8,259	△ 7,388
株 式	156,708	221,663	64,954	81,052	△ 16,097	152,037	263,893	111,855	117,840	△ 5,984
外 国 証 券	626,439	636,374	9,935	22,842	△ 12,907	636,825	611,229	△ 25,595	2,440	△ 28,035
公 社 債	514,167	529,210	15,043	21,341	△ 6,298	506,871	486,287	△ 20,584	1,744	△ 22,329
株 式 等	112,271	107,164	△ 5,107	1,501	△ 6,609	129,953	124,942	△ 5,010	695	△ 5,706
その他の証券	75,699	71,417	△ 4,281	421	△ 4,702	77,789	77,487	△ 302	2,605	△ 2,907
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3,948,210	4,527,036	578,826	613,394	△ 34,567	3,950,364	4,415,109	464,745	524,970	△ 60,225
公 社 債	2,886,185	3,353,081	466,896	467,756	△ 860	2,894,765	3,240,626	345,860	369,135	△ 23,274
株 式	156,708	221,663	64,954	81,052	△ 16,097	152,037	263,893	111,855	117,840	△ 5,984
外 国 証 券	787,710	833,766	46,055	58,963	△ 12,907	792,568	796,222	3,653	31,689	△ 28,035
公 社 債	675,438	726,601	51,163	57,461	△ 6,298	662,615	671,279	8,664	30,993	△ 22,329
株 式 等	112,271	107,164	△ 5,107	1,501	△ 6,609	129,953	124,942	△ 5,010	695	△ 5,706
その他の証券	75,699	71,417	△ 4,281	421	△ 4,702	77,789	77,487	△ 302	2,605	△ 2,907
買入金銭債権	41,906	47,107	5,200	5,200	△ 0	33,202	36,880	3,677	3,699	△ 21
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
満期保有目的の債券	-	-
非上場外国債券	-	-
そ の 他	-	-
責任準備金対応債券	-	-
子会社・関連会社株式	5,093	5,093
その他有価証券	118,581	116,024
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	12,024	13,972
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	106,557	102,051
非上場外国債券	-	-
そ の 他	-	-
合 計	123,674	121,117

[ご参考] 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券について為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末					平成 28 年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	410,888	469,869	58,981	58,981	△ 0	371,278	416,896	45,617	45,701	△ 83
責任準備金対応債券	2,236,439	2,675,317	438,878	438,878	△ 0	2,161,957	2,494,257	332,299	348,124	△ 15,824
子会社・関連会社株式	5,093	5,093	—	—	—	5,093	5,093	—	—	—
その他の有価証券	1,419,463	1,500,429	80,965	115,534	△ 34,568	1,533,152	1,619,979	86,827	131,145	△ 44,317
公 社 債	442,035	452,393	10,357	11,217	△ 859	550,475	551,345	870	8,259	△ 7,388
株 式	168,732	233,687	64,954	81,052	△ 16,097	166,010	277,865	111,855	117,840	△ 5,984
外 国 証 券	732,996	742,931	9,934	22,842	△ 12,908	738,876	713,280	△ 25,596	2,440	△ 28,036
公 社 債	514,167	529,210	15,043	21,341	△ 6,298	506,871	486,287	△ 20,584	1,744	△ 22,329
株 式 等	218,828	213,720	△ 5,108	1,501	△ 6,610	232,004	226,993	△ 5,011	695	△ 5,707
その他の証券	75,699	71,417	△ 4,281	421	△ 4,702	77,789	77,487	△ 302	2,605	△ 2,907
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	4,071,884	4,650,709	578,825	613,394	△ 34,568	4,071,481	4,536,226	464,744	524,970	△ 60,226
公 社 債	2,886,185	3,353,081	466,896	467,756	△ 860	2,894,765	3,240,626	345,860	369,135	△ 23,274
株 式	173,825	238,780	64,954	81,052	△ 16,097	171,103	282,959	111,855	117,840	△ 5,984
外 国 証 券	894,267	940,322	46,055	58,963	△ 12,908	894,620	898,273	3,652	31,689	△ 28,036
公 社 債	675,438	726,601	51,163	57,461	△ 6,298	662,615	671,279	8,664	30,993	△ 22,329
株 式 等	218,828	213,720	△ 5,108	1,501	△ 6,610	232,004	226,993	△ 5,011	695	△ 5,707
その他の証券	75,699	71,417	△ 4,281	421	△ 4,702	77,789	77,487	△ 302	2,605	△ 2,907
買入金銭債権	41,906	47,107	5,200	5,200	△ 0	33,202	36,880	3,677	3,699	△ 21
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

### 金銭の信託の時価情報（一般勘定）

・金銭の信託はありません。

### 不動産（土地）の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末			平成 28 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
土 地	252,495	241,349	△ 11,146	245,232	244,851	△ 380

(注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。  
2. 上記金額には借地権を含んでいます。

デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（一般勘定）

（単位：百万円）

平成 27 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	2,647	—	—	—	2,647
ヘッジ会計非適用分	—	1,102	△ 55	—	—	1,046
合計	—	3,750	△ 55	—	—	3,694

（注）平成 27 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連 2,647 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

（単位：百万円）

平成 28 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	5,381	—	—	—	5,381
ヘッジ会計非適用分	—	1,241	△ 20	—	—	1,220
合計	—	6,622	△ 20	—	—	6,601

（注）平成 28 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連 5,381 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連（一般勘定）

平成28年度末、平成27年度末とも保有していません。

③通貨関連（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	種類	平成 27 年度末				平成 28 年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店	通貨先渡契約								
	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売	697,994	—	3,725	3,725	785,411	—	6,544	6,544
	うち米ドル	578,191	—	5,836	5,836	696,366	—	5,927	5,927
	うち豪ドル	15,628	—	△ 510	△ 510	44,572	—	△ 227	△ 227
	うち加ドル	—	—	—	—	24,536	—	637	637
	うちユーロ	104,174	—	△ 1,600	△ 1,600	19,935	—	206	206
	買	7,224	—	24	24	14,723	—	77	77
	うち米ドル	7,224	—	24	24	14,723	—	77	77
	うち豪ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち加ドル	—	—	—	—	—	—	—	—
	うちユーロ	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	通貨オプション								
	売	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	買	—	—	—	—	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
	通貨スワップ								
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—
	売	(—)	—	—	—	(—)	—	—	—
買	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				3,750				6,622	

（注）1. 時価の算定には、期末日の TTM、WM ロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。

2. 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

3. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	種類	平成27年度末				平成28年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-
	売買	-	-	-	-	-	-	-	-
	オプション	-	-	-	-	-	-	-	-
	売却	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-
	プット	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-
	プット	49,997	-	0	49,998	-	-	-	△20
	その他の	(55)	-	-	(20)	-	-	-	-
売却	-	-	-	-	-	-	-	-	
買	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-	
買	-	-	-	-	-	-	-	-	
買	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-	
合計				△55				△20	

（注）括弧内には、オプション料を記載しています。

⑤債券関連（一般勘定）

平成28年度末、平成27年度末とも保有していません。

## 8 特別勘定に関する指標等

### 1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金 額		金 額	
個人変額保険	28,910		29,199	
個人変額年金保険	—		—	
団体年金保険	—		—	
特別勘定計	28,910		29,199	

### 2. 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

#### 当期の運用経過について

変額保険の資産運用にあたっては、長期に安定した収益の確保を基本方針とし、国内公社債、国内株式、外国公社債、外国株式等への分散投資を行っています。

平成 29 年 3 月末の資産残高は 292 億円で、資産別には現預金・コールローン 5.6%、国内公社債 22.3%、国内株式 37.3%、外国公社債 10.2%、外国株式 23.5%、その他 1.2% に配分しています。

当期は、11 月の米国大統領選挙でトランプ候補が勝利したことをきっかけに世界的に株価が上昇したこと、インデックス利回りは +8.32% となりました。

#### [運用概況]

資産配分は、年度の前半に外国債券と外国株式のウェイトを引き下げ、その後 10 月にかけて概ね国内債券 25%、国内株式 36%、外国債券 11%、外国株式 23% 程度としました。11 月以降はトランプ新政権の経済政策に対する期待からリスク選好の動きが続くとみて、国内株式のウェイトを引き上げる一方、国内債券のウェイトを引き下げ、年度末にかけてこれを維持しました。

#### [市況概況]

平成 28 年度は、6 月の英国の EU 離脱及び 11 月の米国大統領選挙の結果が金融市場を大きく動かす要因となりました。年度の前半は、英国の EU 離脱に関する不透明感から、為替市場で大きく円高が進行し、国内株式市場も軟調に推移しました。年度の後半は、米国新政権の経済政策への期待を背景とした米国金利の上昇に伴い為替が円安に転じ、内外株式も大きく上昇する展開となりました。

### 3. 個人変額保険の状況

#### (1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険(有期型)	5	32	2	9
変額保険(終身型)	15,372	104,870	14,904	102,134
合 計	15,377	104,903	14,906	102,143

(注) 保有契約には定期保険特約部分を含んでいます。

#### (2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 (単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	863	3.0	1,620	5.6
有 価 証 券	27,615	95.5	27,242	93.3
公 社 債	6,753	23.4	6,510	22.3
株 式	10,453	36.2	10,882	37.3
外 国 証 券	10,407	36.0	9,848	33.7
公 社 債	3,546	12.3	2,984	10.2
株 式 等	6,861	23.7	6,863	23.5
その他の証券	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—
そ の 他	431	1.5	336	1.2
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—
合 計	28,910	100.0	29,199	100.0

#### (3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 (単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	688	600
有価証券売却益	3,199	2,357
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	2,046	3,417
為替差益	27	33
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	4	1
有価証券売却損	1,777	1,659
有価証券償還損	15	13
有価証券評価損	5,826	2,383
為替差損	30	31
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	2	0
収 支 差 額	△ 1,685	2,320

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度末		平成 28 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	27,615	△ 3,779	27,242	1,033

② 金銭の信託の時価情報

平成 28 年度末、平成 27 年度末の保有はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連 平成 28 年度末、平成 27 年度末の保有はありません。

4. 個人変額年金保険の状況

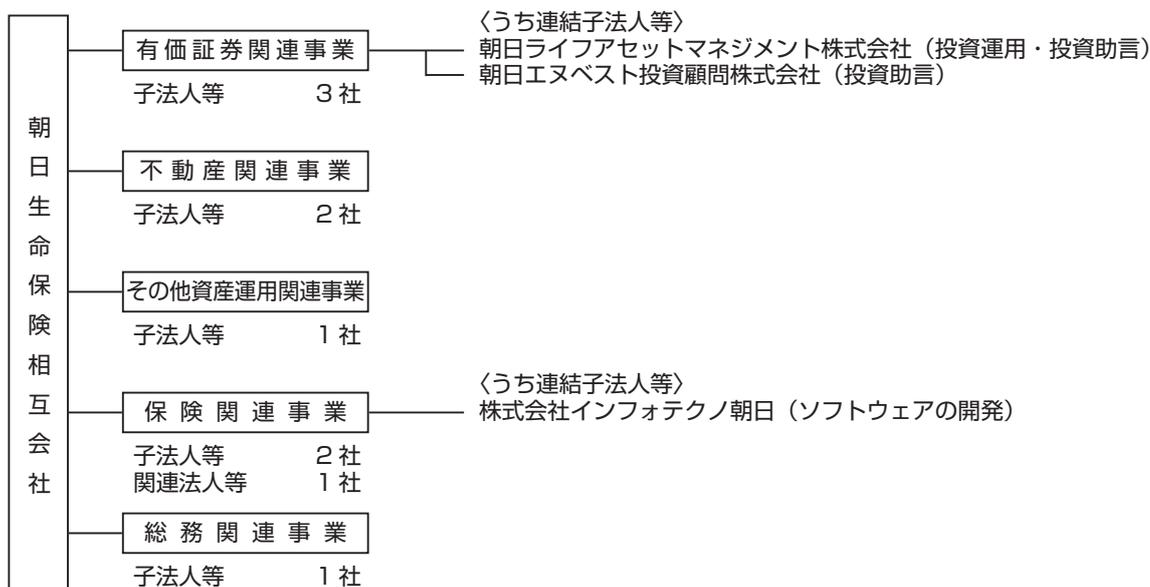
個人変額年金保険については、実績はありません。

※個人変額保険については、別途、閲覧資料「変額保険の現況」を作成し、本社・統括支社・支社に備え置いています。

## 9 保険会社およびその子会社等の状況

### 1. 保険会社およびその子会社等の概況（平成29年3月末現在）

#### (1) 主要な事業の内容および組織の構成



#### (2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立 年月日	総株主又は総出資者の 議決権に占める当社 の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の 議決権に占める当社子会社 等の保有議決権の割合
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市鶴牧 1-23	50	ソフトウェアの開発	昭和58.4.1	100.0%	—%
朝日ライフアセットマネジメント(株)	東京都杉並区和泉 1-22-19	3,000	投資運用・投資助言	昭和60.7.6	100.0	—
朝日エヌベスト投資顧問(株)	東京都杉並区和泉 1-22-19	50	投資助言	平成11.6.9	0.0	51.0

### 2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

#### (1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業およびそれに付随するシステム開発や資産運用関連等の事業を営んでおり、朝日生命グループとして生産効率向上に向けて取り組んでいます。

当社の平成28年度の連結財務諸表における連結子法人等数は3社（国内子法人等3社）であります。当年度の経常収益は6,837億円、経常利益は392億円、親会社に帰属する当期純剰余は292億円となりました。また総資産額は5兆3,988億円となりました。

#### (2) 主要な業務の状況を示す指標

（単位：百万円）

項目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	670,552	690,667	677,420	656,692	683,715
経常利益	12,111	53,270	50,870	14,999	39,245
親会社に帰属する当期純剰余	12,984	50,033	37,267	17,577	29,282
包括利益	84,130	70,065	105,577	△27,816	39,526

（注）平成27年度より、「当期純剰余」を「親会社に帰属する当期純剰余」として表示しています。

項目	平成24年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末
総資産	5,650,834	5,628,106	5,633,087	5,525,539	5,398,884
ソルベンシー・マージン比率	503.8%	573.3%	668.2%	693.4%	748.0%

#### (3) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

・連結子会社および子法人等数 …………… 3社

なお、非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等については、それぞれ連結純損益および連結剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。

### 3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

#### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	平成 28 年度末 (平成 29 年 3 月 31 日現在)
<b>(資産の部)</b>			
現金および預貯金		36,133	35,511
コールポート		181,000	122,000
買入金銭債権		41,906	33,202
金銭の信託		10	0
有価証券		4,134,926	4,148,686
貸付金		620,988	557,761
有形固定資産		417,845	406,159
土地建物		240,255	232,995
建り一ス資産		170,998	167,538
建設仮勘定		2,484	2,015
その他の有形固定資産		1,462	1,033
無形固定資産		2,645	2,575
ソフトウェア		30,380	33,285
その他の無形固定資産		12,916	14,130
再保険		17,463	19,154
再保険		32	194
その他の資産		38,986	39,595
退職給付に係る資産		—	11
繰延税金資産		23,889	22,947
支払承諾見返		17	14
貸倒引当金		△ 578	△ 487
資産の部合計		5,525,539	5,398,884
<b>(負債の部)</b>			
保険契約準備金		4,887,317	4,768,371
支払準備金		27,950	27,364
責任準備金		4,814,646	4,700,145
社員配当準備金		44,720	40,861
再保険		95	127
社債		—	40,349
その他の負債		216,138	139,189
退職給付に係る負債		42,399	37,757
価格変動準備金		34,530	36,580
再評価に係る繰延税金負債		18,569	18,091
支払承諾		17	14
負債の部合計		5,199,069	5,040,479
<b>(純資産の部)</b>			
基金		126,000	126,000
基金償却積立金		120,000	131,000
再評価積立金		281	281
連結剰余金		64,102	76,065
基金等合計		310,384	333,347
その他の有価証券評価差額金		62,954	71,105
土地再評価差額金		△ 44,527	△ 45,762
退職給付に係る調整累計額		△ 2,420	△ 358
その他の包括利益累計額合計		16,006	24,983
非支配株主持分		79	73
純資産の部合計		326,470	358,404
負債および純資産の部合計		5,525,539	5,398,884

連結損益計算書および連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)
経 常 収 益		656,692	683,715
保 険 料 等 収 入		401,499	383,776
資 産 運 用 収 益		127,749	160,986
利息および配当金等収入		114,094	110,945
有 価 証 券 売 却 益		4,510	40,391
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		2,080	85
そ の 他 運 用 収 益		7,063	7,244
特別勘定資産運用益		—	2,320
そ の 他 経 常 収 益		127,443	138,951
経 常 費 用		641,692	644,469
保 険 金 等 支 払 金		466,742	463,808
保 険 金		137,141	135,234
年 金		121,939	128,659
給 付 金		95,534	97,962
解 約 返 戻 金		107,181	94,226
そ の 他 返 戻 金 等		4,945	7,725
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		46	33
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		46	33
資 産 運 用 費 用		37,465	41,737
支 払 利 息		3,451	4,042
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損		16	—
有 価 証 券 売 却 損		10,349	11,025
有 価 証 券 評 価 損		1,647	16
金 融 派 生 商 品 費 用		609	11,264
為 替 差 損		3,739	325
貸 付 金 償 却		1	0
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費		5,492	5,500
そ の 他 運 用 費 用		10,471	9,561
特別勘定資産運用損		1,685	—
事 業 費 用		101,872	105,072
そ の 他 経 常 費 用		35,565	33,818
経 常 利 益		14,999	39,245
特 別 利 益		10,476	1,243
固 定 資 産 等 処 分 益		566	1,243
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額		9,910	—
特 別 損 失		1,243	5,363
固 定 資 産 等 処 分 損		338	1,635
減 損 損 失		905	1,333
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		—	2,050
そ の 他 特 別 損 失		—	344
税 金 等 調 整 前 当 期 純 剰 余		24,232	35,126
法 人 税 お よ び 住 民 税 等		676	3,859
法 人 税 等 調 整 額		5,939	1,952
法 人 税 等 合 計		6,616	5,812
当 期 純 剰 余		17,616	29,313
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 剰 余		38	31
親 会 社 に 帰 属 する 当 期 純 剰 余		17,577	29,282

## (連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度	
	平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)
当 期 純 剰 余	17,616	29,313
そ の 他 の 包 括 利 益	△ 45,432	10,212
その他有価証券評価差額金	△ 46,636	8,150
土地再評価差額金	532	—
退職給付に係る調整額	671	2,061
包 括 利 益	△ 27,816	39,526
親会社に係る包括利益	△ 27,854	39,494
非支配株主に係る包括利益	38	31

連結基金等変動計算書

平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで)

(単位: 百万円)

	基 金 等				
	基 金	基 金 償 却 積 立 金	再 評 価 積 立 金	連 結 剰 余 金	基 金 等 合 計
当 期 首 残 高	166,000	—	281	177,543	343,825
当 期 変 動 額					
基 金 の 募 集	80,000				80,000
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立				△ 1,940	△ 1,940
基 金 償 却 積 立 金 の 積 立		120,000		△ 120,000	
基 金 利 息 の 支 払				△ 7,638	△ 7,638
親 会 社 に 帰 属 す る 当 期 純 剰 余 金 の 償 却	△ 120,000			17,577	17,577
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				△ 1,439	△ 1,439
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	△ 40,000	120,000	—	△ 113,441	△ 33,441
当 期 末 残 高	126,000	120,000	281	64,102	310,384

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	109,591	△ 46,499	△ 3,092	59,999	80	403,905
当 期 変 動 額						
基 金 の 募 集						80,000
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立						△ 1,940
基 金 償 却 積 立 金 の 積 立						
基 金 利 息 の 支 払						△ 7,638
親 会 社 に 帰 属 す る 当 期 純 剰 余 金 の 償 却						17,577
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						△ 120,000
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△ 46,636	1,972	671	△ 43,992	△ 1	△ 43,994
当 期 変 動 額 合 計	△ 46,636	1,972	671	△ 43,992	△ 1	△ 77,435
当 期 末 残 高	62,954	△ 44,527	△ 2,420	16,006	79	326,470

平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

(単位: 百万円)

	基 金 等				
	基 金	基 金 償 却 積 立 金	再 評 価 積 立 金	連 結 剰 余 金	基 金 等 合 計
当 期 首 残 高	126,000	120,000	281	64,102	310,384
当 期 変 動 額					
基 金 の 募 集	11,000				11,000
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立				△ 1,767	△ 1,767
基 金 償 却 積 立 金 の 積 立		11,000		△ 11,000	
基 金 利 息 の 支 払				△ 5,787	△ 5,787
親 会 社 に 帰 属 す る 当 期 純 剰 余 金 の 償 却	△ 11,000			29,282	29,282
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩				1,235	1,235
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	11,000	—	11,963	22,963
当 期 末 残 高	126,000	131,000	281	76,065	333,347

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	62,954	△ 44,527	△ 2,420	16,006	79	326,470
当 期 変 動 額						
基 金 の 募 集						11,000
社 員 配 当 準 備 金 の 積 立						△ 1,767
基 金 償 却 積 立 金 の 積 立						
基 金 利 息 の 支 払						△ 5,787
親 会 社 に 帰 属 す る 当 期 純 剰 余 金 の 償 却						29,282
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩						△ 11,000
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	8,150	△ 1,235	2,061	8,976	△ 5	1,235
当 期 変 動 額 合 計	8,150	△ 1,235	2,061	8,976	△ 5	31,934
当 期 末 残 高	71,105	△ 45,762	△ 358	24,983	73	358,404

## 連結財務諸表の作成方針

平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)
<p>1. <b>連結の範囲に関する事項</b> 連結される子会社および子法人等数 3 社 株式会社インフォテック朝日 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 朝日エヌベスト投資顧問株式会社</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、朝日不動産管理株式会社であります。 非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. <b>連結の範囲に関する事項</b> 同左</p>
<p>2. <b>持分法の適用に関する事項</b> 非連結の子会社、子法人等および関連法人等(朝日不動産管理株式会社他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。</p>	<p>2. <b>持分法の適用に関する事項</b> 同左</p>
<p>3. <b>連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項</b> 連結される子会社および子法人等の決算日は 3 月 31 日であります。</p>	<p>3. <b>連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項</b> 同左</p>
<p>4. <b>のれんの償却に関する事項</b> のれんは、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>4. <b>のれんの償却に関する事項</b> 同左</p>

## 重要な会計方針

平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)
<p>1. <b>有価証券の評価基準および評価方法</b> 当社の保有する有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等(国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は 3 月中の市場価格等の平均)にもとづく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法による処理しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. <b>有価証券の評価基準および評価方法</b> 当社の保有する有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式および関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等(国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は 3 月中の市場価格等の平均)にもとづく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法による処理しております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>2. <b>責任準備金対応債券</b> 当社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)にもとづく、責任準備金対応債券に区分しております。 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、2,236,439 百万円、時価は、2,675,317 百万円であります。</p>	<p>2. <b>責任準備金対応債券</b> 当社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)にもとづく、責任準備金対応債券に区分しております。 責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、2,161,957 百万円、時価は、2,494,257 百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度より、個人保険・個人年金保険(利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険および平成 24 年 4 月 2 日以降契約の新一時払個人年金保険を除く)に対する小区分につき、負債対応型ポートフォリオに段階的に移行するため、負債デュレーション算出の前提となる負債キャッシュ・フローを「将来 25 年分」から「将来 30 年分」に変更しております。 この変更による、連結貸借対照表および連結損益計算書への影響はありません。</p>
<p>3. <b>デリバティブ取引の評価基準および評価方法</b> デリバティブ取引の評価は時価法による評価しております。</p>	<p>3. <b>デリバティブ取引の評価基準および評価方法</b> 同左</p>
<p>4. <b>土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額</b> 当社は、土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 14,917 百万円</p>	<p>4. <b>土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額</b> 当社は、土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)にもとづき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,525 百万円</p>
<p>5. <b>有形固定資産の減価償却の方法</b> 当社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法による評価方法を採用しております。 ・有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。</p> <p>・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>5. <b>有形固定資産の減価償却の方法</b> 同左</p>
<p>6. <b>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準</b> 外貨建資産・負債(子会社および関連会社株式を除く)は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、当社は、その他有価証券のうち時価のある外国株価指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は、3 月中の平均為替相場により円換算しております。</p>	<p>6. <b>外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準</b> 同左</p>

平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)												
<p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>① 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、当社の基準に準じて計上しております。</p> <p>③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 219 百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債</p> <p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="width: 50%;">給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期より 7 年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度全額処理</td> </tr> </table> <p>(3) 価格変動準備金</p> <p>当社の価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定にもとづき算出した額を計上しております。</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託の一部にかかる為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる除却対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度の費用に計上しております。</p> <p>10. 責任準備金の積立方法</p> <p>当社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）</p> <p>(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却方法</p> <p>無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期より 7 年	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理	<p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>① 当社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。</p> <p>② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、当社の基準に準じて計上しております。</p> <p>③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 215 百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付に係る負債</p> <p>退職給付に係る負債および資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。当社の退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td style="width: 50%;">給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期より 7 年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度全額処理</td> </tr> </table> <p>(3) 価格変動準備金</p> <p>同左</p> <p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託の一部にかかる為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、外貨建社債に対する為替変動リスクのヘッジとして通貨スワップの振当処理、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。</p> <p>なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>9. 消費税等の会計処理方法</p> <p>同左</p> <p>10. 責任準備金の積立方法</p> <p>同左</p> <p>11. ソフトウェアの減価償却方法</p> <p>同左</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期より 7 年	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	翌期より 7 年												
過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理												
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準												
数理計算上の差異の処理年数	翌期より 7 年												
過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理												

## 会計方針の変更

平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 企業結合に関する会計基準等</p> <p>「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「連結会計基準」という。）、および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社および子法人等に対する当社の持分変動による差額を連結剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純剰余等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。</p> <p>当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社および子法人等の株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社および子法人等の株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社および子法人等の株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58 - 2 項 (4)、連結会計基準第 44 - 5 項 (4) および事業分離等会計基準第 57 - 4 項 (4) に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、これによる影響額はありません。</p>	<p>1. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針</p> <p>当連結会計年度より、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号）を適用しております。</p>

平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)
<p>2. 未適用の会計基準等</p> <p>当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号）であり、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 概要</p> <p>繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第 66 号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を 5 つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、次の取扱いについて必要な見直しが行われております。</p> <p>①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い</p> <p>②(分類2)および(分類3)に係る分類の要件</p> <p>③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い</p> <p>④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い</p> <p>⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)または(分類3)に該当する場合の取扱い</p> <p>(2) 適用予定日 平成 28 年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等を適用することによる影響は評価中であります。</p>	

## 注記事項

## (連結貸借対照表関係)

平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	平成 28 年度末 (平成 29 年 3 月 31 日現在)																																																																																																																																																																																				
<p>1. 当社の保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成 24 年 4 月 2 日以降契約の新しい一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型 ALM」による国内公債債中心の運用を行っております。</li> <li>・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公債債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行い、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。</li> </ul> <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避（ヘッジ）することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR 法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。</p> <p>主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金および預貯金</td> <td>36,133</td> <td>36,133</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>181,000</td> <td>181,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>41,906</td> <td>47,107</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>  売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>41,906</td> <td>47,107</td> <td>5,200</td> </tr> <tr> <td>  責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,015,742</td> <td>4,508,412</td> <td>492,670</td> </tr> <tr> <td>  売買目的有価証券</td> <td>27,615</td> <td>27,615</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>369,795</td> <td>423,587</td> <td>53,791</td> </tr> <tr> <td>  責任準備金対応債券</td> <td>2,236,439</td> <td>2,675,317</td> <td>438,878</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>1,381,892</td> <td>1,381,892</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>620,988</td> <td>640,660</td> <td>19,671</td> </tr> <tr> <td>  保険約款貸付</td> <td>68,813</td> <td>68,813</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  一般貸付</td> <td>552,175</td> <td>571,846</td> <td>19,671</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,895,771</td> <td>5,413,313</td> <td>517,542</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>125,000</td> <td>126,598</td> <td>1,598</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>125,000</td> <td>126,598</td> <td>1,598</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>3,750</td> <td>3,750</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>1,102</td> <td>1,102</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>2,647</td> <td>2,647</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。</p>		連結貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	36,133	36,133	—	コールローン	181,000	181,000	—	買入金銭債権	41,906	47,107	5,200	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	41,906	47,107	5,200	責任準備金対応債券	—	—	—	その他有価証券	—	—	—	有価証券	4,015,742	4,508,412	492,670	売買目的有価証券	27,615	27,615	—	満期保有目的の債券	369,795	423,587	53,791	責任準備金対応債券	2,236,439	2,675,317	438,878	その他有価証券	1,381,892	1,381,892	—	貸付金	620,988	640,660	19,671	保険約款貸付	68,813	68,813	—	一般貸付	552,175	571,846	19,671	資産計	4,895,771	5,413,313	517,542	借入金	125,000	126,598	1,598	負債計	125,000	126,598	1,598	金融派生商品	3,750	3,750	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	1,102	1,102	—	ヘッジ会計が適用されているもの	2,647	2,647	—	<p>1. 当社の保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成 24 年 4 月 2 日以降契約の新しい一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型 ALM」による国内公債債中心の運用を行っております。</li> <li>・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公債債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行い、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。</li> </ul> <p>また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避（ヘッジ）することを目的に活用しております。</p> <p>なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスクおよび為替変動リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。</p> <p>市場リスクの管理にあたっては、VaR 法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストや感応度分析による管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。</p> <p>主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金および預貯金</td> <td>35,511</td> <td>35,511</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>122,000</td> <td>122,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td>33,202</td> <td>36,880</td> <td>3,677</td> </tr> <tr> <td>  売買目的有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>33,202</td> <td>36,880</td> <td>3,677</td> </tr> <tr> <td>  責任準備金対応債券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>4,032,059</td> <td>4,406,304</td> <td>374,245</td> </tr> <tr> <td>  売買目的有価証券</td> <td>27,242</td> <td>27,242</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  満期保有目的の債券</td> <td>338,885</td> <td>380,831</td> <td>41,946</td> </tr> <tr> <td>  責任準備金対応債券</td> <td>2,161,957</td> <td>2,494,257</td> <td>332,299</td> </tr> <tr> <td>  その他有価証券</td> <td>1,503,974</td> <td>1,503,974</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>貸付金</td> <td>557,761</td> <td>571,768</td> <td>14,006</td> </tr> <tr> <td>  保険約款貸付</td> <td>57,577</td> <td>57,577</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  一般貸付</td> <td>500,184</td> <td>514,191</td> <td>14,006</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>4,780,534</td> <td>5,172,465</td> <td>391,930</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>40,349</td> <td>42,854</td> <td>2,505</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>97,000</td> <td>96,715</td> <td>△ 284</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>137,349</td> <td>139,569</td> <td>2,220</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品</td> <td>6,622</td> <td>6,622</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>1,241</td> <td>1,241</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>  ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>5,381</td> <td>5,381</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。</p>		連結貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	35,511	35,511	—	コールローン	122,000	122,000	—	買入金銭債権	33,202	36,880	3,677	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的の債券	33,202	36,880	3,677	責任準備金対応債券	—	—	—	その他有価証券	—	—	—	有価証券	4,032,059	4,406,304	374,245	売買目的有価証券	27,242	27,242	—	満期保有目的の債券	338,885	380,831	41,946	責任準備金対応債券	2,161,957	2,494,257	332,299	その他有価証券	1,503,974	1,503,974	—	貸付金	557,761	571,768	14,006	保険約款貸付	57,577	57,577	—	一般貸付	500,184	514,191	14,006	資産計	4,780,534	5,172,465	391,930	社債	40,349	42,854	2,505	借入金	97,000	96,715	△ 284	負債計	137,349	139,569	2,220	金融派生商品	6,622	6,622	—	ヘッジ会計が適用されていないもの	1,241	1,241	—	ヘッジ会計が適用されているもの	5,381	5,381	—
	連結貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																		
現金および預貯金	36,133	36,133	—																																																																																																																																																																																		
コールローン	181,000	181,000	—																																																																																																																																																																																		
買入金銭債権	41,906	47,107	5,200																																																																																																																																																																																		
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																																		
満期保有目的の債券	41,906	47,107	5,200																																																																																																																																																																																		
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																																																																																																																		
その他有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																																		
有価証券	4,015,742	4,508,412	492,670																																																																																																																																																																																		
売買目的有価証券	27,615	27,615	—																																																																																																																																																																																		
満期保有目的の債券	369,795	423,587	53,791																																																																																																																																																																																		
責任準備金対応債券	2,236,439	2,675,317	438,878																																																																																																																																																																																		
その他有価証券	1,381,892	1,381,892	—																																																																																																																																																																																		
貸付金	620,988	640,660	19,671																																																																																																																																																																																		
保険約款貸付	68,813	68,813	—																																																																																																																																																																																		
一般貸付	552,175	571,846	19,671																																																																																																																																																																																		
資産計	4,895,771	5,413,313	517,542																																																																																																																																																																																		
借入金	125,000	126,598	1,598																																																																																																																																																																																		
負債計	125,000	126,598	1,598																																																																																																																																																																																		
金融派生商品	3,750	3,750	—																																																																																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,102	1,102	—																																																																																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されているもの	2,647	2,647	—																																																																																																																																																																																		
	連結貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																		
現金および預貯金	35,511	35,511	—																																																																																																																																																																																		
コールローン	122,000	122,000	—																																																																																																																																																																																		
買入金銭債権	33,202	36,880	3,677																																																																																																																																																																																		
売買目的有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																																		
満期保有目的の債券	33,202	36,880	3,677																																																																																																																																																																																		
責任準備金対応債券	—	—	—																																																																																																																																																																																		
その他有価証券	—	—	—																																																																																																																																																																																		
有価証券	4,032,059	4,406,304	374,245																																																																																																																																																																																		
売買目的有価証券	27,242	27,242	—																																																																																																																																																																																		
満期保有目的の債券	338,885	380,831	41,946																																																																																																																																																																																		
責任準備金対応債券	2,161,957	2,494,257	332,299																																																																																																																																																																																		
その他有価証券	1,503,974	1,503,974	—																																																																																																																																																																																		
貸付金	557,761	571,768	14,006																																																																																																																																																																																		
保険約款貸付	57,577	57,577	—																																																																																																																																																																																		
一般貸付	500,184	514,191	14,006																																																																																																																																																																																		
資産計	4,780,534	5,172,465	391,930																																																																																																																																																																																		
社債	40,349	42,854	2,505																																																																																																																																																																																		
借入金	97,000	96,715	△ 284																																																																																																																																																																																		
負債計	137,349	139,569	2,220																																																																																																																																																																																		
金融派生商品	6,622	6,622	—																																																																																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,241	1,241	—																																																																																																																																																																																		
ヘッジ会計が適用されているもの	5,381	5,381	—																																																																																																																																																																																		

平成 27 年度末 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	平成 28 年度末 (平成 29 年 3 月 31 日現在)																								
<p>(1) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場価格のある有価証券           <ul style="list-style-type: none"> <li>①その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等(当社の保有する国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)によっております。</li> <li>②上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。</li> </ul> </li> <li>・市場価格のない有価証券           <ul style="list-style-type: none"> <li>非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、119,184百万円であります。</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 貸付金および借入金      保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。      一般貸付・借入金については、主に、元金金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>(3) 金融派生商品      ①株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。      ②為替予約取引の時価については、3月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。</p>	<p>(1) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場価格のある有価証券           <ul style="list-style-type: none"> <li>①その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等(当社の保有する国内株式、国内株指指数連動型上場投資信託、国内上場不動産投資信託、外国株指指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建債券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)によっております。</li> <li>②上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。</li> </ul> </li> <li>・市場価格のない有価証券           <ul style="list-style-type: none"> <li>非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、116,627百万円であります。</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 貸付金および借入金      保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。      一般貸付・借入金については、主に、元金金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>(3) 社債      3月末日の市場価格等によっております。</p> <p>(4) 金融派生商品      ①株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。      ②為替予約取引の時価については、3月末日のTTM等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。      ③通貨スワップの振当処理を適用しているデリバティブ取引については、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、社債に含めて記載しております。</p>																								
<p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は、279,054百万円、時価は、254,884百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)によっております。</p> <p>3. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、48,674百万円であります。</p> <p>4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、1,421百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p>	<p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル等を有しており、当連結会計年度末における当該賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は、270,353百万円、時価は、252,559百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)によっております。</p> <p>3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、1,166百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p>																								
<p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は1,180百万円であります。重要な会計方針7.(1)③の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額23百万円、延滞債権額196百万円であります。      なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。      また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は189百万円であります。      なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は51百万円であります。      なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は1,015百万円であります。重要な会計方針7.(1)③の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額22百万円、延滞債権額193百万円であります。      なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。      また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は112百万円であります。      なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は38百万円であります。      なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																								
<p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は275,650百万円であります。</p> <p>6. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は28,910百万円であります。      なお、負債の額も同額であります。</p> <p>7. 当社の取締役および監査役に対する金銭債務総額は20百万円であります。</p> <p>8. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="191 1467 574 1579"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>48,434百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金からの繰入額</td> <td>1,940百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>5,701百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>102百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>56百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>44,720百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	48,434百万円	前連結会計年度剰余金からの繰入額	1,940百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	5,701百万円	利息による増加等	102百万円	その他による減少額	56百万円	当連結会計年度末現在高	44,720百万円	<p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は277,959百万円であります。</p> <p>5. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は29,199百万円であります。      なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6. 当社の取締役および監査役に対する金銭債務総額は20百万円であります。</p> <p>7. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="813 1467 1197 1579"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>44,720百万円</td> </tr> <tr> <td>前連結会計年度剰余金からの繰入額</td> <td>1,767百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度社員配当金支払額</td> <td>5,660百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>40,861百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首現在高	44,720百万円	前連結会計年度剰余金からの繰入額	1,767百万円	当連結会計年度社員配当金支払額	5,660百万円	利息による増加等	65百万円	その他による減少額	31百万円	当連結会計年度末現在高	40,861百万円
当連結会計年度期首現在高	48,434百万円																								
前連結会計年度剰余金からの繰入額	1,940百万円																								
当連結会計年度社員配当金支払額	5,701百万円																								
利息による増加等	102百万円																								
その他による減少額	56百万円																								
当連結会計年度末現在高	44,720百万円																								
当連結会計年度期首現在高	44,720百万円																								
前連結会計年度剰余金からの繰入額	1,767百万円																								
当連結会計年度社員配当金支払額	5,660百万円																								
利息による増加等	65百万円																								
その他による減少額	31百万円																								
当連結会計年度末現在高	40,861百万円																								
<p>9. 非連結の子会社、子法人等および関連法人等の株式は604百万円であります。</p> <p>10. 担保に供されている資産の額は、有価証券10,683百万円であります。</p> <p>11. 当社は、基金120,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>12. 当社は、保険業法第60条の規定により基金を80,000百万円新たに募集いたしました。あわせて、劣後特約借入金金を40,000百万円新たに調達いたしました。</p> <p>13. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は4,235百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>14. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,500百万円であります。</p> <p>15. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金125,000百万円を含んでおります。</p> <p>16. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見込額は、11,546百万円であります。      なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	<p>8. 非連結の子会社、子法人等および関連法人等の株式は604百万円であります。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、有価証券3,748百万円であります。</p> <p>10. 当社は、基金11,000百万円の償却に伴い、同額の基金償却準備金を保険業法第56条の規定による基金償却積立金へ振り替えております。</p> <p>11. 当社は、保険業法第60条の規定により基金を11,000百万円新たに募集いたしました。</p> <p>12. 売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は8,295百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>13. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、3,500百万円であります。</p> <p>14. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。</p> <p>15. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金97,000百万円を含んでおります。</p> <p>16. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見込額は、10,391百万円であります。      なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>																								

## 平成27年度末(平成28年3月31日現在)

17. (1) 繰延税金資産の総額は70,343百万円、繰延税金負債の総額は18,981百万円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、27,472百万円です。繰延税金資産の発生理由の内訳は、

退職給付に係る負債	11,848百万円、
繰越欠損金	11,666百万円、
価格変動準備金	9,633百万円、
有価証券評価損	9,326百万円、
減損損失	8,653百万円、
および危険準備金	8,141百万円であり、

繰延税金負債の発生理由の内訳は、  
繰延税金負債の発生理由の内訳は、  
その他の有価証券の評価差額 18,218百万円です。

(2) 当連結会計年度における法定実効税率は28.7%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、基金利息△7.9%、税率変更による期末繰延税金資産の減額修正4.5%、評価性引当額の増減1.3%であります。

(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)の成立に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率28.7%は、回収または支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものについては28.1%、平成30年4月1日以降のものについては27.9%に、それぞれ変更になりました。この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は583百万円、再評価に係る繰延税金負債の金額は532百万円それぞれ減少となります。  
また、法人税等調整額は1,098百万円の増加となります。

18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要  
当社および連結される子会社および子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)および退職一時金制度(非積立型制度であります。)を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	51,489百万円
勤務費用	2,201百万円
利息費用	515百万円
数理計算上の差異の当期発生額	1,009百万円
退職給付の支払額	△5,541百万円
期末における退職給付債務	49,674百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	6,851百万円
期待運用収益	79百万円
数理計算上の差異の当期発生額	346百万円
事業主からの拠出額	195百万円
退職給付の支払額	△198百万円
期末における年金資産	7,275百万円

③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	49,674百万円
年金資産	△7,275百万円
	42,399百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,399百万円
退職給付に係る負債	△42,399百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,399百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	2,201百万円
利息費用	515百万円
期待運用収益	△79百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,636百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	6百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,280百万円

⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳  
その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	972百万円
過去勤務費用	6百万円
合計	979百万円

その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	3,335百万円
未認識過去勤務費用	26百万円
合計	3,362百万円

⑥年金資産の主な内訳  
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

株式	43%
債券	12%
その他	45%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項  
当社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	1.1%
(うち、確定給付企業年金)	1.9%

## 平成28年度末(平成29年3月31日現在)

17. (1) 繰延税金資産の総額は62,625百万円、繰延税金負債の総額は18,868百万円であり、繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、20,809百万円です。繰延税金資産の発生理由の内訳は、

退職給付に係る負債	10,538百万円、
価格変動準備金	10,205百万円、
減損損失	8,422百万円、
危険準備金	8,392百万円、
有価証券評価損	7,309百万円、
および繰越欠損金	6,497百万円であり、

繰延税金負債の発生理由の内訳は、  
繰延税金負債の発生理由の内訳は、  
その他の有価証券の評価差額 18,023百万円です。

(2) 当連結会計年度における法定実効税率は28.1%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△7.9%、基金利息△4.5%であります。

18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要  
当社および連結される子会社および子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)および退職一時金制度(非積立型制度であります。)を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	49,674百万円
勤務費用	2,045百万円
利息費用	497百万円
数理計算上の差異の当期発生額	△248百万円
退職給付の支払額	△5,199百万円
期末における退職給付債務	46,769百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,275百万円
期待運用収益	68百万円
数理計算上の差異の当期発生額	1,700百万円
事業主からの拠出額	196百万円
退職給付の支払額	△216百万円
期末における年金資産	9,024百万円

③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	46,769百万円
年金資産	△9,024百万円
	37,745百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,745百万円
退職給付に係る負債	△37,757百万円
退職給付に係る資産	△11百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,745百万円

④退職給付に関連する損益

勤務費用	2,045百万円
利息費用	497百万円
期待運用収益	△68百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	904百万円
過去勤務費用の当期の費用処理額	6百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	3,386百万円

⑤その他の包括利益等に計上された項目の内訳  
その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

数理計算上の差異	2,854百万円
過去勤務費用	6百万円
合計	2,860百万円

その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は以下のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	481百万円
未認識過去勤務費用	19百万円
合計	501百万円

⑥年金資産の主な内訳  
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

株式	53%
債券	11%
その他	36%
合計	100%

⑦長期期待運用収益率の設定方法  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項  
当社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	0.9%
(うち、確定給付企業年金)	1.6%

## (連結損益計算書関係)

平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)																			
<p>1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 3,320 百万円、 株式等 712 百万円、 外国証券 477 百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 111 百万円、 株式等 5,649 百万円、 外国証券 4,589 百万円であります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 1,629 百万円、 外国証券 18 百万円であります。</p> <p>2. 「売買目的有価証券運用損」の内訳は、売却損 16 百万円であります。</p> <p>3. 「金融派生商品費用」には、評価益が 620 百万円含まれております。</p>	<p>1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 25,787 百万円、 株式等 2,727 百万円、 外国証券 11,875 百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 24 百万円、 株式等 184 百万円、 外国証券 10,816 百万円であります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 11 百万円、 外国証券 5 百万円であります。</p> <p>2. 「金融派生商品費用」には、評価損が 121 百万円含まれております。</p> <p>3. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>357</td> <td>418</td> <td>775</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>403</td> <td>154</td> <td>557</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>760</td> <td>572</td> <td>1,333</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.6% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	357	418	775	遊休不動産等	403	154	557	合計	760	572	1,333
用途	減損損失 (百万円)																			
	土地	建物	計																	
賃貸不動産等	357	418	775																	
遊休不動産等	403	154	557																	
合計	760	572	1,333																	

## (連結包括利益計算書関係)

平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)																																																																				
<p>1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△ 68,715</td> </tr> <tr> <td>  組替調整額</td> <td style="text-align: right;">9,015</td> </tr> <tr> <td>    税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">△ 59,699</td> </tr> <tr> <td>    税効果額</td> <td style="text-align: right;">13,062</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△ 46,636</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当期発生額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>  組替調整額</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>    税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>    税効果額</td> <td style="text-align: right;">532</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">532</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当期発生額</td> <td style="text-align: right;">△ 663</td> </tr> <tr> <td>  組替調整額</td> <td style="text-align: right;">1,642</td> </tr> <tr> <td>    税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">979</td> </tr> <tr> <td>    税効果額</td> <td style="text-align: right;">△ 307</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td style="text-align: right;">671</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td style="text-align: right;">△ 45,432</td> </tr> </table>		(百万円)	その他有価証券評価差額金：		当期発生額	△ 68,715	組替調整額	9,015	税効果調整前	△ 59,699	税効果額	13,062	その他有価証券評価差額金	△ 46,636	土地再評価差額金：		当期発生額	—	組替調整額	—	税効果調整前	—	税効果額	532	土地再評価差額金	532	退職給付に係る調整額：		当期発生額	△ 663	組替調整額	1,642	税効果調整前	979	税効果額	△ 307	退職給付に係る調整額	671	その他の包括利益合計	△ 45,432	<p>1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(百万円)</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当期発生額</td> <td style="text-align: right;">9,685</td> </tr> <tr> <td>  組替調整額</td> <td style="text-align: right;">△ 3,823</td> </tr> <tr> <td>    税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">5,861</td> </tr> <tr> <td>    税効果額</td> <td style="text-align: right;">2,288</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">8,150</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額：</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  当期発生額</td> <td style="text-align: right;">1,949</td> </tr> <tr> <td>  組替調整額</td> <td style="text-align: right;">911</td> </tr> <tr> <td>    税効果調整前</td> <td style="text-align: right;">2,860</td> </tr> <tr> <td>    税効果額</td> <td style="text-align: right;">△ 799</td> </tr> <tr> <td>退職給付に係る調整額</td> <td style="text-align: right;">2,061</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td style="text-align: right;">10,212</td> </tr> </table>		(百万円)	その他有価証券評価差額金：		当期発生額	9,685	組替調整額	△ 3,823	税効果調整前	5,861	税効果額	2,288	その他有価証券評価差額金	8,150	退職給付に係る調整額：		当期発生額	1,949	組替調整額	911	税効果調整前	2,860	税効果額	△ 799	退職給付に係る調整額	2,061	その他の包括利益合計	10,212
	(百万円)																																																																				
その他有価証券評価差額金：																																																																					
当期発生額	△ 68,715																																																																				
組替調整額	9,015																																																																				
税効果調整前	△ 59,699																																																																				
税効果額	13,062																																																																				
その他有価証券評価差額金	△ 46,636																																																																				
土地再評価差額金：																																																																					
当期発生額	—																																																																				
組替調整額	—																																																																				
税効果調整前	—																																																																				
税効果額	532																																																																				
土地再評価差額金	532																																																																				
退職給付に係る調整額：																																																																					
当期発生額	△ 663																																																																				
組替調整額	1,642																																																																				
税効果調整前	979																																																																				
税効果額	△ 307																																																																				
退職給付に係る調整額	671																																																																				
その他の包括利益合計	△ 45,432																																																																				
	(百万円)																																																																				
その他有価証券評価差額金：																																																																					
当期発生額	9,685																																																																				
組替調整額	△ 3,823																																																																				
税効果調整前	5,861																																																																				
税効果額	2,288																																																																				
その他有価証券評価差額金	8,150																																																																				
退職給付に係る調整額：																																																																					
当期発生額	1,949																																																																				
組替調整額	911																																																																				
税効果調整前	2,860																																																																				
税効果額	△ 799																																																																				
退職給付に係る調整額	2,061																																																																				
その他の包括利益合計	10,212																																																																				

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成 27 年度 (平成 27 年 4 月 1 日から 平成 28 年 3 月 31 日まで)	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から 平成 29 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から 3 ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>1. 同左</p>

## リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 27 年度末	平成 28 年度末
破綻先債権額	0	0
延滞債権額	1,180	1,015
3カ月以上延滞債権額	189	112
貸付条件緩和債権額	51	38
合 計 (貸付残高に対する比率)	1,421 (0.23)	1,166 (0.21)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成 28 年度末が破綻先債権額 22 百万円、延滞債権額 193 百万円、平成 27 年度末が破綻先債権額 23 百万円、延滞債権額 196 百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成 27 年度末	平成 28 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	626,994	699,823
基金等	303,302	326,828
価格変動準備金	34,530	36,580
危険準備金	29,182	30,082
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	20	15
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)) × 90% (マイナスの場合 100%)	72,870	78,145
土地の含み損益 × 85% (マイナスの場合 100%)	△ 37,103	△ 28,052
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△ 3,362	△ 501
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	98,784	111,415
負債性資本調達手段等	125,000	137,349
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△ 50	△ 50
その他	3,821	8,011
リスクの合計額	180,833	187,100
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_6 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_8$ (B)		
保険リスク相当額 R <sub>1</sub>	16,045	15,177
一般保険リスク相当額 R <sub>5</sub>	—	—
巨大災害リスク相当額 R <sub>6</sub>	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R <sub>8</sub>	8,679	9,176
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R <sub>9</sub>	—	—
予定利率リスク相当額 R <sub>2</sub>	85,743	82,034
最低保証リスク相当額 R <sub>7</sub>	1,103	1,096
資産運用リスク相当額 R <sub>3</sub>	88,253	98,227
経営管理リスク相当額 R <sub>4</sub>	3,996	4,114
ソルベンシー・マージン比率(A) / {(1/2) × (B)} × 100	693.4%	748.0%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条の 2、第 88 条及び平成 23 年金融庁告示第 23 号の規定に基づいて算出しています。
2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成 23 年金融庁告示第 25 号第 4 第 1 項第 1 号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第 4 第 1 項第 2 号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第 4 第 1 項第 3 号に基づいて算出しています。
3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

## 連結セグメント情報

当社および連結子会社は、生命保険事業以外に国内にて投資顧問業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 27 年度	平成 28 年度
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)		24,232	35,126
賃貸用不動産等減価償却費		5,492	5,500
減価償却費		9,151	9,881
減損損失		905	1,333
支払備金の増減額 (△は減少)		△ 1,743	△ 585
責任準備金の増減額 (△は減少)		△ 101,089	△ 114,500
社員配当準備金積立利息繰入額		46	33
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 2,080	△ 85
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△ 1,258	△ 1,789
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		△ 9,910	2,050
利息および配当金等収入		△ 114,094	△ 110,945
有価証券関係損益 (△は益)		9,172	△ 31,669
金融派生商品損益 (△は益)		609	11,264
支払利息		3,451	4,042
為替差損益 (△は益)		3,739	325
有形固定資産関係損益 (△は益)		△ 320	△ 84
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 20	△ 161
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		△ 669	△ 1,385
再保険借の増減額 (△は減少)		60	31
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		332	520
その他		4,124	7,296
小 計		△ 169,870	△ 183,802
利息および配当金等の受取額		118,627	116,136
利息の支払額		△ 3,248	△ 3,957
社員配当金の支払額		△ 5,701	△ 5,660
法人税等の支払額		△ 1,997	△ 185
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 62,189	△ 77,469
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
買入金銭債権の取得による支出		△ 3,000	△ 500
買入金銭債権の売却・償還による収入		17,837	9,198
金銭の信託の減少による収入		—	9
有価証券の取得による支出		△ 630,464	△ 968,725
有価証券の売却・償還による収入		533,844	993,520
貸付けによる支出		△ 111,197	△ 66,526
貸付金の回収による収入		201,615	125,897
金融派生商品による収支 (純額)		22,259	△ 20,059
債券貸借取引受入担保金の増減額 (△は減少)		53,610	△ 53,610
資産運用活動計		84,505	19,204
(営業活動および資産運用活動計)		(22,315)	(△ 58,265)
有形固定資産の取得による支出		△ 10,608	△ 7,447
有形固定資産の売却による収入		5,478	8,341
その他		△ 7,963	△ 7,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		71,412	12,194
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
借入れによる収入		40,000	2,000
借入金の返済による支出		—	△ 30,000
社債の発行による収入		—	40,349
基金の募集による収入		80,000	11,000
基金の償却による支出		△ 120,000	△ 11,000
基金利息の支払額		△ 7,638	△ 5,787
非支配株主への配当金の支払額		△ 39	△ 37
その他		△ 838	△ 871
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 8,516	5,652
現金および現金同等物の増減額 (△は減少)		705	△ 59,622
現金および現金同等物期首残高		216,427	217,133
現金および現金同等物期末残高		217,133	157,511

当社代表者は、財務報告の信頼性を確保するため、任意に内部統制報告書を作成しています。平成28年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内部統制報告書

平成29年5月12日

朝日生命保険相互会社  
代表取締役社長

木村 博紀

取締役常務執行役員

井口 泰広

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長木村博紀および主計部を担当する取締役常務執行役員井口泰広は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日および評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行っています。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては保険業法第110条第2項に基づく連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を実施し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、朝日生命および連結子法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、朝日生命および連結子法人等1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子法人等2社については、金額的および質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含まれていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している朝日生命のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券」、「一般貸付金」、「保険契約準備金」、「保険料等収入」、「保険金等支払金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

以上

当社は、保険業法第110条第2項の規定にもとづき作成した当社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記）および当連結財務諸表に係る平成29年3月31日現在の内部統制報告書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年5月17日

朝日生命保険相互会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 木村 修   
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 臼倉 健司   
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、朝日生命保険相互会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日生命保険相互会社及び連結子法人等の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、朝日生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした朝日生命保険相互会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、朝日生命保険相互会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断にもとづき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

## 財務諸表等の適正性に関する確認書

当社は、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化」を目的として、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の財務諸表および連結財務諸表の重要記載事項につき、その表示内容が適切である旨の確認を代表者自身が行っており、その確認書は以下のとおりです。

### 財務諸表等の適正性に関する確認書

平成29年5月12日

本社所在地 東京都千代田区大手町二丁目6番1号

会社名 朝日生命保険相互会社

代表者の 代表取締役社長

役 職

氏名(署名) 木村 博紀 

当社の代表取締役社長である木村博紀は、当社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度に係る財務諸表および連結財務諸表（以下「財務諸表等」という。）に記載した全ての重要な点において適正に表示されているものと認識しております。

財務諸表等が適正に表示されていると認識するに至った理由は以下のとおりであります。

1. 財務諸表等の作成にあたり、その業務分掌と所管所属が明確化されており、各所管所属において適切に業務を遂行する体制が整備されております。
2. 全ての所属から独立した内部監査部門が、各所管所属における業務遂行の適切性・有効性を検証しております。
3. 重要な経営情報や業務執行状況は、取締役会等へ適切に報告されております。

以上

# 生命保険協会統一開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

<b>I. 保険会社の概況及び組織</b>	(4) 保障機能別保有契約高 …… 117~118	5 有価証券等の時価情報(一般勘定) …… 140~143 (有価証券) (金銭の信託) (デリバティブ取引)
1 沿革 …… 82	(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 …… 118	
2 経営の組織 …… 83~84	(6) 異動状況の推移 …… 110~111	
3 店舗網一覧 …… 85~86	(7) 社員配当の状況 …… 21,127~128	
4 基金の状況 …… 18 (上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合)	<b>2 保険契約に関する指標等</b>	<b>VI. 保険会社の運営</b>
5 総代氏名 …… 60 (総代の役割) …… 59 (選考方法) …… 59 (主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成) …… 59~60	(1) 保有契約増加率 …… 119	1 リスク管理の体制 …… 73~77
6 社員構成 …… 116	(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) …… 119	2 法令遵守の体制 …… 69~72
7 評議員氏名 …… 61 (制度の趣旨) …… 61 (評議員の役割) …… 61 (職業・年齢) …… 61	(3) 新契約率(対年度始) …… 119	3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 …… 122
8 取締役及び監査役(役職名・氏名) …… 78~79	(4) 解約失効率(対年度始) …… 119	4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の第二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険業務に係る手続実施基本契約の第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 …… 71
9 会計参与の氏名又は名称 …… 該当せず	(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約) …… 119	5 個人データ保護について …… 66~68
10 会計監査人の氏名又は名称 …… 81	(6) 死亡率(個人保険主契約) …… 119	6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 …… 71
11 従業員の在籍・採用状況 …… 84	(7) 特約発生率(個人保険) …… 119	
12 平均給与(内勤職員) …… 84	(8) 事業費率(対収入保険料) …… 119	
13 平均給与(営業職員) …… 84	(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… 120	
14 総代会傍聴制度 …… 59 (議事録) …… 別紙	(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 …… 120	
<b>II. 保険会社の主要な業務の内容</b>	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 …… 120	<b>VII. 特別勘定に関する指標等</b>
1 主要な業務の内容 …… 82	(12) 未収受再保険金の額 …… 120	1 特別勘定資産残高の状況 …… 144
2 経営方針 …… 6,16~18	(13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 …… 120	2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 …… 144
<b>III. 直近事業年度における事業の概況</b>	<b>3 経理に関する指標等</b>	3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 …… 144~145 (1) 保有契約高 (2) 年度末資産の内訳 (3) 運用収支状況 (4) 有価証券等の時価情報 (有価証券) (金銭の信託) (デリバティブ取引)
1 直近事業年度における事業の概況 …… 7~20	(1) 支払備金明細表 …… 121	<b>IX. 保険会社及びその子会社等の状況</b>
2 契約者懇談会開催の概況 …… 62	(2) 責任準備金明細表 …… 121	1 保険会社及びその子会社等の概況 (1) 主要な事業の内容及び組織の構成 …… 146 (2) 子会社等に関する事項 …… 146 (名称) (主たる営業所又は事務所の所在地) (資本金又は出資金の額) (事業の内容) (設立年月日) (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) (保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例 …… 24~25	(3) 責任準備金残高の内訳 …… 121	2 保険会社及びその子会社等の主要な業務 (1) 直近事業年度における事業の概況 …… 146 (2) 主要な業務の状況を示す指標 …… 146 (経常収益) (経常利益又は経常損失) (親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失) (包括利益) (総資産) (ソルベンシー・マージン比率)
4 契約者に対する情報提供の実態 …… 36,38	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別) …… 122	3 保険会社及びその子会社等の財産の状況 (1) 連結貸借対照表 …… 147 (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(連結損益計算書) …… 148 (連結包括利益計算書) …… 149 (3) 連結キャッシュ・フロー計算書 …… 158 (4) 連結基金等変動計算書 …… 150 (5) リスク管理債権の状況 …… 157 (破綻先債権) (延滞債権) (3カ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 …… 44~47	(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 …… 該当せず	(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 …… 157 (連結ソルベンシー・マージン比率)
6 営業職員・代理店教育・研修の概略 …… 42~43	(6) 社員配当準備金明細表 …… 126	(7) 子会社等である保険会社等の保険金等の支払能力の充実の状況 …… 該当せず (ソルベンシー・マージン比率)
7 新規開発商品の状況 …… 27~32,37	(7) 引当金明細表 …… 123	(8) セグメント情報 …… 157
8 保険商品一覧 …… 27~32,37	(8) 特定海外債権引当勘定の状況 …… 該当なし (特定海外債権引当勘定) (対象債権額別別残高)	(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… 162
9 情報システムに関する状況 …… 40~41	(9) 保険料明細表 …… 123	(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 …… 162
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 48~57	(10) 保険金明細表 …… 124	(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとともに重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合又は、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 該当せず
<b>IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標</b> …… 16	(11) 年金明細表 …… 124	
<b>V. 財産の状況</b>	(12) 給付金明細表 …… 124	
1 貸借対照表 …… 88~89	(13) 解約返戻金明細表 …… 124	
2 損益計算書 …… 90~91	(14) 減価償却費明細表 …… 125	
3 キャッシュ・フロー計算書 …… 158	(15) 事業費明細表 …… 125	
4 基金等変動計算書 …… 92~93	(16) 税金明細表 …… 125	
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面 …… 93	(17) リース取引 …… 126	
6 債務者区分による債権の状況 …… 100 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) (危険債権) (要管理債権) (正常債権)	(18) 借入金残存期間別残高 …… 126	
7 リスク管理債権の状況 …… 100 (破綻先債権) (延滞債権) (3カ月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	<b>4 資産運用に関する指標等</b>	
8 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 該当なし	(1) 資産運用の概況 …… 19~20,129 (年度の資産の運用概況) (ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	
9 貸出金等の支払能力の充実の状況 …… 101 (ソルベンシー・マージン比率)	(2) 運用利回り …… 130	
10 有価証券等の時価情報(会社計) …… 103~108 (有価証券) (金銭の信託) (デリバティブ取引)	(3) 主要資産の平均残高 …… 130	
11 経常利益等の明細(基礎利益) …… 102	(4) 資産運用収益明細表 …… 130	
12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 …… 99,160~161	(5) 資産運用費用明細表 …… 131	
13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 …… 該当せず(ご参考99)	(6) 利息及び配当金等収入明細表 …… 131	
14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 …… 162	(7) 有価証券売却益明細表 …… 132	
15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとともに重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合又は、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 …… 該当せず	(8) 有価証券売却損明細表 …… 132	
<b>VI. 業務の状況を示す指標等</b>	(9) 有価証券評価損明細表 …… 132	
1 主要な業務の状況を示す指標等	(10) 商品有価証券明細表 …… 該当せず	
(1) 決算業績の概況 …… 10~15	(11) 商品有価証券売却高 …… 該当せず	
(2) 保有契約高及び新契約高 …… 109	(12) 有価証券明細表 …… 132	
(3) 年換算保険料 …… 109,112~115	(13) 有価証券残存期間別残高 …… 133	
	(14) 保有公社債の期末残高利回り …… 134	
	(15) 業種別株式保有明細表 …… 134	
	(16) 貸付金明細表 …… 135	
	(17) 貸付金残存期間別残高 …… 135	
	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 …… 135	
	(19) 貸付金業種別内訳 …… 136	
	(20) 貸付金使途別内訳 …… 136	
	(21) 貸付金地域別内訳 …… 136	
	(22) 貸付金担保別内訳 …… 137	
	(23) 有形固定資産明細表 (有形固定資産の明細) (不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	
	(24) 固定資産等処分益明細表 …… 137	
	(25) 固定資産等処分損明細表 …… 137	
	(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… 138	
	(27) 海外投資の状況 …… 138~139 (資産別明細) (地域別構成) (外貨建資産の通貨別構成)	
	(28) 海外投融資利回り …… 130	
	(29) 公共関係投融資の概況 …… 139 (新規引受額、貸出額)	
	(30) 各種ローン金利 …… 139	
	(31) その他の資産明細表 …… 139	

# 索引

## あ

朝日生命成人病研究所 附属病院	49
朝日生命体操クラブ・体操教室	49
朝日ビジネスクラブ(ABC)	38
朝日ライフアセットマネジメント(株)	18,87,146
朝日ライフカード	34
あさひマイページ	35
あんしん介護、あんしん介護 認知症保険	7,16,28,37
朝日生命キャラクター (マスコット)	36
インフォメールあさひ	36
沿革	82
お客様サービスセンター	34~35,47,86
お客様情報の保護	66~68
お客様本位の業務運営	22
お客様満足の向上	22~25,48
お客様満足・現場力向上委員会	22

## か

会計監査人	81
解約	45
関連企業	87
環境問題への取組み	51~52
企業・団体向け商品とサービス	37~38
基金の状況	18
寄付講座	50
教育体系	42~43
業績の状況	10
クーリング・オフ制度	44
苦情	24
経営組織機構	58
経営理念	表紙裏
契約転換制度	46
国際業務活動	18
コーポレートガバナンス	58~64
告知義務(違反)	44
ご契約者懇談会	62
個人情報保護方針	67~68
個人向け商品	27~32
コンプライアンス(法令等遵守)への取組み	69~72

## さ

財務の状況	12~13
採用数	84
CSRへの取組み	48~57
事業の概況	16~18
資産運用	19~20
資産・負債等の状況	15
シニアにやさしいサービス	33
社員配当金	21,127~128
社内募金	50
収益の状況	11
収支の状況	14
収入サポート保険	7,16,28
従業員数	84

重要事項の説明	44~45
主要な業務	82
障がい者の雇用	57
消費者志向自主宣言	23
情報資産保護強化委員会	66~68
情報システム(IT)	40~41
女性の活躍推進	54~56
生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について	71
総代(会)	59~60
組織	83~84

## た

地域における社会貢献活動	52~53
中期経営計画「SHINKA(新化・進化・真価)~未来に挑む~」	6~9
店舗所在地	85~86
統合的リスク管理(ERM)の取組み	74

## な

内部統制システムの基本方針	65
---------------	----

## は

反社会的勢力との関連遮断に向けた対応	71
ハンディアイV	41
販売・勧誘にあたって	72
評議員会	61
ピンクリボン運動	50~51
平均給与	84
平均勤続年数	84
保険王プラス	28~29,37
保障内容の見直し方法	46
保険金・給付金のお支払い状況	26
募集代理店教育	42
本社概要	83

## ま

マルチチャンネル体制	39
------------	----

## や

役員	78~81
やさしさプラス	7,16,28~29,37

## ら

リスク管理体制	73~77
---------	-------



本社／〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1 電話(03)6225-3111(大代表)

## 第70回

## 定時総代会の開催概要

平成29年7月4日に経団連会館(東京都千代田区)の2階国際会議場において、第70回定時総代会を開催いたしました。当日は127名の総代にご出席いただき(委任状による出席を含めて144名)、報告事項について説明後、決議事項の審議を行いました。

総代の方々から、次頁のとおりご質問をいただきました。

また、総代会の様子は、14名の社員(ご契約者)の方々にも傍聴いただきました。

項 目	開 催 内 容
開 催 日 時	7月4日(火) 10時00分～11時27分(所要時間87分)
出 席 者 数	127名(総代数148名、出席率85.8%) (他に委任状17名、委任状込で合計144名、出席率97.3%)
議 長	代表取締役社長 木村 博紀
議 題	〔報告事項〕 平成28年度事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容報告ならびに相互会社制度運営報告の件 〔決議事項〕 第1号議案 平成28年度剰余金処分案承認の件 第2号議案 社員配当金割当ての件 第3号議案 総代候補者選考委員10名選任の件 第4号議案 取締役11名選任の件 第5号議案 監査役1名選任の件
質 疑 応 答	事前質問10名(質問数12問)、席上質問 なし 合計10名(質問数12問) 質疑応答の所要時間35分 回答者 議長または議長が指名した役員
質 問 事 項	1. 事前質問 ①中期経営計画の目標数値に対する達成状況について ②次期中期経営計画の策定方針について ③長時間労働の改善に関する取組みについて ④低金利の状況における資産運用面のリスクと対策について ⑤今後の資産運用の中での不動産運用の割合について ⑥当社の介護保険の特長と今後の商品開発の方向性について ⑦若年者が加入できる返戻率の高い経営者保険の開発について ⑧代理による介護保険のご請求手続きについて ⑨マイナンバーの取扱いおよび管理について ⑩仮想通貨による生命保険契約の決済について ⑪担当者引継のためのシステムについて ⑫「乳がん検診お知らせ活動」の取組みについて 2. 席上質問 なし
傍 聴	傍聴者数14名(全て議場内傍聴)

# 第70回 定時総代会 質疑応答

## 事前質問



**質問 1** 議案書を拝見すると、実績と前年比を中心に報告されておりますが、中期経営計画の目標数値に対する達成率についても明記されてはいかがでしょうか。

**回答** 木村社長

中期経営計画の目標数値の達成状況については、今後も、議案書あるいはスライド・ナレーションにおいて、「事業の経過および成果等」について、計画の達成状況がより分かりやすくなるように工夫してまいります。

まず、最上位指標の1つ目である「お客様満足度」については、平成28年度に実施した調査において72.8%と過去最高となりました。今後も目標である「80%以上」に向けて取り組んでまいります。次に、最上位指標の2つ目である「お客様数」については、平成28年度末の個人のお客様数は約251万名、企業のお客様数は約3万8,000社と、それぞれ増加傾向で推移しており、今後も、目標である「個人のお客様数」255万名、「企業のお客様数」4万3,000社の達成に向けて取り組んでまいります。

続いて、営業目標の1つ目である「介護保険の保有契約件数業界No.1」の達成状況については、目標とする40才以上のお客様の平成28年度末における介護保険の保有契約件数は53万1,000件となっております。この介護保険の保有件数については公表されていないため、明確に申し上げることは差し控えていただきますが、調査したところでは、直近の保有件数の状況において、業界トップクラスの水準に達しております。

次に、営業目標の2つ目である「営業職員チャネルの保障性商品の保有契約」については、平成28年度に保有反転を達成する計画としていたところ、平成27年度に計画より1年前倒しで達成しております。

最後に、営業目標の3つ目である「個人マーケット向け代理店チャネル」については、平成29年度までに、平成26年度に比べ、新契約業績は2.5倍の40億円、保有契約は4倍の107億円とする目標を設定しています。計画の達成状況については、新契約業績は、平成28年度に計画より1年前倒しで達成し、保有契約についても順調に増加しています。

**質問 2** 今年度が中期経営計画の最終年度であれば、次期計画のスケルトンだけでも今回の総代会で提示されてはいかがでしょうか。

**回答** 木村社長

現在の中期経営計画は平成27～29年度の3カ年計画であり、平成30年度からスタートする次期中期経営計画については、今年度に策定してまいります。内容につきましては、社内に中期経営計画を策定する委員会を設置し、今年度末のとりまとめ、および公表に向けて、検討を開始したところであり、現時点におきましては、次期計画のスケルトンをお示しする段階まで至っていない旨、ご理解をお願いいたします。したがいまして、本日は、今後の検討の方向性についてご説明させていただきます。

次期中期経営計画の策定にあたりましては、今後10年、15年タームでの長期的な視点に立ち、当社事業をとりまく環境の

変化を視野に入れたうえで、3カ年の取組方針を定めてまいります。少子高齢化の更なる進展、晩婚化や未婚率の上昇に伴うライフスタイルの変化やお客ニーズの多様化、IT技術の急速な進歩など、環境が大きく変化していくことが想定されるなかで、当社は、生命保険事業が社会保障制度と共に日本の社会を支えていく重要な使命を担っているものと認識しております。

このような基本認識のもと、当社としては、引き続き、お客様から信頼され、選ばれ続ける会社を目指してまいります。そのためには、お客様本位の業務運営の徹底を図り、お客様の信頼に基づく強固な経営基盤を築いていくこと、そしてこれを当社の更なる成長につなげていくこと、こうした好循環を作り出していくことは極めて重要な要素であると考えております。

このような考え方にに基づき具体的な取組内容の検討を進めてまいります。まず営業面については、現中期経営計画にて取組んでいるシニアマーケット・女性マーケット等は引き続き重要マーケットと考えておりますが、中長期の分析に基づき、改めて注力マーケットを定め、多様化するお客様ニーズにお応えできる先進的な商品をより多くのお客様にお届けできるよう、チャンネル戦略も検討してまいります。また、資産運用面では、低金利が長期化している環境下、運用手法の多様化等、資産運用の高度化への取組を検討してまいります。加えて、お客様へのサービス向上や、多様な人材の活躍推進等、幅広い観点から、新たな取組みを含めて、検討を進めてまいります。

質問  
3

最近、長時間労働が問題になっていますが、これまでの取組みや今後の方向性を教えてください。

回 答 木村社長

当社では、「長時間労働の改善」のみならず、「休暇取得の促進」や「従業員の心身の健康対策」等を一体的に捉えたワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組んでおります。

特に、ご指摘の「長時間労働の改善」については、従業員の働く意欲の向上や生活の充実を図ることに加え、女性の活躍を推進する上でも重要な取組みであることから、夜間・休日のパソコンの利用を機械的に制限するとともに、毎週水曜日の定時退社運動を実施しているところであります。

これらの取組みを通じて、業務を時間内に完了させるという職員の意識の向上に努めるとともに、女性の働きやすい環境づくりを推進することで、仕事と家庭の両立を支援しています。

また、今年の1月には、職員の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組んできたことが評価され、厚生労働省が実施する「安全衛生優良企業公表制度」において、生命保険会社としては初めて、優良企業としての認定をいただきました。

しかしながら、長時間労働に関する課題は全て解決しているわけではなく、個々の所属における課題が残っているのも事実であり、粘り強い取組みが必要と認識しております。

このような認識のもと、今年度からは「働き方改革プロジェクト」をスタートし、業務の効率化や業務削減を通じた生産性の向上、長時間労働の改善や休暇取得の促進に向けた管理職のリーダーシップの発揮等を強力に進めてまいります。

質問  
4

機関投資家として、マイナス金利政策とその後の低金利への対応に苦慮されていると思います。こうした局面で、朝日生命の資産運用において想定されるリスクと、それに対する対策について説明してください。

回 答 木村社長

平成28年9月の日本銀行による長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策の導入以降、10年国債金利はマイナス水準からは脱したものの0%台での推移が続いており、今後も、低位での推移が続くものと見込まれています。

当社の投資資産の中核をなす円建債券ポートフォリオは、満期までの期間が1年以内の短期のものから40年の長期のものまで幅広く分散されており、毎年一定額の債券が償還を迎えていきます。

しかしながら、現在のように1%を切るような金利水準で国債への再投資を続けると、ポートフォリオ全体の利回りが少しずつ低下していくこととなります。

そのため当社は、超低金利の状況の下では、国債への再投資を抑制し、より利回りの高い外貨建債券等に資金を振り向けることで利回りの低下を抑制する方針としております。

一方、外貨建債券には、円高が進行すると為替差損が膨らむ為替変動リスクが存在します。この為替変動リスクを適切にコントロールするため為替ヘッジを実行しており、平成28年度末では、約8,300億円保有している外貨建債券の約9割をカバーしています。

また、伝統的な運用資産である株式や債券の代替投資として、インフラファンドなどのいわゆるオルタナティブ投資にも取り組み、資産運用の高度化に努めています。

最近では、北朝鮮問題等の地政学リスクや内外の政治情勢によって、為替のみならず株価や金利が大きく変動する傾向にあります。このような市場変動に備えて、リスク管理部門が資産運用リスク量のモニタリングやストレステスト等を行っており、これを受けた資産運用部門が適切な対応を行う態勢を整えております。今後も、より安全で効率的な資産運用に努めてまいります。

質問  
5

地価が上昇していますが、資産運用の中で不動産の割合をどうしていくのか教えてください。

回

答

藤岡執行役員

当社は現在、東京・大阪・名古屋等の大都市圏を中心としたオフィスビル等の投資用不動産を約200棟、全国の支社・営業所等の営業用不動産を約450棟、合計約650棟の不動産物件を所有しており、その資産価格は約4,000億円、総資産に占める割合は7%程度となっております。

不動産投資は、長期的に安定した賃料収入が見込まれ、また、国内債券や貸付等よりも相対的に高い収益性が見込まれることから、長期的な性格を持つ生命保険契約の資金の運用先に適した資産の一つと位置づけております。

現在当社では、保有物件についての賃料水準見直しや稼働率の向上、低稼働物件の売却、有望な新規物件への入替え等を通じて収益性の向上に努めております。

一方で、景気変動による賃料水準や資産価格の変動、有価証券等と比べて換金に時間がかかる流動性の低さ、といったリスクを併せ持っているものと認識しております。加えて、足もとの不動産価格や稼働率等は過去と比べて高い水準に達しており、先行きについては、より慎重な判断が必要と考えております。

したがって、不動産全体の残高や占率については、横ばい、または若干引き下げる方針です。

質問  
6

朝日生命の介護保険は業界内外で高評価を受けていますが、他社の介護保険も売れ行きが好調と聞いています。朝日生命の介護保険の特長・他社との主な相違点と今後の介護保険分野の商品設計やその他商品開発の方向性はどのようにお考えなのか教えてください。

回

答

池田執行役員

他社の介護保険との相違点につきましては、支払事由が各々異なるため単純比較は難しいのですが、当社の介護商品である「あんしん介護シリーズ」の特長は次の5点です。

- ①お支払いが公的介護保険制度に連動しており、お客様に分かりやすい点
- ②「要介護1」以上の認定でその後の保険料は不要となる点
- ③「年金タイプ」と「一時金タイプ」ダブルの保障で経済的な負担に備えることができる点
- ④一生涯の保障を準備できる点
- ⑤負担の大きい認知症を手厚く保障している点

特に、支払事由を公的介護保険制度に連動させたシンプルで分かりやすい商品性が「あんしん介護シリーズ」最大の特長です。この点が評価され、平成25年に「あんしん介護」は生命保険商品単体では初となる「グッドデザイン賞」を受賞いたしました。

今後の商品開発の方向性につきましては、まず、介護保険分野について、公的介護保険制度の改正等、介護を取り巻く環境は大きく変化しており、今後、公的介護保険制度を補う民間生保の役割はますます重要性を増していくものと認識しております。

こうした認識のもと、例えば、公的介護制度を補完する軽度介護や予防介護に資する商品等、お客様ニーズに応える先進的な介護商品を検討してまいりたいと考えております。

また、介護保険以外の商品について、「生きるための保険」に関するニーズやマーケットは更に拡大が見込まれます。今後も、女性層、シニア層等、セグメント別のきめ細かなマーケティングを行い、例えば、入院治療から外来治療へのシフトを踏まえた商品や、これまで当社が蓄積してきた医学的データを活用してお引き受けできる範囲を拡大した商品等、時代に即した商品の検討を進めてまいりたいと考えております。

質問  
7

現在販売されている事業保険「プライムステージ」は、返戻率も高く、全額損金でとても良い商品ですが、加入対象が40歳以上であり、30歳代でも加入ニーズのある会社があると思います。他社には類似商品で20歳代、30歳代も加入出来る会社もあり、朝日生命でも20歳代、30歳代でも加入出来る商品を検討願います。

回 答

池田執行役員

経営者向けの保険である「プライムステージ」は、支払事由を公的介護保険制度に完全連動させた、シンプルで分かりやすい商品としているため、ご加入いただける年齢を公的介護保険制度の対象である40歳以上とさせていただいております。

ご意見のとおり、20歳代、30歳代の方でもご加入いただける経営者保険のニーズは高いものと認識しておりますので、ご要望に沿えるよう検討してまいります。

質問  
8

介護・認知症の保険ですが、加入する時は家族にも相談し説明して加入しますが、実際に手続きする時に突然認知症になってしまった場合は、代理でも手続きは可能なのでしょうか。

回 答

米田執行役員

当社では、ご質問いただいたような場合に備え、被保険者の方が保険金等を請求できないときに、予め指定されたご家族等が代わりに請求できる「指定代理請求特約」を取り扱っており、さまざまな機会に、お客様に付加することをおすすめしています。

ご指定いただく代理請求人には、単身高齢者の増加や親族の高齢化などの社会環境を踏まえ、親族以外の方、例えば、事実婚の配偶者、弁護士・財産管理人の方々などについても指定可能としています。

なお、平成28年4月から、ご家族等にご契約内容等を開示する「ご契約内容ご家族説明制度」を取り扱っております。予め契約内容をご家族の方に理解いただくことで、よりスムーズにお手続きいただけるよう体制を整えています。

質問  
9

保険契約にマイナンバーの提出は必要ですか。提出が必要な場合、個人情報の漏えい問題が各企業・官公庁等で起きています。朝日生命でのセキュリティ、保管について説明をお願いします。

回 答

米田執行役員

まず、マイナンバーをご提出いただく場合ですが、保険契約のご加入時には不要ですが、一定金額以上の死亡・満期保険金支払い時や年金支払い時等に受取人の方等のマイナンバーを記載した支払調書を税務署へ提出することとなっているため、このような手続き時には、お客様にマイナンバーのご提出をお願いしております。

次に、セキュリティ対策についてですが、諸手続きの際に、担当職員等がマイナンバーを知ることがないように、各種請求の事務手続きとは別に、お客様から本社に直接マイナンバー申告書を密封して郵送していただいております。

また、マイナンバーを受付、処理する本社においても取扱者を限定したうえで、監視カメラ付きの専用の作業ルームを設置、データの暗号化や使用後の廃棄の対応など、情報漏えいの防止措置を講じて、特定個人情報としての徹底的な管理を行っています。

**質問 10** 若年層向けに、生命保険契約の決済を仮想通貨で行うことなども、将来的には検討できるのではないかと思います。いかがでしょうか。

**回答** 米田執行役員

ご提言いただいたとおり、仮想通貨による決済など、決済手段の多様化について日本国内でもその機運が高まっていることと存じますが、今後の国内における利用者の広がりや長期契約を前提とした生命保険契約との親和性などを見極めたくて、検討していく必要があると認識しています。

一方で、現状においては、市場参加者が少ないこと等により、仮想通貨の価格が大きく変動するリスクがあること、セーフティネットが未発達であることなど、長期契約を前提とした生命保険契約には課題があると認識しています。

将来的には様々な形態の仮想通貨が開発されることも想定されるため、生命保険契約でどのような活用ができるのかを含めて、お客様のニーズや世の中の動向等を踏まえつつ、導入の可能性について調査・研究を行ってまいります。

**質問 11** 担当交代の時、お客様との信頼感を持続したまま、スムーズに引き継げるよう、どのようなシステムを作っておられますでしょうか。

**回答** 池田取締役

当社は、「まごころの奉仕」を経営の基本理念としてお客様の最善の利益を図るべく、「お客様本位の業務運営に関する基本方針」に基づいた活動を推進しております。

このような観点からも、担当者が変更になる際にサービスの低下を招かないよう、地区および事業所単位ごと後任担当者を速やかに設定し、引継ぎを実施しております。

具体的には、

- ① お客様の情報や訪問履歴などにつきましては、会社が一元管理しており、仮に担当者が退社しても、後任担当者にその情報が引継がれ、前担当者と同様のサービスを、継続して提供できるように、体制を整備しております。
- ② 新担当者は、これらの情報を確認したうえで、新担当者名および所属営業所連絡先等を記載した挨拶状「担当者変更のお知らせ」にて、お客様への挨拶訪問を行い、改めて保障内容のご説明をさせていただくとともに、必要な手続きがあるかどうかまで、確認しております。

一方で、一部では引き継ぎが十分に出来ていない、といったお客様の声もいただいていることから、後任担当者選定の迅速化を図るとともに、切れ目なくサービスの提供ができるよう、体制強化に努めてまいります。

**質問 12** 担当いただいている営業職員から朝日生命の「乳がん検診お知らせ活動」への取組みについてお聞きしました。非常に良いことだと思います。現時点でどれくらいの市町村と連携していますか。また、目標としている市町村数はありますか。

**回答** 井口取締役

ご質問いただきました「乳がん検診お知らせ活動」は、平成29年3月現在、全国約1,700の自治体のうち、300を超える自治体と提携しています。

「乳がん検診お知らせ活動」について少しご説明をさせていただきます。

当社では、平成21年度より、乳がんの早期発見などを啓発するピンクリボン運動を推進しており、役職員はピンクリボンバッジを着用しております。「乳がん検診お知らせ活動」は、このピンクリボン運動の一環として平成28年10月から全国で展開し、積極的に推進しているものです。

具体的には、各自治体により費用や検診方法が異なる乳がん検診について、地域を管轄する営業所が、各自治体の検診情報を個別に収集のうえ、地域の皆様にお知らせするものです。

各自治体が実施している乳がん検診の受診時期や、受診できる医療機関等が掲載された、自治体作成のリーフレット等を、地域にお住まいの皆様へ営業職員が直接お届けしています。

今後も、より多くの自治体と提携し、この活動を広げていきたいと考えています。

以上